

令和 7 年度
東京都公立大学法人 中期計画進捗状況報告書

令 和 8 年 6 月
東京都公立大学法人

全体的な状況・・・ 1

I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2 教育に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

3 研究に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

2 教育に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

3 研究に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

III 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

2 教育に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

3 研究に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

IV 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93

2 財務運営の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108

3 評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111

4 その他重要事項に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113

(参考) 進捗状況報告書の記載方法について

中期計画進捗状況報告書の各項目については下記の構成で記載されている。

1 項目別実績について

項目別実績は、中期計画の項目ごとに次の要素により構成されている。

① 各評価指標に係る数値の実績値及び予定値を経年で記載した表（以下「評価指標数値表」） ※定量的な目標が定められた評価指標の項目のみ

② 各評価指標に係る取組実績及び今後の予定を記載した表（以下「評価指標取組表」）

③ 評価指標には記載がないが中期計画に関連する実績を記載した表（以下「その他の実績欄」） ※該当する実績がある場合のみ

2 評価指標数値表の記載方法について

上記のうち評価指標数値表について、各年度の具体的な数値を記載することができない場合は、次のとおり記号を記載している。

○事業実施年度ではない年度の欄には「―」を記載している。

○評価指標に具体的な数値目標の設定がなく毎年度の実績を記載していく項目には、実績値のみを記載し、後年度の欄には斜線を引いている。

3 東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会（以下「公立大学分科会」）の所見を踏まえた対応等について

前年度作成の中期計画進捗状況報告書に対する公立大学分科会による所見が付された項目のうち、業務運営等の改善を行った取組実績や、改善に向けた今後の取組予定がある項目については、行頭に「◆」を付け、取組の内容を具体的に記載した上で、次行に「【所見】～」として関連する所見の該当部分を記載している。

全体的な状況

第四期中期計画においては、加速する社会の変容を飛躍のチャンスと捉え、豊かな人間性、創造性を兼ね備えた世界で活躍できる人材を輩出するとともに、強靱で持続可能な社会の実現に貢献し新しい時代を切り開くため、大都市が抱える課題の解決など「都立」の高等教育機関ならではの教育研究活動を推進していくことが求められているという基本的な認識のもと、<u>次の4点を重点方針</u>として施策を展開することとしている。 ① 社会との連携を通じた様々な価値の創造 ② 将来の東京の成長を支える人材等の育成 ③ 新たな知を生み出す高度な研究の推進 ④ 戦略的な法人経営の展開 終了時点が第四期中期計画の折り返し点となった令和7（2025）年度は、法人を取り巻く環境の変化に対応し新たな視点も持って施策のブラッシュアップを図りつつ、中期計画に定めた評価指標の達成に向け、令和10（2028）年度までを見通しながら、次に掲げる様々な取組を推進した。<u>全体として、中期計画の大部分を着実に実施するとともに、新たな課題に対応した取組も進め、おおむね順調な進捗状況にある</u>とすることができる。 1 東京都立大学の教育研究等 ＜社会との価値共創＞ ・社会課題の解決に資する<u>産学公連携研究</u>を10件実施した。 ・「TMU Innovation Hub」において、多摩地域自治体等と連携したワークショップを含むイベントを開催し、都立大の研究シーズをビジネスへ展開するアイデア創出を行うとともに、多摩地域の企業等の参加を得て、地域コミュニティの形成と研究の認知度向上を図り、教育・研究の一層の進展を促した。 ・都立大のローカル5G環境を実証フィールドとして民間企業等に無償提供し、5Gの新たなユースケースやサービスの社会実装及び産学公連携を図るとともに、「5G活用アイデアソン2025」を実施し、都立大発となる新たな社会サービスの創出を促進した。 ・独自のGAPフェンドやスタートアップ技術支援など、スタートアップ等に対する各種の支援を提供する「<u>社会実装化パッケージ</u>」や、CXO人材による伴走支援を実施する等により、新たに大学発ベンチャー8社が創業した。また、教員向けの集合型研修や学内ピッチの開催等を通じて起業に向けたマインド醸成と機運の強化を図った。 ・起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成することを目的とした授業科目である「<u>アントレプレナーシップ入門</u>」について、開講時期を後期から前期に変更し、都立大主催の<u>ビジネスアイデアコンテスト</u>である「<u>TMU EntreBloom ビジネスアイデアチャレンジ2025</u>」への参加を促進した。応募条件を厳格化したにもかかわらず、コンテストには24組・総勢85名から応募があった。複数回のメンタリング等を含むプログラムを通じて、出場者のビジネスアイデアのブラッシュアップに寄与するとともに、優秀な成績を収めたチームには海外研修の機会を提供した。現地では起業家やベンチャーキャピタルからフィードバックを得る機会を設けるなど、コンテスト終了後もフォローアップを実施した。 ＜教育＞ ・システムデザイン学部の学科再編を実施し、充実した体制のもとで情報教育を展開した。大学院研究科についても情報科学域と電子情報システム工学域の再編に係る準備を行った。 ・数理・データサイエンス副専攻コースについて、学部生修了者を初めて輩出し、大学院生と合わせて計41名の修了者を輩出した。 ・文部科学省認定の数理・データサイエンス・AI教育応用基礎プログラムについて、今年度初めて修了生を輩出し、知識やスキルのデジタル証明書であるオープンバッジを発行した。 ・国際金融人材育成特別プログラムを正式に開講し、新規履修者が24名に達するとともに、3名の修了生を輩出し、プログラムを順調に発足させた。 ・海外の高等教育機関との交流の深化、短期留学生受入プログラムであるSATOMUの科目充実、協定校との交換留学生を対象とした新たな経済支援制度の立ち上げなどに取り組み、計583名の留学生を受け入れた。 ・理学部生命科学科で秋入学を実施し、9名が出願、2名が入学した。 ・令和10（2028）年度予定の<u>新学部 GLiDe（共創学部）</u>の開設及び令和9（2027）年度予定の<u>英語のみで学位取得ができる T-GLiPs</u>の導入に向け、多様な国・地域を対象としたプロモーション、既存の科目を英語で提供できるようにするための準備、海外留学先の開拓のほか、留学生受入環境の整備に向けた取組など、全学的な国際化推進の新たな取組として、着実に準備を進めた。 ・中長期留学を必修としている国際副専攻コースについて、入学後に学内選考に合格することで履修を可能とする新制度を立ち上げ、履修者を5名受け入れた。	・留学意欲向上イベント、短期から中長期の多様なプログラム提供、<u>派遣学生向け奨学金の引上げや上乗せ</u>などを行い、延べ234名の学生を海外へ派遣した。 ＜研究＞ ・被引用率トップ10％論文割合について平成30（2018）年以降減少傾向となっていることなどから、学長の強いリーダーシップの下、組織的な戦略として「<u>研究力強化の緊急対策</u>」を打ち出し、制度や仕組みの見直しを通じて研究力向上に向けた取組を加速させることとした。 ・<u>分野を限定せず優秀な若手研究者を採用し、独立した研究者として自由に活動できる研究環境を提供する「知のみやこプロジェクト」</u>について、令和7（2025）年度は260名の応募者から助教3名を採用した。 ・令和8（2026）年度着任に向けた公募からは、国際公募にするとともに、推薦状の提出を義務付けて要件を厳格化することにより、幅広く優秀な研究者に向けた採用活動を行った。 ・トップ研究者をコアとした研究体制形成について、候補者選定及び交渉を精力的に行い、2拠点目の組織形成に向けた準備を進めた。 ・提案公募型研究資金申請に関する学内セミナーの開催、採択者の取組紹介、過去審査委員へのヒアリング等を積極的に実施し、外部資金の申請及び採択の増加に繋がった。 ・世界の幅広い分野で活躍できる高度専門人材の育成を目指し、経済支援に加え、多様なキャリア開発・育成支援等を行う都立大独自の博士後期課程学生支援として「<u>東京都立大学みやこ MIRAI プロジェクト</u>」を開始した。国の支援制度であるSPRINGとBOOSTの活用に加え、さらに幅広い学生に向けて博士前期課程から博士後期課程への円滑な接続と研究に集中できる環境の整備を進めた。 ・図書館が所蔵する貴重資料を都立大図書館デジタルアーカイブとして公開を進め、公益財団法人図書館振興財団の助成対象事業として採択された。 2 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等 ＜社会との価値共創＞ ・自治体や外部機関との既存連携関係を継続するとともに、産技大の特色を生かした連携事業を推進し、<u>6件の新規連携事業を実施した</u>。 ・産技大の専門分野である「ICT」「ものづくり・デザイン」「起業・新規事業創出・事業継承」の最新トピックスを踏まえた新規テーマ4件のほか、これまで満足度等が高かった講座の期間限定再配信1件を含めたAIITフォーラムを5講座オンデマンド配信し、社会人等の参加者の86%以上から「満足」等の回答を得た。 ・3つの研究テーマに基づいた修了生コミュニティを設置し、16名の修了生が産技大教員指導のもと修了後の継続学修を実施し、成果発表を産技大HPで行った。修了生コミュニティアンケートの結果を踏まえ、寄附金活用の仕組みの導入や研究環境の改善を行った。 ＜教育＞ ・文部科学省の「大学・高専機能強化支援事業」に「次世代の産業技術界を牽引するDXリーダーのAIIT型養成プログラム」が選定されたことに伴い、入学定員を15人増員するとともに、既存の学びの領域に3つの新分野（情報アクセラレーター、デジタル価値共創、DXサステナビリティ）を加え、新たなDXリーダー養成のための教育プログラム提供に取り組んだ。 ・上述の文部科学省事業への選定を受け、従来からのプログラムに加え、産業構造と社会の変遷を体系的に学ぶことができる連続講座「DX講座シリーズ 制度は社会の鏡 ～企業のDX化への基盤的知識の体系化～」を新たに実施した。 ・在学生対象のPBL履修前後アンケートや、修了後10年以内の修了生アンケートの分析結果等について教育研究審議会等で報告し学内で共有を行ったほか、運営諮問会議の答申を受けて、教育の更なる改善に取り組んだ。 ・入学定員15人増に伴い、<u>学長等による積極的なトップセールス、SNSや動画配信を活用した広報活動の強化</u>を行った。令和7（2025）年度入学に係る出願者数は、開学以来2度目の200人超となり、専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保することができた。 ＜研究＞ ・AIIT 高度専門職人材教育研究・IRセンターで研究成果を発表するシンポジウムを行い、産技大の教育手法の普及につなげた。 ・大田区「おおた研究・開発フェア」への出展や、産技大の教員が講師となり自治体と共催したAIITフォーラム等を通じて、研究成果を広く発信した。
---	---

3 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等

<社会との価値共創>

- ・IoT 関連講座の新たな取組として、品川区との連携により、小中学生を対象にものづくりの楽しさを体験してもらう講座「ものづくりテクノスタジオ」を開講し、保護者も含め多くの参加者を集めた。参加者アンケートでは「来年も参加したい」と9割近くが回答し、高い評価を得た。
- ・参加学生個人が課題を設定し解決を目指すスタートアップ教育支援プログラム「地動計画」では、プロトタイプ制作を行うスターティングコースと事業化を目指すアドバンストコースの2つのコースから計20名が修了したほか、終了後のフォローアップとして、新たに自主的な活動への支援も行った。
- ・卒業生・修了生との結びつきの強化を図るため、文化祭において、卒業生・修了生と教員・学生が交流できるブースを開設し、品川キャンパスで60名、荒川キャンパスで126名が来場した。
- ・品川キャンパス電気電子エネルギー工学コースへ名称を変更し、年次進行を考慮したカリキュラムの検討や施設整備等を進めた。その結果、コース名変更後1期生のコース希望調査では、定員を上回る希望があった。
- ・荒川キャンパスでは同窓会と共催で、卒業生を含む技術者等を対象に「ONE DAY RECURRENT 講座」を開催し、技術者同士の新たな学びと交流の場を提供した。新企画の「異業種交流会」では活発な意見交換が行われた。
- ・実社会で活躍する卒業生を講師として、在校生向け研修会やOB・OG企業説明会等を実施した。

<教育>

- ・IoT+AI 技術の社会実装をテーマにした未来工学教育プログラムでは、アンケート結果を踏まえて授業内容を見直し、カリキュラム改善を図った。受講後アンケートでは、多くの受講者が情報処理能力や論理的思考力の向上を実感しており、大多数が本プログラムに参加して良かったと回答した。
- ・経済界や官界などの経験者によるSDGsや技術者としての心構えに関する講座や企業による講座を実施し、多くの学生が視野を広げ、知識や考え方を身に付けることのできる機会を提供した。
- ・オープンカレッジにおける技術者向け講座や、品川区・大田区と連携した若手技術者支援のための講座を開講し、社会人のスキルアップに寄与した。
- ・2つの海外体験プログラムに合計69名の学生が参加し、フィールドワークや英語学習等を通じて、課題解決能力やコミュニケーション能力の向上を図った。また、派遣先の多国化に向け検討し、令和8（2026）年度のプログラムに反映させた。
- ・学生一人ひとりに適した支援の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーを導入し、外部との調整を要する学生に対して専門的な支援体制を構築した。
- ・教員による技術指導や施設の活用等を通じて、学生の主体的な課外活動を支援した。品川キャンパスでは、APAC HPC-AI Competitionにおいて、**大学を含む日本勢として初めてBest HPC Performance 賞を受賞**した。荒川キャンパスでは、NHK高専ロボコン全国大会、全日本学生室内飛行ロボットコンテスト、鳥人間コンテストなどに出場し、各分野で高い成果を上げた。
- ・新たに小学校高学年及びその保護者にまで広報対象を広げ、公式HPを視認性と訴求力を高めた内容に改修し、動画や親しみやすいトピックスの発信、Instagram上に広告を掲出するなど、積極的な広報活動を行った。
- ・品川区7名、荒川区6名の中学3年生を対象にスクーリングを実施し、各区2名の特別推薦候補者を決定したほか、令和9（2027）年度入試に向け、中学2年生を対象とした説明会を実施した。

<研究>

- ・教員2名が一定期間継続的に調査研究に専念する特別研究期間制度を利用し、それぞれ英国・Loughborough University（半年間）及び工学院大学（1年間）において研究活動を行ったほか、令和6（2024）年度に本制度を利用した教員が、成果発表を行った。
- ・より医工連携共同研究を進めるため、台東区立台東病院と共同で医工連携教育・研究プロジェクトを実施した。デザイン思考に基づくアイデア発想と、製品プロトタイプの制作を行い、中間評価に参加した台東病院の医師等や都立大の大学院生からは、プロトタイプの完成度が高く、実際に使用してみたいという高い評価を得た。
- ・都立大及び産技大と連携して実施している「大学・高専連携事業基金」事業の「第四期共同研究～専攻科 Co-Labo.」において、都立大と6件の共同研究を行った。

4 業務運営等

<業務運営>

- ・産業界及び高等教育に知見の深い有識者を経営審議会の学外委員に選任するとともに、令和6（2024）年度に拡大した構成員に加え、その他の出席者も含めて議論の活性化を図った。これにより、国際化の推進に向けた取組等に、経営審議会での議論の成果を一部反映させることができた。
- ・東京都のスポーツ推進本部との共同研究やデジタルサービス局の研修講師等、合計187件の都連携案件を組成し、研究シーズの都政への活用の充実を図った。
- ・2大学1高専が連携して実施する共同研究について、流体力学分野や医療福祉工学分野等に関する新規課題5件を採択し、共同研究を開始したほか、継続課題2件についても実施した。
- ・職員の更なるライフ・ワーク・バランス実現のため、部分休業制度や介護関連制度を見直し、勤務時間途中での利用や時間・期間の拡充など、より柔軟に活用できる制度へと改善した。
- ・令和6（2024）年度に実施した職員ワークセッションでの意見を踏まえ、都立大南大沢キャンパスに打合せエリア及び集中ワークエリアからなる職員用ワークスペースを開室した。
- ・DEI推進の観点から、都立大のT-GLIPs及びGLiDe（共創学部）等における教員採用等にあたり、国際公募の実施など、女性教員・外国人数員の積極的な採用活動を行った。
- ・情報化推進に向けた中長期戦略「情報化推進ビジョン2035」、そのマイルストーンとなる2030年までの重点項目「情報化推進戦略2030」を策定した。
- ・職員のDX及び業務改善の推進等に資するスキル習得を目的としたDX研修を開催し、延べ70人が受講した。
- ・3か年計画として「情報セキュリティ対策基本計画」を策定したほか、AIのリスクに対処しつつ活用を推進するため「AI利活用ポリシー」を策定した。

<財務運営>

- ・令和6（2024）年度に受け入れた寄附金の総額や使途について、一般寄附金報告書として取りまとめてHPに公開したほか、法人HPの寄附金募集ページに「活動報告」ページを新設し、寄附者に対して各事業の進捗等を伝え、継続的な寄附者の獲得を図った。
- ・**法人と2大学1高専の取組を発信する『東京都立大学法人NEWS LETTER』を創刊し**、卒業生を中心としたステークホルダーへの寄附募集を含めた情報発信を行ったほか、遺贈寄附の普及啓発を行っている団体の広報誌に法人の記事を掲載するなど、広報活動を拡充した。
- ・クレジットカード決済や口座振込、口座振替などによる寄附に加え、書籍やCD等の不用品の買取金額が寄附されるサービス「キモチと。」を導入したことで、金銭の寄附よりも気軽に寄附を行える環境の整備・寄附金受入方法の拡充を行った。

<評価及び情報提供>

- ・令和6（2024）年度中期計画進捗状況報告書を取りまとめ、中期計画の進捗状況を確認し、その結果を踏まえ、公立大学分科会からの所見等も参考に業務運営等の改善に取り組んだ。さらに、より実効性のある進捗確認に向け、当該年度の取組実績及び次年度の取組予定について、各年度の取組の特徴をより具体的に記載することとするなど、報告書の作成要領を改めて見直した。
- ・記者懇談会の初開催や、メディアへの訪問活動を実施するなどメディアとの関係強化を図り、2大学1高専に関する積極的なPRを行ったほか、令和6（2024）年度に委託業者より改善提案のあった取組を実施するなど、2大学1高専の広報活動に対して積極的に支援を行った。

<その他重要事項>

- ・TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを活用することなどにより、法人全体として、過年度からの継続案件13件に加え、新規に8件の研究を組成し、持続可能な社会の実現に向けた調査研究を推進した。あわせて、国内最大級の環境系展示会「エコプロ2025」に出展し、1,000人以上の来場者に法人の取組をPRした。
- ・環境省が定める「環境報告ガイドライン」に則り「環境報告書2025」を作成するとともに、より分かりやすく効果的にPRするため、概要版もあわせて作成し、法人が実施する取組について情報発信を行った。
- ・カーボンニュートラルの実現に向け、都立大南大沢キャンパスにおいて、照明のLED化改修、空調設備の高効率化に加え、環境負荷の低い電力への切り替えを行い、C02排出量削減に大きく貢献した。

大項目番号 1 都や区市町村等との連携	I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置																																					
	(中期目標) ○ 東京都や区市町村等との連携・協働により、大都市課題の解決や社会の持続的発展に資する教育研究を推進し、その成果を都政・都民に広く還元する。																																					
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況																																					
(1) 都や自治体等との連携・協働により、都市の課題解決に資する研究や人材育成面での協力等を一層推進するとともに、大学の教育・研究の成果を積極的に発信・還元して社会の課題解決や持続的発展に貢献し、地域社会に信頼される「知のコア」としての役割を遂行する。(1-1-1)	【評価指標1-1-1①】 TMUサステナブル研究推進機構における、持続可能な社会の実現に向けた研究など、都の課題解決に向けた調査・研究を6年間で延べ100件以上実施する。 ＜東京都の課題解決に資する調査・研究の実施件数＞(単位：件) <table><tr><td></td><td>R4年度(参考)</td><td>R5年度(実績)</td><td>R6年度(実績)</td><td>R7年度(実績)</td><td>R8年度(予定)</td><td>R9年度(予定)</td><td>R10年度(予定)</td></tr><tr><td>新規</td><td>13</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td><td rowspan="2">18</td><td rowspan="2">18</td><td rowspan="2">18</td></tr><tr><td>継続</td><td>6</td><td>15</td><td>18</td><td>13</td></tr><tr><td>計</td><td>19</td><td>22</td><td>25</td><td>21</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td></tr><tr><td>累計</td><td>—</td><td>22</td><td>47</td><td>68</td><td>86</td><td>104</td><td>122</td></tr></table>		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)	新規	13	7	7	8	18	18	18	継続	6	15	18	13	計	19	22	25	21	18	18	18	累計	—	22	47	68	86	104	122
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)																														
	新規	13	7	7	8	18	18	18																														
	継続	6	15	18	13																																	
	計	19	22	25	21	18	18	18																														
	累計	—	22	47	68	86	104	122																														
	R5年度(実績)	TMUサステナブル研究推進機構における持続可能な社会の実現に向けた研究等、過年度からの継続案件15件に加え、新規7件の研究を組成し、都の課題解決に向けた調査・研究を実施した。																																				
	R6年度(実績)	TMUサステナブル研究推進機構における持続可能な社会の実現に向けた研究等、過年度からの継続案件18件に加え、福祉局など都各局からの依頼に基づき、新規7件の研究を組成し、都の課題解決に向けた調査・研究を実施した。																																				
	R7年度(実績)	過年度からの継続案件13件に加え、令和7(2025)年度は教員からの企画提案や、スポーツ推進本部からの依頼に基づき、新規に8件の研究を組成し、合計21件の都の課題解決に向けた調査・研究を実施した。																																				
	R8年度	教員から都政課題に資する研究の企画提案を広く募るほか、都各局からの依頼に基づく研究を組成するなどして、18件程度の都の課題解決に向けた調査・研究を実施するとともに、その成果を発信・還元することで、社会課題の解決や持続的な発展に貢献していく。																																				
R9～10年度	毎年度、18件程度の都の課題解決に向けた調査・研究の推進や成果の発信・還元を着実に実施することにより、社会課題の解決や持続的な発展に貢献していく。																																					
※TMUサステナブル研究推進機構：持続可能な社会の実現に向け、SDGsの課題解決に資する調査研究機能を強化し、研究成果を都政へ還元することを目的として設置された組織。																																						
【評価指標1-1-1②】 都市の課題を解決するための政策形成に必要な教育などを通じて、東京を支える人材の育成に寄与する。																																						
R5年度(実績)	東京都人材育成センターと連携した都の幹部職員や若手職員に対する大都市問題解決力の育成に関する取組を行った。また、有事の際のタスクマネジメント、多職種と連携した医療・福祉の提供等に対応できる医療人材の育成に関するプログラムの構築に向けた調査等、都立病院と連携した学生の医療福祉人材としての育成等に寄与する取組を行った。																																					
R6年度(実績)	東京都人材育成センターと連携した都の幹部職員や若手職員に対する大都市問題解決力の育成に関する取組を行った。また、大学の教育・研究の成果を積極的に発信・還元して社会の課題解決や持続的発展に貢献するため、東京都労働相談情報センターや地方独立行政法人東京都立病院機構等との連携講座に取り組んだ。																																					
R7年度(実績)	引き続き、都の職員に対する大都市問題解決力の育成に関する取組を東京都人材育成センターと連携して実施した。加えて、産業労働局と連携して観光関連事業従事者向けの観光経営に関する講座を、デジタルサービス局と連携して都職員向けのデータサイエンスに関する研修を実施した。																																					
R8年度	引き続き、東京都人材育成センターと連携して、都の職員に対する大都市問題解決力の育成に関する取組を行うとともに、その他の都の関係局・団体等とも連携しながら、都市課題の解決に資する人材の育成に寄与していく。																																					
R9～10年度	東京都人材育成センター等と連携し、都市課題の解決に資する人材の育成に寄与していく。																																					

大項目番号 2 産学公連携 地域貢献・生涯学習 卒業生・修了生との関係強化	I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置																												
	(中期目標) ○ 大学が有する教育研究資源の活用により、スタートアップ企業等への支援を強化し、イノベーションの創出を加速させる。また、起業家マインドを備えた人材の育成、研究シーズの事業化支援、多様な主体との共同研究等により、社会経済の成長と成熟を促進する。 ○ 自治体、企業、NP0等との協働を通じた地域振興に貢献する。また、都民等の多様な学びのニーズに応える生涯学習を推進する。 ○ 卒業生・修了生とのネットワークを拡充し、誇りや愛校心を持てる大学づくりに取り組むとともに、卒業生・修了生と協働した学生支援等を活性化させる。																												
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況																												
(2) 大学の持つ教育・研究リソースを活用した産学公連携イノベーション拠点を形成し、大都市特有の問題解決に資するイノベーションの創出、スタートアップ企業等の支援、ブレイクスルーをもたらす人材の育成等により、産業振興など社会経済の成長と成熟に貢献する。(1-1-2)	【評価指標1-1-2①】 日野キャンパスに設置する「TMU Innovation Hub」を産学公連携イノベーション拠点とし、企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援を年間10件以上行うとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究を6年間で10件以上実施する。																												
	<TMU Innovation Hubにおける企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援件数、産学公連携研究の実施件数> (単位：件)																												
	<table><tr><td></td><td>R5年度(実績)</td><td>R6年度(実績)</td><td>R7年度(実績)</td><td>R8年度(予定)</td><td>R9年度(予定)</td><td>R10年度(予定)</td></tr><tr><td>企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援相談件数</td><td>60</td><td>64</td><td>45</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr><tr><td>産学公連携研究の実施件数</td><td>1</td><td>8</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>産学公連携研究の実施件数累計</td><td>1</td><td>9</td><td>19</td><td>29</td><td>39</td><td>49</td></tr></table>		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)	企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援相談件数	60	64	45	50	50	50	産学公連携研究の実施件数	1	8	10	10	10	10	産学公連携研究の実施件数累計	1	9	19	29	39	49
		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)																						
	企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援相談件数	60	64	45	50	50	50																						
	産学公連携研究の実施件数	1	8	10	10	10	10																						
	産学公連携研究の実施件数累計	1	9	19	29	39	49																						
	<table><tr><td>R5年度(実績)</td><td>TMU Innovation Hubは10月1日に日野キャンパス6号館の開所とともに運営を開始した。同施設のインキュベーションルームは事前に入居募集を行い、運営開始時の入居率80%となった。また、インキュベーションマネージャーによる相談対応を実施するとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究1件を実施した。</td></tr><tr><td>R6年度(実績)</td><td>◆4月1日時点で、インキュベーションルームの入居率は100%となった。インキュベーションマネージャー等による相談対応のほか、GAPファンド、ベンチャー設立経費の支援、スタートアップ技術支援等の「社会実装化パッケージ」による各種支援を提供した。また、社会課題の解決に資する産学公連携研究8件を実施した。 【所見】日野キャンパスに新設した「TMU Innovation Hub」において、インキュベーションルームの入居者等に対して専門家による起業に関する相談等を実施するとともに、産学公連携研究も開始しており、多摩地域のイノベーション拠点としての発展が期待される。</td></tr><tr><td>R7年度(実績)</td><td>◆起業推進マネージャー等による起業相談対応、令和6(2024)年度より実施しているGAPファンドやCX0人材によるアクセラレーター支援等に加え、社会課題の解決に資する産学公連携研究10件を実施した。また、TMU Innovation Hubにおいて、多摩地域自治体等と連携したワークショップを含むイベントを2回開催し、都立大の研究シーズをビジネスへ展開するアイデア創出を行うとともに、多摩地域の企業等の参加を得て、地域コミュニティの形成と研究の認知度向上を図り、教育・研究の一層の進展を促した。 【所見】日野キャンパスに新設した「TMU Innovation Hub」において、インキュベーションルームの入居率を100%とし、専門家による相談等を評価指標の水準を大きく上回って実施するとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究も8件実施するなど、多摩地域のイノベーション拠点として順調に機能している。</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>引き続き、TMU Innovation Hubを拠点に、企業や起業を目指す個人への支援や、SusHi Tech Tokyo等スタートアップ関連の外部イベントへの出展、TMU Innovation Hub内でのイベント開催を通じて、産学公連携を促進する活動を展開していく。</td></tr><tr><td>R9～10年度</td><td>インキュベーションマネージャー等の専門家による相談対応、社会課題の解決に資する研究の促進、都立大と企業のマッチングイベントの開催等を継続して実施する。</td></tr></table>	R5年度(実績)	TMU Innovation Hubは10月1日に日野キャンパス6号館の開所とともに運営を開始した。同施設のインキュベーションルームは事前に入居募集を行い、運営開始時の入居率80%となった。また、インキュベーションマネージャーによる相談対応を実施するとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究1件を実施した。	R6年度(実績)	◆4月1日時点で、インキュベーションルームの入居率は100%となった。インキュベーションマネージャー等による相談対応のほか、GAPファンド、ベンチャー設立経費の支援、スタートアップ技術支援等の「社会実装化パッケージ」による各種支援を提供した。また、社会課題の解決に資する産学公連携研究8件を実施した。 【所見】日野キャンパスに新設した「TMU Innovation Hub」において、インキュベーションルームの入居者等に対して専門家による起業に関する相談等を実施するとともに、産学公連携研究も開始しており、多摩地域のイノベーション拠点としての発展が期待される。	R7年度(実績)	◆起業推進マネージャー等による起業相談対応、令和6(2024)年度より実施しているGAPファンドやCX0人材によるアクセラレーター支援等に加え、社会課題の解決に資する産学公連携研究10件を実施した。また、TMU Innovation Hubにおいて、多摩地域自治体等と連携したワークショップを含むイベントを2回開催し、都立大の研究シーズをビジネスへ展開するアイデア創出を行うとともに、多摩地域の企業等の参加を得て、地域コミュニティの形成と研究の認知度向上を図り、教育・研究の一層の進展を促した。 【所見】日野キャンパスに新設した「TMU Innovation Hub」において、インキュベーションルームの入居率を100%とし、専門家による相談等を評価指標の水準を大きく上回って実施するとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究も8件実施するなど、多摩地域のイノベーション拠点として順調に機能している。	R8年度	引き続き、TMU Innovation Hubを拠点に、企業や起業を目指す個人への支援や、SusHi Tech Tokyo等スタートアップ関連の外部イベントへの出展、TMU Innovation Hub内でのイベント開催を通じて、産学公連携を促進する活動を展開していく。	R9～10年度	インキュベーションマネージャー等の専門家による相談対応、社会課題の解決に資する研究の促進、都立大と企業のマッチングイベントの開催等を継続して実施する。																		
	R5年度(実績)	TMU Innovation Hubは10月1日に日野キャンパス6号館の開所とともに運営を開始した。同施設のインキュベーションルームは事前に入居募集を行い、運営開始時の入居率80%となった。また、インキュベーションマネージャーによる相談対応を実施するとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究1件を実施した。																											
	R6年度(実績)	◆4月1日時点で、インキュベーションルームの入居率は100%となった。インキュベーションマネージャー等による相談対応のほか、GAPファンド、ベンチャー設立経費の支援、スタートアップ技術支援等の「社会実装化パッケージ」による各種支援を提供した。また、社会課題の解決に資する産学公連携研究8件を実施した。 【所見】日野キャンパスに新設した「TMU Innovation Hub」において、インキュベーションルームの入居者等に対して専門家による起業に関する相談等を実施するとともに、産学公連携研究も開始しており、多摩地域のイノベーション拠点としての発展が期待される。																											
	R7年度(実績)	◆起業推進マネージャー等による起業相談対応、令和6(2024)年度より実施しているGAPファンドやCX0人材によるアクセラレーター支援等に加え、社会課題の解決に資する産学公連携研究10件を実施した。また、TMU Innovation Hubにおいて、多摩地域自治体等と連携したワークショップを含むイベントを2回開催し、都立大の研究シーズをビジネスへ展開するアイデア創出を行うとともに、多摩地域の企業等の参加を得て、地域コミュニティの形成と研究の認知度向上を図り、教育・研究の一層の進展を促した。 【所見】日野キャンパスに新設した「TMU Innovation Hub」において、インキュベーションルームの入居率を100%とし、専門家による相談等を評価指標の水準を大きく上回って実施するとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究も8件実施するなど、多摩地域のイノベーション拠点として順調に機能している。																											
	R8年度	引き続き、TMU Innovation Hubを拠点に、企業や起業を目指す個人への支援や、SusHi Tech Tokyo等スタートアップ関連の外部イベントへの出展、TMU Innovation Hub内でのイベント開催を通じて、産学公連携を促進する活動を展開していく。																											
R9～10年度	インキュベーションマネージャー等の専門家による相談対応、社会課題の解決に資する研究の促進、都立大と企業のマッチングイベントの開催等を継続して実施する。																												
※TMU Innovation Hub：東京都立大学日野キャンパス6号館内に開設された起業を志す方や地域の企業との交流・連携を活性化し、多摩地域の振興に貢献することを目的とした施設。																													
※インキュベーションルーム：創業初期段階にある企業の事業拡大や起業を目指す者等の支援のためのラボやオフィス。																													

※インキュベーションマネージャー：事業の立ち上げ等、起業の様々な段階に必要な知識やノウハウを持つ専門家。
※GAPファンド：研究成果と事業化との間に存在するギャップを埋めるための資金。起業前の段階で技術の実用化を目指す研究者に対して支給。
※CXO人材：CEO（最高経営責任者）やCFO（最高財務責任者）等に代表される、企業経営において重要な役割を担う「最高〇〇責任者」級の人材。
※アクセラレーター支援：起業初期の事業者に対し、メンタリングや事業開発、資金調達支援等を行い、成長の加速を図る支援。

【評価指標1-1-2②】

ローカル5G環境を活用し、年間5件の新たな製品・サービスの社会実装を促進する。

＜ローカル5G環境を活用した民間企業等による社会実装の実証実験の件数＞							(単位：件)
	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
実施件数	7	15	6	8	0※	8	8

※令和8（2026）年度はローカル5G環境の更新（再構築）を1年の期間で行うため、実証実験の実施が困難となり、予定値を0件とした。

R5年度（実績）	- 都立大のローカル5G環境を実証フィールドとして民間企業等に無償提供し、5Gの新たなユースケースやサービスの社会実装及び産学公連携を促進した。 「5G活用アイデアソン2023」を実施し、学生がスタートアップ企業と協働で5Gを活用した新サービスを発案するイベントを行った。優秀アイデアはスタートアップ企業により試作され、本学の実証フィールドで実証実験を行い、都立大発となる新たな社会サービス創出等を促進した。学生がスタートアップ企業からメンタリングを受けながら、自身のアイデアをビジネス化することを考える機会となり、アントレプレナーシップ教育にも貢献した。加えて、イベントの様子をホームページで発信し、都立大のプレゼンス向上に貢献した。
R6年度（実績）	- 都立大のローカル5G環境を実証フィールドとして民間企業等に無償提供し、5Gの新たなユースケースやサービスの社会実装及び産学公連携を促進した。 「5G活用アイデアソン2024」を実施し、学生がスタートアップ企業の製品（ロボット及びXR）と5Gを組み合わせた新しいユースケースを発案するイベントを行った。ロボット及びXRのそれぞれの優秀アイデアについて、学生とスタートアップ企業が協力して都立大のローカル5G環境で実証実験を行い、都立大発となる新たな社会サービス創出等を促進した。
R7年度（実績）	- 引き続き、都立大の日本最大級のローカル5G環境を実証フィールドとして民間企業等に無償提供し、5Gの新たなユースケースやサービスの社会実装及び産学公連携を促進した。この取組について、令和7（2025）年度は東京都産業労働局の5Gイベントへの参加等に加え、関東の他大学へも広報活動を実施した。 - 令和6（2024）年度に引き続き「5G活用アイデアソン2025」を実施した。アバターロボット及び3Dモデルをリアルタイム配信するボリュメトリックビデオをテーマとし、優秀アイデアについては学生とスタートアップ企業とが協力して都立大のローカル5G環境で実証実験を行うことにより、都立大発となる新たな社会サービスの創出を促進した。
R8年度	- 令和8（2026）年度は、ローカル5G環境は1年間の再構築期間となる。再構築完了後、速やかに5G環境を利用開始できるよう、令和8（2026）年度は無線局手続きに関する免許取得の準備を進めていく。 - 技術展等の場を活用した広報活動を展開する等、再構築後の都立大ローカル5G環境を民間企業等へ積極的に周知していく。また、これにより、5Gを活用した新たなユースケースやサービスの社会実装、さらに産学公連携の促進を図っていく。
R9～10年度	機器更新後は、従来のローカル5Gシステム環境と比較して柔軟性及び処理能力が向上することにより、多様なユースケースへの対応が可能となる。再構築後も、都立大のローカル5G実証フィールド無償提供の広報活動を継続し、年間8件の実証実験を実施する。

【評価指標1-1-2③】

大学発ベンチャーを6年間で24社創出する。

＜大学発ベンチャーの創出件数＞						(単位：社)
	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
件数	2	5	8	4	4	5
累計	2	7	15	19	23	28

※東京都公立大学法人大学等発ベンチャー支援に関する規程に基づき支援を決定した会社数

R5年度（実績）	都立大発ベンチャーとして身体動作の計測・解析・センシングシステムの開発・設計・製造・販売等を行う企業2社の支援を開始した。
R6年度（実績）	◆ロボットの研究開発等を行う企業など、<u>5社の支援を開始した</u>。支援企業のうち2社はインキュベーションルーム入居者であり、うち1社は、社会実装化パッケージの支援を活用し、法人設立を行った。また、GAPファンドやCX0人材による伴走支援等、起業までの個別支援を充実化した。 【所見】 ・日野キャンパスに新設した「TMU Innovation Hub」において、インキュベーションルームの入居者等に対して専門家による起業に関する相談等を実施するとともに、産学公連携研究も開始しており、多摩地域のイノベーション拠点としての発展が期待される。 ・大学発ベンチャーについて、6年間で24社を創出するという評価指標に対し、令和5年度の実績は1社となっているため、指標の達成に向けて行動計画を具体化し、今後の道筋も示しながら取り組むことが望まれる。また、教員、学生等に対する起業家マインドの醸成に取り組んでいくこととしているが、起業までの個別支援などの取組の充実が期待される。
R7年度（実績）	<u>新たに8社への支援を実施し</u> 、そのうち3社はインキュベーションルーム入居企業であり、いずれも社会実装化パッケージによる支援を受けている。さらに、GAPファンドやCX0人材による伴走支援など起業に向けた個別支援に加え、教員向けの集合型研修や学内ピッチの開催等を通じて起業に向けたマインド醸成と機運の強化を図った。
R8年度	引き続き、教員・学生への起業家マインド醸成を図るとともに、教員・学生に対する起業相談の受付体制を強化し、安定的な大学発ベンチャーの創出に取り組む。
R9～10年度	教員・学生等に対する起業家マインドの醸成や、研究の事業化等に対する支援を継続して実施し、6年間で24社の創出につなげる。

【評価指標1-1-2④】

令和6（2024）年度にアントレプレナーシップ教育を授業として取り入れ、失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成する。

R5年度（実績）	全8回のアントレプレナーシップ講座を実施し、様々な学部・研究科より28名が参加した。
R6年度（実績）	◆正規科目である「アントレプレナーシップ入門」を開講し、22名の学生が履修した。外部専門家等による講義、都との連携によるTOKYO STARTUP GATEWAYの観戦やグループワークなどを行った。また、履修者に限らず幅広い学生の気運醸成のため「TMU EntreBloom Program」を実施した。プレイベントを6回実施し、メインイベントとして「TMU EntreBloomビジネスアイデアコンテスト」を開催した。コンテストにはチームと個人を合わせ39件、105名の学生から応募があった。選考を通過したチームへメンタリングなどのブラッシュアップを行い、Tokyo Innovation Baseにて本選会を開催し、最優秀賞を受賞したチームに対して米国で研修を行った。 【所見】専門人材による講座や様々な業界の起業家の講演などアントレプレナーシップ教育を進め、学生に対して起業家精神の気運醸成を図っている。今後、令和6年度から開講する授業の履修者数等の見直しを検討しながら、取組の充実を図ることが期待される。
R7年度（実績）	◆正規科目「アントレプレナーシップ入門」を前期に開講し、外部専門家による講義やグループワークを含め、令和7（2025）年度は21名の学生が履修した。前期開講により、履修者の一部が都立大主催のビジネスアイデアコンテストである「TMU EntreBloomビジネスアイデアチャレンジ2025」にエントリーした。 コンテストには応募条件を令和6（2024）年度より厳格化したにもかかわらず、24組・総勢85名から応募があった。また、<u>複数回のメンタリングやビジネスアイデアのブラッシュアップ等プログラムを拡充した結果、コンテスト本選会では出場者のレベルが顕著に向上した。最優秀賞及び優秀賞を受賞したチームには米国での海外研修を提供し、現地で起業家やベンチャーキャピタルからフィードバックを得る機会を設けるなど、コンテスト終了後もフォローアップを実施した。</u> 【所見】正規の授業科目として「アントレプレナーシップ入門」を新規開講し、22名の学生が履修した。今後の履修者数の増加や関連科目の充実が期待される。また、都立大初学の内ビジネスアイデアコンテスト等のイベントを開催し、多くの学生の応募を集めるなど、起業家的な精神と資質・能力を備えた人材を育成する取組を進めている。
R8年度	正規科目として「アントレプレナーシップ入門」の開講及びビジネスアイデアコンテストの実施を継続する。プログラムを継続的に改善し、起業に関連するより実践的な内容の導入、コンテスト後のフォローアップの充実などを図り、学内におけるアントレプレナーシップ気運のさらなる醸成を推進する。
R9～10年度	引き続き「アントレプレナーシップ入門」の開講等、失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成する。

【評価指標1-1-2⑤】

日野キャンパスに設置する研究機器共用センターを安定的に稼働させるとともに、更なる先端研究環境の整備を図るため、30台以上の共用機器の導入を実現する。

＜共用機器の導入台数＞

(単位：台)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
件数	1	13	-	2	4	5	5
累計	1	14	14	16	20	25	30

R5年度(実績)	日野キャンパス6号館のTMU Innovation Hub内に研究機器共用センターを開設し、機器の移設や購入等により13台の機器を設置した。
R6年度(実績)	令和5(2023)年度に設置した研究機器について、操作技術の習得を進めるとともに、運用体制の整備等を行い、共用利用を開始した。
R7年度(実績)	見学会の開催や広報資料の作成により、日野キャンパス研究機器共用センターの認知度の向上と利用促進を図った。 <u>一部機器については、学内のみならず、産技大・産技高専や、共同研究先企業等への共用も試験的に開始した。</u> また南大沢キャンパスでの機器共用に関しては、かねてより複数研究室で共用利用されていた、老朽化したエックス線回折装置等について、更新を機にセンターに設置し、共用機器とする方針を固めた。
R8年度	共用機器・設備の保守管理を適切に行うとともに、法人内での利活用や学外者の利用に向けた制度の検討、構築に取り組む。
R9～10年度	利用状況やニーズを踏まえ、設置機器・設備の新規導入や廃棄等を検討する。

(3) 研究・教育資源を活用することにより、東京都立大学オープンユニバーシティ、東京都立大学プレミアム・カレッジ等それぞれの特徴を生かした多様な生涯学習の機会を提供するとともに、様々な主体と協働しながら、スポーツや福祉分野などでの協力を通じて、都をはじめとする地域社会に貢献する。(1-1-3)

【評価指標1-1-3①】

地域と協働した活動や、まちづくり、防災、福祉、スポーツ面での協力により、地域等の課題解決に貢献する。

R5年度(実績)	- 障がい者スポーツ支援の取組として、パラスポーツ等体験教室を31回実施、デフスポーツ関連5本を含む動画を6本作成、青鳩祭(荒川キャンパス大学祭)や荒川区パラスポーツフェスティバルへ出展した。 - 都民向けスポーツ施設(荒川キャンパス体育館及びテニスコート)の貸出を再開した。【R10年度まで継続実施予定】
R6年度(実績)	障がい者スポーツ支援の取組として、パラスポーツ等体験教室を27回実施し、パラスポーツ動画を4本作成、荒川区パラスポーツフェスティバルへの出展を行った。特に令和7(2025)年度開催のデフリンピック東京に向けてデフフットサル体験教室を実施し、デフスポーツ紹介動画を作成することでデフスポーツの理解促進と裾野拡大に努めた。
R7年度(実績)	- 障がい者スポーツ支援の取組として、パラスポーツ等体験教室を26回(うち、デフスポーツ4回)実施、パラスポーツ関連動画を4本作成した。デフリンピック1か月前にデフスポーツ関連動画2本を配信し、3年間で合計15本のデフスポーツ関連動画を公開したことをプレスリリースし、デフリンピック開幕前の気運醸成に繋げることができた。また、3月の冬季パラリンピック(ミラノ)の開催に向けて、冬季パラスポーツ競技(スキー)及び選手の紹介動画を作成した。 - 南大沢スマートシティ協議会に参画し、南大沢地区の課題(地形・高齢化等)を踏まえた検討を行い、モビリティの実証実験に向けて準備を行った。また、南大沢駅から都立大までのデッキ改修に関し、八王子市や関連団体との意見交換を行った。
R8年度	- パラスポーツ体験教室の種目選定と実施回数及び動画作成本数の見直しを検討し、各活動を実施する。 - 南大沢スマートシティ協議会の後継となる会議体に参画し、引き続き八王子市や南大沢のまちづくりに貢献する。
R9～10年度	- パラスポーツ等体験教室20回程度の実施や動画作成等のスポーツ分野での協力を通じて地域社会に貢献する。 - 引き続き、東京都や八王子市、関連団体等との連携を継続し、八王子市や南大沢のまちづくりに貢献する。

※南大沢スマートシティ協議会：都立大、八王子市、地元企業等が連携し、5G等の先端技術を活用した地域課題の解決と持続可能なスマートシティの社会実装に向け、検討・実証を行う産学公連携組織

【評価指標1-1-3②】

東京都立大学オープンユニバーシティでは、多様な学びのニーズを捉えながら魅力ある講座を実施し、受講生の講座受講満足度を75%以上とする。

＜オープンユニバーシティ受講者の講座受講満足度＞ (単位：人、%)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
回答総数	3,953	3,597	5,085	4,488			
とても満足	1,930	1,840	2,611	2,355			
満足	1,639	1,424	1,987	1,701			
満足等の比率	90.3%	90.7%	90.4%	90.4%	85%	85%	85%

R5年度(実績)	江戸・東京、科学、防災、食、健康、アニメに関する講座を開講するなど、多様な学びのニーズを捉えて実施した結果、講座受講満足度は、春・夏・秋・冬期講座の総計(3,597件)で、とても満足：51.1%、満足：39.6%と満足以上で90.7%を確保し、目標の75%を大幅に上回った。
R6年度(実績)	江戸・東京、数学、音楽、環境、ダイバーシティ、植物に関する講座を開講するなど、受講者アンケートを踏まえ、多様な学びのニーズを捉えて実施した結果、講座受講満足度は、春・夏・秋・冬期講座の総計(5,085件)で、とても満足：51.3%、満足：39.1%と満足以上で90.4%を確保し、目標の75%を大幅に上回った。
R7年度(実績)	江戸・東京、看護、電気電子、天気、科学、デザインに関する講座を開講するなど、受講者アンケートを踏まえ、多様な学びのニーズを捉えて実施した結果、講座受講満足度は、春・夏・秋・冬期講座の総計(4,488件)で、とても満足：52.5%、満足：37.9%と満足以上で90.4%を確保し、令和7(2025)年度の予定値としていた85%を上回った。
R8年度	引き続き、受講者アンケートを踏まえ、多様な学びのニーズを捉えながら魅力ある講座を実施し、受講生の講座受講満足度85%以上を目指す。
R9～10年度	対面講座とオンライン講座の特性を生かし、都立大らしい講座の充実化や新たなコンテンツ開発に努め、講座受講満足度の維持に努める。

※東京都立大学オープンユニバーシティ：生涯学習の拠点として、各種講座の提供等を実施する組織。

【評価指標1-1-3③】

東京都立大学プレミアム・カレッジでは、募集人員を超える出願者数を安定的に確保する。

＜プレミアム・カレッジ(本科)の出願者数＞ (単位：名、倍)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
募集人員	55名程度	55名程度	55名程度	55名程度	55名程度	55名程度	55名程度
出願者数	179	185	161	155	55名以上	55名以上	55名以上
志願倍率	3.3	3.4	2.9	2.8	1.0以上	1.0以上	1.0以上
入学手続者数	60	56	54	52			

※年度は入学年度

R5年度(実績)	交通広告や新聞折込チラシ等による広報活動を行うとともに、公開イベントを2回実施した。講演会には313名、模擬授業には234名の参加があり、ともに好評を得た。同イベントはオンデマンド配信も行い、合わせて1,199回の視聴があり、本科の出願者数は募集人員を大きく上回る185名となった。
R6年度(実績)	引き続き、広報東京都への掲載や交通広告、新聞折込チラシ等による広報活動を行い、公開イベントを2回実施した。講演会には605名、模擬授業には174名の参加があり、ともに好評を得た。同イベントはオンデマンド配信も行い、合わせて1,312回の視聴があった。また、テレビ等の取材対応も行った。それらの結果、本科の出願者数は募集人員を超える161名となった。

R7年度（実績）	広報東京都や新聞広告の掲載、交通広告、文化施設等のチラシ配架や新聞折込等による広報活動を行い、公開イベントを2回実施した。講堂の改修工事のため会場を教室に変えて実施したが、講演会には196名、模擬授業には300名の参加があり、ともに好評を得た。同イベントはオンデマンド配信も行い、合わせて1,577回の視聴があった。それらの結果、本科の出願者数は募集人員を超える155名となった。
R8年度	新たに修了生の活動状況について情報発信する等、引き続き、プレミアム・カレッジの魅力を積極的かつ効果的に発信し、知名度を定着させるとともに、広報活動を着実に展開し、出願者を確保する。
R9～10年度	引き続き、情報発信や広報活動を着実に展開し、出願者を安定的に確保する。

※東京都立大学プレミアム・カレッジ：50歳以上の様々な経験を積んだ学習意欲の高いシニアを対象とする、「学び」と「新たな交流」の場で、総合大学の強みを生かした多様かつ体系的なカリキュラムを提供。

【評価指標1-1-3④】

東京都立大学プレミアム・カレッジにおいて、受講生や出願状況を踏まえた効果検証を確実にを行い、ニーズに応えた多様な学びを構築する。

R5年度（実績）	受講生及び修了生へのアンケート調査等を実施し、プレミアム・カレッジでの学びの成果や効果等を検証した。また、大学組織や東京都等と連携し、バイオメカニクスなどの実験科目やフィールドワーク等を実施するとともに、新たに西洋美術史やデータ科学に関する科目等、5科目を開講し、カリキュラムの充実を図った。
R6年度（実績）	アンケート調査等を継続的に実施し、プレミアム・カレッジでの学びの成果や効果等を検証した。また、大学組織や東京都等と連携したバイオメカニクスなどの実験科目やフィールドワーク等を実施するとともに、新たに都市の社会課題や地域包括ケアシステムに関する科目等、5科目を開講し、カリキュラムの充実を図った。
R7年度（実績）	アンケート調査等を継続的に実施し、プレミアム・カレッジでの学びの成果や効果等を検証するとともに、効果検証に基づいた中期計画期間の中間まとめを行った。また、夏季集中科目を中心に、メディアアートや異文化コミュニケーションに関する科目等、新規に14科目を開講し、カリキュラムの多様化・充実を図った。
R8年度	中間のまとめを踏まえたプログラムの見直し検討に向けて、引き続き、受講生及び修了生へのアンケート調査等を通じた効果検証やニーズに応えたカリキュラムの充実等を図る。
R9～10年度	令和9（2027）年度に、それまでの効果検証と中間のまとめを踏まえ、今後のプログラムを検討するとともに、令和10（2028）年度から検討結果に基づく見直しを実施する。

【その他の実績】

R6年度（実績）	南大沢キャンパスにおいて、運動施設の利用を希望する地域の声に応えるため、授業や課外活動に支障のない範囲で有効活用できるよう、貸出受付期間等を見直し、11件の一般貸出を実施した。
R7年度（実績）	引き続き南大沢キャンパスにおいて地域の声に応えるために、八王子市のサッカー大会をはじめ、12件の一般貸出を実施した。

(4) ホームカミングデーなどにより卒業生・修了生とのネットワークを拡充し、広報活動を通じた愛校心を醸成するとともに、卒業生・修了生と連携したキャリア支援や寄附金の活用を通じた学生支援を強化する。(1-1-4)

【評価指標1-1-4①】

寄附件数を6年間で150件以上とし、寄附金を活用しながら学生のニーズに応えた支援を行う。

＜一般寄附金の件数及び金額＞

(単位：件、千円)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
寄附受入額	7,665	211,462	20,844	8,674			
寄附件数	43	332	123	216	216	216	216
寄附件数累計	—	332	455	671	887	1,103	1319以上

※件数及び金額には、学生支援以外を目的とする寄附も含む。

R5年度(実績)	- 学生支援において、OBOGから、学生支援に特化した総額30万4千円の寄附があったほか、7月に都立大で開催した大阪公立大学との総合競技大会(阪公戦)への多くの応援参加、11月の大学祭に合わせた同窓会と共催によるホームカミングデーへの125名(およびその家族)の参加等、卒業生・修了生と在学生の交流が深まった。 - キャリア支援において、都立大独自のOBOGネットワークの活用により、OBOG訪問を希望する学生とのマッチングを行ったほか、企業・業界研究のための交流会やキャリア観の醸成を目的とする座談会を開催した。
R6年度(実績)	◆学生支援において、更なる寄附を獲得するために寄附先を明確にし、以下の新たな寄附メニューを設定した。 「学生寮の施設維持支援」、「大阪公立大学・横浜市立大学総合競技大会開催支援」、「大学祭開催支援」、「運動施設の整備支援」、「部室棟の施設更新支援」、「課外活動安全整備支援」、「ボランティアセンター支援」 【所見】寄附件数について、6年間で150件以上という中期計画の評価指標は既に達成されている。他大学の取組も参考として工夫するなど、更なる寄附の獲得に向けて取り組むことが望まれる。 6月に東京で開催した横浜市立大学との総合競技大会(横市戦)と7月に大阪で開催した阪公戦へのOBOGの応援参加や、11月に同窓会と共催したホームカミングデーでは、令和5(2023)年度より増となる155名の参加があり、卒業生等との交流を深めることができた。 - キャリア支援において、学生が希望するOBOG訪問の申込数50件に対して39件のマッチングを行った。また、企業・業界研究のための交流会を前年より増やし2回の開催としたほか、令和5(2023)年度に続いて座談会も開催した。 - OBOGネットワークへの登録方法について、進路の報告フォームにOBOGネットワークへの登録可否に関する項目を追加したことで、登録者数が令和5(2023)年度から約30%増加し、より多様な業種のOBOGによる協力が可能となり、学生サービスの向上につながった。
R7年度(実績)	「東京都立大学同窓会奨学金」を基にした学部生への「修学支援基金」を設立し、新たに法人の寄附メニューに加えた。 6月に横浜で開催した横市戦と7月に東京で開催した阪公戦へのOBOGの応援参加や、11月大学祭にて同窓会と共催したホームカミングデー、年5回各地域で開催した同窓会支部総会において、卒業生等との交流を深め、寄附制度の広報を行った。 - 過去のアンケートに寄せられた「OBOGの体験談が一番参考になった」との多数の意見を尊重し、キャリア支援課活用ガイドランスを始めとするキャリア支援行事にOBOGが参加する機会を積極的に設け、学生のキャリア形成や企業研究の一助とした(OBOGの参加者：34社43名)。 - より多くのOBOGに参加をしてもらうため、OBOG交流会の後にOBOG同士が交流する機会を設けた。
R8年度	- 引き続き同窓会と連携して、阪公戦・横市戦やホームカミングデー、同窓会支部総会等における寄附制度の効果的な広報の方法を検討する。 - 引き続きOBOGネットワークの量的拡充を図る。 - 都立大にしかできないキャリア支援行事となるよう、行事へのOBOG参加者数増加に取り組む。
R9～10年度	- 同窓会と連携して、阪公戦・横市戦やホームカミングデー、同窓会支部総会等における寄附制度の効果的な広報を実践する。 - キャリア支援に関するOBOGネットワークの充実を図ると同時に、その活用施策をさらに検討していく。

大項目番号 3 教育内容等の充実 教育の質向上 社会人学生の受入推進	I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 都立の大学として、情報、国際金融、医療等、東京の持続的な成長・発展を支える分野における教育プログラムを充実させ、高度な実践的知識・技術を有し、東京の未来をリードする人材を育成する。 ○ 総合大学としての特長や社会動向を踏まえて学部・大学院の各課程における教育を充実させ、豊かな教養、高度な専門性に加え、社会の変化に柔軟に適應できる能力を備えた人材を育成する。 ○ 客観的な学修成果の把握・検証、教育改善のための組織的な活動の推進等を通じて、全学的な教学マネジメント体制の下でPDCAサイクルを機能させ、教育の質を継続的に向上させる。 ○ 社会人に対して、大学ならではの高度で専門的なリカレント教育を提供し、スキル・知識のアップデートを支援することで、変化の激しい社会において活躍し続けられる人材を育成する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況																												
(1) 高度情報化社会の進展や国際金融都市としての東京における人材需要、保健医療分野の高度化等を踏まえ、関連分野の教育プログラムや教育体制を充実させ、基盤となる知識や実践的な知識・技術を有し、社会の発展に貢献する人材を育成する。(1-2-1)	【評価指標1-2-1①】 情報教育体制を充実させ、実践的な情報人材を輩出する。数理・データサイエンス副専攻コースについては、令和7（2025）年度以降の修了者を毎年40名以上輩出する。																												
	＜数理・データサイエンス副専攻コースの修了者数＞ (単位：名)																												
	<table><tr><td></td><td>R5年度(実績)</td><td>R6年度(実績)</td><td>R7年度(実績)</td><td>R8年度(予定)</td><td>R9年度(予定)</td><td>R10年度(予定)</td></tr><tr><td>学部</td><td>—</td><td>—</td><td>35</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr><tr><td>大学院</td><td>5</td><td>4</td><td>6</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>計</td><td>5</td><td>4</td><td>41</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr></table>		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)	学部	—	—	35	30	30	30	大学院	5	4	6	10	10	10	計	5	4	41	40	40	40
		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)																						
	学部	—	—	35	30	30	30																						
	大学院	5	4	6	10	10	10																						
	計	5	4	41	40	40	40																						
	R5年度（実績）	情報教育体制の強化を図るため、令和7（2025）年度にシステムデザイン学部情報科学科と電子情報システム工学科を再編することとし手続きに着手した。数理・データサイエンス副専攻コースについては、必修の実践科目としてPBL科目の提供を開始するとともに、着実にコースを運営し、初の修了者を輩出した。																											
	R6年度（実績）	システムデザイン学部情報科学科の収容定員増と電気電子工学科の設置手続きを行い、情報教育体制の強化を図った。また、大学説明会等の広報活動において、組織再編の内容と新たに実施する情報Ⅰ・Ⅱ利用入試の周知を行った。数理・データサイエンス副専攻コースについては、75名の新規履修者を確保するとともに、PBLを前年度比2クラス増の5クラスで実施する等、プログラムの充実に取り組んだ。																											
	R7年度（実績）	・システムデザイン学部の学科再編を実施し、充実した教育体制のもと情報教育の展開を開始した。システムデザイン研究科においても、情報科学域と電子情報システム工学域の再編に係る準備を行った。加えて、学部の共通科目として、AI・データサイエンスに関連する科目の新設準備を進めた。 ◆数理・データサイエンス副専攻コースについては75名の新規履修者を確保するとともに、学部生の修了者（35名）を初めて輩出し、大学院生（6名）と合わせて計41名の修了者を輩出した。また、数理・データサイエンス・AI教育応用基礎プログラム（文部科学省認定プログラム）の修了生を今年度初めて輩出し、オープンバッジを発行した。 【所見】数理・データサイエンス副専攻コースについて、新規履修者を増加させているが、令和7年度以降の修了者を毎年40名以上とするという評価指標の達成に向け、履修継続への支援の充実など対策を講じることが望まれる。																											
R8年度	・システムデザイン学部においては、情報教育の強化を図るため、学部の共通科目として「AI・データサイエンスリテラシー1」を新たに開講する。また、システムデザイン研究科においても、学域再編を実施し、さらに充実した体制のもと教育研究活動を展開する。 ・数理・データサイエンス副専攻コースについては、より多くの学生が当該副専攻に興味を持つようにリーフレットを改訂し、履修学生の学修支援強化のため、令和8（2026）年度中に演習室を整備する。																												
R9～10年度	・システムデザイン学部においては、引き続き、情報系科目の強化を図るため、学部共通科目のさらなる追加に向けた準備を行う。																												

・数理・データサイエンス副専攻コースでは、データサイエンス・AIの知識及び技術を課題解決に生かせる人材を育成し、毎年40名以上の修了者を輩出するとともに、令和10（2028）年度中に数理・データサイエンス・AI教育応用基礎プログラム（文部科学省認定プログラム）の更新申請をし、引き続き大学全体の数理・データサイエンス・AI教育に取り組む。

※数理・データサイエンス副専攻コース：データサイエンスの基盤となる数理を学ぶ基礎科目から、テキスト分析、画像・音声処理や機械学習等の応用科目を経て、現実のデータを用いてデータサイエンスの手法により課題解決を目指す実践科目（PBL）までを体系的に学修できる教育プログラム。

※数理・データサイエンス・AI教育応用基礎プログラム（文部科学省認定プログラム）

：デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である数理・データサイエンス・AIに関する、大学（短期大学含む）・高等専門学校の正規の課程の教育プログラムのうち、一定の要件を満たした優れた教育プログラムを文部科学大臣が認定/選定することによって、大学等が数理・データサイエンス・AI教育に取り組むことを後押しする制度。

※オープンバッジ：獲得した知識やスキルを証明する国際技術標準規格のデジタル証明書。ブロックチェーン技術を取り入れており、紙媒体の証明証と異なり改ざんや偽造が実質的に不可能。デジタル履歴書やSNSでの公開など様々な場面での活用が期待される。

【評価指標1-2-1②】

国際金融人材の育成に向けたプログラムを令和7（2025）年度から導入し、毎年の新規履修者を10名以上とする。

<国際金融人材育成特別プログラムの新規履修者数>

（単位：名）

	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予定）	R9年度（予定）	R10年度（予定）
新規履修者数	—	—	24	10	10	10

R5年度（実績）	先行開設として、実務家教員を活用した国際金融科目や、サステナブル・ファイナンスに関する科目、ビジネス英語に関する科目を新規開講した。
R6年度（実績）	令和5（2023）年度に先行開設した科目については、前年度の教育内容を見直したうえで開講した。 さらに、令和6（2024）年度から新たに国際証券投資と資産運用に関する科目等を追加し、令和7（2025）年度プログラムの正式開設に向け、要綱等を整備し準備を進めた。
R7年度（実績）	国際金融関連科目を2件新規開講し、 <u>国際金融人材としての活躍</u> を将来的に視野に入れている学生向けのプログラムを正式に開設した。学内外のステークホルダーへ十分な開設周知を行い、新規履修者が24名に達するとともに、3名のプログラム修了生を輩出し、プログラムを順調に発足させることができた。
R8年度	正式開設初年度の振り返りを踏まえ、今後より注力すべき点、微修正すべき点を明らかにし、速やかにプログラムに反映できるよう努める。また、シンポジウムの実施等さらなる周知、認知度向上のための活動を検討する。
R9～10年度	令和7（2025）年度及び令和8（2026）年度のプログラム正規開講の実績を踏まえ、教育内容の見直しを行いつつ、毎年度10名以上の新規履修者の獲得を図る。

【評価指標1-2-1③】

令和7（2025）年度までに科目群の検討と試行を行い、令和8（2026）年度に医療×AI教育プログラムと災害×多職種教育プログラムを開講し、医療人材のリーダーを育成する。これらのプログラムの科目群において、延べ80名以上が単位を取得する。

＜医療×AI教育プログラム及び災害×多職種教育プログラムにおける単位取得者数＞

（単位：名）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
医療×AI教育プログラム	—	—	—	14	15	15
災害×多職種教育プログラム	—	—	—	12	12	12
延べ人数計	—	—	—	26	27	27
延べ人数累計	—	—	—	26	53	80

R5年度（実績）	科目群の検討にあたり、教職員連携で、他大学への視察及び他機関で開講されているプログラムの調査分析を行った。また、都立大教員と大学院生を対象に、放射線医療技術とAIをテーマとした全7回のオムニバス形式の講義を試行的に実施した。
R6年度（実績）	令和5（2023）年度に引き続き他大学への視察を行い情報収集を図ると同時に、医療の現場において求められる人材に関するニーズ調査を実施し、令和7（2025）年度実施の特別講義への反映、検討を行った。また、医療×AI、災害×多職種連携の2つのテーマそれぞれにおいてオムニバス形式の特別講義を試行的に実施した。
R7年度（実績）	令和8（2026）年度からのプログラム順次開講に向け、引き続き特別講義を実施し、これまでの評価を行うとともに、科目開講に向けた整備を行った。
R8年度	座学科目（5科目）の先行開講した上で次年度開講する演習科目の準備を行う。
R9～10年度	令和8（2026）年度からプログラムの一部科目の提供を開始し、令和9（2027）年度にすべての科目を開講予定である。科目群及び実施科目の評価を不断に行い、プログラムのさらなる充実を図る。

【その他の実績】

R5年度（実績）	経営学研究科経営学専攻ファイナンスプログラム（高度金融専門人材の育成）において、11名が入学、3名が修了した。学会発表は、博士前期課程学生が7回・博士後期課程学生が7回行った。研究センターでは、シンポジウムを1回（ハイブリッドで220名参加）、研究ワークショップを2回、QFセミナーを9回、東京ファイナンスフォーラムを2回開催した。
R6年度（実績）	経営学研究科経営学専攻ファイナンスプログラム（高度金融専門人材の育成）において、7名が入学、7名が修了した。学会発表は、博士前期課程学生が10回・博士後期課程学生が5回行った。研究センターでは、シンポジウムを1回（ハイブリッドで164名参加）、研究ワークショップを5回、QFセミナーを13回、東京ファイナンスフォーラムを3回開催した。
R7年度（実績）	経営学研究科経営学専攻ファイナンスプログラム（高度金融専門人材の育成）において、7名が入学、9名が修了した。学会発表は、博士前期課程学生が9回・博士後期課程学生が10回行った。研究センターでは、シンポジウムを1回（ハイブリッドで320名参加）、研究ワークショップを6回、QFセミナーを12回、東京ファイナンスフォーラムを9回開催した。

※QFセミナー：金融工学研究セミナー

(2) 総合大学としての特長を生かし、分野横断や文理融合による教育プログラムの充実、英語教育プログラムの高度化等社会的ニーズを捉えた教育課程の見直しに取り組むとともに、学生の主体的な学びを促進する支援を行うことにより、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。(1-2-2)

【評価指標1-2-2①】

文理融合型の全学共通教育プログラム「文理教養プログラム」を令和5（2023）年度から導入し、令和6（2024）年度以降の修了者を毎年50名以上輩出する。

＜文理教養プログラムの修了者数＞ (単位：名)

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
修了者数	—	14	22	50	50	50

R5年度(実績)	新規プログラムとして3つのテーマ(①防災・防疫 ②AI・人間 ③資源・エネルギー・環境)に関連する科目を提供し、41名の履修者を確保した。
R6年度(実績)	履修者の増加に向けて、プログラム履修ガイダンスの周知方法の改善を図った結果、48名の新規履修者を確保した。また、プログラムを着実に運用し、第1期の修了者を14名輩出した。
R7年度(実績)	◆第1期履修者のうち未修了者に対し、総合ゼミナールの授業や学期末の認証プログラムポートフォリオ提出時に担当教員と個別相談ができることを繰り返しアナウンスし、履修の継続を促す等の支援を行った。第3期の新規募集については、より多くの履修者を確保するためHPの内容を更新する等学生への積極的な周知を引き続き行った。また、プログラム指定科目を1科目新規で開講し、履修機会を充実することにより、修了者を計22名輩出した。 【所見】文理教養プログラムについて、令和5年度に41名の履修者を確保したが、修了者は14名に止まっている。広報面以外の原因についても更に分析し、大学として求める教育理念と、課題への現実的な対応とのバランスを取りながら改善を図ることが望まれる。
R8年度	学生の多様な履修計画に柔軟に対応できるよう見直した制度を適用するとともに、学生の履修継続やプログラム修了を支援することで、履修者及び修了者の拡大を図る。
R9～10年度	引き続き、履修状況等を検証し、プログラムの充実を図る。

※文理教養プログラム：時代の変化に対して柔軟に対応できる能力(幅広い教養と複眼的な思考力等)を育成するため、総合大学の特徴を活かした多様な教育プログラムの中から、特定のテーマに基づき文理の枠を超えて、関連する教養科目・基盤科目、総合ゼミナール及び言語科目で構成するプログラム。最短2年間で修了可能。

※認証プログラムポートフォリオ：選択したテーマに関して、どのような視点で指定科目(教養科目・基盤科目)を学修したかを簡易的にまとめたレポート。半期毎に作成し、学修の振返りに活用する。

【評価指標1-2-2②】

TAの組織的な活用等により、学生の主体的な学びを支援する。

R5年度(実績)	新規事業として「TAの組織的活用による教育体制強化プログラム」を実施し、授業外学修支援体制の構築など6件のプログラムを採択、支援した。また、学生の自主的な学習・研究に関する実態調査を行った。
R6年度(実績)	2か年事業である令和5（2023）年度の採択プログラムを引き続き支援するとともに、効果検証に取り組んだ。
R7年度(実績)	◆第1期の支援事業について、2か年事業の成果報告会を実施し、学生の主体的な学びの促進等の項目で事業内容の教育効果を確認した。第1期の課題をふまえ、第2期(令和7（2025）年度から2か年)において、新規・継続を含め5プログラムを採択、支援し、TAの活用・育成を更に促進する取組を展開した。 【所見】TAの組織的な活用について、令和5年度に2か年事業として採択した6件のプログラムを引き続き実施するなど継続的に力を入れている。事業の成果等を踏まえ、TAの組織的な活用が学生の「主体的」な学びにどのように結びついているか検証することが期待される。
R8年度	2か年事業である令和7（2025）年度の採択プログラムを引き続き支援するとともに、事業の更なる深化及び拡大を検討する。
R9～10年度	TAの活用・育成を促進し、教育の更なる充実を図る。

※TA：Teaching Assistantの略。大学教育の充実のため、都立大の大学院に在学する優秀な学生に対し、学部学生等の教育に係る補助業務を行わせ、これに対する手当支給により経済的支援を行うとともに、教育訓練の機会提供を図る制度。

【評価指標1-2-2③】

英語力の更なる伸長を目指すための授業科目を令和5（2023）年度から導入し、履修者数や履修者が修得した英語力を踏まえ、本科目の検証・改善を行う。

R5年度（実績）	新たな言語科目としてAcademic English I/IIを開講し、主に基礎英語における授業外学習とそのフィードバックの拡充に取り組み、併せてクラスごとにテーマを設定する等学生の興味に応じたより効果的な授業を実施した。
R6年度（実績）	新たに選択英語科目を1科目（Reading、Writing、Discussionなど全5種類、標準クラス・上級クラス合わせて全50クラス）開講し、基礎英語で修得した語学力や技能の更なる向上に資する授業を提供した。延べ280名（前期143名、後期137名）が本科目を履修した。
R7年度（実績）	◆令和6（2024）年度から開講した選択英語科目について、延べ235名（前期116名、後期119名）が本科目を履修した。開講にあたり、各クラスの履修者数を検証した上で、今後の国際化推進等を見据え、各クラスの授業内容（Reading、Writing、Discussion等）やレベル（Basic、Advanced等）のキーワードを設定し、基礎レベルからの英語力の底上げやTOEIC等の資格対策の授業も開講し、更なる英語力の向上に幅広く対応した。 【所見】英語力の更なる伸長を目指すための授業科目について、令和6（2024）年度は新たに選択英語科目を1科目開講し、延べ280名の履修につなげている。今後は、成果に関する検証を行い、具体的な改善につなげることが期待される。
R8年度	選択英語科目の履修者を増加させるために、シラバスとは別に選択英語科目HPを作成し、各クラスの授業内容について詳細に紹介すると共に、新入生へのガイダンス時の周知も検討する。
R9～10年度	引き続き、本科目の検証・改善を行い、英語教育プログラムの高度化による社会的ニーズを捉えた教育を展開する。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・大学院分野横断プログラムについて、生体理工学プログラム、超高齢社会学際プログラム及び量子物質理工学プログラムを開講し、計8名の修了者を輩出した。 ・健康福祉学部4学科の教員をメンバーとしたプロジェクトチームが、先進的な教育をしている複数の大学等を視察するとともにVR・ARコンテンツを開発し、学部及び大学院の授業で活用するなど、デジタル技術を活用した効果的な教育手法を実践した。また、このうちARコンテンツについては、第17回日本診療放射線学教育学会学術集会で「拡張現実を用いた放射線防護教育アプリケーションの開発」の演題として発表し、大会長賞を受賞した。
R6年度（実績）	・大学院分野横断プログラムについて、生体理工学プログラム、超高齢社会学際プログラム及び量子物質理工学プログラムを開講し、計8名の修了者を輩出した。 ・令和5（2023）年度に引き続き、健康福祉学部4学科の教員をメンバーとしたプロジェクトチームが、先進的な教育をしている大学を視察した。開発したAR・VRコンテンツの授業での活用等、デジタル技術を活用した効果的な教育手法の実践を継続するだけでなく、新たなコンテンツ開発や教育コンテンツとしてのパッケージ化を同時に進めた。令和6（2024）年度においては、荒川キャンパス内にVRコンテンツ使用機器を効果的に活用する専用スペースを整備する等、コンテンツのさらなる活用に向けた環境整備を行った。また、日本保健科学学会学術集會にてブース出展を行い、学会参加者へ広く開発コンテンツを広報するとともに、参加者との意見交換による情報収集を行った。
R7年度（実績）	・大学院分野横断プログラムについて、生体理工学プログラム、超高齢社会学際プログラム及び量子物質理工学プログラムを開講し、計6名の修了者を輩出した。 ・令和7（2025）年度も、デジタル技術を活用した教育手法の実践と開発を推進した。大学院科目「心身機能作業療法科学特論」では複数学域の学生を対象にARの講義を開講した。学部科目では「多職種連携Ⅱ」にVRを導入するほか、作業療法概論演習では、都立大プレミアム・カレッジと連携し、VR技術を活用した演習を展開するなど教育効果の向上に取り組んだ。さらなる利用促進と教育の高度化のため、AR及びVRアプリの開発・改修を実施した。学外では、VR学会誌への論文掲載、災害看護学会でARアプリの講演、放射線学教育学会で学生の教育奨励賞受賞、さらに、ARを活用する事での理解度上昇に関する論文掲載等、成果を挙げた。また、事業説明用パネルを作成し情報発信力を強化、プロジェクトの認知度向上に寄与した。

※大学院分野横断プログラム：主専攻に関連する授業科目及び研究科・専攻の枠を超えた分野横断的な授業科目で構成される体系的なプログラム

(3) 教学IR等を活用して、アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の把握・検証を行う体制を構築し、PDCAサイクルを機能させ、継続した教育改善を行う。(1-2-3)	【評価指標1-2-3①】 アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の把握・可視化に係る取組を実施し、結果を踏まえた教育改善を毎年度行うことで、教育の質を向上させる。						
	R5年度（実績）	全ての学部が教学IRを活用し、学生の学修成果の把握と検証に取り組んだ。また、アセスメントによる教育改善を組織的に行うための課題や事例を共有するセミナーを開催した。					
	R6年度（実績）	全ての学部が学修成果の把握・検証に取り組むとともに、成果検証に資する各種アンケート調査の実施方法等について見直しを行った。					
	R7年度（実績）	◆引き続き、全ての学部が学修成果の把握・検証に取り組んだ。文部科学省実施の「全国学生調査」への参加に伴い、学内委員会においてアセスメントに活用する各種調査を精査し、収集データの信頼性向上を図るとともに、既存の2つの調査を「全国学生調査」に統合した。「全国学生調査」の実施により、他大学との比較分析を踏まえた成果検証を可能とした。 【所見】アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の把握・可視化に係る取組について、成果検証に資する各種アンケート調査の実施方法等の見直しの内容など取組の成果を明らかにしながら教育の質の向上を図っていくことが望まれる。					
	R8年度	引き続き、全ての学部が学修成果の把握・検証に取り組む。特に文部科学省による「全国学生調査」の分析結果も活用し、他大学との比較分析を行うことで、教育の質の向上を推進する。					
	R9～10年度	引き続き、全ての学部が学修成果の把握・検証に取り組むとともに、アセスメント・ポリシー及びその運用方法について、学内委員会等において検証し改善策を検討し、継続した教育改善を行う。					
	※教学IR：教学Institutional Researchの略。大学の計画策定、意思決定等を支援するための情報を提供する目的で、教育・学修に関するデータを対象として調査・分析を行うこと。 ※アセスメント・ポリシー：学生の学修成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた方針。						
(6) 多様な学習ニーズに対応するため、大学院等における社会人学生の受入れを推進し、幅広い世代へのリカレント教育を実施することで、変化の激しい社会においても活躍することができる人材を育成する。(1-2-6)	【評価指標1-2-6①】 大学院博士後期課程への社会人入学者比率を平均30%以上とする。						
	＜大学院博士後期課程への社会人入学者比率＞						(単位：人、%)
		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
	入学者数	119	143	140	146	147	148
	うち社会人	51	55	45	50	50	50
	比率	42. 8%	38. 4%	32. 1%	34. 2%	34. 0%	33. 7%
	R5年度（実績）	大学院への社会人学生の受入れを推進するため、科目等履修生制度の活用、長期履修生制度の実施、平日夜間・土曜日の授業開講及び博士後期課程の社会人特別選抜の実施等、各研究科の状況に応じた取組を実施した。					
R6年度（実績）	各研究科にて令和5（2023）年度の取組（科目等履修生制度の活用、長期履修生制度の実施、平日夜間・土曜日の授業開講及び博士後期課程の社会人特別選抜の実施等）を継続し、引き続き大学院への社会人学生の受入れを推進した。						
R7年度（実績）	大学院博士後期課程の主に社会人受入れに関する仕組み等について、関係する研究科のHP等で広報を行うなど、令和6（2024）年度の取組（科目等履修生制度の活用、長期履修生制度の実施、平日夜間・土曜日の授業開講及び博士後期課程の社会人特別選抜の実施等）を継続して実施した。また社会人が参加しやすいように一部の研究科では大学院説明会の実施方法を検討した。						
R8年度	令和7（2025）年度の取組（科目等履修生制度の活用、長期履修生制度の実施、平日夜間・土曜日の授業開講及び博士後期課程の社会人特別選抜の実施、大学院説明会の実施方法の検討等）を継続して実施する。						
R9～10年度	引き続き、大学院における社会人学生の受入れを推進し、幅広い世代へのリカレント教育に寄与する。						

【評価指標1-2-6②】

Society5.0に対応した人材育成のための社会人向けリカレント教育プログラムを令和5（2023）年度に開設する。

R5年度（実績）	「社会人向けデータサイエンス入門プログラム」を開設し、データリテラシー及びデータベースをテーマとした講座を提供した（受講者63名）。
R6年度（実績）	新たに2テーマ（機械学習及びテキスト分析）を追加し、全4テーマによるプログラムを開講し61名が受講した。
R7年度（実績）	令和6（2024）年度に実施した全4テーマのプログラムを引き続き開講し、66名が受講した。受講者アンケートの結果を学内委員会で共有し、受講者のニーズや反応を把握し、講座内容との整合性を確認した。
R8年度	受講状況及び受講者アンケートの内容等を踏まえ、引き続き、プログラム全体の構成や講座内容について、継続的に検討する。
R9～10年度	これまでの実績と社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じてプログラムの見直しを検討する。

大項目番号 4 グローバル教育	I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置							
	(中期目標) ○ 国際通用性の高い教育を展開するとともに、学生の海外派遣、留学生の受入れの促進等を通じて、多彩な経験を積む機会・環境を広く提供し、国際社会で活躍できる人材を育成する。							
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況							
(4) 新たな奨学金制度の運用や、英語のみで学位取得可能なプログラムの充実等により、国際通用性の高い教育と環境を提供するとともに、大学の研究力の向上に資する優秀な大学院留学生等を受け入れ、国際的素養を身につけた人材を育成する。(1-2-4)	【評価指標1-2-4①】 6年間に、大学院博士前期課程の7専攻以上において、英語のみで学位取得可能なプログラムを充実させる。 ＜大学院博士前期課程における英語のみで学位取得可能なプログラムを実施する専攻・学域数＞ (単位：件)							
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
	専攻・学域数	2	2	5	5	5	6	7
	R5年度(実績)	博士前期課程の授業科目の英語化を支援する事業において、8専攻・学域の経費支援を行った。また、英語のみで学位取得可能なプログラム及び英語化完了直前段階のプログラム(4専攻・学域)について、大学ホームページで情報発信を行った。						
	R6年度(実績)	引き続き経費支援事業により8専攻・学域の英語による学修環境の整備に取り組み、新たに3学域において英語のみで学位取得可能となった。						
	R7年度(実績)	引き続き経費支援事業により6専攻・学域の英語による学修環境の整備に取り組み、新たに1学域において当事業の新規申請を受け付けた。						
	R8年度	引き続き支援事業を実施するとともに、新たな専攻・学域の英語による学修環境の整備を促進する。						
	R9～10年度	博士前期課程について、英語のみで学位取得可能なプログラムを令和10(2028)年度までに7専攻・学域以上で実施する。						
	【評価指標1-2-4②】 秋入学の一部導入などの取組により、地域の多様化を図りながら優秀な人材を受け入れ、令和10(2028)年度までに在籍留学生数を940名以上とする。 ＜在籍留学生数(各年度10月1日時点)＞ (単位：名)							
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
学部	84	64	63	55	110	110	110	
大学院	399	387	402	390	557	575	593	
研究生等	74	61	59	43	133	140	147	
短期留学生	49	55	82	95	82	87	91	
計	606	567	606	583	882	912	941	
※短期留学生(交換留学生等)は、年間の受入れ者数を記載している。								
※各年度の予定値は、中期計画(評価指標を含む)策定時に設定した目標値を記載している。								

R5年度（実績）	アメリカ、イギリス、フランス等の欧米諸国や香港やインドネシア等のアジア圏へのTimes Higher EducationのWebやSNS広告の実施、独立行政法人日本学生支援機構主催の韓国・ベトナムにおける日本留学フェア（対面イベント）への参加等、多様な国・地域を対象としたプロモーションを展開し、コロナ禍の影響が残る中、39の国と地域から計567名の留学生を受け入れた。また、令和6（2024）年度入試から理学部生命科学科で導入する秋入学について、募集要項を公表するとともに、時機に合わせてインターナショナルスクールや在京大使館への周知、海外情報誌へ紹介記事を掲載するなど、東京都とも協力しながら国内外へ広報を強化した。
R6年度（実績）	◆アメリカ、イギリス、フランス等の欧米諸国や香港やインドネシア等のアジア圏へのTimes Higher EducationのWebやSNS広告の実施、独立行政法人日本学生支援機構主催の韓国・タイ・インドネシア・マレーシアにおける日本留学フェア（対面イベント）や南アフリカ共和国で開催された日本・南アフリカ大学フォーラムへの参加等、多様な国・地域を対象としたプロモーションを展開し、41の国と地域から計606名の留学生を受け入れた。 ◆理学部生命科学科で導入した秋入学について、海外在住の受験者層に対してSNS等を活用した広報活動を行い、6名の出願者、2名の入学者を得た。また、秋入学者を対象とした充実した経済的支援を整えるとともに、英語での受講可能科目の充実や、学習に必要なマニュアル等の翻訳を進めるなど秋入学者の学修環境を整備した。 ◆学生交換協定を締結している大学の学生を対象として平成27（2015）年度から実施してきた日本語・日本事情短期集中コースについて、欧米圏の大学からの受入数を増大させ、コースの受講をきっかけとして都立大への留学に興味を持ってもらうことを目的として、プログラム内で実施する日本語クラスのレベル設定や対象校の範囲等の見直しを行った。 ◆優秀な私費外国人留学生の学部生を対象にした「東京都立大学私費外国人留学生学業奨励奨学金」の制度を新たに立ち上げ、令和6（2024）年度後期より募集を開始し、27名へ奨学金給付を実施した。 【所見】在籍留学生数を中期計画期間の最終年度である令和10年度までに940名以上にするという評価指標は意欲的だが、コロナ禍の影響もあり 実績と乖離がある。要因分析を踏まえて指標の達成に向けた今後の見通しを検討し、留学生の出身地域の多様化や優秀な人材の受入れ拡大に資する取組の充実を図ることが求められる。
R7年度（実績）	【特記事項 I-3 参照】 ◆アメリカ、イギリス等の欧米諸国や香港やインドネシア等のアジア圏へのTimes Higher EducationのWebやSNS広告の実施、独立行政法人日本学生支援機構主催の韓国・タイ・インドネシア・マレーシアにおける日本留学フェア（対面イベント）への参加等、多様な国・地域を対象としたプロモーションを展開し、41の国と地域から計583名の留学生を受け入れた。 ◆秋入学については、個別のアプローチを行うなど広報活動を積極的に行い、9名の出願者、2名の優秀な入学者を得た。 ◆優秀な私費外国人学部留学生を対象とした奨学金について、既存の各学科への英語で学位の取得が可能なプログラム（T-GLIPs）の導入を見据え、入学前段階で対象者を決定する奨学金制度への拡充に向けた準備を進めた。また、令和7（2025）年度は、28名へ奨学金給付を実施した。 ◆<u>協定校から都立大に交換留学する学生を対象とした経済支援制度を新たに立ち上げ、令和7（2025）年度後期より11名へ奨学金等の給付を実施した。</u> 【所見】在籍留学生数について、量的・質的充実に向けて様々な取組に努めているものの、令和10年度までに在籍留学生数を940名以上とするという評価指標を達成するための道のりは容易ではない。要因分析を踏まえた対策を講じるとともに、卒業後も国内に定着する留学生の増加を図るためのキャリア支援等にも取り組むことが望まれる。
R8年度	受入留学生数の増加及び地域の多様化を目指し、日本留学フェア（対面イベント）への参加や海外現地での高校生向け説明会の開催等、多様な国・地域を対象としたプロモーションを展開する。理学部生命科学科の秋入学のほか、今後開設するT-GLIPs及びGLiDe（共創学部）などの留学生向け教育プログラムや、留学生向け経済支援制度について積極的な周知を行っていく。
R9～10年度	引き続き、受入留学生数の増加及び地域の多様化を図り、令和10（2028）年度までに在籍留学生数940名以上を達することを目指す。そのため、理学部生命科学科の秋入学、T-GLIPs及びGLiDe（共創学部）の入学者確保に向け、海外現地での高校生向け説明会の開催や日本留学フェア（対面イベント）への参加など、多様な国・地域を対象としたプロモーションを進めていく。

※T-GLIPs：TMU Global Leaders for Innovation Programsの略。

※GLiDe：都立大で令和10（2028）年度開設予定の国際系新学部である共創学部（Faculty of Global Innovation and Development）の略称。

【評価指標1-2-4③】

交換留学生のニーズに合わせ、英語科目を増設する等、SATOMUのカリキュラムを整備し、国際通用性の高い環境を提供する。

< SATOMU提供科目数（英語実施） >

（単位：科目）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
人文社会学部／ 人文科学研究科	16	14	16	17			
法学部／ 法学政治学研究科	0	0	0	0			
経済経営学部／ 経営学研究科	0	6	10	12			
理学部／ 理学研究科	46	40	38	39			
都市環境学部／ 都市環境科学研究科	9	7	6	7			
システムデザイン学部／シ ステムデザイン研究科	6	13	13	13			
健康福祉学部／ 人間健康科学研究科	0	0	0	0			
大学教育センター	0	0	2	2			
国際センター	13	17	15	12			
合計	90	97	100	102	120	130	140

※一部の学部・研究科においては、当該学部・研究科の専門分野もしくはカリキュラム上の特性から、主として英語で行う授業で構成されるSATOMUプログラムへの授業提供は現状ない。

R5年度（実績）	より魅力ある教育を交換留学生に提供するため、交換留学生からのニーズが高い科目を拡充することで都立大の交換留学ならではの魅力ある科目ラインナップを構築し、それらの科目をカテゴリ分けして整理するなど、令和6（2024）年度の新カリキュラム開講に向けて、 <u>短期留学生受入プログラム（SATOMU）のカリキュラム整備を実施した</u> 。また、各部局からの協力も得て、英語科目の増設を進めた。
R6年度（実績）	◆令和6（2024）年度より新カリキュラム体制となり、各学部・研究科・センターからの協力を得て、英語科目の増設を進めた。過年度までの科目提供数の偏りの改善に向けて、新規提供科目開講に当たっての経費支援（非常勤講師手当、教材費、TA経費等）の支援期間延長や支援内容の見直しを行うとともに、科目提供数が少なかった文系の学部へプログラムの趣旨や経費支援、交換留学生のニーズについて丁寧に説明や情報提供を行ったことで、 <u>交換留学生からニーズの高い日本研究や経済経営分野の科目を増やすことができた</u> 。また、各交換留学生が、都立大での学びを明確にイメージでき、履修する科目を検討しやすくなるよう、Japan Studies（日本研究）やInternational/Global Studies（国際学）などのカテゴリ分けした科目一覧及び履修モデルを公表し、海外協定校にも周知した。【科目一覧及び履修モデル公表についてはR7年度も継続実施】 【所見】交換留学生向けプログラムにおける各学部からの英語実施科目の提供数は、特定の学部で増加しているのみで、他は足踏みか減少となっている。今後の英語実施科目の更なる増設に向け、留学生のニーズを踏まえた他学部への展開の検討も望まれる。
R7年度（実績）	令和6（2024）年度に引き続き、各学部・研究科・センターからの協力を得て、英語科目の増設を進めた。科目提供数の偏り改善のため、新規提供科目開講に当たっての経費支援（非常勤講師手当、教材費、TA経費等）の支援期間延長や、支援科目数の増加等の支援内容の見直しを行った。また、交換留学生からニーズの高い日本研究の科目について、さらにレポトリを増やせるよう人文社会学部へプログラムの趣旨・経費支援について説明や情報提供を行ったことで、新たな日本史の科目を開講することができた。さらに、国際センターから国際系の法律を分野とした科目を提供することで、英語科目の分野の幅を広げることができた。
R8年度	SATOMUカリキュラムを更に充実させていくために、今まで開講できていなかった分野の科目開講や科目数が少ない分野の更なる科目拡充について、学内において交換留学生のニーズを踏まえた働きかけを継続する。
R9～10年度	新カリキュラムの効果検証及び更なるプログラムの充実に向けた改善を継続する。

※SATOMUプログラム：主として英語で行う授業を実施する短期留学生受入プログラム（英語名称Semester Abroad at Tokyo Metropolitan University、略してSATOMU）で、国際交流協定に基づき、海外大学の学生を1学期ないし2学期受け入れている。

【その他の実績】

R5年度（実績）	- 東京グローバルパートナー奨学金プログラムの運用では、各部局と連携し、13の国と地域から32名の留学生を受け入れた。また、11月に開催した年次総会では都市外交人材育成基金及び東京グローバルパートナー奨学金プログラムによる修了生と在学生在が意見交換する場を設け、研究内容のほか、日本での暮らしや修了後のキャリア等について活発に意見交換が行われ、ネットワークを強化した。 - 留学生の受入れ促進のための更なる環境整備の一環として、日野キャンパスの礼拝スペースの拡充や学内英語文書の質の向上を目的とした用語集（日英）の作成に向けたデータ収集等を実施した。
R6年度（実績）	- 東京グローバルパートナー奨学金プログラムの運用では、各研究科と連携し、13の国と地域から41名の留学生を受け入れた。また、11月に開催した年次総会では都市外交人材育成基金及び東京グローバルパートナー奨学金プログラムによる修了生と在学生在が意見交換する場を設け、引き続きネットワークの強化に取り組んだ。なお、同プログラムの受入枠の活用拡大に向け、本奨学金を活用して多くの留学生を受け入れた実績がある研究室にヒアリングを行い、新規受入れに係る要件の緩和や、研究費応募に係るルールの明文化等、留学生がより出願及び活用しやすい制度になるよう見直しを行った。 - 令和5（2023）年度12月に開始した荒川キャンパスに引き続き、南大沢キャンパス大学生協売店にてハラルフードの取扱いを行い、留学生の生活上の利便性向上のための環境整備を進めた。 - 社会のグローバル化、大学教育の国際化、学生の英語力向上に対応することなどを理念とする国際化の新たな取組として、既存の各学科へのT-GLIPsの導入とGLIDe（共創学部）の設置に向けた準備を開始することとし、その旨を報道発表した。
R7年度（実績）	- 東京グローバルパートナー奨学金プログラムの運用では、各研究科と連携し、14の国と地域から47名の留学生を受け入れた。また、コロナ禍後オンライン開催が続いていた年次総会をオンライン及び対面のハイブリッド形式とし、海外在住の修了生との繋がりを保ちつつ、在在学生及び都立大教職員の関係構築の促進を図った。修了生、在校生のプレゼンテーションに加え、都市外交人材育成基金及び東京グローバルパートナー奨学金プログラムによる修了生と在学生在が意見交換を行う場を設ける等、引き続きネットワークの強化に取り組んだ。 - T-GLIPsの導入及びGLIDe（共創学部）の開設に向けた取組として、在京大使館を訪問するとともに、説明会を開催し、新学部等のプロモーションを強化した。ほか、インターナショナルスクールの訪問、インターナショナルスクールの学生を対象とした留学フェアへの参加等、国内におけるプロモーションも強化した。加えて、独立行政法人日本学生支援機構主催の韓国・タイ・インドネシア・マレーシアにおける日本留学フェア（対面イベント）への参加や、アフリカやアメリカなど現地大学等への訪問など、多様な国・地域を対象としたプロモーションを展開した。加えて、新棟建設の検討や国際寮の確保など、留学生受入環境の整備に向けた取組を進めた。

※東京グローバルパートナー奨学金プログラム：優秀な留学生を受け入れ、多彩な基礎研究や応用研究、大都市課題研究等を推進することで、高度知日派人材の育成を図るとともに、都立大の研究力をより一層向上し、東京ひいては世界の発展に貢献することを目的としたプログラム。優秀な学生を対象に入学考査料及び入学料、授業料を不徴収とし、渡航費及び月額奨学金の給付支援を行う。

(5) 社会情勢を踏まえながら、グローバル人材育成に資する教育プログラムの推進や、海外大学との交流の深化等により、国際社会で活躍できる人材育成に向けた多様な教育機会を提供する。(1-2-5)

【評価指標1-2-5①】

国際副専攻コースの履修対象者をグローバル人材育成入試の入学者に限定せず、対象範囲を拡大する。

R5年度（実績）	グローバル人材育成入試を実施しない複数の学部学科においても、令和7（2025）年度から一般選抜等を経た入学者が国際副専攻コースを履修できるよう調整を行い、既存のカリキュラムの見直しを実施した。
R6年度（実績）	令和7（2025）年度から実施する国際副専攻コースの履修対象者拡大に向けて、引き続きカリキュラムの調整・規定整備を行った。また、大学説明会等において、既存のグローバル人材育成入試に加え、一般選抜等を経た入学者が入学後の学内選考に合格することで国際副専攻コースを履修可能とする新制度の説明を行い、履修者獲得に向けた広報活動に取り組んだ。
R7年度（実績）	国際副専攻コースの履修対象者を拡大し、新制度による履修者の受入れを開始した。新制度においては6名が応募、5名が選考に合格し、新たに履修者となった。この5名のうち3名は、新制度で新たに国際副専攻が履修可能となった法学部からの履修者である。
R8年度	新制度による履修者の更なる獲得を目指し、大学説明会等の受験生向け広報に加え、入学後の学生向けの学内広報に取り組む。また、グローバル人材育成入試による入学者を前提としていたカリキュラムについて、新制度による履修者の増加を想定し、カリキュラムの再検討を行う。
R9～10年度	履修者の状況に応じて更なるプログラムの充実を図る。

※国際副専攻コース：高度な語学力やコミュニケーション能力、国際感覚を養うことにより、世界で活躍する人材を育成する副専攻コース。国際副専攻コース履修生は、通常の学生と同様の主専攻科目の履修と並行して、海外留学が必修の国際副専攻コースの科目を履修する。
 ※グローバル人材育成入試：総合型選抜のうち、国際社会で活躍する意欲のある者を募集する選抜方法。グローバル人材育成入試で入学する学生は、国際副専攻コースを履修する。

【評価指標1-2-5②】

海外派遣学生数を増加させ、令和10（2028）年度には2,100名以上の学生を海外に派遣し、国際舞台で活躍できる人材を育成する。

<海外派遣学生数>

（単位：名）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
中・長期 (3か月超～1年)	66	58	61	63	136	147	158
短期(2週間～3か月)	70	91	121	171	224	233	242
各年度合計	136	149	182	234	360	380	400
累計	—	149	331	565	(925)	(1,305)	(1,705)

評価指標における目標値 2,100以上

※R8年度以降の各年度の予定値は、中期計画（評価指標を含む）策定時に設定した目標値を記載している。

※R8年度以降の「累計」欄の数字は、R6年度までの実績値に、中期計画策定時に設定したR7年度以降の目標値を足し上げたものである。

R5年度（実績）	交換留学をはじめとした幅広い海外留学プログラムを展開し、延べ149名の学生を海外に派遣した。昨今の円安や物価高騰に鑑みた留学継続特別奨学金による時限的な経済支援を実施し、派遣学生を支援した。また、学生の留学意欲向上に向けて、教員・職員・学生で構成された留学促進チームの活動の本格化、留学フェアの実施に加え、協定校と連携した交換留学関連イベント等を複数回開催し、延べ639名以上の学生が参加した。さらに、留学事前事後研修や効果測定により、参加学生への留学経験等の定着を図った。
R6年度（実績）	◆交換留学をはじめとした幅広い海外留学プログラムを展開し、延べ182名の学生を海外に派遣した。世界的な物価高騰や継続的な円安傾向を踏まえ、中長期派遣及び各学部・研究科における短期派遣による派遣学生に対し、時限的な月額奨学金の引上げ等による経済支援を実施し、派遣学生を支援した。 ◆優秀な学部生の交換留学への意欲向上に向けて、既存の経済支援制度に加え、月額奨学金を上乗せする新たな海外留学奨励

	奨学金制度の募集を開始した。また、海外短期研修の優秀な派遣学生に対しても、既存の経済支援制度に加え、独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣）や新設した海外短期留学奨励奨学金による経済支援金の上乗せを実施し、高額化する留学費用に対応した。 ◆令和5（2023）年度に引き続き、学生の留学意欲向上に向けた留学関連イベント等について、延べ712名以上の学生の参加があり機運醸成を図ることができた。また、年間を通じて関連イベント等を実施することで機運醸成を図るとともに、既存の意欲向上策の現状分析や、低年次生における留学意識に関する調査に基づく留学に対する障壁の要因分析等を行い、相談体制の定例化や学生向け印刷物構成の見直しなど、より効果的に学生へ訴求する取組を順次実施した。 【所見】海外派遣学生数を6年間累計で2,100名以上にするという挑戦的な評価指標についても、コロナ禍や円安の影響もあり実績と乖離がみられるため、要因分析を踏まえて指標の達成に向けた今後の見通しを検討し、効果的で多面的な取組を更に充実させることが求められる。
R7年度（実績）	【特記事項Ⅰ-3参照】 ◆交換留学をはじめとした幅広い海外留学プログラムを展開し、延べ234名の学生を海外に派遣した。世界的な物価高騰や継続的な円安傾向を踏まえ、中長期派遣及び各学部・研究科における短期派遣による派遣学生に対し、見直し後の月額奨学金等による経済支援を実施し、派遣学生を支援した。 ◆交換留学において、令和6（2024）年度に募集を行った海外留学奨励奨学金制度の採択者に対し、月額奨学金の上乗せによる追加支援を実施した。また、短期の留学経験を経てから交換留学する優秀な学生に一時金を支給する制度や、交換留学する優秀な学生が留学先の協定校の授業料等を負担する場合に当該費用を支援する新たな経済支援制度を開始した。 ◆海外短期研修において、本年度より、参加者全員に渡航支援金を給付及び成績優秀な学生に対して経済支援金を上乗せした結果、応募者数が令和6（2024）年度と比較して飛躍的に増加（夏期48名→89名、春期31名→51名）した。部局短期派遣においても、本年度より派遣者全員に渡航支援金の給付を開始し、派遣者数が大きく増加した（R6年度32名→R7年度42名）。 ◆令和6（2024）年度に開始した海外短期留学奨励奨学金について、対象者を学部生だけでなく大学院生にも拡大し、さらに経済支援金や渡航支援金の上乗せ額を拡充することで、高額化する留学費用に対応した。 ◆学生の留学意欲向上に向けた留学関連イベント等について、年間を通じた開催により延べ800名以上の学生の参加があり機運醸成を図ることができた。また、各留学プログラムの説明会において、留学から帰国した学生が留学経験を伝える、都立大で学んでいる交換留学生在が所属大学を紹介する機会を設けるなど、学生目線から留学の魅力を伝える取り組みを充実させた。 【所見】海外派遣学生数について、6年間累計で2,100名以上の学生を派遣するという挑戦的な評価指標の達成は容易ではないが、国内外の経済状況等を踏まえた予定値を検討しつつ、派遣学生数の増加に取り組んでいくことが望まれる。
R8年度	各種海外留学プログラムや経済支援制度を展開し、学生の海外派遣を支援する。また、留学意欲向上策の効果検証等に基づく取組も順次実施するとともに、海外短期研修参加者の中長期派遣への接続の推進に取り組むなど、経済支援と留学機運醸成の両面から複合的に各留学プログラムへの応募を促進し、派遣学生の更なる増加につなげる。
R9～10年度	各種海外留学プログラムや経済支援制度を展開し、派遣学生数を着実に増加させる。第四期中期計画期間開始以降海外派遣学生数は増加傾向にある一方、令和7（2025）年度時点の進捗率は27%に留まっている。その要因の一部として、全世界的なインフレと急速な円安進行に伴う留学費用（渡航費、現地プログラム費）や現地滞在費の高騰による経済負担の増大の影響及びそれに伴う留学機運の低下の影響を受けていると考えられる。各種留学プログラムにおける経済支援や他の要因分析を引き続き実施し、派遣学生数の増加率向上を目指す。加えて、T-GLIPsの導入やGLiDe（共創学部）開設に伴い留学意欲の高い学生の獲得が期待されることから、このような学生への有効なアプローチも併せて検討、実施していく。また、従来の留学意欲向上策の効果検証を引き続き行い今後の取組へ反映させ、各プログラムへの応募を促進することで、令和10（2028）年度には累計2,100名以上の学生を海外に派遣し、国際舞台で活躍できる人材の育成につなげる。

※留学継続特別奨学金：世界的な物価高騰などに鑑み、日本学生支援機構の基準に準じ、都費による中長期派遣学生及び各学部・研究科の短期派遣学生に対し実施した、派遣地域に応じた奨学金の上乗せ支給。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・国際共修プログラムとして、グローバル・ディスカッション・キャンプ（GDC）を実施し、「Reimagining Japan」をテーマに学生同士が対面でディスカッションを行ったほか、オンラインでの事前学習や東京都職員へのヒアリングを実施するなど、東京都の公立大学としての特徴を生かした多様な学び方も取り入れ、コミュニケーション力や課題解決力の向上を図った。 ・海外大学との交流深化を目的として、カイロ大学等、新たな相手方の獲得に向けた調整を進めるとともに、海外大学からの来訪受入れや各種国際フェアへの参加等により既存協定校との交流強化を図った。また、<u>交流重点校であるマラヤ大学とのサステナビリティをテーマとしたウェビナーや、ウクライナ国立航空大学やインド工科大学ガンディナガール校とのオンライン調印式の実施等、世界各地の大学と交流を深めグローバル化を一層推進した。</u>また、ASEAN諸国との交流深化に向け、文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業（補正予算事業）～ASEAN諸国からの留学生受入、定着促進のためのシステム構築等支援～」に申請した。 ・世界を舞台に各界の一線級で活躍するゲストスピーカーによるオムニバス講座であるグローバル教養講座を実施した。経営者のランディ・ザッカーバーグや哲学分野からマルクス・ガブリエルなどの7名の外部講師を招へいし、講義をオンライン配信したほか、駐日大使2名を招きDXとスタートアップをテーマとしてパネルディスカッションを対面開催した。また、あわせて、全学共通科目「地球の明日、地球との明日」（夏季集中授業）を開講し、文理融合のオムニバス型講義を提供することにより、学生のグローバルな関心を喚起した。
R6年度（実績）	・国際共修プログラムとして、グローバル・ディスカッション・キャンプ（GDC）を実施した。欧州・アジア等の海外大学から多様な国籍・背景を持つ学生を招いて都立大生とグループを組み、「Diversity, Equity and Inclusion」をテーマに都内企業等へのヒアリングや学生同士の対面によるディスカッションやプレゼンテーションを行い、コミュニケーション力や課題解決力の向上を図った。 ・海外大学との交流深化を目的として、カイロ大学等協定校候補への訪問や日本・アフリカ大学連携ネットワーク（JAAN）への入会等、令和5（2023）年度に引き続き協定校の国・地域の多様化に向けた取組を実施した。また、令和5（2023）年度に協定を締結したインド工科大学ガンディナガール校との共同研究開始に向けた教員交流や同大学からのインターンシップ生の受入れの実施、その他協定海外大学からの来訪受入れや各種国際フェアへの参加等、既存協定校との交流強化も図った。 ・世界を舞台に各界の一線級で活躍するゲストスピーカーによるオムニバス講座であるグローバル教養講座を実施した。著書「これからの正義の話をしよう」等で世界的に著名なマイケル・サンデルなど6名の外部講師を招へいし、講義をオンライン配信したほか、特別編として元台湾デジタル担当相のオードリー・タンを都立大に招き、デジタルによるソーシャル・イノベーションをテーマに一般都民も聴講可能な講座を対面開催した。
R7年度（実績）	・国際共修プログラムとして、グローバル・ディスカッション・キャンプ（GDC）を実施した。令和7（2025）年度は新たに米国の海外大学からも学生を招き多様な国籍・背景を持つ学生が都立大生とグループを組み、「Biodiversity and sustainability」をテーマに東京近郊の緑地でのフィールドワーク、学生同士のディスカッションやプレゼンテーションを行い、コミュニケーション力や課題解決力の向上を図った。 ・海外の高等教育機関との交流の深化を目的に、駐日大使館や海外大学からの来訪受入れ等、協定校の国・地域の多様化に向けた取組を実施した。また、<u>南アフリカ共和国高等教育・訓練省との間で、国内の大学として初めて、同省の奨学金制度を活用した留学生受入れに関する協定を締結し、理学研究科及び都市環境科学研究科の5専攻・学域において学生募集を開始した。</u> ・世界で活躍する各分野のトップランナーをゲストスピーカーに迎え、オムニバス講座であるグローバル教養講座を実施した。物理学者であるミチオ・カクや著書『ファクトフルネス』で世界的に著名なアンナ・ロスリング・ロンランドなど5名の外部講師を招へいし、講義をオンライン配信したほか、都立大客員教授であるオードリー・タンによる「デジタルの力でより良い社会を作る」、同じく都立大客員教授であるジェラルド・カーティスによる「大転換期の国際秩序と日本の役割」を主題とした、一般都民も聴講可能な対面講座を開催した。

※日本・アフリカ大学連携ネットワーク（JAAN）：アフリカに関心のある日本の大学や団体等のネットワーク。海外拠点や協定校、教育プログラム等の各大学等が持っている資源や知見等の活用促進、それに基づく情報共有やアフリカの学術活動に関する提案力の強化を目指している。

大項目番号 5 学生への支援	I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 学生の主体的な学びを促すために、快適で利便性の高い学修環境を整備する。また、全ての学生が、入学から卒業・修了まで安心して充実した学生生活を送ることができるよう、適切かつ十分な支援を提供する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況							
(7) 多様な背景をもつすべての学生が安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康支援やキャリア支援、課外活動支援、ダイバーシティ&インクルージョンの取組等を充実させるとともに、経済的に困窮する学生への経済的な支援を推進する。(1-2-7)	【評価指標1-2-7①】 ユニバーサルデザインマニュアルの作成及びその内容を普及するとともに、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を毎年度実施し、受講者数を6年間で150名以上とすることにより、多様な学生にとって安心できる学生生活の提供につなげる。							
	＜セクシュアル・マイノリティ教職員研修の受講者数＞							(単位：名)
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
	教員	9	21	25	23	23	23	23
	職員	19	16	16	9	15	15	15
	各年度合計	28	37	41	32	38	38	38
	累計	—	37	78	110	148	186	224
	R5年度（実績）	ユニバーサルデザインマニュアル作成に向けて学内アンケートの実施及びアンケート結果の分析を行うとともにマニュアル骨子を作成した。また、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を実施し、合計37名の参加を得た。						
	R6年度（実績）	令和5（2023）年度に作成したユニバーサルデザインマニュアルの骨子を基に、イベント実施に特化した内容のマニュアルを完成させ、学内に周知を行った。また、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を実施し、合計41名の参加を得た。教職員及び学生、学外者などを広く対象としたイベント（セクシュアル・マイノリティ講演会やミニ勉強会等）を継続的に実施した。 セクシュアル・マイノリティ教職員研修の実施とあわせて、令和2（2020）年7月に公表した「セクシュアル・マイノリティに関する東京都立大学の対応ガイドライン」について学内における対応状況の把握が進んだことや社会的な環境の変化などを踏まえ、学内の対応や相談体制、多様な性などについて広く情報提供を行うことを目指し、内容の再検討を行い改定するとともに「東京都立大学 多様な性に関するハンドブック」に名称を改めた。						
R7年度（実績）	「ユニバーサルデザインマニュアル（イベント実施編）」について、イベント時に活用できるようホームページに掲載するとともに、ダイバーシティ推進室が実施する研修や講演会等のイベントで案内する等、学内への周知を継続して行った。セクシュアル・マイノリティ教職員研修を実施し、合計32名の参加を得た。実施にあたっては、オンデマンド配信を取り入れることで、当日参加できない希望者にも受講機会を提供する仕組みを整備した。 手話施策推進法及び東京都障害者情報コミュニケーション条例が本年施行され、手話の普及や手話を使用しやすい環境の整備が一層求められていることを受け、手話への理解促進を目的に、手話をテーマとしたバリアフリー講習会を実施するなど、教職員及び学生、学外者などを広く対象としたイベント（セクシュアル・マイノリティ講演会やミニ勉強会等）を継続的に実施した。							
R8年度	「ユニバーサルデザインマニュアル（イベント実施編）」の学内浸透に向けて、学内会議や委員会、ダイバーシティ推進室が実施する研修や講演会等のイベントなど、さまざまな場を活用して周知を行う。 セクシュアル・マイノリティ教職員研修は、オンライン配信などを活用し、より受講しやすい環境を整備しつつ、引き続き研修を実施する。							
R9～10年度	令和6（2024）年度に作成した「ユニバーサルデザインマニュアル（イベント実施編）」について、教授会等の場を活用して引き続き普及活動を行うとともに内容について適宜精査する。また、セクシュアル・マイノリティ教職員研修も引き続き実施し、多様な学生にとって安心できる学生生活の提供につなげる。							

【評価指標1-2-7②】

学生に対する健康支援や経済的支援等を通じて、学生の安全・安心な学生生活につなげる。健康診断については、全ての学生が受け入れられるよう適切な受診機会を提供する。キャリア支援については、各種講座・イベント等を充実させ、学生の満足度を向上させる。

R5年度（実績）	・経済的支援について、都立大独自の減免制度の活用により、国の高等教育の修学支援新制度よりも手厚い支援を行った。 ・健康診断については、実施日程を令和4（2022）年度実施時の7月から6月に変更し、学生が受診しやすい環境を整えた。 ・課外活動支援では、体育会全37団体の新旧主将・主務を対象とする総会を開催し、課外活動におけるリスク管理について学ぶ機会を提供した。 ・ボランティア活動については、地域ボランティアプログラム延べ122名、スポーツボランティアプログラム延べ83名が参加した。4年ぶりに実施した1 dayボランティアでは、15名が地域の小学校や子ども食堂、フードパントリー等で活動を行った。 ・現場体験型インターンシップについては、アフターコロナにおける学生意識・ニーズを踏まえた「事前学習」の開催時限の見直しや、授業資料・課題提出形式の一部のデータ化・オンライン化を推進し、履修環境をこれまで以上に整備した。令和6（2024）年度から「現場体験型しごと研究（実習）」への名称変更に伴い、新規実習先開拓や既存実習先との関係維持に向けた実習中訪問及び各種広報物の配布等の取組を行い、前年度比で118%の実習受入枠増（70名分の増）を果たした。 ・キャリア支援及び就職支援については、従来のキャリア支援行事のほか、「キャリア支援課活用ガイダンス」や「グリーゼン」向けイベントを実施し（満足度はそれぞれ98%、100%）、新たなニーズに対応した。また、都立大キャリア支援システムや、各SNSを活用した情報発信を行うとともに、求人情報のメール配信時期の前倒しと配信回数増により未内定者フォローを強化した。
R6年度（実績）	・経済的支援について、令和6（2024）年度から新たに都内の子育て世帯に向けた授業料支援制度の導入により、都立大の減免制度が拡充され、減免対象者数（延べ人数）が2,125人から8,105人へと大幅に増加した（自然災害減免含む。）。また国の高等教育の修学支援新制度の改正により令和6（2024）年度から多子世帯への支援が拡充され、学生に対する説明や申請手続き等について適切に行った。 ◆健康診断については、実施日程を令和5（2023）年度実施時の6月から4月に変更することで、受診率が70.0%から77.0%に向上するなど、学生が受診しやすい環境を整えた。 【所見】学生の健康診断受診率は、改善が見られるが、引き続き受診率の向上を目指した取組が求められる。 ・課外活動支援では、引き続き体育会が代替わりの際に開催している総会（体育会全37団体の新旧主将・主務が参加）において、課外活動におけるリスク管理や、事故時の遵守すべき対応について学ぶ機会を提供した。 ・ボランティア活動については、地域ボランティアプログラム延べ108名、スポーツボランティアプログラム延べ62名が参加した。1 DAYボランティアの実施（10名の学生が参加）、南大沢地域の夏まつりへの出展（18名の学生が参加、130名程度の子どもが来訪）、LINKtopos2024（全国公立大学学生大会）や大学ボラセンEXP0における成果発表、大阪公立大学との交流会の実施等により、地域や他のボランティア団体との連携を深めることができた。 ・現場体験型しごと研究（実習）については、各学部向けの授業紹介チラシ配布やSNS活用等といった広報活動の強化により、前年度比で154%の履修生増（95名の増）を果たすとともに、kibaco（Learning Management System）によるオンライン提出課題の対象拡大やファイル共有システムによる実習先との資料共有といったデジタル化の一層の推進により、履修生や実習先の負担軽減や実習計画をはじめとした授業内容の充実化につなげた。 ・キャリア支援及び就職支援について、アフターコロナの学生ニーズをふまえ、複数行事で対面開催を再開したほか、令和5（2023）年度初開催のグリーゼン向けガイダンスを「障がい学生」にまでやや踏み込んだ内容として再構成のうえ開催した。 ・キャリア支援に関する学生の満足度については、令和6（2024）年4月～12月開催の41行事について、満足と回答した割合の平均が98.1%となった。また、都立大キャリア支援システムや各SNSを活用した情報発信を行うとともに、求人情報のメール配信時期の前倒しと配信回数増により未内定者フォローを強化した。
R7年度（実績）	・経済的支援について、全保証人に対して経済支援制度及び授業料減免制度の案内を郵送する等広報を強化し、都立大の減免制度の利用促進を図った。国の高等教育の修学支援新制度において、令和7（2025）年度から制度改正により多子世帯へ支援に係る所得制限が撤廃されたため、学生に対する説明や申請手続き等について適切に行った。 ・健康診断について、関係部署と調整のうえ早期入札を実施した結果、健康診断の4月実施と学生への早期周知を実現し、学

	生が受診しやすい環境を整備した。こうした取り組みにより受診率は前年度の77%から78.4%へと向上した。 ・課外活動支援では引き続き、体育会が代替わりの際に開催している総会や新歓行事、夏季合宿前の講習会等において、課外活動におけるリスク管理や、事故時の遵守すべき対応について学ぶ機会を提供した。 ・ボランティア活動については、地域ボランティアプログラムに延べ100名、スポーツボランティアプログラムに延べ84名が参加した。南大沢地域の夏まつりへの出展(14名の学生が参加、200名以上の子どもが来訪)、秋のボランティア博覧会の実施(延べ106名の学生が参加)、LINKtopos2025(全国公立大学学生大会)や大学ボラセンEXP02025、はちおうじ志民塾における成果発表及び意見交換、新見公立大学や大阪公立大学との交流企画の実施等により、地域や他のボランティア団体との連携をより深めることができた。 ・現場体験型しごと研究(実習)については、前年度の広報活動のメニューに、kibaco(Learning Management System)による全学部生への案内メール送付を加えたことにより、前年度比でさらに113%の履修生増(37名の増)となり、6年振りに300名を超えた。また、kibacoやFormsなどを活用した提出資料の更なる対象拡大によりデジタル化を推進し、引き続き履修生や実習先の負担軽減にも努めた。このような実績や活動を踏まえ、学外への知名度向上や新規実習先開拓に繋がるように、文部科学省「令和7年度大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰」へ応募した。 ・卒業後に日本での就職を希望する留学生が増加傾向にあることから、留学生向けの就活ガイダンス(エントリーシートの書き方や面接対策)を計4回実施した。参加者数は67名となり令和6(2024)年度の33名から大幅に増加した。また、障がいのある学生向けの就活ガイダンスを他大・高専にも公開する形で実施し、35名の学生、保護者、教職員の参加があった。 ・マスに向けてではなく個別の支援を希望する傾向が強まっていることもあり、3名の常勤キャリアカウンセラーによるキャリア相談を通年で実施した。なお繁忙期には臨時のキャリアカウンセラーを雇用し、学生から寄せられる様々な相談に応えている。令和7(2025)年4月～令和8(2026)年3月の間に、延べ3,971人(実人数1,048人)の学生からの相談に対応した。
R8年度	・経済的支援について、令和8(2026)年度申請分から授業料減免制度の申請方法の見直しを行い、都立大の減免制度の利用促進を図るとともに、国の高等教育の修学支援新制度による支援を適切に実施する。 ・学生支援については、令和7(2025)年度に引き続き、健康診断の実施日程の適切な設定及び健康診断に関する早期周知の実施、課外活動におけるリスク管理を学ぶ機会の提供及びボランティア活動を行う。 ・近年の就職活動のトレンド(早期化・長期化)や学生のニーズを踏まえた支援に加え、多様な学生に向けてのサポートも適宜実施していく。 ・現場体験型しごと研究(実習)については、実習中訪問の拡充などによる既存実習先との関係維持や新規実習先開拓を推進する。
R9～10年度	・学生支援・経済的支援等について、引き続き、都立大の減免制度の活用、国の高等教育の修学支援新制度の適切な実施、健康診断の実施日程の適切な設定、課外活動におけるリスク管理を学ぶ機会の提供及びボランティア活動を行う。 ・キャリア支援・就職支援については、「現場体験型しごと研究(実習)」の適切な授業運営や継続的な見直し、就職・採用活動の最新状況を踏まえた支援を行う。

※地域ボランティアプログラム：「都立大・松木日向緑地」をフィールドとして、多世代による里山保全と利活用を通して豊かなコミュニティを形成することを目指すプログラム。

※スポーツボランティアプログラム：スポーツボランティアの理論を学び、スポーツイベントでの実践を通じて、スポーツを通じた地域活性化やインクルーシブな社会の実現、スポーツ文化の醸成を目指すプログラム。

※1 dayボランティア：ボランティアに興味があっても一歩踏み出すことのできない学生向けに、同じ都立大生である学生コーディネーターが「同行」する形で活動の機会を作り、5機関での1日体験プログラムを実施。

※現場体験型インターンシップ/現場体験型しごと研究(実習)：全学部生が対象となる正課授業のキャリア教育科目。履修学生の9割以上を1・2年生が占めており、事前学習等による準備を経て、夏季休業期間での5～10日間の現場実習を行う点が特長。

※「グレーゾーン」向けイベント：近年就職活動が早期で終了する学生と苦戦する学生の2極化が進んでおり、後者の中にはいわゆるグレーゾーン(自閉スペクトラム症(ASD)、注意欠如・多動症(ADHD)、学習障害(LD)の特性が見られるものの、発達障害と診断されるには至らない状態)や発達障害に相当する学生も一定数いると考えられ、そのような対象に対して、自己理解や適切な進路選択をサポートすべくワークを交えた講義形式により実施。

	【その他の実績】 <table><tr><td>R5年度（実績）</td><td> ・学内における緊急事態発生時の障がいのある人に対する支援方法を記載したマニュアル「学内における緊急時の障がいのある人への対応について」を作成し、ダイバーシティ推進室ホームページへ掲載した。 ・セクシュアル・マイノリティや障がいのある構成員支援について、部局の教授会等での説明会（部局出前説明会を2部局で実施し、教員及び教務担当職員の参加を得た。 ・現在開講されている授業科目について、ダイバーシティ&インクルージョン（以下、「D&I」という。）に関する知識の獲得が見込まれる17科目をダイバーシティ推進室ホームページに掲載し（https://diversity.fpark.tmu.ac.jp/）、あわせて大学総合ホームページでの紹介を行った。 </td></tr><tr><td>R6年度（実績）</td><td> ・令和5（2023）年度に引き続き、教授会等の場を活用して部局出前説明会（セクシュアル・マイノリティの学生に関する対応及び障がいのある学生支援に関する説明会）を5学部等で実施した。 ・令和6（2024）年度の開講科目のうち合計18科目をD&I関連科目として学内に紹介した。 </td></tr><tr><td>R7年度（実績）</td><td> ・引き続き、教授会等の場を活用して部局出前説明会（セクシュアル・マイノリティの学生に関する対応及び障がいのある学生支援に関する説明会）を都市環境学部等で実施した。 ・引き続き、令和7（2025）年度の開講科目のうち合計17科目をD&I関連科目として学内に紹介した。 </td></tr></table>	R5年度（実績）	・学内における緊急事態発生時の障がいのある人に対する支援方法を記載したマニュアル「学内における緊急時の障がいのある人への対応について」を作成し、ダイバーシティ推進室ホームページへ掲載した。 ・セクシュアル・マイノリティや障がいのある構成員支援について、部局の教授会等での説明会（部局出前説明会を2部局で実施し、教員及び教務担当職員の参加を得た。 ・現在開講されている授業科目について、ダイバーシティ&インクルージョン（以下、「D&I」という。）に関する知識の獲得が見込まれる17科目をダイバーシティ推進室ホームページに掲載し（https://diversity.fpark.tmu.ac.jp/）、あわせて大学総合ホームページでの紹介を行った。	R6年度（実績）	・令和5（2023）年度に引き続き、教授会等の場を活用して部局出前説明会（セクシュアル・マイノリティの学生に関する対応及び障がいのある学生支援に関する説明会）を5学部等で実施した。 ・令和6（2024）年度の開講科目のうち合計18科目をD&I関連科目として学内に紹介した。	R7年度（実績）	・引き続き、教授会等の場を活用して部局出前説明会（セクシュアル・マイノリティの学生に関する対応及び障がいのある学生支援に関する説明会）を都市環境学部等で実施した。 ・引き続き、令和7（2025）年度の開講科目のうち合計17科目をD&I関連科目として学内に紹介した。																																		
R5年度（実績）	・学内における緊急事態発生時の障がいのある人に対する支援方法を記載したマニュアル「学内における緊急時の障がいのある人への対応について」を作成し、ダイバーシティ推進室ホームページへ掲載した。 ・セクシュアル・マイノリティや障がいのある構成員支援について、部局の教授会等での説明会（部局出前説明会を2部局で実施し、教員及び教務担当職員の参加を得た。 ・現在開講されている授業科目について、ダイバーシティ&インクルージョン（以下、「D&I」という。）に関する知識の獲得が見込まれる17科目をダイバーシティ推進室ホームページに掲載し（https://diversity.fpark.tmu.ac.jp/）、あわせて大学総合ホームページでの紹介を行った。																																								
R6年度（実績）	・令和5（2023）年度に引き続き、教授会等の場を活用して部局出前説明会（セクシュアル・マイノリティの学生に関する対応及び障がいのある学生支援に関する説明会）を5学部等で実施した。 ・令和6（2024）年度の開講科目のうち合計18科目をD&I関連科目として学内に紹介した。																																								
R7年度（実績）	・引き続き、教授会等の場を活用して部局出前説明会（セクシュアル・マイノリティの学生に関する対応及び障がいのある学生支援に関する説明会）を都市環境学部等で実施した。 ・引き続き、令和7（2025）年度の開講科目のうち合計17科目をD&I関連科目として学内に紹介した。																																								
（8）多様な授業形態の実践や主体的な学修の支援のため、キャンパスにおけるICT機器・アプリケーション等、学修環境の整備を推進する。（1-2-8）	【評価指標1-2-8①】 全キャンパスにおいて学生1人当たりの通信速度（定格値）をオンライン授業などに推奨される1Mbps以上とすることにより、快適で利便性の高い学修環境を整備する。 ＜各キャンパスの学生1人当たりの通信速度（定格値）＞ （単位：Mbps） <table><tr><td></td><td>R4年度(参考)</td><td>R5年度(実績)</td><td>R6年度(実績)</td><td>R7年度(実績)</td><td>R8年度(予定)</td><td>R9年度(予定)</td><td>R10年度(予定)</td></tr><tr><td>南大沢キャンパス</td><td rowspan="3">0.11</td><td>1.73</td><td>1.73</td><td>1.73</td><td>1.73</td><td>1.73</td><td>1.73</td></tr><tr><td>日野キャンパス</td><td>4.97</td><td>4.97</td><td>4.97</td><td>4.97</td><td>4.97</td><td>4.97</td></tr><tr><td>荒川キャンパス</td><td>9.40</td><td>9.40</td><td>9.40</td><td>9.40</td><td>9.40</td><td>9.40</td></tr></table> ※各キャンパスのネットワークと外部との接続回線における通信速度（定格値：各キャンパス10Gbps（R5年度以降））を学生数で除したもの <table><tr><td>R5年度（実績）</td><td>ネットワーク機器の更新等により、全キャンパスにおいて目標としていた1Mbps以上の通信速度を実現した。また、kibaco（Learning Management System）について、学生等のニーズに合わせて学内情報の一元化にかかる改善等、6項目の改修を行うとともに、貸出用ノートPC等の更新や教育に関する情報を集約するダッシュボードシステムの全学運用を開始するなど、学修環境を向上させた。</td></tr><tr><td>R6年度（実績）</td><td>既存の無線LANシステムについて無線アクセスポイント（無線AP）の設定変更等による通信環境改善を図りつつ、更なる利便性向上に向けて次期無線LANシステム（①認証システム②無線AP）の構築に着手した。このうち、令和6（2024）年度は①認証システムの更改を行った。 学修環境をさらに改善するため、kibaco（Learning Management System）を改修し、評価基準が明確で公正な評価につながるるとともに学生自身が自分の到達度を認識し学習改善につなげる効果が期待できるループバック機能を実装させた。</td></tr><tr><td>R7年度（実績）</td><td>新しい無線LAN認証方式による運用を開始し、利便性向上とセキュリティ強化を図った。 次期無線LANシステムの無線APを全体の半数分更改した。 Learning Management Systemの刷新や大学アプリの構築も含め、関連するシステムの全体構成を再検討した。</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>南大沢キャンパスに建設予定の仮設棟のネットワーク整備を計画する。</td></tr><tr><td>R9～10年度</td><td>次期無線LANシステムの無線APの令和7（2025）年度の残りの半数分を更改する。 南大沢キャンパス内のネットワーク機器を更改する。 南大沢キャンパスに建設予定の仮設棟、新棟に対するネットワーク、無線AP整備を行う。 次期Learning Management Systemを構築する。</td></tr></table> ※ダッシュボードシステム：学内の教育に関する情報を集約するシステム		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)	南大沢キャンパス	0.11	1.73	1.73	1.73	1.73	1.73	1.73	日野キャンパス	4.97	4.97	4.97	4.97	4.97	4.97	荒川キャンパス	9.40	9.40	9.40	9.40	9.40	9.40	R5年度（実績）	ネットワーク機器の更新等により、全キャンパスにおいて目標としていた1Mbps以上の通信速度を実現した。また、kibaco（Learning Management System）について、学生等のニーズに合わせて学内情報の一元化にかかる改善等、6項目の改修を行うとともに、貸出用ノートPC等の更新や教育に関する情報を集約するダッシュボードシステムの全学運用を開始するなど、学修環境を向上させた。	R6年度（実績）	既存の無線LANシステムについて無線アクセスポイント（無線AP）の設定変更等による通信環境改善を図りつつ、更なる利便性向上に向けて次期無線LANシステム（①認証システム②無線AP）の構築に着手した。このうち、令和6（2024）年度は①認証システムの更改を行った。 学修環境をさらに改善するため、kibaco（Learning Management System）を改修し、評価基準が明確で公正な評価につながるるとともに学生自身が自分の到達度を認識し学習改善につなげる効果が期待できるループバック機能を実装させた。	R7年度（実績）	新しい無線LAN認証方式による運用を開始し、利便性向上とセキュリティ強化を図った。 次期無線LANシステムの無線APを全体の半数分更改した。 Learning Management Systemの刷新や大学アプリの構築も含め、関連するシステムの全体構成を再検討した。	R8年度	南大沢キャンパスに建設予定の仮設棟のネットワーク整備を計画する。	R9～10年度	次期無線LANシステムの無線APの令和7（2025）年度の残りの半数分を更改する。 南大沢キャンパス内のネットワーク機器を更改する。 南大沢キャンパスに建設予定の仮設棟、新棟に対するネットワーク、無線AP整備を行う。 次期Learning Management Systemを構築する。
	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)																																		
南大沢キャンパス	0.11	1.73	1.73	1.73	1.73	1.73	1.73																																		
日野キャンパス		4.97	4.97	4.97	4.97	4.97	4.97																																		
荒川キャンパス		9.40	9.40	9.40	9.40	9.40	9.40																																		
R5年度（実績）	ネットワーク機器の更新等により、全キャンパスにおいて目標としていた1Mbps以上の通信速度を実現した。また、kibaco（Learning Management System）について、学生等のニーズに合わせて学内情報の一元化にかかる改善等、6項目の改修を行うとともに、貸出用ノートPC等の更新や教育に関する情報を集約するダッシュボードシステムの全学運用を開始するなど、学修環境を向上させた。																																								
R6年度（実績）	既存の無線LANシステムについて無線アクセスポイント（無線AP）の設定変更等による通信環境改善を図りつつ、更なる利便性向上に向けて次期無線LANシステム（①認証システム②無線AP）の構築に着手した。このうち、令和6（2024）年度は①認証システムの更改を行った。 学修環境をさらに改善するため、kibaco（Learning Management System）を改修し、評価基準が明確で公正な評価につながるるとともに学生自身が自分の到達度を認識し学習改善につなげる効果が期待できるループバック機能を実装させた。																																								
R7年度（実績）	新しい無線LAN認証方式による運用を開始し、利便性向上とセキュリティ強化を図った。 次期無線LANシステムの無線APを全体の半数分更改した。 Learning Management Systemの刷新や大学アプリの構築も含め、関連するシステムの全体構成を再検討した。																																								
R8年度	南大沢キャンパスに建設予定の仮設棟のネットワーク整備を計画する。																																								
R9～10年度	次期無線LANシステムの無線APの令和7（2025）年度の残りの半数分を更改する。 南大沢キャンパス内のネットワーク機器を更改する。 南大沢キャンパスに建設予定の仮設棟、新棟に対するネットワーク、無線AP整備を行う。 次期Learning Management Systemを構築する。																																								

【その他の実績】

R6年度（実績）

システム開発を通じた学修環境の整備を教職員自らの手で行えるようにするため、システム内製をテーマとした学内セミナーを開催し、教職員の能力を底上げした。

大項目番号 6 入学者選抜	I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置	
	(中期目標) ○ 大学が求める人材像や大学の特長・魅力を広く社会に発信するとともに、志願者の資質を多角的に評価する入学者選抜を展開し、志の高い多様な学生を確保する。	
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況	
(9) 多様な広報ツールを活用し、大学の特長・魅力を、国内外を問わず多くの人に深く印象付ける広報展開を推進するとともに、入学者選抜の不断の見直しや、高大連携活動の推進等を通じて、多様な学生を確保する。(1-2-9)	【評価指標1-2-9①】 毎年度設定する重点企画に基づき、大学の教育や研究、教職員や学生、施設など幅広く深く掘り下げた記事コンテンツ等を発信し、魅力的なイメージの定着・向上につなげる。	
	R5年度（実績）	大学総合ホームページ及び大学案内連動コンテンツ24件、公式WEBマガジン「メトロノワ」13件を制作しコンスタントに公開した。 <u>重点企画「牧野標本館」知名度向上について、教学組織と協働での企画展及びイベントの開催や新聞広告、プレスリリース、X（旧Twitter）、YouTube、外部広報ツール等を用いた情報の発信など、戦略的に広報展開を実施した。</u>
	R6年度（実績）	大学総合ホームページ及び大学案内連動コンテンツ23件、公式WEBマガジン「メトロノワ」14件を制作し公開した。新聞広告、プレスリリース、X（旧Twitter）、外部広報ツール等を用いた情報の発信など、戦略的に広報展開を実施した。 重点企画「大学紹介動画」の刷新を行い、メインターゲットと位置付けている受験者層に対して、最新のトレンドを踏まえた動画を制作した。また、SNSなどの様々な媒体で発信できるようにCM動画も制作した。
	R7年度（実績）	大学総合ホームページ及び大学案内連動コンテンツ25件、公式WEBマガジン「メトロノワ」14件の制作及び公開を行った。また、新聞広告、プレスリリース、X（旧Twitter）、YouTube、Instagram、外部広報ツール等を用いた情報の発信など、戦略的に広報展開を実施した。 ◆併せて、各種広報施策の効果検証及び改善にも取り組み、大学総合ホームページ及び公式WEBマガジン「メトロノワ」については、アクセス解析ツール（アナリティクス）を活用して閲覧数、流入経路、読了率等を定期的に分析し、コンテンツの訴求力や閲覧傾向を把握したうえで、次年度の企画立案やテーマ設定に反映した。新聞広告についても、掲載後の反響や到達状況等を委託先である新聞社と共有・検証し、媒体特性や訴求手法を踏まえた広告企画の改善につなげた。さらに、若年層への情報発信強化を目的として、利用率の高いInstagram公式アカウントの開設を進めるなど、多様な媒体を活用した広報体制の整備を図った。 【所見】 大学ホームページと大学案内の冊子を連動させたコンテンツや公式WEBマガジン、プレスリリース等多様な媒体で広報を積極的に展開し、大学のイメージ向上に取り組んでいる。今後、より効率的・効果的に情報を発信していくために、現状の取組の効果を検証し、改善方法を検討していくことが期待される。
	R8年度	大学総合ホームページ及び大学案内連動コンテンツ、公式WEBマガジン「メトロノワ」の制作及び公開を行う。また、新聞広告、プレスリリース、X（旧Twitter）、YouTube、Instagram、外部広報ツール等を用いた情報発信を行うとともに、各施策の効果検証を踏まえ、広報内容及び手法の継続的な改善を図りながら、戦略的に広報展開を実施する。 都立大の魅力をより多くの海外留学生に届け、出願・入学へとつなげることを目的とし、重点企画として「国際広報」を推進する。マスアプローチ及びオウンドメディア戦略を通じて潜在層への認知拡大を図り、英語コンテンツの充実やSNS広告の海外配信などを実施する。
	R9～10年度	令和10（2028）年度には大学総合ホームページのリニューアルの検討を開始するなど、常に社会情勢を見据えた広報展開を推進する。

【評価指標1-2-9②】

新学習指導要領に対応した入試制度を検討し、令和7（2025）年度入試に対応するなど不断の見直しを通じて志の高い多様な学生を確保する。

R5年度（実績）	令和6（2024）年度入学者選抜を滞りなく実施した。また、令和7（2025）年度入学者選抜に向け必要な調整を行い、その概要を公表した。
R6年度（実績）	新たな入試として、秋季入学入試、情報Ⅰ・Ⅱ利用入試を実施した。また、新学習指導要領に対応した令和7（2025）年度入試制度改革に即した入試実施に向けて、入念な準備を行い、全ての入試を滞りなく実施した。
R7年度（実績）	大学入学共通テスト（追試験）をはじめ、全ての入試を滞りなく実施した。令和9（2027）年度から始まるT-GLIPs入試の実施に向けた調整を行った。
R8年度	引き続き、大きな事故なく入試を実施する。特にT-GLIPs入試で行うオンライン入試を滞りなく実施する。GLiDe（共創学部）の入試制度設計を進める。
R9～10年度	引き続き、滞りなく入試を実施し、入試制度に関しては不断の見直しを通じて志の高い多様な学生を確保する。

【評価指標1-2-9③】

高校等との関係強化のため、高大連携活動として、高校生参加型イベントの開催や都立大教員による高校訪問活動等を実施する。

R5年度（実績）	都と連携して都立高校生のための先端研究フォーラム、高校生探究ゼミ、東京都立大学集中ゼミ等を実施した。また、 <u>都及び都立高校等との連携協定を改定し、協定の内容を明確化することで実効性を高め、連携強化を図った。</u>
R6年度（実績）	都と連携して都立高校生のための先端研究フォーラム、高校生探究ゼミ、東京都立大学集中ゼミ等を実施した。令和5（2023）年度から進めていた、都立高校をはじめとする全17校の協定校との高大連携協定の改定を完了し、協定の実効性を高め、協定校との関係強化を図った。また、大学見学講座や出張講義等を実施した。
R7年度（実績）	東京都教育委員会と連携し、都立高校生のための先端研究フォーラム、東京都立大学集中ゼミ、高校生探究ゼミを開催し、いずれも参加者満足度90%以上を達成した。また、高大連携室では大学見学講座や出張講義等を実施した。特に高校生の探究学習の発表の場である探究学習合同発表会では約150名の参加があり、高大連携の強化に寄与した。
R8年度	都立高校生のための先端研究フォーラムや東京都立大学集中ゼミ、高校生探究ゼミを継続開催し、東京都教育委員会と連携して参加者数の維持・増加に努めるとともに、模擬授業や探究学習支援など高大連携活動を強化し、都立大での学びの魅力を発信する。
R9～10年度	引き続き、高大連携活動に努め、高校等との連携を図ることで知識探求に意欲的な学生の確保につなげる。

※先端研究フォーラム：都立高校、都立中等教育学校の生徒を対象に、本学の最先端の研究成果に関する講演を行うことにより、探究学習への生徒のモチベーションを向上させ、進路選択の一助とすることを目的としている。オンラインにより開催。

※高校生探究ゼミ：都立高校、都立中等教育学校の生徒を対象に、本学の名誉教授が講師となってゼミ形式で指導を行う。参加者は自分の興味のあるテーマを設定して探究活動を行い、最終日に発表を行う。全10回程度、オンラインと対面を併用して実施。

※東京都立大学集中ゼミ：都立高校、都立中等教育学校の生徒を対象に、都立大の研究室で2～3日間、研究を実際に体験するプログラム。研究室の見学や体験を通じて高校生が最先端の研究に触れることにより、進路選択の一助とすることを目的としている。一方的な講義だけでなく、参加者同士や教員とのふれあいを重視し、オンラインだけでなく、対面で研究室等において実施している。

【その他の実績】

R5年度（実績）	入試広報として、オープンキャンパスを対面実施し、Web大学説明会を開催したほか、進学ガイダンス等への参加、ホームページや受験雑誌等を通じた情報発信により、都立大の特色等を発信した。
----------	--

大項目番号 7 研究推進 研究成果の発信 研究実施体制等	I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置																								
	(中期目標) ○ 幅広い学術領域において基礎研究を深化・発展させるとともに、社会課題の解決に資する研究を推進する。また、大学の強みを伸ばし、都立の大学ならではの研究の充実を図るとともに、世界的な研究拠点の形成につなげる。 ○ 研究成果を国内外の研究機関・企業、都民等に向けて効果的に発信し、研究力の向上と研究成果の社会還元を促進する。 ○ 組織的な研究支援体制の下、外部資金の獲得拡大や研究活動の活性化を支援する。 ○ 様々なバックグラウンドを有する構成員が安心して高度な研究に取り組み、新たな知を生み出すことができるよう、研究環境を整備する。																								
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況																								
(1) トップ研究者の招へいや若手研究者の育成を通じて、幅広い学術領域における学理の追究により世界水準の基礎研究力を強化・深化させる。また、都や自治体等との連携による共同研究等を実施し、社会課題の解決に資する応用研究を実施する。(1-3-1)	【評価指標1-3-1①】 傾斜的研究費の学長裁量枠社会連携支援により、都との共同研究及び自治体等との密接な連携・共同に基づく研究を6年間で20件以上実施する。 ＜傾斜的研究費学長裁量枠による東京都等との共同研究の件数＞ (単位：件)																								
	<table><tr><td></td><td>R4年度(参考)</td><td>R5年度(実績)</td><td>R6年度(実績)</td><td>R7年度(実績)</td><td>R8年度(予定)</td><td>R9年度(予定)</td><td>R10年度(予定)</td></tr><tr><td>件数</td><td>4</td><td>4</td><td>7</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>累計</td><td>—</td><td>4</td><td>11</td><td>16</td><td>20</td><td>24</td><td>28</td></tr></table>		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)	件数	4	4	7	5	4	4	4	累計	—	4	11	16	20	24	28
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)																	
	件数	4	4	7	5	4	4	4																	
	累計	—	4	11	16	20	24	28																	
	<table><tr><td>R5年度(実績)</td><td>研究課題の新規採択に向けた公募を行うとともに、採択研究課題に対する継続的な研究費の支援を実施した。</td></tr><tr><td>R6年度(実績)</td><td>研究課題の新規採択に向けた公募を行うとともに、採択研究課題に対する継続的な研究費の支援を実施した。また、予算の執行状況を鑑み、<u>年度途中に追加で公募を行い、計7件の研究を支援した。</u></td></tr><tr><td>R7年度(実績)</td><td>研究課題の新規採択に向けた公募や既採択課題に対する支援を着実に実施し、都や自治体等との連携を強化し、地域課題の解決に資する共同研究等の推進に努めた。令和8(2026)年度の公募においては、より有効な支援となるよう、支援期間や採択件数等一部運用の見直しを行った。</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>研究課題の新規採択に向けた公募や既採択課題に対する支援を着実に実施する。令和8(2026)年度は4件程度の支援を実施予定であり、都や自治体等との連携を更に強化し、地域課題解決に資する共同研究等の推進に努める。</td></tr><tr><td>R9～10年度</td><td>研究課題の新規採択に向けた公募や既採択課題に対する支援を引き続き実施し、都や自治体等との連携による共同研究等を推進する。</td></tr></table>	R5年度(実績)	研究課題の新規採択に向けた公募を行うとともに、採択研究課題に対する継続的な研究費の支援を実施した。	R6年度(実績)	研究課題の新規採択に向けた公募を行うとともに、採択研究課題に対する継続的な研究費の支援を実施した。また、予算の執行状況を鑑み、 <u>年度途中に追加で公募を行い、計7件の研究を支援した。</u>	R7年度(実績)	研究課題の新規採択に向けた公募や既採択課題に対する支援を着実に実施し、都や自治体等との連携を強化し、地域課題の解決に資する共同研究等の推進に努めた。令和8(2026)年度の公募においては、より有効な支援となるよう、支援期間や採択件数等一部運用の見直しを行った。	R8年度	研究課題の新規採択に向けた公募や既採択課題に対する支援を着実に実施する。令和8(2026)年度は4件程度の支援を実施予定であり、都や自治体等との連携を更に強化し、地域課題解決に資する共同研究等の推進に努める。	R9～10年度	研究課題の新規採択に向けた公募や既採択課題に対する支援を引き続き実施し、都や自治体等との連携による共同研究等を推進する。														
R5年度(実績)	研究課題の新規採択に向けた公募を行うとともに、採択研究課題に対する継続的な研究費の支援を実施した。																								
R6年度(実績)	研究課題の新規採択に向けた公募を行うとともに、採択研究課題に対する継続的な研究費の支援を実施した。また、予算の執行状況を鑑み、 <u>年度途中に追加で公募を行い、計7件の研究を支援した。</u>																								
R7年度(実績)	研究課題の新規採択に向けた公募や既採択課題に対する支援を着実に実施し、都や自治体等との連携を強化し、地域課題の解決に資する共同研究等の推進に努めた。令和8(2026)年度の公募においては、より有効な支援となるよう、支援期間や採択件数等一部運用の見直しを行った。																								
R8年度	研究課題の新規採択に向けた公募や既採択課題に対する支援を着実に実施する。令和8(2026)年度は4件程度の支援を実施予定であり、都や自治体等との連携を更に強化し、地域課題解決に資する共同研究等の推進に努める。																								
R9～10年度	研究課題の新規採択に向けた公募や既採択課題に対する支援を引き続き実施し、都や自治体等との連携による共同研究等を推進する。																								
※学長裁量枠社会連携支援：学長裁量枠の一つで、都立大の研究者と多様な主体との密接な連携・協働に基づく研究の強化や、都立大の研究成果の普及・発信を図ることを目的とする。																									

【評価指標1-3-1②】

世界水準の基礎研究力の強化・進化を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用率トップ10%論文割合10%以上を維持する。

＜トップ10%論文割合（当該年度を除く過去5年平均）＞

（単位：％）

発表年度	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
H29年度	9.5	—	—	—	—	—	—
H30年度	11.3	11.5	—	—	—	—	—
H31年度	8.6	9.6	10.6	—	—	—	—
R2年度	8.5	8.7	10.1	9.6	—	—	—
R3年度	5.0	6.0	7.0	7.0	7.5	—	—
R4年度	—	5.1	5.8	5.1	5.5	6.5	—
R5年度	—	—	6.3	5.8	6.0	7.0	7.0
R6年度	—	—	—	5.2	5.5	6.5	6.5
R7年度	—	—	—	—	6.0	7.0	7.5
R8年度	—	—	—	—	—	8.0	8.5
R9年度	—	—	—	—	—	—	8.0
過去5年平均	8.6%	8.2%	8.0%	6.5%	6.1%	7.0%	7.5%

※個々の年度の数字は各年4月1日時点

※評価指標における目標値10%以上

※R8年度以降の予定値は、過去に発表された論文のこれまでの被引用実績や、今後の研究力強化の取組等から推計したものである。

R5年度（実績）	学長裁量枠による研究費支援等を実施し、教員の研究を推進した。当年度を除く過去5年間平均の被引用率トップ10%論文の割合は、8.2%となった。
R6年度（実績）	学長裁量枠による研究費支援等を実施し、教員の研究を推進した。また、トップジャーナルへの論文掲載を目的とした教職員・大学院生向けの論文執筆ワークショップを開催し、32名が参加した。当年度を除く過去5年間平均の被引用率トップ10%論文の割合は、8.0%となった。
R7年度（実績）	◆学長裁量枠による学術論文の投稿・掲載に係る研究支援の見直し、強化を実施し、教員の研究を推進した。トップジャーナルへの論文掲載を目的とした教職員・大学院生向けの論文執筆ワークショップを開催し、34名が参加した。当年度を除く過去5年間平均の被引用率トップ10%論文の割合は、6.5%となった。【特記事項Ⅰ-4参照】 【所見】被引用率トップ10%論文の割合について、前年度に発表された論文の被引用率が令和5年度に比べ向上するなど改善の兆しがみられるが、10%以上を維持するという評価指標の達成には時間を要すると見込まれる。現状の分析を踏まえて、今後も各種研究支援の見直しや強化等の継続的な取組が望まれる。
R8年度	研究力強化に向け、学長を筆頭とした全学的な検討体制を構築し、各種研究支援の抜本的見直しや研究環境整備を進めることで、世界をリードする研究を重点的に推進する。
R9～10年度	各種研究支援の見直し、強化を継続し、世界をリードする研究を重点的に推進する。

※トップ10%論文：被引用回数が各分野、各年で上位10%に入る論文。科学論文の定量的な指標として用いられる。

【評価指標1-3-1③】

これまで実績のないテニュアトラック制度について、年1件以上の利用実績を目指すとともに、より利用しやすい制度へと改善させる。

＜テニュアトラック制度の利用件数＞

(単位：件)

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
件数	0	1	3	3	3	3

R5年度（実績）	テニュアトラック制度について、各部局から制度活用に向けた課題等をヒアリング（意見聴取）し、改善点などを明確にした。また、制度の活用について、学内で連携・調整を図りながら検討を進めることにより、健康福祉学部において採用予定者1名が内定した。
R6年度（実績）	有為な若手研究者の確保・育成を通じて、大学の研究力向上に資するテニュアトラック制度について、学内会議等において丁寧に説明を行うとともに、学長裁量枠の活用可能期間の延長や採用要件における育児休業等の期間への配慮など、制度上の見直しを実施した。
R7年度（実績）	有為な若手研究者の確保・育成のため、令和6年（2024）年度に実施した、テニュアトラック制度をより活用しやすくするための見直し内容について周知を徹底するとともに、人事計画の各部局ヒアリングで利用を促した結果、2名の採用があり、実績としては3件となった。
R8年度	有為な若手研究者の確保・育成のため、制度活用の促進等を継続して実施する。必要に応じて見直しや改善を行うなど、更なる利用促進を図る。
R9～10年度	有為な若手研究者の確保・育成に向けた取組を継続して推進する。

※テニュアトラック制度：公正で透明性の高い選考により任期を付して採用した若手研究者が自立した研究者として経験を積み、雇用契約の期間の定めのない教員としての身分取得にかかる審査を経て准教授へ昇任することができる制度。

【その他の実績】

R6年度（実績）	教員採用における学長裁量枠の取扱いを見直した。その一環として、分野を限定せず優秀な若手研究者を採用し、独立した研究者として自由に活動できる研究環境を提供する若手研究成果創出枠「知のみやこプロジェクト」を新たに開始し、令和7（2025）年度採用に向けた公募を行った。
R7年度（実績）	「知のみやこプロジェクト」の令和7（2025）年度採用に向けた公募により、助教3名を採用した。また、令和8（2026）年度採用に向けた公募を行った。さらに、優秀な若手研究者の採用強化に向け、都立大ホームページに「知のみやこプロジェクト」の着任者懇談会やインタビューの様子を掲載するなど、情報発信にも努めた。【特記事項I-1参照】

(2) 研究センター・リサーチコアの強化等により、都の社会課題に向き合った研究や海外大学・研究機関との国際共同研究を一層推進し、世界的な研究拠点を形成する。(1-3-2)

【評価指標1-3-2①】

世界的に活躍するトップ研究者をコアとした研究体制を6年間で2件以上形成するとともに、研究センター・リサーチコアが常に最先端の研究を推進する組織となるよう、テーマやメンバーを一新するなど、不断の見直しを行う。

＜トップ研究者をコアとした研究体制の形成件数＞

(単位：件)

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
件数	1	0	0	1	0	1
累計	1	1	1	2	2	3

※研究体制の形成件数…招へいしたトップ研究者をコアとする研究チームの研究環境・体制が整った件数

R5年度(実績)	令和4(2022)年度に招へいしたトップ研究者について、令和3(2021)年度に引き続き研究環境等を整備し、研究体制の形成を行った。また、教員の協力も得ながら、2人目のトップ研究者の候補者の招へいに向けた調整を行った。継続対象のリサーチコアについて、最先端の研究を実施する組織になるよう、体制や研究テーマの見直しなどを検討するよう調整を行った。
R6年度(実績)	令和4(2022)年度に招へいしたトップ研究者へ重点的な研究支援を行うとともに、2人目のトップ研究者の候補者の招へいに向けた調整を継続した。また、引き続き研究センター・リサーチコアに対して、最先端の研究を推進するよう、体制や研究テーマの見直しなどを検討するよう調整を行った。
R7年度(実績)	◆2人目のトップ研究者の候補者の選定及び招へいに向けた調整を行った。【特記事項I-4参照】 【所見】世界的な研究拠点の形成を目指し、研究センター等において最先端の研究に取り組んでいるが、トップ研究者をコアとした研究体制を6年間で2件以上形成するという評価指標の達成に向けて、更なる施策の検討が望まれる。 ・研究センター・リサーチコアについて、最先端の国際共同研究を促進するため、5つの研究センターの構成メンバーや直近の研究活動状況等について、国際的な研究拠点に資する継続体制の確認・見直し等を実施した。
R8年度	2人目のトップ研究者を招へいし、研究環境整備等を実施することで、研究体制の形成を図る。また、教員の協力も得ながら、3人目のトップ研究者の候補者の招へいに向けた調整を行う。研究センター・リサーチコアについて、最先端の研究を実施する組織になるよう、体制や研究テーマの見直し等の検討を継続して行う。
R9～10年度	トップ研究者をコアとした研究体制を2件以上形成する。研究センター・リサーチコアについて、最先端の研究を実施する組織になるよう、体制や研究テーマの見直し等の検討を継続して行う。

※研究センター：卓越した研究実績があり世界的研究拠点化につながるもの、又は都立大の使命に合致した特色ある研究領域をもつもので、大都市に関する研究拠点形成を図る研究プロジェクト又は研究グループ。

※リサーチコア：優れた研究実績があり研究拠点化につながるもの、又は都立大の使命に合致した研究領域をもつもので、大都市に関する研究拠点形成を図る研究プロジェクト又は研究グループ。

【評価指標1-3-2②】

海外の大学や研究機関等との連携・協力を一層強化し、国際共同研究を平成29（2017）～令和4（2022）年度の平均採択・契約件数比110％以上に増加させる。

＜国際共同研究の採択・契約件数＞

（単位：件）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
国際共同研究プロジェクト採択数	10	7	15	21	21	21	21
国際共同研究契約数	3	1	1	1	1	1	1
合計	13	8	16	22	22	22	22
対第三期実績比	—	71.4%	142.8%	196.4%	196.4%	196.4%	196.4%

※参考：H29(2017)～R4(2022)年度の平均採択・契約件数 11.2件

R5年度（実績）	国際共同研究関連の公募情報を個別に周知するとともに、申請書の作成支援を実施した。また、海外の研究者や研究機関との連携を強化するため、国際シンポジウム開催を支援した。
R6年度（実績）	◆国際共同研究関連の公募情報を個別に周知するとともに、資金配分機関担当者による教員向け説明会の開催、申請書の作成支援を実施した。また、海外の研究者や研究機関との連携を強化するため、国際シンポジウム開催を16件支援した。 【所見】国際共同研究の採択・契約件数が対第三期中期計画比、前年度比で大きく減少しており、対応策の検討が求められる。
R7年度（実績）	国際共同研究関連の公募情報周知、申請書作成支援及び国際シンポジウム開催支援を実施した。特に、国際共同研究にかかる新たな公募や特定の国指定の公募の場合は当該国との共同研究を実施している教員へピンポイントに案内し申請支援を実施した。
R8年度	国際共同研究関連の公募情報周知、申請書作成支援及び国際シンポジウム開催支援を継続して実施する。特に、各国の重点分野調査分析も実施し、さらなる公募情報のマッチングを図る。
R9～10年度	引き続き国際共同研究関連の公募情報周知、申請書作成支援及び国際シンポジウム開催支援を継続して実施する。

(3) 広報ツールを不断に見直しなが
ら、研究成果を国内外に広く
発信することにより、研究大学
としてのビジビリティを向上
させるとともに、更なる研究の
活性化を促進する。(1-3-3)

【評価指標1-3-3①】

東京都立大学総合研究推進機構のホームページ（TMU Research Portal）等を活用し、研究情報の一元化及び体系的な成果発信を年5件以上行う。

<都立大研究ポータル等での研究情報の発信件数>

(単位：件)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
件数	17	33	13	10	15	15	15

R5年度（実績）	TMU Research Portalの研究シーズデータベースに機能材料やロボットハンドなど新たに33件の成果を掲載し、研究情報の成果発信を行った。
R6年度（実績）	TMU Research Portalの研究シーズデータベースに材料加工や障害物検出モデルなど新たに13件の成果を掲載し、研究情報の成果発信を行った。
R7年度（実績）	TMU Research Portalの研究シーズデータベースに弾性波メタマテリアルや超伝導体など新たに10件の成果を掲載し、研究情報の成果発信を行った。
R8年度	研究シーズデータベースへ、出願済みの特許出願シーズのうち、特に展示会で出展する予定の新規の研究成果を優先して掲載し、研究情報を継続して発信することで、研究大学としてのビジビリティを向上させる。
R9～10年度	研究シーズデータベースへ新規の研究成果を掲載し、研究情報を継続して発信することで、研究大学としてのビジビリティを向上させる。

【評価指標1-3-3②】

「EurekAlert!」のニュースリリースを年間24本以上掲載する。

<「EurekAlert!」のニュースリリース掲載件数>

(単位：件)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
件数	24	24	24	24	24	24	24

R5年度（実績）	「EurekAlert!」のニュースリリースを24本掲載した。
R6年度（実績）	24本のニュースリリースを掲載し、目標数を達成した。それまでEurekAlert!を利用したことがなかった11名の新規教員の成果を掲載した。一部の論文については海外からの取材依頼があるなど、良い反響が得られており、国際的なプレゼンス向上に寄与することができた。
R7年度（実績）	24本のニュースリリースを掲載し、目標数を達成した。それまでEurekAlert!を利用したことがなかった6名の新規教員の成果を掲載した。これまではURAからの案内によって記事掲載することが主であったため、新任教員を含め、EurekAlertの案内チラシを配布するなど周知活動も行い、新任教員2名の研究成果を掲載することができた。令和6（2024）年度反響が大きかった一部の記事については、令和7（2025）年度に入ってからもお記事が転載されるなど長期にわたる反響が確認された。
R8年度	引き続き「EurekAlert!」のニュースリリースを年間24本掲載し、研究成果を国内外に広く発信する。教員間での認知度向上を目指し、URAによるEurekAlert!の周知活動を強化する。
R9～10年度	「EurekAlert!」のニュースリリースを年間24本継続して掲載することで研究成果を国内外に広く発信する。

※EurekAlert!：Science誌を発行するAAAS（アメリカ科学振興協会）が運営する世界最大規模の科学ニュースサイト

【評価指標1-3-3③】

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）など時代のニーズに合わせた情報発信体制の積極的な整備及び運用を開始し、アクセス数を前年度より増加させる。

＜総合研究推進機構のSNSへのアクセス件数＞

（単位：件）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
X(旧twitter) におけるエンゲージメント数	4,742	8,851	3,703	2,508	3,950	4,000	4,050
Facebookにおける「いいね！」の数	485	187	66	113	150	200	250
計	5,227	9,038	3,835	2,621	4,100	4,200	4,300

R5年度（実績）	NHK連続テレビ小説「らんまん」の放映に合わせ牧野富太郎博士に関するツイートを多数行うなど、積極的な情報発信を行った。
R6年度（実績）	広報誌発行やイベント出展のお知らせのほか、大学関連のニュースや研究者が登壇するイベント等に関するポストや他者のポストで大学に関連する内容のリポストなど、積極的な情報発信を行った。
R7年度（実績）	総合研究推進機構が行う研究広報やイベント出展のお知らせの他、全学アカウントでのプレスリリースや他者ポストで都立大研究者の研究活動に関するポストを自主的に探索してリポストするなど、都立大の研究関連情報を積極的に発信した。
R8年度	X（旧Twitter）やFacebookにて、都立大が行っている博士支援メニューなど、時代のニーズに合わせた情報発信を行う。
R9～10年度	X（旧Twitter）やFacebookにて、時代のニーズに合わせた情報発信を継続して行う。

(4) URAの充実・活用により組織的な研究支援体制を強化し、外部資金の獲得拡大や研究活動の一層の活性化を支援するとともに、博士後期課程学生への経済・就職支援を充実する。(1-3-4)

【評価指標1-3-4①】
科研費の獲得金額を、平成29（2017）～令和4（2022）年度の平均獲得額比110%以上に増加させる。

＜科研費採択実績（交付内定ベース）＞								（単位：件、千円、%）
	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)	
採択件数(A+B)	441	422	433	412	407	407	407	
うち継続件数(A)	296	319	281	283	293	293	293	
新規分	採択数(B)	145	103	152	129	114	114	
	申 請 数	385	398	471	447	444	444	
	採択率	37.7%	25.9%	32.3%	28.9%	25.7%	25.7%	
採択金額	直接経費	1,048,940	940,800	991,200	924,700	950,000	950,000	
	間接経費	312,912	282,060	297,090	277,410	285,000	285,000	
合 計	1,361,852	1,222,860	1,288,290	1,202,110	1,235,000	1,235,000	1,235,000	
対第三期実績比	—	109.3%	115.1%	107.4%	110.4%	110.4%	110.4%	

参考：第三期中期計画期間の平均獲得額 1,118,831千円（間接経費を含む。）

R5年度（実績）	セミナー開催や研究計画調書作成支援、採択調書閲覧企画等の各種支援を実施した。
R6年度（実績）	◆セミナー開催や研究計画調書作成支援、ヒアリング支援、採択調書閲覧企画等の各種支援を実施し、平成29（2017）～令和4（2022）年度の平均獲得額比115.1%を達成するとともに採択件数を増やすことができた。 【所見】科研費の採択金額は概ね評価指標で目指している金額に達しているが、新規採択件数が前年度よりもかなり低下しており、要因の分析と対応策の検討が望まれる。
R7年度（実績）	セミナー開催や研究計画調書作成支援、採択調書閲覧企画等の各種支援について、内容の改善を図りながら継続して実施する。令和7（2025）年度は、限られた文字数内で申請書自体の理論構成や文章の精度を上げるため、アカデミックライティングのセミナー等を開催した。
R8年度	引き続き、セミナー開催や研究計画調書作成支援、採択調書閲覧企画等の各種支援について、内容の改善を図りながら継続して実施する。
R9～10年度	内容の改善を図りながら、各種支援を継続して実施する。

【評価指標1-3-4②】

外部資金の獲得金額を、平成29（2017）～令和4（2022）年度の平均獲得額比110%以上に増加させる。

<外部資金受入実績>

（単位：件、千円、%）

	R4年度(参考)		R5年度(実績)		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予定)		R9年度(予定)		R10年度(予定)	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
受託研究費等	1,434,903	315	1,428,024	290	1,711,673	279	2,187,659	297	2,187,659	297	2,187,659	297	2,187,659	297
産学共同研究	303,878	146	317,226	138	239,971	127	271,587	133	271,587	133	271,587	133	271,587	133
受託研究	42,265	33	32,315	24	25,526	25	22,274	21	22,274	21	22,274	21	22,274	21
提案公募型研究	843,360	97	804,647	89	1,055,986	95	1,494,120	111	1,494,120	111	1,494,120	111	1,494,120	111
学術相談	38,615	39	40,708	39	34,662	32	30,286	32	30,286	32	30,286	32	30,286	32
受託研究費等間接経費	206,785	—	233,128	—	355,529	—	369,392	—	369,392	—	369,392	—	369,392	—
受託事業等（※1）	428,924	183	498,343	167	667,495	158	870,945	181	870,945	181	870,945	181	870,945	181
受託事業費等	83,131	25	113,331	26	278,790	24	484,756	26	484,756	26	484,756	26	484,756	26
都との連携事業	71,778	19	103,240	21	265,121	21	425,601	18	425,601	18	425,601	18	425,601	18
都以外からの受託事業	11,353	6	10,091	5	13,669	3	59,154	8	59,154	8	59,154	8	59,154	8
特定研究寄附金	125,643	121	155,129	116	136,812	111	150,611	127	150,611	127	150,611	127	150,611	127
補助金	220,150	37	229,884	25	251,893	23	235,578	28	235,578	28	235,578	28	235,578	28
合 計（※2）	1,863,828	498	1,926,367	457	2,379,168	437	3,058,603	478	3,058,603	478	3,058,603	478	3,058,603	478
受託研究費等の対第三期実績比	—	—	131.6%	—	157.7%	—	201.6%	—	201.6%	—	201.6%	—	201.6%	—

※1 受託事業等：受託事業費等、特定研究寄附金及び補助金の合計

※2 本来の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と計の内訳が合致しない場合がある。

参考：第三期中期計画期間の受託研究費等の平均獲得額 1,085,367千円

R5年度（実績）	各種契約調整や提案公募申請支援を行い、目標額を超える外部資金を獲得した。
R6年度（実績）	学内の会議の場などを通じて、研究力強化に資する外部資金獲得にチャレンジすることなど、学長が強いメッセージを発信してきた。こうした方針の下、各種契約調整や提案公募申請支援を行い、目標額を超える外部資金を獲得した。特に提案公募については、きめ細やかな支援により、着実に研究成果を創出した大型研究案件が多く、獲得額の増加に繋がった。
R7年度（実績）	各種契約調整や提案公募申請支援を実施した。提案公募申請支援に関しては、一部個別案件（国立研究開発法人科学技術振興機構等）について学内セミナーの開催、採択者の取組紹介、過去審査委員へのヒアリング等を積極的に実施し、申請の増加、さらには採択の増加に繋がった。
R8年度	各種契約調整や提案公募申請支援を継続して実施する。提案公募については申請のすそ野を広げるべく新任教員ヒアリング等を実施し、教員の研究ステージに合致した公募案内や見通しを立てるなど戦略的な支援を実施する。
R9～10年度	各種契約調整や提案公募申請支援を継続して実施する。

【評価指標1-3-4③】

「博士人材支援室（仮称）」による多様なキャリア開発・育成支援や、50%以上のストレートドクター（修士課程から進学する博士後期課程学生）に対する奨学金相当額の支援などを通じて、研究活動の活性化につなげる。

＜修士課程から進学した博士後期課程学生への奨学金相当額支援人数＞

（単位：人、％）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
修士課程から進学した 博士後期課程学生数（※1）	111	100	118	118	118	118
うち奨学金相当額 支援人数（※2）	80	64	107	107	107	107
支援割合	72%	64%	91%	91%	91%	91%

※1 本邦学生数及び私費留学生数の合計から日本学術振興会特別研究員採用学生数を除いた数

※2 東京都立大学博士後期課程研究奨励奨学金受給学生数、国立研究開発法人科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」採用学生数及び国立研究開発法人科学技術振興機構「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」採用学生数の合計

R5年度（実績）	博士人材支援室を設置し、国立研究開発法人科学技術振興機構の博士学生支援事業を主とした博士後期課程学生向けの多様なキャリア開発・育成支援等を実施した。
R6年度（実績）	国立研究開発法人科学技術振興機構の博士後期課程学生支援事業「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」及び「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）」に採択され、これらの事業を主とした博士後期課程学生向けの多様なキャリア開発・育成支援等を実施した。
R7年度（実績）	国立研究開発法人科学技術振興機構の各種博士後期課程学生支援事業（SPRING及びBOOST）を主とした博士後期課程学生支援のほか、新たに独自予算においてストレートドクターの経済支援に加え、多様なキャリア開発・育成支援を行うみやこMIRAIプロジェクトを開始した。キャリア開発・育成支援については、独自予算も用いつつ内容の拡充を検討し、全学の博士後期課程学生へと拡大を開始した。【特記事項 I-2 参照】
R8年度	国立研究開発法人科学技術振興機構の各種博士後期課程学生支援事業（SPRING及びBOOST）及び独自予算で実施しているみやこMIRAIプロジェクトも含め、全学の博士後期課程学生向けの多様なキャリア開発・育成支援等を継続して実施し、研究活動を活性化する。これまでSPRINGやBOOST等で実施していた多様なキャリア開発・育成支援等の提供を全学に拡大して実施できるように検討していく。
R9～10年度	国立研究開発法人科学技術振興機構の各種博士後期課程学生支援事業（SPRING及びBOOST）及び独自予算で実施しているみやこMIRAIプロジェクトも含め、全学の博士後期課程学生向けの多様なキャリア開発・育成支援等を継続して実施し、研究活動を活性化する。

(5) あらゆる教員が安心して高度な研究へ取り組むことができるよう、学内の研究情報基盤の更新や構成員のニーズに即した支援を行うとともに、優秀な若手研究者を獲得するための研究支援制度の運用などを通じて、魅力ある研究環境を整備する。(1-3-5)

【評価指標1-3-5①】

全ての都立大の構成員が安心して研究できるよう、ライフ・ワーク・バランス実現に向けた支援等の機会を提供する。

R5年度（実績）	ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援を実施し、保育や介護に携わる研究者に対して臨時職員やRA等を雇用する経費の支援を行った。また、ライフ・ワーク・バランス講演会を実施し、合計24人の参加を得た。一時保育施設の運営を実施するとともに保育施設に関する公立大学への調査を実施し、都立大の今後の一時保育施設体制検討の参考とした。
R6年度（実績）	ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援を半期1回ずつ実施し、合計延べ28名の研究者に対する支援を行った。また、大学執行部及び各学部・研究科の長を主な対象として女性研究者にフォーカスしたアンコンシャス・バイアスに関する講演会を実施し、合計56名の教職員の参加を得た。また、引き続き一時保育施設の体制に係る検討を行う。
R7年度（実績）	ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援を半期1回ずつ実施し、合計延べ35名の研究者に対する支援を行った。大学執行部及び各学部・研究科の長を主な対象として、アンコンシャス・バイアスが組織運営に及ぼす影響などについて理解を深めるための講演会を実施し、合計72名の教職員の参加を得た。一時保育施設の体制に係る検討のため、教職員・学生を対象とした一時保育施設及び育児支援に関する事業アンケートを実施し、その分析結果を踏まえ、令和9（2027）年度以降の保育支援事業の検討の方向性を整理した。
R8年度	引き続き、ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援及びアンコンシャス・バイアスに関する講演会を実施する。また、令和7（2025）年度に策定した保育支援事業案を基に、令和9（2027）年度からの事業開始に向け、学内の調整等を行う。
R9～10年度	ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援やライフ・ワーク・バランス講演会、アンコンシャス・バイアスに関する講演会、前年度までの調整を踏まえた保育支援を行うなど、引き続き構成員のニーズに即した支援を実施する。

【評価指標1-3-5②】

学外研究機関などとの双方向の共同研究を可能にし、高度な研究に資する高速かつセキュアで利便性の高いネットワークを構築する。

R5年度（実績）	キャンパス間通信のための国立大学情報学研究所（NII）が構築・運用する、全国の大学、研究機関等の学術情報基盤の情報通信ネットワーク（SINET）の「L2 VPN」サービスと、学外クラウドサービスのためのSINETの「クラウド接続」サービスの利用を開始した。
R6年度（実績）	セキュアなネットワークとして、SDN（Software Defined Network）を用いた認証VLANの仕組みを日野キャンパスの一部に導入し、検証を開始する。
R7年度（実績）	令和6（2024）年度に一部で導入した認証VLANについて、セキュリティと利便性の向上を目的に、認証VLANの改修を実施した。
R8年度	認証VLANの導入及び改修結果を踏まえ、認証VLANの今後の展開範囲や最適な設定を検討する。
R9～10年度	令和8（2026）年度の検討結果を基に、令和8（2026）年度に予定している南大沢キャンパスのネットワーク機器の更改も踏まえて、他キャンパスへのよりセキュアで利便性の高いネットワークの展開を図る。 学内利用者からの要請に基づき、SINET利用研究機関とのL2VPNなど、順次SINETサービスの利活用を拡大する。 NIIが更改を予定している次期SINETへ円滑に移行する。（予定では令和9（2027）年度移行、令和10（2028）年度本格運用）

※L2VPN：SINET利用機関、利用拠点同士でのVPN接続（仮想的な専用通信網でのセキュアなネットワーク接続）

※認証VLAN：認証情報を基に、ユーザーごとに接続できるネットワークを限定する仕組み

【評価指標1-3-5③】

電子リソースの整備促進を図るため、電子ジャーナルを安定的に供給できる体制の構築と電子ブックの蔵書数を増加させる。

＜電子ブックの蔵書数＞

(単位：点)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
蔵書数	3,044	3,390	3,678	4,131	4,300	4,600	4,900
R5年度（実績）	電子ジャーナル財源の確保について令和6（2024）年度までの調整を行った。令和4（2022）年に1社導入した転換契約（電子ジャーナル購読費用とオープンアクセス論文出版費用（APC）がセットになった契約）を2社に拡大し、総額の抑制及び研究者のAPC負担軽減につなげた。また、電子ブックについては、図書予算における冊子との配分検討を行った。						
R6年度（実績）	文部科学省の「オープンアクセス加速化事業」に採択されたため、当該交付金を活用して転換契約のオープンアクセス（OA）出版枠拡大及びAPC追加支援等を行い、都立大の費用負担を抑えつつ、更なる研究者の負担軽減、研究成果のビジビリティ向上につなげた。電子ブックについては、計画どおりに購入を進めた。						
R7年度（実績）	転換契約を電子ジャーナル大手3社へ拡大し、オープンアクセス論文出版に必要なAPC（論文掲載料）の支援可能件数を、令和6（2024）年度の62報から令和7（2025）年度は3社合計111報まで拡大した。令和7（2025）年度のAPC承認件数は、令和8（2026）年3月末で、109報となった。また、新たにオープンサイエンス推進担当職員を配置し、都立大におけるオープンサイエンス推進体制の整備に着手した。これにより、都立大デジタルアーカイブの公開及び登録件数の増加、デジタルアーカイブに関する広報活動の促進が図られたほか図書館振興財団2025年度提案型助成事業への助成金に採択された。電子ブックについては、453冊増の所蔵となった。						
R8年度	引き続き、転換契約による総額の抑制及びAPC支援を進める。また、都立大のOA推進体制の整備を進める。						
R9～10年度	電子ジャーナルについて、状況に合わせて財源確保方法の検討、転換契約の検証と改善を行うとともに、電子ブックの予算配分も必要に応じて検証と改善を続け、魅力ある研究環境を整備する。						

【評価指標1-3-5④】

研究データの適切な管理及び利活用を促進するため、研究データマネジメントの実施に向けた体制整備を行う。

R5年度（実績）	教員及び職員が協働し、研究データマネジメントの実施に向けた体制を検討した。また、機関リポジトリで研究データを公開できるよう、関連要綱等の策定及び改正の準備を進めた。
R6年度（実績）	教員及び職員が協働し、研究データマネジメントの実施に向けて令和5（2023）年度に検討した体制準備のため、職員の人材育成を進めるとともに、研究データを管理するデータベースの検討を開始した。また、機関リポジトリにおける研究データ公開に関する要綱等の策定及び改正を行った。
R7年度（実績）	令和7（2025）年度新規公募分から一部の競争的研究費制度において学術論文及び当該学術論文の根拠データの即時OAが義務化されることに伴い、学内でオープンアクセス推進に向けた説明会を行うなどして、教員への意識醸成に努めた。即時OA義務化への対応策の一環として、機関リポジトリ登録支援システムを構築し、マニュアル整備などの運用開始に向けた準備を進めるとともに、機関リポジトリでの研究データを公開するための検討を行った。国立情報学研究所が提供している研究データ管理システムGakunin RDMの利用申請を行うなど、研究データ管理基盤構築に向けた検討を進めた。
R8年度	教員及び職員が協働し、研究データマネジメントの実施に向けた体制整備のため、引き続き職員の人材育成と研究データ管理基盤導入を進めていく。また、機関リポジトリでの研究データ公開を進めていく。
R9～10年度	体制の整備を完了し、研究データマネジメントの実施を始め、研究データを適切に管理及び利活用する。また、機関リポジトリでの研究データ公開にかかる運用については、必要に応じて検証と改善を行う。

※研究データ：研究の過程または結果として収集及び生成される情報。

※研究データマネジメント：研究プロジェクトにおいて使用または生成された研究データの組織化、保管、管理。

【その他の実績】

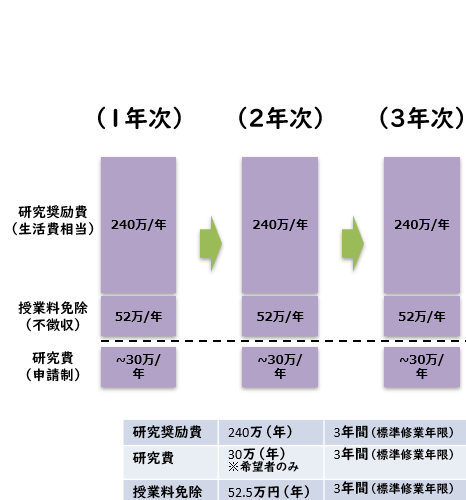
R5年度（実績）	・先駆的な取組を実施している関西の大学（大阪公立大学、京都大学、大阪大学）を訪問し、男女共同参画や障がいのある構成員支援に係る対応などについての意見交換を実施した。 ・全国ダイバーシティネットワーク組織へ参画し、他大学や研究機関との情報交換を実施した。
R6年度（実績）	・全国ダイバーシティネットワーク組織の会議に出席し、本学の取組事例を紹介するとともに、他大学の事例報告を通じて意見交換を行った。
R7年度（実績）	・一時保育施設の体制に係る検討にあたり、全国ダイバーシティネットワーク組織を活用して他大学に対する保育支援に関するアンケート調査を実施した。また、東京都内所在の大学（一橋大学、東京科学大学、早稲田大学、上智大学）を訪問し、保育支援に関するヒアリング及び保育施設の見学を行った。

特記事項 I－2	I 東京都立大学に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）
	【博士後期課程学生支援事業に関する取組】中期計画番号 1-3-4
1 博士後期課程学生支援事業にかかる取組の概要 (1) 背景 近年、博士後期課程への進学に際して、経済的不安や将来のキャリアに対する懸念が大きな障壁となり、博士前期課程から博士後期課程への進学者数及び進学率の低下が指摘されている。こうした状況は、我が国全体の研究力の低下のみならず、国際都市・東京が将来にわたり知的基盤を維持・発展させていく上でも看過できない課題である。 東京都は、世界有数の研究・産業集積地として、多様な分野で高度専門人材の活躍が求められており、その中核を担う博士人材を安定的に育成・輩出していくことは都市としての競争力を支える重要な要素となっている。そのため、博士後期課程学生が研究に専念できる環境や、修了後の多様な活躍につながるキャリアパスの整備についてより一層の支援が必要となっている。 (2) 都立大の取組 都立大は博士後期課程学生への支援を全学的に推進するため、令和5（2023）年度に博士人材支援室を設置し、高度専門人材の育成方針の作成、研究力強化、国際頭脳循環の促進、博士人材の多様なキャリア開発・育成支援等獲得や産業界への輩出に向けた各種施策を企画・実施している。優秀な人材の博士後期課程学生への進学を促進し、研究奨励費（生活費相当額）及び研究費による手厚い経済的支援を行うとともに、研究にとどまらない産業界等幅広い分野での国際的な活躍につなげるためのキャリアパス支援や多様なキャリア開発・育成支援等プログラムを一体的に提供している点が、都立大の大きな特徴である。 特に、都立大独自に立ち上げた「東京都立大学みやこ MIRAI プロジェクト」は、国の支援制度を活用しつつも、それだけでは十分に支援が行き届かない学生層や、多様なキャリア志向を持つ博士後期課程学生に着目し実施している取組である。博士前期課程から博士後期課程への円滑な接続を支援するとともに、研究への集中と将来の活躍を見据えた環境を早期から整備することにより、世界の幅広い分野で活躍できる高度専門人材の育成を目指している。 現時点において、主に以下の3つのプロジェクトを柱として、博士後期課程学生支援を実施している。 ア 東京都立大学領域リフレーミング（Arena Reframing：AR）双対型博士人材育成プロジェクト（SPRING）（以下「SPRING」という。）： 令和7（2025）年度支援人数 52 名、令和8（2026）年度支援予定人数 54 名 イ 東京都立大学次世代 AI を志向した領域リフレーミング（Arena Reframing：AR）双対型博士人材育成プロジェクト（BOOST）（以下「BOOST」という。）： 令和7（2025）年度支援人数 6 名、令和8（2026）年度支援予定人数 8 名 ウ 東京都立大学みやこ MIRAI（Motivating Integrated young Researchers towards Adaptive intelligence Initiative：MIRAI）プロジェクト（以下「MIRAI」という。）： ①区分1：令和7（2025）年度支援人数 10 名、令和8（2026）年度支援予定人数 35 名、②区分2：令和7（2025）年度支援人数 75 名、令和8（2026）年度支援予定人数 77 名 ※ア～ウまでは、いずれも経済的支援と多様なキャリア開発・育成支援等プログラム提供をセットで行う教育プログラムであり、対象者や応募要件等はプロジェクトごとに異なる。 ※国際頭脳循環：異なる国や地域の人々が、自由に移動・交流・協働することで、新しい知識や技術を生み出すこと。 ※区分1：申請資格を満たす者を対象とし、学生が研究活動に専念して研究力の向上を図ることができる環境を提供。提供される3コースのうちいずれかのコースを自身で選択し、研究力の向上に邁進するとともに、それぞれのコースにおいて提供されるプログラムに積極的に取り組むことが求められる。 ※区分2：日本学術振興会特別研究員-DC、SPRING、BOOST プロジェクトへ採用されている学生が研究活動等に専念して一層の研究力・コミュニケーション力の向上を図ることができる環境を提供。 2 具体的な取組事例 (1) プロジェクトごとに以下の経済的支援を行っている。 ア SPRING：研究奨励費（生活費相当額）240 万円/年、研究費 30 万円/年 イ BOOST：研究奨励費（生活費相当額）330 万円/年、研究費 60 万円/年 ウ MIRAI：区分1：研究奨励費（生活費相当額）240 万円/年、研究費 30 万円/年（※希望者のみ）、授業料免除（不徴収） 区分2：研究奨励費（生活費相当額）180 万円/年（※2年次より上乗せ支給。ただし、BOOST 採用学生については、150 万円/年の上乗せ支給）、授業料免除（不徴収）	

【みやこMIRAIプロジェクトの3年間の支援イメージ】

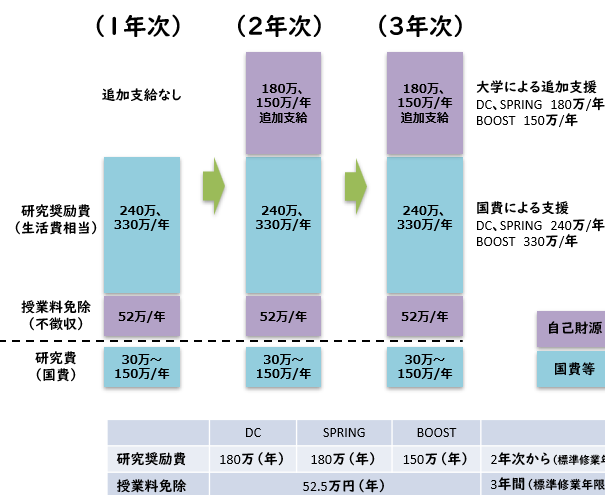
【区分1】申請要件を満たした学生

※区分1の令和7年度支援対象者はD1のみ



【区分2】～学振 DC、SPRING、BOOST採用学生

※区分2は、全学年が支援対象



(2) SPRING、BOOST、MIRAI では、従来の研究指導に加え、キャリア形成支援やトランスファラブルスキル育成のための多面的なプログラムを体系的に実施している。

主な取組は以下のとおりである。

- ・学外メンター面談：多様な専門性を持つ外部メンターとの面談を通じた研究・キャリア相談。
- ・キャリア形成支援：企業・官公庁等の博士人材による講演、懇談を通じたキャリアパス提示。企業マッチングイベント参加支援、展示会出展支援等。
- ・トランスファラブルスキル教育：大学院共通科目（博士人材のアカデミック・コミュニケーションの開講と実施）、多視座涵養講座、出前講義、研究リトリート・成果報告会等。
- ・研究力強化：日本学術振興会特別研究員-DC への申請支援、アカデミックライティング、AI・データサイエンス、ポスター作成等の各種セミナー。

※多視座涵養講座：最先端をいく学内外の研究者より、それぞれの分野における研究のトレンドや課題、当該研究者の進めている研究内容などをご紹介いただき、幅広い知識を得るとともに自身の研究分野への応用の可能性を検討していく機会として実施する講座。

※研究リトリート：日常から離れた環境で、合宿形式の共同生活やフィールドワーク、討論、エクスカージョンなどを通じ、多様な価値観に触れながら、研究や将来、社会との関わりを振り返り、新たな視点を得ることを目的としたプログラム。

3 取組による効果

(1) SPRING、BOOST への申請及び採択により、博士後期課程学生について、国の重点支援制度を最大限活用した安定的な経済支援体制を構築し、令和7（2025）年度は、合計上限 60 名までの支援が可能となった。

(2) 上記に加え、令和7（2025）年度から都立大の独自財源による MIRAI を開始したことにより、博士前期課程から博士後期課程へ進学する学生のうち 9 割程度に対して経済的支援及び授業料免除（不徴収）が可能となった。

(3) 博士後期課程学生が経済的不安を軽減し研究に専念できる環境を整備するとともに、セミナー、ワークショップ、外部メンター面談、研究リトリート等を通じ、学生は異分野との交流から新たな視点を獲得し、研究の再構成やキャリア選択の幅を広げることが可能となり、研究力向上及び多様なキャリア形成を実現する取組として、顕著な成果を上げている。

特記事項 I－3	I 東京都立大学に関する特記事項						
	遅滞が生じている取組及びその対策						
	【在籍留学生数及び海外派遣学生数の増加等に向けた取組】中期計画番号 1-2-4 及び 1-2-5						

1 在籍留学生数について

(1) 在籍留学生数の現状等

在籍留学生数については、第四期中期計画策定時に令和 10（2028）年度までに 940 名以上とする挑戦的な評価指標を設定している。令和 7（2025）年度は 41 の国と地域から計 583 名の留学生を受け入れたところであるが、目標値との大きな乖離がある状況が続いている。学部生については令和 7（2025）年度私費外国人留学生入試の募集定員 34 人に対し 118 人の出願者数を得ているものの、合格者は 12 名、入学者は 8 名と新入生の受入が十分にできていない。また、院生については、近年 400 人前後で推移しているが、院生の留学生のうち約半数以上を占める中国からの留学生数が令和 4（2022）年度に比べて 18 人減少しており、受入総数が伸び悩んでいる。一方、交換留学生等の短期留学生数は増加傾向にあり、令和 7（2025）年度の 95 名の受入数は目標値の 78 名を上回った。引き続き現状の分析を行いながら、対象に応じたプロモーションの展開や受入プログラム及び経済支援の充実により受入強化を図っていく。

<在籍留学生数（各年度10月1日時点）>

(単位：名)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
学部	84	64	63	55	110	110	110
大学院	399	387	402	390	557	575	593
研究生等	74	61	59	43	133	140	147
短期留学生	49	55	82	95	82	87	91
計	606	567	606	583	882	912	941

※短期留学生（交換留学生等）は、年間の受入れ者数を記載している。

※各年度の予定値は、中期計画（評価指標を含む）策定時に設定した目標値を記載している。

(2) 在籍留学生数 940 名以上を目指し行った取組

①対象に応じたプロモーションの実施

アメリカ、イギリス等の欧米諸国や香港及びインドネシア等のアジア圏への Times Higher Education の Web や SNS 広告の実施、独立行政法人日本学生支援機構主催の外国人学生のための進学説明会や、韓国・タイ・インドネシア・マレーシアにおける日本留学フェア（対面イベント）への参加等、多様な国・地域を対象としたプロモーションを展開した。

また、来日済みの学生をターゲットとした日本語学校や日本留学向け予備校における説明会について、訪問先を令和 6（2024）年度の 1 校から令和 7（2025）年度は 3 校に増やし、日本語学習やサポート体制等留学生の関心が高い情報を追加するなど説明内容の見直しも行った。

さらに、都立大への留学生派遣への関心を高めるため、海外の高等教育機関との交流の深化を目的に、駐日大使館や海外大学からの来訪受入れ等、協定校の国・地域の多様化に向けた取組を実施した。大使館との交流を契機として、グローバル・サウス諸国からの優秀な学生を積極的に受け入れることで学内の多様性の向上を図るため、南アフリカ共和国高等教育・訓練省との間で、国内の大学として初めて、同省の奨学金制度を活用した留学生受入れに関する協定を締結し、理学研究科及び都市環境科学研究科の 5 専攻・学域において学生募集を実施した。

既存の各学科において英語で専門課程を学べる全学的なプログラムである T-GLIPs の導入及び国際系新学部である GLIDe（共創学部）の開設に向けた取組としては、在京大使館を訪問するとともに、大使館向け説明会を開催し、新学部等のプロモーションを強化した。また、インターナショナルスクールの訪問、インターナショナルスクールの学生を対象とした留学フェアに参加する等、国内におけるプロモーションも強化した。加えて、アフリカを訪問し、現地高校生を対象とした初めての大学説明会を開催するとともに、現地大学などへの訪問も行うなど、グローバル・サウスを含む多様な国・地域を対象としたプロモーションを積極的に展開した。

②留学生も対象とした教育課程の整備

世界中から学生が集い、共に学び合う教育環境を整備し、大学の国際化を推進するため、令和 6（2024）年度入試から理学部生命科学科で導入した秋入学について、個別のアプローチを行うなど広報活動を行い、9 名の出願者、2 名の優秀な入学者を得た。

交換留学生の受入に向けて、英語科目の継続開講支援の対象を新規開講後 4 年目まで広げることで、SATOMU 科目の充実と安定的な提供を図った。

令和 10（2028）年度開設予定の GLIDe（共創学部）においては、5 つの専門分野に精通する教員を国際公募で募り、7 名採用（うち 3 名は外国籍）するとともに、留学生を対象とする国内留学・企業実習先の開拓を精力的に行っている。

また、令和 9（2027）年度に T-GLIPs を導入予定の都市環境学部 4 学科（地理環境学科、都市基盤環境学科、環境応用化学科、観光科学科）においては、既存学部での学びを英語でも享受できるようにするため、プログラム共通科目を新たに設定するなど、英語でのプログラム等を構築している。また、渡日前入試（オンライン実施）を実現するため、選抜方法や実施方法などの整理も進めている。

さらには、GLIDe（共創学部）と T-GLIPs が共通して履修する全学共通科目の構成や内容を検討し、国際教養科目（Global Studies）として、既存の日本語課程で提供している言語科目や理系共通基礎科目、基礎ゼミナールや情報科目のほかに、リベラルアーツ科目群を設け、「個の探究」「自己理解から他者理解へ」「都市や社会で起きている現象や問題の理解」をテーマとした多様な授業科目や、Tokyo Studies と称して、防災やインフラ、まちづくりなど、東京ならではの学びが得られる授業科目の設定に向けた準備を進めた。

③多様な地域からの学生受入を目指す経済支援制度の充実

協定校から都立大に交換留学する学生を対象とした経済支援制度を新たに立ち上げ、令和 7（2025）年度後期より 11 名へ奨学金等の給付を実施した。また、令和 6（2024）年度から導入した優秀な私費外国人留学生の学部生を対象とする「東京都立大学私費外国人留学生学業奨励奨学金」について 28 名へ奨学金給付を実施したほか、協定校やアジア諸地域又は東京都の姉妹友好都市等の大学等に在籍し、都立大大学院への入学を希望する者を対象とした東京グローバルパートナー奨学金プログラムの運用では、各研究科と連携し、14 の国と地域から 47 名の留学生を受け入れた。

2 海外派遣学生数について

（1）海外派遣学生数の現状等

海外派遣学生数についても、令和 10（2028）年度には 2,100 名以上の学生を海外に派遣するという挑戦的な評価指標を掲げている。海外派遣学生数もコロナ禍以降、徐々に回復傾向にある一方で、近年は物価高騰や円安等の別の要因により、海外留学の環境が大幅に悪化している。都立大としては、奨学金制度の充実による経済支援を行うとともに、留学説明会への留学経験者の登壇や派遣プログラムの単位化に向けた調整などを通じた学生の留学意欲向上を図り、学生の海外留学を後押ししている。

＜海外派遣学生数＞							（単位：名）
	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
中・長期（3 か月超～1 年）	66	58	61	63	136	147	158
短期（2 週間～3 か月）	70	91	121	171	224	233	242
各年度合計	136	149	182	234	360	380	400
累計	—	149	331	565	(925)	(1,305)	(1,705)
評価指標における目標値							2,100以上

※R8年度以降の各年度の予定値は、中期計画（評価指標を含む）策定時に設定した目標値を記載している。
※R8年度以降の「累計」欄の数字は、R7年度までの実績値に、中期計画策定時に設定したR8年度以降の目標値を足し上げたものである。

（2）海外派遣学生数 2,100 名以上を目指し行った取組

①学生の留学意欲向上策の実施

学生の留学意欲向上に向けた留学関連イベント等（海外留学ガイダンス、留学報告会及び交換・短期留学帰国生ポスター発表会等）について、延べ 800 名以上の学生の参加があり留学への機運醸成を図ることができた。また、各留学プログラムの説明会において、留学から帰国した学生が自身の留学経験を紹介する機会や、都立大で学んでいる交換留学生在が所属大学を紹介する機会を設けるなど、学生目線で留学の魅力を伝える取組を充実させた。さらに、留学後に学生が提出する報告書様式を見直し、留学先での生活の様子がより伝わりやすくなるよう工夫するなど、留学への興味・関心を高める取組も行っている。併せて令和 7（2025）年度から中長期留学を必修としている国際副専攻の入学後履修を開始し、留学に関心がある新入生への説明会の実施等により、5 名の履修生を獲得した。

②多様な派遣プログラムの提供等

学生が多彩な経験を積む機会・環境を自身の希望に応じて選択できるよう、短期（2 週間～3 か月）から中長期（3 か月超～1 年）までの幅広い派遣期間のプログラムを提供している。プログラム内容についても協定校への交換・派遣留学や短期の語学・異文化交流研修（英語、中国語、ドイツ語、フランス語）、海外での就労体験を通して国際社会で通用する様々なスキルを培うインターンシップなど、多様な派遣プログラムを拡充しつつ提供した。また、既に単位化済みであった夏の短期研修に加えて、春の短期研修及びインターンシップについて、学生の留学経験を大学としても評価できるよう、授業としての単位が付与できるように調整を行った他、学生の希望に応じたプログラムごとの定員枠の調整等も進めている。
併せて、留学に必要な語学試験の対策講座や留学先で必要となる実践的な英語スキルを身に付ける留学英語講座（キャンパス・イングリッシュ講座、セミナー・スキル講座、アカデミック・ライティング講座）を開講し、学生にとってより充実した派遣プログラムとなるよう取り組んだ。

GLIDe（共創学部）では、国内学生に 1 年間の海外留学を必須としており、アメリカなどの大学とのパートナーシップを新たに構築するため、協定締結に向けた調整を行うとともに現地大学を訪問し、海外留学先の開拓に取り組んだ。

③経済支援制度の充実

世界的な物価高騰や継続的な円安傾向を踏まえ、中長期派遣及び各学部・研究科における短期派遣による派遣学生に対し、月額奨学金の金額引上げ等を見直したほか、交換留学において、令和6（2024）年度に募集を行った海外留学奨励奨学金制度の採択者に対し、月額奨学金の上乗せによる追加支援を実施した。さらに海外留学への挑戦を促すために、短期の留学経験を経てから交換留学する優秀な学生に一時金を支給する制度や、交換留学する優秀な学生が留学先の協定校の授業料等を負担する場合に当該費用を支援する新たな経済支援制度を開始した。さらに、海外短期研修において、本年度より、参加者全員に渡航支援金給付を新たに開始するとともに、成績優秀な学生に対して経済支援金を上乗せした結果、応募者数が令和6（2024）年度と比較して飛躍的に増加（夏期48名→89名、春期31名→51名）した。

3 今後の取組予定等

引き続き、学生のニーズに対応した良質な派遣・受入プログラムの提供に努めながら、国内外への積極的な広報活動や留学関連イベント等を通じた情報発信の強化を図る。充実させている経済支援制度については、対象者選定における成績基準の設定等を含め、適切な運用に努めながら支援の効果を検証しつつ、派遣・受入とも留学生数伸び悩みの経済支援以外の要因分析と対応策の検討・実施を進め、在籍留学生数及び海外派遣学生数の増加等に寄与することを目指す。

また、T-GLIPsの導入とGLIDe（共創学部）の設置についても、全学的な国際化推進の新たな取組として、引き続き着実に準備に取り組む。

特記事項 I－4	I 東京都立大学に関する特記事項
	遅滞が生じている取組及びその対策
	【被引用率トップ 10%論文割合 10%以上を維持及びトップ研究者をコアとした研究体制を 6 年間で 2 件以上形成する取組】 中期計画番号 1-3-1 及び中期計画番号 1-3-2
1 取組の概要及び現状等 (1) 被引用率トップ 10%論文割合について 都立大では国際的に競争力のある研究成果の創出を通じた研究力の向上を重要課題と位置付け、被引用率トップ 10%論文割合を 10%以上で維持することを目標としている。近年の国際的な研究競争の激化や研究評価指標の高度化等を背景として、被引用率トップ 10%論文割合については、平成 30（2018）年度以降、減少傾向となっており、令和 7（2025）年度の当年度を除く過去 5 年間平均の被引用率トップ 10%論文の割合は、6.5%となった。 (2) トップ研究者をコアとした研究体制形成について 世界的に活躍するトップ研究者をコアとした研究体制を中期計画期間 6 年間で 2 件以上形成することを目標としている。これについては海外研究者の招へいや国際共同研究の可能性について検討・打診を進め、令和 4（2022）年度に 1 拠点を形成した後、現在は、2 拠点目の組織形成に向けたトップ研究者の選定を終え、研究環境整備や受入体制構築に向けた準備を進めている。 2 目標に対するこれまでの取組と遅滞の要因 (1) 被引用率トップ 10%論文割合について 研究分野ごとに論文の引用動向や評価指標の特性が異なることに加え、近年の国際的な研究競争の激化により、一定水準以上の被引用率を安定的に維持することは構造的に難易度の高い課題となっている。特に都立大においては、被引用数が極めて高い論文を継続的に発表していた一部の教員が在籍しなくなったことにより、指標上の数値が大きく変動した側面があり、トップ 10%論文割合が急激に低下したことが、目標未達の一因となっている。 これまで学内においては、論文の質の向上を目的として、学長裁量枠による各種研究支援制度の活用や、研究費の重点配分等を通じ、一定の成果を上げてきた。一方で、これらの支援は、主として個々の研究者・研究課題単位での対応にとどまる面もあった。突出した個人の研究成果に依存するのではなく、分野特性を踏まえた全学的な研究戦略の下で、被引用度の高い論文の数を増やし、安定的・継続的に創出するための組織的な戦略が求められている。 (2) トップ研究者をコアとした研究体制形成について トップ研究者を中核とする研究体制の形成に向けては、候補者選定及び交渉を精力的に行ってきた。その過程においては、円安環境下における待遇、研究資金の柔軟な確保、研究支援スタッフの配置、家族帯同を含む生活支援等、都立大の研究環境や受入体制及び条件面について、時間をかけた調整を行っている。一方で、既に 2 拠点目の形成に着手していることから、中期目標に掲げる「6 年間で 2 件以上の研究拠点を形成する」という目標は、達成できる見込みである。 3 今後の取組 (1) 被引用率トップ 10%論文割合の向上に向けた取組 被引用率トップ 10%論文割合については、世界大学ランキング等における研究指標の動向とも強い相関性があることから、抜本的な対策が必要と位置づけ、令和 7（2025）年度、学長の強いリーダーシップの下、「研究力強化の緊急対策」を打ち出し、制度や仕組みの見直しを通じて、研究力向上に向けた取組を加速させることとした。既存の取組を精査しつつ、新たな取組を一体的に推進することにより、中期計画に掲げた目標の達成を図る。 緊急対策においては、研究戦略及び教員人事戦略を機動的に展開する新たな執行体制の下、研究力の底上げとトップレベルの研究推進を両立させる取組を進める。研究時間の確保や研究支援人材の拡充を通じて、被引用度の高い研究成果を継続的に創出できる環境整備を進め、これまで実施してきた学内研究支援や研究費の重点配分についても、その効果や課題を検証した上で、全学的な研究戦略の下に再構築する。 (2) トップ研究者をコアとした研究体制形成に向けた取組 現在着手している 2 拠点目の形成を遅滞なく完了させるとともに、3 拠点目のトップ研究者の人選や受け入れ体制の検討を進めていく。	

大項目番号 8 都連携及び産学公連携 学び直し支援 修了生との関係強化	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置
	（中期目標） ○ 都立の専門職大学院として培った教育研究の知見・ノウハウを生かし、東京都、区市町村、産業界等との連携により、社会課題の解決や、産業振興・地域振興等に貢献する。また、持続可能な社会の実現に貢献する教育研究を展開する。 ○ 大学の教育研究成果を、公開講座等を通じて国内外に広く還元し、継続的な学修や学び直しを支援する。 ○ 修了生との結び付きを深め、学生支援や教育の充実等につなげるとともに、修了生の継続的な学修や修了生同士の交流を活性化させる。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況	
（1）都及び都内各自治体の地域課題に対する専門的視点からの支援や、自治体との連携による公開講座の開催、自治体職員の人材育成に対する支援などを通じて、自治体との連携を強化することでシンクタンクとしての機能を発揮する。また外部機関と連携した中小企業への技術サポートや、持続可能な社会の実現をはじめとした社会的な課題解決に資する教育研究を展開する。（2-1-1）	【評価指標 2-1-1①】 各種機関との連携活動や社会的な課題解決に資する教育研究について、活動状況を分析し、その結果を活動の改善に生かすことで、自治体や企業等との多様な連携活動を推進し、新規の連携事業を毎年創出する。	
	R5 年度（実績）	運営会議及び DX・産学官金連携センターにて、既存の連携先との協力関係及び実施事業に関する活動状況を分析するとともに、新規事業も含めた今後の連携のあり方について整理し、以下 4 件の新規連携事業を創出した。 1. 都立八丈高等学校教員による産技大 PBL への評価及び PBL に関する意見交換 2. 品川区と連携した正規課程外プログラム「社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのための AIIT 型リカレントプログラム（文部科学省受託事業）」の実施 3. さわやか信用金庫との今後の連携に関する学長をはじめとした各レベルでの意見交換及び信金顧客企業からの産学連携相談対応ならびに信金主催の顧客向けセミナーでの産技大教員の講演（同業種交流会（運送業）特別セミナー：「DX 推進のために押さえておきたいポイント」） 4. 川崎市立看護大学との生成系 AI に関する定期的な意見交換及び知見の共有
	R6 年度（実績）	既存連携先を中心とした連携関係を継続するとともに、産技大の特色を生かした連携事業を推進し、以下 4 件の新規連携事業を実施した。 1. 品川区「孤独・孤立対策イベント」への産技大 PBL による協力参加及び同 PBL による同区福祉部への孤独・孤立対策に関するアンケート結果の報告を実施 2. 品川区「第 17 回品川子育てメッセ 2024」に産技大 PBL が出展し、公園内トイレ利用に関する実態調査やアンケートを行い、都市機能の設計研究に係る活動を実施 3. 東京都等が主催の「産業交流展」において、東京都立産業技術研究センターと連携し、産技大教員と都立大教員との研究成果を発表 4. 檜原村と AIIT 研究所（スタートアップ・アクセラレーター研究所）との交流・連携に係る協定書の締結
	R7 年度（実績）	既存連携先を中心とした連携関係を継続するとともに、産技大の特色を生かした連携事業を推進し、以下 6 件の新規連携事業を実施した。 1. 産技大教員及び健康デザイン研究所研究員が品川区と連携し、「重層的支援体制整備事業及び孤独・孤立対策推進事業プラットフォーム（内閣府）」に参画 2. 産技大学長が「インドネシア EPA 看護・介護福祉士候補者研修コース（一般財団法人海外産業人材育成協会）」で「看護・介護への DX の導入」について特別講義を実施 3. 産技大教員が品川区と連携し、「オーラルフレイル予防講演会」において、「あの名曲をみんなで歌って健康に！」をテーマに講演 4. 産技大教員が「板橋グリーンカレッジ（板橋区）」において、「生成 AI の概要及び活用の知識」について講義 5. 産技大教員が「自治体職員のためのデータ分析実践講座（GovTech 東京）」において、「回帰分析を通じたデータ活用の基礎」について講義を実施 6. 産技大学長が都立八丈高等学校において、「データサイエンス・ドローンの入門」に関する講義と体験実習を実施
	R8 年度	令和 7（2025）年度までの実施事業の内容と連携先等のニーズを踏まえ、各種機関との連携を引き続き推進し、新規連携事業の実施についても積極的に取り組む。

R9～10 年度	東京都及び都内各自治体やその他の外部機関のニーズに合った連携事業を推進するとともに、実施事業の検証とスクラップ&ビルドを行っていく。
※運営会議：産技大学長及び幹部教職員を構成員として産技大の運営に関する事項について協議し、連絡調整を行う場。 ※DX・産学官金連携センター：産技大を取り巻く特定の課題について迅速かつ円滑に対応するために設置された学長直轄の教職協働組織（センター）の一つで、DX と産学官金連携に関する事項を所管する。 ※PBL：Project Based Learning の略。実社会で即戦力として活躍できる人材を育成するために有効な教育手法。 数名の学生が明確な目標を掲げ、1つのプロジェクトを完成させていくことで、実社会で真に役立つ知識や技術を修得する。	
【その他の実績】	
R5年度（実績）	・大田区及び公益財団法人大田区産業振興協会主催の「おおた研究・開発フェア」にて産技大の研究成果発表とともに、中小企業等の参加者との意見・情報交換を行った。 （第13回おおた研究・開発フェア：【出展テーマ】産技大PBL「働き手の働きがい・やる気を引き出すために、組織の総合力を科学的に解き明かし、人的資本経営を成功に導く」、産技大PBL・修了生コミュニティ合同『人との共生を目指すパートナーロボット』のコンセプト提案と、プロトタイプ展示） ・品川区及び三鷹市の公開講座とAIITフォーラムとの共催で、産技大教員を講師としたオンデマンドによる公開講座を実施するとともに、先方担当者との意見交換や講座受講者へのアンケートを実施し今後の参考とした。 ・品川区の介護予防推進担当部署と連携し、区施設において区民対象の介護予防関連の講座等を実施した。 （テーマ：「認知症について、最近わかってきたこと」） ・産技大教員を講師とした三鷹市職員向け研修「仕事を効率化するためのタイムマネジメント研修」を実施し、受講者にアンケートを行うとともに研修担当との意見交換を実施した。 ・東京商工会議所が運営する産学連携相談窓口経由の技術相談案件に対応し、産技大教員が個別企業との相談を行い、受託研究につなげた。 ・TIRIクロスミーティング（東京都立産業技術研究センター主催）において、産技大教員が研究成果発表を行った。 （【発表テーマ】「スクラム型開発疑似体験ワークショップの実践事例」） ・外部機関との共同研究等を実施（実績件数：受託事業1件、共同研究4件、助成金1件）
R6年度（実績）	・大田区及び公益財団法人大田区産業振興協会主催の「おおた研究・開発フェア」にて産技大の研究成果発表とともに、中小企業等の参加者との意見・情報交換を行った。 （第14回おおた研究・開発フェア：【出展テーマ】産技大PBL・修了生コミュニティ合同「未来の豊かな暮らしを目指し、『人に寄り添い共生するパートナーロボット』のコンセプト提案および試作品デモンストレーション」、会場展示に加え、修了生による来場者へのプレゼンテーションを実施） ・東京都等が主催の「産業交流展」において、産技大の概要、教育内容・講義の紹介、社会連携・産学連携活動等の紹介をオンライン出展した。 ・東京都主催のベンチャー技術大賞において、橋本学長が審査委員長・教員が審査委員として参加。産業交流展内で開催された表彰式において、橋本学長が審査委員長として講評を行った。 ・荒川区事業の「第7回荒川区新製品・新技術大賞」に橋本学長が審査委員長として参加し、区内産業の活性化に寄与した。 ・品川区及び三鷹ネットワーク大学の公開講座とAIITフォーラムとの共催形式で、産技大教員を講師としたオンデマンドの公開講座をそれぞれ開催した。参加者へのアンケートを行うとともに、先方担当者との意見交換を実施した。 ・三鷹市からの依頼に基づき、三鷹市職員及び外郭団体職員を対象とした三鷹市チャレンジ選択研修「段取り力強化研修」を実施し、自治体の人材育成に貢献した。（講師：本学教員、参加者：33名） ・さわやか信用金庫から研修員を1名受け入れ、同金庫におけるデジタル技術を活用した営業や経営戦略の企画立案を行うために、DX体系だけではなくデータを収集・分析し、ビジネスにおいて新しい価値を創造できる専門性（データサイエンス力）の高い人材の育成に寄与した。 ・都立八丈高等学校第1学年を対象に進路学習を主体にした都内での移動教室の一環として生徒11名を受け入れ、高校生向けの講義や施設見学等を実施した。 ・外部機関との共同研究等を実施（実績件数：受託事業1件、共同研究4件、助成金1件）

		R7年度（実績） ・大田区及び公益財団法人大田区産業振興協会主催の「第15回おおた研究・開発フェア」において、「人と豊かに共生するパートナーロボット」に関する研究成果発表等を行うとともに、大田区をはじめとする中小企業等の参加者との意見・情報交換を行った。 ・「産業交流展2025（東京都）」にオンライン出展し、産技大の概要、教育内容・講義の紹介、社会連携・産学連携活動等の紹介を実施した。 ・学長と産技大教員が「ベンチャー技術大賞（東京都）」に審査委員長及び審査委員として参加し、産技大学長が講評を行った。 ・産技大教員が、品川区及び三鷹ネットワーク大学の公開講座とAIITフォーラムとの共催形式で、オンデマンドの公開講座（品川区「暮らしの中のいいデザイナー-日用品に見る伝統の知恵と新しい工夫-」、三鷹ネットワーク大学「AIが社会ツールとなる時代のUXデザイン」）を実施するとともに、参加者へのアンケート及び先方担当者と意見交換を実施した。 ・産技大教員が、三鷹市職員及び外郭団体職員を対象とした三鷹市チャレンジ選択研修「段取り力強化研修（参加者19名）」を実施した。 ・外部機関との共同研究3件、学術相談2件を実施した他、助成金1件を受け入れた。
（2）AIIT フォーラムや国内外機関とのイベント開催等により社会人に向けた継続的な学修や学び直し支援を展開することで、大学の教育研究成果を社会還元する。（2-1-2）	【評価指標 2-1-2①】 AIIT フォーラムや国内外機関とのイベント開催について、参加者のニーズを捉えた新規テーマのプログラムを毎年実施する。	R5 年度（実績） AIIT フォーラムにおいて、産技大の専門分野である「ICT 分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・創業・企業新事業・事業承継分野」の最新トピックスを踏まえた以下5件の新規テーマを設定し、産技大教員のほか専門家を講師とした開けた学びの場を提供した。また、開催方法をオンデマンド配信とすることにより、社会人や遠隔地の方の継続的な学修に貢献することができた。さらに終了後アンケートでは参加者の8割以上から「満足」、「本学の教育・研究内容に関心がある」と回答を得た。 1. 「投資・テクノロジー・学び」 配信期間：7/21～31、視聴回数：256 回 2. 「メタバースを活用したデザイン教育」 配信期間：11/16～30、視聴回数：170 回 3. 『三鷹ネットワーク大学講座』共同開催「デザインって何だ？クリエイティブってどういうこと？」 配信期間：12/8～18、視聴回数：344 回 4. 『しながわ学びの杜 パートナースhip講座』共同開催「現代サイバーセキュリティ概論」 配信期間：1/19～29、視聴回数：260 回 5. 「少子高齢化・人口減少を乗り越える “福祉サービスのマネジメント”」 配信期間：2/14～28、視聴回数：213 回 R6 年度（実績） ◆AIIT フォーラムにおいて、産技大の専門分野である「ICT 分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・新規事業創出・事業承継分野」の最新トピックスを踏まえ6件の新規テーマを以下のとおり設定し、産技大教員のほか専門家を講師とした開けた学びの場を提供した（年間総視聴回数：2,515 回）。また、開催方法をオンデマンド配信とすることにより、社会人や遠隔地の方の継続的な学修に貢献することができた。さらに終了後アンケートでは参加者の7割以上から「満足」、「本学の教育・研究内容に関心がある」と回答を得た。 1. 「神経美学 美と芸術の認知脳科学」、配信期間：4/10～24、視聴回数：538 回 2. 「e スポーツの可能性」、配信期間：8/2～9/2、視聴回数：271 回 3. 「ベンチャーキャピタルが投資するスタートアップ企業とは」、配信期間：10/1～31、視聴回数：210 回 4. 『三鷹ネットワーク大学講座』共同開催「人を測るということ」、配信期間：12/6～16、視聴回数：279 回 5. 『しながわ学びの杜 パートナースhip講座』共同開催「生成 AI 入門ー仕組みと技術動向から考える活用術ー」、配信期間：1/17～27、視聴回数：915 回 6. 「社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメント」、配信期間：2/3～28、視聴回数：302 回 【所見】 AIIT フォーラム等のイベントについて、事業の効果を測り、発信する上で、実施内容だけではなく視聴回数等の実績も明らかにすることが望まれる。

	◆AIIT フォーラムにおいて、産技大の専門分野である「ICT 分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・新規事業創出・事業承継分野」の最新トピックスを踏まえ 4 件の新規テーマを以下のとおり設定し、産技大教員のほか専門家を講師とした開けた学びの場を提供した(年間総視聴回数：1,452 回)。テーマの設定に当たっては、前年度のアンケート結果から、「幅広い視野に立った学際的な内容であること」、「知識を詰め込むだけでなく、実務に即した内容であること」を踏まえて検討した。また、開催方法をオンデマンド配信とすることにより、社会人や遠隔地の方の継続的な学修に貢献することができた。 1. 「若者のメンタルヘルス：学校でのメンタルヘルスリテラシーから、アスリートとの協働で進めるメンタルヘルス啓発まで」、配信期間：6/16～7/11、視聴回数：252 回 2. 「イグノーベル賞を受賞した“食”を変える技術」、配信期間：9/12～10/6、視聴回数：228 回 3. 「AI が社会ツールとなる時代の UX デザイン（三鷹ネットワーク大学講座共同開催）」、配信期間：1/13～23、視聴回数：274 回 4. 「暮らしの中のいいデザイナー日用品に見る伝統の知恵と新しい工夫ー（しながわ学びの杜 パートナースhip講座共同開催）」、配信期間：1/20～30、視聴回数：267 回 5. 「AIIT フォーラム 30 回記念セレクション（過去に好評だった講演のアーカイブ配信）」、配信期間：3/6～30、視聴回数：431 回 【所見】無料の公開講座である AIIT フォーラムにおいて、社会からのニーズを捉えた新規プログラムをオンラインで提供しており、開催回数、視聴回数ともに令和 5 年度よりも増加しているが、受講者の満足度が令和 5 年度よりも低下しているため、引き続きプログラムの内容の充実に取り組むことが期待される。 ◆AIIT フォーラム終了後アンケートでは、参加者の 8 割以上から「満足」、「本学の教育・研究内容に関心がある」と回答を得た。 AIITフォーラム 過去3年の総視聴回数及び満足度平均 <table><tr><th>年度</th><th>講座数</th><th>総視聴回数</th><th>満足度平均</th></tr><tr><td>R5 (2023)</td><td>全5講座</td><td>1,243</td><td>83.7%</td></tr><tr><td>R6 (2024)</td><td>全6講座</td><td>2,515</td><td>79.2%</td></tr><tr><td>R7 (2025)</td><td>全5講座</td><td>1,452</td><td>86.9%</td></tr></table> 【所見】AIIT フォーラムの満足度など、実績に関わる数値を表にして経年変化を把握しやすい形で見える化し、点検・確認を行うことが望まれる。	年度	講座数	総視聴回数	満足度平均	R5 (2023)	全5講座	1,243	83.7%	R6 (2024)	全6講座	2,515	79.2%	R7 (2025)	全5講座	1,452	86.9%
年度	講座数	総視聴回数	満足度平均														
R5 (2023)	全5講座	1,243	83.7%														
R6 (2024)	全6講座	2,515	79.2%														
R7 (2025)	全5講座	1,452	86.9%														
R7 年度（実績）																	
R8 年度	令和 7（2025）年度アンケート等から得た意見を参考に、受講者から要望が多かったテーマや最新のトピックスを取り上げ、AIIT フォーラムや国内外機関とのイベントを開催し、教育研究成果を社会へ還元していく。																
R9～10 年度	継続的な学修や学び直し支援をしていくため、AIIT フォーラムや国内外機関とのイベントの開催を引き続き検討していく。																

※AIIT フォーラム：令和元（2019）年度まで実施していた事業である「マンスリーフォーラム」を継承し、「ICT 分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・新規事業創出・事業承継分野」の最新のトピックスを取り上げる公開講座。産技大教員だけでなく、企業で活躍する方や専門家を講師として招へい。学内外から自由に参加できる無料の公開講座として、学修を深めていくものである。

【その他の実績】

R5年度（実績）	文部科学省令和4（2022）年度「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」のメニューC「各分野のエキスパート人材育成に向けたプログラム開発・実施」に採択された正規課程外プログラム「社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのためのAIIT型リカレントプログラム」において、株式会社ビズリーチとの連携により201名の申込者を確保し、その中から25名の受講者を決定した。初学者向けのeラーニングで統計学やデータサイエンスの基礎を習得しながら、本科の授業を聴講して大学院レベルの深い学びや知識を得た後、品川区との連携により八潮地区でのフィールドワークを行った。本プログラムは、シニアの特性に合わせた仕事や業務とは何かを学修し、経営やマネジメント・サービスサイエンスに関する内容、またそれらを踏まえた現場対応力について学ぶものである。
R6年度（実績）	以下のAIITフォーラムを産技大と産技高専との連携活動の一環として実施し、高専学生への周知を行った結果、高専学生1名の参加があった。 【AIITフォーラム 概要】 テーマ：「ベンチャーキャピタルが投資するスタートアップ企業とは」
R7年度（実績）	AIITフォーラムの視聴者アンケートで、満足度・わかりやすさ・有益度が最も高かった講演及び視聴回数が最も多かった講演を、30回記念セレクションとして令和8（2026）年3月6日～30日までの期間限定で再配信した。 1. 【視聴回数最多】 第26回「生成AI入門－仕組みと技術動向から考える活用術－（しながわ学びの杜 パートナースhip講座 共同開催）」 視聴回数：188回 2. 【満足度1位】【有益度1位】 第20回「現代サイバーセキュリティ概論－明日の危難のために今日できること－（しながわ学びの杜 パートナースhip講座 共同開催）」 視聴回数：168回 3. 【わかりやすさ1位】 第29回「イグノーベル賞を受賞した“食”を変える技術」 視聴回数：75回

【評価指標 2-1-3①】

修了生コミュニティやホームカミングデー等の活動を通じて修了生と在学生のネットワークを活用した学修充実策を実施し、修了生が大学で活動できる機会を毎年3つ以上提供する。

<修了生が活動できる機会の提供件数>

(単位：件)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
提供件数	2	3	3	3	3以上	3以上	3以上
実施内容	修了生コミュニティ ホームカミングデー	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所

R5 年度（実績）	・3つの研究テーマに基づいた修了生コミュニティを以下のとおり設置し、9名の修了生が産技大教員指導のもと修了後の継続学修を実施し、成果発表を産技大 HP で行った。 1. 「パートナーロボット」の開発研究（創造技術コース修了生3名） 2. 都市における育児支援の仕組みの開発（事業設計工学コース修了生1名及び創造技術コース修了生1名） 3. 利用者をお互いに享受するしくみに関する研究（事業設計工学コース修了生2名及び創造技術コース修了生2名） ・修了生コミュニティとPBL が共同で「おおた研究・開発フェア」（大田区主催）に参画し、「人との共生を目指すパートナーロボット」をテーマにコンセプト提案とプロトタイプ展示を行い、中小企業等の参加者と意見・情報交換を行った。 ・AIIT 研究所（全12 研究所）のうち7 研究所において、修了生が構成員として参画し研究を継続した。 ・ホームカミングデーを開催し、修了生と教員・在学生の交流の場を創出することにより、修了生と在学生のネットワークを強化するとともに、愛校心の醸成を図った。
-----------	--

R6 年度（実績）	・4つのテーマに基づいた修了生コミュニティを以下のとおり設置し、11名の修了生が産技大教員指導のもと修了後の継続学修を実施し、成果発表を産技大HPで行った。 1. パートナーロボットの開発研究（創造技術コース修了生3名、在学学生1名） 2. 都市における地域コミュニティの再構築（事業設計工学コース修了生1名及び創造技術コース修了生1名） 3. 日本酒の付加価値から考えるAIデザインとデータの可能性（事業設計工学コース修了生1名及び情報アーキテクチャコース修了生1名、在学学生1名） 4. 群衆事故防止のための人流制御システム（創造技術コース修了生4名） ・修了生コミュニティとPBLが共同で「おおた研究・開発フェア」（大田区主催）に出展し、「人に寄り添い共生するパートナーロボット」をテーマにコンセプト提案および試作品デモンストレーションを行い、中小企業等の参加者と意見・情報交換を行った。 ・AIIT研究所（全10研究所）のうち6研究所において、修了生が研究所メンバーとして参加し研究を継続した。 ・ホームカミングデーを開催し、修了生と教員・在学学生の交流の場を創出することにより、修了生と在学学生のネットワークを強化するとともに、愛校心の醸成を図った。産技大HP及びSNSでの周知に加え、修了生メーリングリストへの連絡も行った結果、48名（対前年度比210%）の参加者を集めることができた。 ・ホームカミングデーにおける新たなコンテンツとして、修了生コミュニティの活動紹介の時間を設け、継続的な学修を行う修了生へのインタビューを行い、産技大の継続学修における取組みを発信した。
R7 年度（実績）	・3つのテーマに基づいた修了生コミュニティを以下のとおり設置し、16名の修了生が産技大教員指導のもと修了後の継続学修を実施し、成果発表を産技大HPで行った。 1. パートナーロボットの開発研究（創造技術コース修了生2名） 2. 災害避難及び、群衆事故防止等のための社会システム（創造技術コース修了生5名） 3. 「未来の移動デザイン」の発展研究（創造技術コース修了生9名、在学学生1名） ・修了生コミュニティと産技大PBLが合同で「第15回おおた研究・開発フェア（大田区・公益財団法人大田区産業振興協会）」において、「人と豊かに共生するパートナーロボット」のコンセプト提案、試作品デモンストレーション及び中小企業等の参加者との意見・情報交換を実施した。 ・修了生コミュニティアンケート（年2回実施）の結果を踏まえ、修了生が継続学修できる場を整備、提供するため、研究活動資金の調達スキームの導入（寄附金の活用）と研究環境の改善（Wi-Fiの利用）を実施した。 ・AIIT研究所（全10研究所）のうち7研究所において修了生が研究を継続した。 ・ホームカミングデーについて、産技大HP、SNS及び修了生メーリングリストで周知を行い、41名（対前年度比85.4%）の参加者を集めた。 ・ホームカミングデーにおいて、修了生と産技大教員・在学学生の交流の場を創出し、修了生と在学学生のネットワークを強化した。 ・ホームカミングデーにおいて、新企画として修了生の講演を設けた。テーマは自社の情勢や事業紹介、自社製品の宣伝や人材募集（リクルーティング）とし、講演者や製品・人材募集に魅力を感じる修了生を集客するとともに、講演する修了生にもメリットを感じてもらうことで、シナジー効果を生み出した。
R8 年度	・引き続き修了生コミュニティの新規設置及び運営を行うことで、修了生が継続して学修できる場を整備、提供する。 ・AIIT研究所の修了生参画状況を把握し、修了生が活動できる機会を整備、提供する。 ・ホームカミングデー参加者からのアンケートに基づき、修了生及び在学学生双方にプラスに働くようなコンテンツを検討するとともに、参加者数拡大に向けて周知方法を工夫するなど、より充実した内容となるよう改善を図る。
R9～10 年度	修了生と在学学生の関係性強化と、それによる学生支援・教育の充実により、高い教育効果を得られるよう改善を行う。

※修了生コミュニティ：産技大の修了生に対し、修了後の継続かつ自主的な学修と研究の機会を提供するとともに、その活動を支援するために設置された、修了生が主宰する研究会のこと。

※AIIT 研究所：専門職大学院としての研究分野の深化及び研究成果の社会への還元を目的として、社会ニーズにダイナミックに応えるべく、産技大常勤教員を所長として設置された研究所。令和6年度末現在、10研究所を設置。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・修了生の活躍状況について、修了生コミュニティを経験した後AIIT研究所のメンバーとなっている修了生4名と関連する教員2名に座談会形式のインタビューを行い、その模様を動画と記事でYouTube及び産技大HPに掲載して、産技大の継続学修における取組みを発信した。 ・修了生コミュニティのメンバーに対し、年度末のみ行っていたアンケートを年度途中にも実施し、コミュニティ設置に係る課題等を中心に意見を集めて今後の運営の参考とした。
R7年度（実績）	・修了生コミュニティのメンバーとアドバイザーへのアンケートからコミュニティ運営に係る課題等の意見を集め、寄附金の利用及びWi-Fi導入に係る要綱、利用の手引きの改正を実施した。

大項目番号 9 教育内容等 教育の質向上 多様な人材への学修機会提供	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置 (中期目標) ○ PBL 型教育等の特色ある教育手法をより一層充実・発展させ、産業界で必要とされる知識・技術やそれらの活用能力を有する高度専門職業人を育成する。 ○ 全学的な教学マネジメント体制の下、客観性のある教育成果の把握・検証等により、教育の質を継続的に改善する。 ○ 大学の特長である、働きながらでも学びやすい仕組みを生かし、学修機会を多様な社会人に広く提供することで、スキルアップ等を支援する。														
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況														
(1)PBL 教育やブレンディッド・ラーニング等をはじめとする特色ある教育システムの改善及び推進活動を実行することで、価値観、背景、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできる教育を展開する。(2-2-1)	【評価指標 2-2-1①】 全教員が関与する PBL に関する学内セミナーを実施し、手法やシラバス表記をはじめとする PBL に関する事項を、毎年度テーマを設定し、必要に応じた改善を行う。 <table border="1"> <tr> <td>R5 年度（実績）</td><td>・PBL 型教育やブレンディッド・ラーニング等をはじめとする特色ある教育システムの改善及び推進をテーマに全教員参加（当日出席 92％・録画視聴による参加 8％）による学内セミナー(PBL 研究会)を実施し、次年度 PBL テーマへの学外委員のアンケート結果に関する意見の交換及びシラバスの授業実施方法等の記載について改善を行った。 ・従来は教員が中心となって管理運営してきた PBL に関する学内セミナーに、職員も参加することにより教職協働で情報を共有することができた。</td></tr> <tr> <td>R6 年度（実績）</td><td>・「PBL 研究会」の名称を「教育品質改善研究会」と改め、PBL 型科目に限らず、本学における教育全体の質向上、特色ある教育システムの改善及び推進等をテーマに、全常勤教員が参加する学内セミナーを 3 回実施した。 ・教育品質改善研究会では、教員を中心にカリキュラム、PBL 型科目、PBL 配属方法等について議論を重ねた。また PBL プロジェクト成果発表会の実施方法、ディプロマ・サプリメントの改修等についての議論には職員も参加し、教職協働で改善を進めた。</td></tr> <tr> <td>R7 年度（実績）</td><td>「教育品質改善研究会」を 3 回実施し、PBL 配属や成果発表会に関する課題等に関して、次年度に向けた改善の方向性につき意見交換や議論を行い、今年度は特に、PBL 等を通じた地方創生の在り方に関しても議論のうえ、ディプロマ・サプリメントへの項目反映に繋げることができた。</td></tr> <tr> <td>R8 年度</td><td>教育の質向上や課題改善に繋がるテーマについて、引き続き教育品質改善研究会で議論し、必要に応じた対応を検討する。</td></tr> <tr> <td>R9～10 年度</td><td>教育の質向上や課題改善に繋がるテーマを設定し、教育品質改善研究会で対応を検討のうえ、必要に応じた対応を実施することで、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできる教育を展開する。</td></tr> </table> ※ブレンディッド・ラーニング：録画授業と対面授業とを混合（ブレンド）して行う授業形態。録画授業を理解できるまで繰り返し視聴した上で対面授業に臨むことで、グループワーク等の能動的で実践的な学修を集中して行うことができ、学修効果の高まりが期待される。 ※ディプロマ・サプリメント：学生の修了時に学位記と合わせて交付する、学生が取得した学位・資格の学修内容についての証明書。 ディプロマ・サプリメントは、国外の学位・資格に関する公的かつ透明性のある説明文書としての役割を持つ。 【その他の実績】 <table border="1"> <tr> <td>R6年度（実績）</td><td>産技大の提案事業「東京都立産業技術大学院大学 次世代の産業技術界を牽引するDXリーダーのAIIT型養成プログラム」が、文部科学省 令和 6 年度大学・高専機能強化支援事業「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援 2）」に選定された。</td></tr> <tr> <td>R7年度（実績）</td><td>大学・高専機能強化支援事業「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援 2）」について、特任教員（3 名）による講義の動画作成（産技高専生向け）を行った。また、高専生に対するワークショップの令和 8（2026）年度開催に向け、産技大特任教員及び教務学生係職員と、産技高専ものづくり工学科機械システム工学コース教員 3 名とのキックオフミーティングを実施した。</td></tr> </table>	R5 年度（実績）	・PBL 型教育やブレンディッド・ラーニング等をはじめとする特色ある教育システムの改善及び推進をテーマに全教員参加（当日出席 92％・録画視聴による参加 8％）による学内セミナー(PBL 研究会)を実施し、次年度 PBL テーマへの学外委員のアンケート結果に関する意見の交換及びシラバスの授業実施方法等の記載について改善を行った。 ・従来は教員が中心となって管理運営してきた PBL に関する学内セミナーに、職員も参加することにより教職協働で情報を共有することができた。	R6 年度（実績）	・「PBL 研究会」の名称を「教育品質改善研究会」と改め、PBL 型科目に限らず、本学における教育全体の質向上、特色ある教育システムの改善及び推進等をテーマに、全常勤教員が参加する学内セミナーを 3 回実施した。 ・教育品質改善研究会では、教員を中心にカリキュラム、PBL 型科目、PBL 配属方法等について議論を重ねた。また PBL プロジェクト成果発表会の実施方法、ディプロマ・サプリメントの改修等についての議論には職員も参加し、教職協働で改善を進めた。	R7 年度（実績）	「教育品質改善研究会」を 3 回実施し、PBL 配属や成果発表会に関する課題等に関して、次年度に向けた改善の方向性につき意見交換や議論を行い、今年度は特に、PBL 等を通じた地方創生の在り方に関しても議論のうえ、ディプロマ・サプリメントへの項目反映に繋げることができた。	R8 年度	教育の質向上や課題改善に繋がるテーマについて、引き続き教育品質改善研究会で議論し、必要に応じた対応を検討する。	R9～10 年度	教育の質向上や課題改善に繋がるテーマを設定し、教育品質改善研究会で対応を検討のうえ、必要に応じた対応を実施することで、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできる教育を展開する。	R6年度（実績）	産技大の提案事業「東京都立産業技術大学院大学 次世代の産業技術界を牽引するDXリーダーのAIIT型養成プログラム」が、文部科学省 令和 6 年度大学・高専機能強化支援事業「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援 2）」に選定された。	R7年度（実績）	大学・高専機能強化支援事業「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援 2）」について、特任教員（3 名）による講義の動画作成（産技高専生向け）を行った。また、高専生に対するワークショップの令和 8（2026）年度開催に向け、産技大特任教員及び教務学生係職員と、産技高専ものづくり工学科機械システム工学コース教員 3 名とのキックオフミーティングを実施した。
R5 年度（実績）	・PBL 型教育やブレンディッド・ラーニング等をはじめとする特色ある教育システムの改善及び推進をテーマに全教員参加（当日出席 92％・録画視聴による参加 8％）による学内セミナー(PBL 研究会)を実施し、次年度 PBL テーマへの学外委員のアンケート結果に関する意見の交換及びシラバスの授業実施方法等の記載について改善を行った。 ・従来は教員が中心となって管理運営してきた PBL に関する学内セミナーに、職員も参加することにより教職協働で情報を共有することができた。														
R6 年度（実績）	・「PBL 研究会」の名称を「教育品質改善研究会」と改め、PBL 型科目に限らず、本学における教育全体の質向上、特色ある教育システムの改善及び推進等をテーマに、全常勤教員が参加する学内セミナーを 3 回実施した。 ・教育品質改善研究会では、教員を中心にカリキュラム、PBL 型科目、PBL 配属方法等について議論を重ねた。また PBL プロジェクト成果発表会の実施方法、ディプロマ・サプリメントの改修等についての議論には職員も参加し、教職協働で改善を進めた。														
R7 年度（実績）	「教育品質改善研究会」を 3 回実施し、PBL 配属や成果発表会に関する課題等に関して、次年度に向けた改善の方向性につき意見交換や議論を行い、今年度は特に、PBL 等を通じた地方創生の在り方に関しても議論のうえ、ディプロマ・サプリメントへの項目反映に繋げることができた。														
R8 年度	教育の質向上や課題改善に繋がるテーマについて、引き続き教育品質改善研究会で議論し、必要に応じた対応を検討する。														
R9～10 年度	教育の質向上や課題改善に繋がるテーマを設定し、教育品質改善研究会で対応を検討のうえ、必要に応じた対応を実施することで、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできる教育を展開する。														
R6年度（実績）	産技大の提案事業「東京都立産業技術大学院大学 次世代の産業技術界を牽引するDXリーダーのAIIT型養成プログラム」が、文部科学省 令和 6 年度大学・高専機能強化支援事業「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援 2）」に選定された。														
R7年度（実績）	大学・高専機能強化支援事業「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援 2）」について、特任教員（3 名）による講義の動画作成（産技高専生向け）を行った。また、高専生に対するワークショップの令和 8（2026）年度開催に向け、産技大特任教員及び教務学生係職員と、産技高専ものづくり工学科機械システム工学コース教員 3 名とのキックオフミーティングを実施した。														

(3) 専門職大学院にふさわしい FDやIRの推進により客観性のある教育成果の把握・検証や大学機関別及び専門分野別認証評価の受審結果を踏まえた改善を全学的に行うことで教育の質を継続的に改善する。(2-2-3)	【評価指標 2-2-3①】 FDやIRの活動により教育改善を推進し、第三者評価である認証評価で優れた点を獲得し、教育の質の更なる改善につなげる。 <table border="1"> <tr> <td>R5 年度（実績）</td><td> ・特任教員の雇用や、分析用ツールの調達等により、IR 分析のための環境整備を行った。 ・課内保有データや学生アンケートの回答等を調査、可視化し、IR 分析の方向性の見通しを立てることができた。 ・令和 4（2022）年度受審の分野別認証評価での指摘事項に対する改善に向けた取組みとして、シラバスの表記方法の改善及び学生対応の体制強化に資する内部質保証システムの見直しを行った。 ・令和元（2019）年度受審の機関別認証評価での指摘事項（内部質保証システムの整備）に対する改善報告書を、自己点検・評価委員会の管理のもと、適切なプロセスに則り作成のうえ提出し、「再報告事項なし」の評価を得た。 </td></tr> <tr> <td>R6 年度（実績）</td><td> ・分析結果を産技大教職員専用のポータルサイト上で共有するという IR データの公表方法を確立した。<u>法人内の既存システムを活用したことにより、システム導入・運用の費用をかけずに IR システムの運用を始めることができた。</u>各 IR データの適切な公開範囲を定め、学内関係者に周知することで教育の質の改善につなげることができた。 ・令和 8（2026）年度受審の機関別認証評価に向けて、内部質保証システムにおける PDCA サイクルの追加やチェック項目の拡充等、内部質保証活動の改善を行い、教育の質の向上に努めた。 </td></tr> <tr> <td>R7 年度（実績）</td><td> ・産技大教員のアクションプラン作成に係る授業評価アンケート結果の共有について、IR システムでの運用を確立した。 ・既存の IR データだけでなく、順次レポートを追加し、IR システムの充実化を図った。 ・令和 8（2026）年度機関別認証評価の受審申請及び教職協働での点検・評価報告書作成を行った。 ・教育の質向上に向けて、内部質保証システムの PDCA サイクルの追加やチェック表のブラッシュアップ等を行った。 </td></tr> <tr> <td>R8 年度</td><td> ・IR システムをより一層学内に浸透させるとともに、データを活用した教育改善を促す。 ・令和 8（2026）年度機関別認証評価を受審し、受審結果を受けて、必要な対応について検討を行う。 ・令和 9（2027）年度受審の分野別認証評価の申請及び自己評価書の作成を行う。 </td></tr> <tr> <td>R9～10 年度</td><td> ・FD や IR の活動をルーティンワークに落とし込み、効果的な教育の質の改善に取り組む。 ・令和 9（2027）年度に、機関別認証評価受審後に必要な対応を実施するとともに、分野別認証評価を受審する。 ・令和 10（2028）年度に、分野別認証評価受審後に必要な対応を実施する。 </td></tr> </table> ※IR：Institutional Research の略。大学の経営改善や学生支援、教育の質向上のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、施策の実行・検証を行うといった広範な活動。 【その他の実績】 <table border="1"> <tr> <td>R6年度（実績）</td><td> ・新任教員研修の実施方法を、年 1 回の座学形式から、第 1 回をビデオ視聴、第 2 回をディスカッション形式とする 2 部構成に見直した。第 1 回は、着任直後に「産技大教員の心得」「専門職大学院におけるアクティブ・ラーニングの実践」「情報セキュリティ」「PBL活動と指導方法」の動画をオンデマンドで視聴し、第 2 回は担当講義・PBLにおける工夫・疑問・確認事項等についてのディスカッションを集合研修で行うこととした。これにより、教員が適切なタイミングで必要な情報を学ぶことが出来るようになった。 ・上記新任教員研修の他に、コンプライアンスや服務に関する新任教員向けガイダンスも実施した。 </td></tr> <tr> <td>R7年度（実績）</td><td>令和 6（2024）年度取得データに関する分析を実施し、「修了生アンケート調査まとめ」及び「PBLの事前期待と満足度の比較」を教育研究審議会等で報告することで学内共有を行った。</td></tr> </table>	R5 年度（実績）	・特任教員の雇用や、分析用ツールの調達等により、IR 分析のための環境整備を行った。 ・課内保有データや学生アンケートの回答等を調査、可視化し、IR 分析の方向性の見通しを立てることができた。 ・令和 4（2022）年度受審の分野別認証評価での指摘事項に対する改善に向けた取組みとして、シラバスの表記方法の改善及び学生対応の体制強化に資する内部質保証システムの見直しを行った。 ・令和元（2019）年度受審の機関別認証評価での指摘事項（内部質保証システムの整備）に対する改善報告書を、自己点検・評価委員会の管理のもと、適切なプロセスに則り作成のうえ提出し、「再報告事項なし」の評価を得た。	R6 年度（実績）	・分析結果を産技大教職員専用のポータルサイト上で共有するという IR データの公表方法を確立した。<u>法人内の既存システムを活用したことにより、システム導入・運用の費用をかけずに IR システムの運用を始めることができた。</u>各 IR データの適切な公開範囲を定め、学内関係者に周知することで教育の質の改善につなげることができた。 ・令和 8（2026）年度受審の機関別認証評価に向けて、内部質保証システムにおける PDCA サイクルの追加やチェック項目の拡充等、内部質保証活動の改善を行い、教育の質の向上に努めた。	R7 年度（実績）	・産技大教員のアクションプラン作成に係る授業評価アンケート結果の共有について、IR システムでの運用を確立した。 ・既存の IR データだけでなく、順次レポートを追加し、IR システムの充実化を図った。 ・令和 8（2026）年度機関別認証評価の受審申請及び教職協働での点検・評価報告書作成を行った。 ・教育の質向上に向けて、内部質保証システムの PDCA サイクルの追加やチェック表のブラッシュアップ等を行った。	R8 年度	・IR システムをより一層学内に浸透させるとともに、データを活用した教育改善を促す。 ・令和 8（2026）年度機関別認証評価を受審し、受審結果を受けて、必要な対応について検討を行う。 ・令和 9（2027）年度受審の分野別認証評価の申請及び自己評価書の作成を行う。	R9～10 年度	・FD や IR の活動をルーティンワークに落とし込み、効果的な教育の質の改善に取り組む。 ・令和 9（2027）年度に、機関別認証評価受審後に必要な対応を実施するとともに、分野別認証評価を受審する。 ・令和 10（2028）年度に、分野別認証評価受審後に必要な対応を実施する。	R6年度（実績）	・新任教員研修の実施方法を、年 1 回の座学形式から、第 1 回をビデオ視聴、第 2 回をディスカッション形式とする 2 部構成に見直した。第 1 回は、着任直後に「産技大教員の心得」「専門職大学院におけるアクティブ・ラーニングの実践」「情報セキュリティ」「PBL活動と指導方法」の動画をオンデマンドで視聴し、第 2 回は担当講義・PBLにおける工夫・疑問・確認事項等についてのディスカッションを集合研修で行うこととした。これにより、教員が適切なタイミングで必要な情報を学ぶことが出来るようになった。 ・上記新任教員研修の他に、コンプライアンスや服務に関する新任教員向けガイダンスも実施した。	R7年度（実績）	令和 6（2024）年度取得データに関する分析を実施し、「修了生アンケート調査まとめ」及び「PBLの事前期待と満足度の比較」を教育研究審議会等で報告することで学内共有を行った。
R5 年度（実績）	・特任教員の雇用や、分析用ツールの調達等により、IR 分析のための環境整備を行った。 ・課内保有データや学生アンケートの回答等を調査、可視化し、IR 分析の方向性の見通しを立てることができた。 ・令和 4（2022）年度受審の分野別認証評価での指摘事項に対する改善に向けた取組みとして、シラバスの表記方法の改善及び学生対応の体制強化に資する内部質保証システムの見直しを行った。 ・令和元（2019）年度受審の機関別認証評価での指摘事項（内部質保証システムの整備）に対する改善報告書を、自己点検・評価委員会の管理のもと、適切なプロセスに則り作成のうえ提出し、「再報告事項なし」の評価を得た。														
R6 年度（実績）	・分析結果を産技大教職員専用のポータルサイト上で共有するという IR データの公表方法を確立した。<u>法人内の既存システムを活用したことにより、システム導入・運用の費用をかけずに IR システムの運用を始めることができた。</u>各 IR データの適切な公開範囲を定め、学内関係者に周知することで教育の質の改善につなげることができた。 ・令和 8（2026）年度受審の機関別認証評価に向けて、内部質保証システムにおける PDCA サイクルの追加やチェック項目の拡充等、内部質保証活動の改善を行い、教育の質の向上に努めた。														
R7 年度（実績）	・産技大教員のアクションプラン作成に係る授業評価アンケート結果の共有について、IR システムでの運用を確立した。 ・既存の IR データだけでなく、順次レポートを追加し、IR システムの充実化を図った。 ・令和 8（2026）年度機関別認証評価の受審申請及び教職協働での点検・評価報告書作成を行った。 ・教育の質向上に向けて、内部質保証システムの PDCA サイクルの追加やチェック表のブラッシュアップ等を行った。														
R8 年度	・IR システムをより一層学内に浸透させるとともに、データを活用した教育改善を促す。 ・令和 8（2026）年度機関別認証評価を受審し、受審結果を受けて、必要な対応について検討を行う。 ・令和 9（2027）年度受審の分野別認証評価の申請及び自己評価書の作成を行う。														
R9～10 年度	・FD や IR の活動をルーティンワークに落とし込み、効果的な教育の質の改善に取り組む。 ・令和 9（2027）年度に、機関別認証評価受審後に必要な対応を実施するとともに、分野別認証評価を受審する。 ・令和 10（2028）年度に、分野別認証評価受審後に必要な対応を実施する。														
R6年度（実績）	・新任教員研修の実施方法を、年 1 回の座学形式から、第 1 回をビデオ視聴、第 2 回をディスカッション形式とする 2 部構成に見直した。第 1 回は、着任直後に「産技大教員の心得」「専門職大学院におけるアクティブ・ラーニングの実践」「情報セキュリティ」「PBL活動と指導方法」の動画をオンデマンドで視聴し、第 2 回は担当講義・PBLにおける工夫・疑問・確認事項等についてのディスカッションを集合研修で行うこととした。これにより、教員が適切なタイミングで必要な情報を学ぶことが出来るようになった。 ・上記新任教員研修の他に、コンプライアンスや服務に関する新任教員向けガイダンスも実施した。														
R7年度（実績）	令和 6（2024）年度取得データに関する分析を実施し、「修了生アンケート調査まとめ」及び「PBLの事前期待と満足度の比較」を教育研究審議会等で報告することで学内共有を行った。														

(5) 正課以外の多様なプログラムの実施により、価値観、背景、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育を展開するとともに、多様なメディアの活用により、地域や年代に捉われないリカレント教育を促進する学修環境を整備する。(2-2-5)	【評価指標 2-2-5①】 地域や年代に捉われないリスキリング等の正課課程以外の教育プログラムを実施する。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="495 140 719 555">R5 年度（実績）</td><td data-bbox="719 140 2110 555"> ・多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育として以下3件の正規課程以外の教育プログラムを実施した。 ＜履修証明プログラム（1件）＞ 1. 「東京テックイノベーションプログラム（AIIT シニアスタートアッププログラム）」 【概要】東京のテクノロジーを見て学び、イノベーションを起こすビジネスマインドを養成するために、講義、現地実習、演習、グループワーク、アクティブ・ラーニング等により、具体的な手法を短期間で修得できる大学院教育（修士課程）レベルのプログラム。東京都や産業界等の協力を得て実施。 ＜その他の正課課程以外のプログラム（2件）＞ 2. 「AIIT 型リスキルプログラム」 【概要】産技大が進めてきた社会人リカレント教育と DX 教育システムの知見を効果的に融合し、製造業・サービス産業・環境産業等の就業者のための学びの場として、DX 時代に相応しい価値創造力を獲得するためのスキルの修得を目指すプログラム。時間の余裕がない社会人でも受講できるように、短期間で効果的に修得できるのが特長。 3. 「<u>社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのための AIIT 型リカレントプログラム</u>」 </td></tr> <tr> <td data-bbox="495 555 719 962">R6 年度（実績）</td><td data-bbox="719 555 2110 962"> 多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育として以下2件の正規課程以外の教育プログラムを実施した。 ＜履修証明プログラム（1件）＞ 1. 「東京テックイノベーションプログラム」 【概要】東京のテクノロジーを見て学び、イノベーションを起こすビジネスマインドを養成するために、講義、現地実習、演習、グループワーク、アクティブ・ラーニング等により、具体的な手法を短期間で修得できる大学院教育（修士課程）レベルのプログラム。東京都や産業界等の協力を得て実施。 ＜その他の正課課程以外のプログラム（1件）＞ 2. 「AIIT 型デジタル技術のスキルアップ講座」 【概要】デジタルツールを実際に使用することで、メタバース時代に求められるデジタル空間デザインの力を身につけたいと考えている初学者向けの講座。デジタル技術を駆使し、空間デザインとデジタル技術を融合させた新しいビジネスモデルやサービスの開発を体験したり、Unity、生成 AI、3D プリンター、360 度カメラなどのデジタルツールを実際に使用することで、メタバース時代に求められるデジタル空間デザインを体験したりすることができる。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="495 962 719 1489">R7 年度（実績）</td><td data-bbox="719 962 2110 1489"> ・多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育として以下3件の正規課程以外の教育プログラムを実施した。 ＜履修証明プログラム（1件）＞ 1. 「東京テックイノベーションプログラム」 【概要】東京のテクノロジーを見て学び、イノベーションを起こすビジネスマインドを養成するために、講義、現地実習、演習、グループワーク、アクティブ・ラーニング等により、具体的な手法を短期間で修得できる大学院教育（修士課程）レベルのプログラム。東京都や産業界等の協力を得て実施。令和7（2025）年度は修了生を対象に継続的な助言提供等を行えるよう「起業コミュニティ」制度を新設した。 ＜その他の正課課程以外のプログラム（2件）＞ 2. 「AIIT 型デジタル技術のスキルアップ講座」 【概要】デジタルツールを実際に用いて学ぶことで、メタバース時代に求められるデジタル空間デザインのスキルを身に付けたいと考えている初学者向けの講座。デジタル技術を駆使し、空間デザインとテクノロジーを融合させた新しいビジネスモデルやサービスの開発プロセスを体験したり、Unity、3D プリンター、3D スキャナー、ヘッドマウントディスプレイなどのデジタルツールを実際に扱いながら、メタバース時代に必須となるデジタル空間デザインを実践的に学んだりすることができるプログラムを提供。 3. 「DX 講座シリーズ 制度は社会の鏡～企業の DX 化への基盤的知識の体系化～」 【概要】産技大の提案事業「東京都立産業技術大学院大学 次世代の産業技術界を牽引する DX リーダーの AIIT 型養成プログラム」が、文部科学省 令和6年度大学・高専機能強化支援事業「高度情報専門人材の確保に向けた機 </td></tr> </table>	R5 年度（実績）	・多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育として以下3件の正規課程以外の教育プログラムを実施した。 ＜履修証明プログラム（1件）＞ 1. 「東京テックイノベーションプログラム（AIIT シニアスタートアッププログラム）」 【概要】東京のテクノロジーを見て学び、イノベーションを起こすビジネスマインドを養成するために、講義、現地実習、演習、グループワーク、アクティブ・ラーニング等により、具体的な手法を短期間で修得できる大学院教育（修士課程）レベルのプログラム。東京都や産業界等の協力を得て実施。 ＜その他の正課課程以外のプログラム（2件）＞ 2. 「AIIT 型リスキルプログラム」 【概要】産技大が進めてきた社会人リカレント教育と DX 教育システムの知見を効果的に融合し、製造業・サービス産業・環境産業等の就業者のための学びの場として、DX 時代に相応しい価値創造力を獲得するためのスキルの修得を目指すプログラム。時間の余裕がない社会人でも受講できるように、短期間で効果的に修得できるのが特長。 3. 「<u>社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのための AIIT 型リカレントプログラム</u>」	R6 年度（実績）	多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育として以下2件の正規課程以外の教育プログラムを実施した。 ＜履修証明プログラム（1件）＞ 1. 「東京テックイノベーションプログラム」 【概要】東京のテクノロジーを見て学び、イノベーションを起こすビジネスマインドを養成するために、講義、現地実習、演習、グループワーク、アクティブ・ラーニング等により、具体的な手法を短期間で修得できる大学院教育（修士課程）レベルのプログラム。東京都や産業界等の協力を得て実施。 ＜その他の正課課程以外のプログラム（1件）＞ 2. 「AIIT 型デジタル技術のスキルアップ講座」 【概要】デジタルツールを実際に使用することで、メタバース時代に求められるデジタル空間デザインの力を身につけたいと考えている初学者向けの講座。デジタル技術を駆使し、空間デザインとデジタル技術を融合させた新しいビジネスモデルやサービスの開発を体験したり、Unity、生成 AI、3D プリンター、360 度カメラなどのデジタルツールを実際に使用することで、メタバース時代に求められるデジタル空間デザインを体験したりすることができる。	R7 年度（実績）	・多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育として以下3件の正規課程以外の教育プログラムを実施した。 ＜履修証明プログラム（1件）＞ 1. 「東京テックイノベーションプログラム」 【概要】東京のテクノロジーを見て学び、イノベーションを起こすビジネスマインドを養成するために、講義、現地実習、演習、グループワーク、アクティブ・ラーニング等により、具体的な手法を短期間で修得できる大学院教育（修士課程）レベルのプログラム。東京都や産業界等の協力を得て実施。令和7（2025）年度は修了生を対象に継続的な助言提供等を行えるよう「起業コミュニティ」制度を新設した。 ＜その他の正課課程以外のプログラム（2件）＞ 2. 「AIIT 型デジタル技術のスキルアップ講座」 【概要】デジタルツールを実際に用いて学ぶことで、メタバース時代に求められるデジタル空間デザインのスキルを身に付けたいと考えている初学者向けの講座。デジタル技術を駆使し、空間デザインとテクノロジーを融合させた新しいビジネスモデルやサービスの開発プロセスを体験したり、Unity、3D プリンター、3D スキャナー、ヘッドマウントディスプレイなどのデジタルツールを実際に扱いながら、メタバース時代に必須となるデジタル空間デザインを実践的に学んだりすることができるプログラムを提供。 3. 「DX 講座シリーズ 制度は社会の鏡～企業の DX 化への基盤的知識の体系化～」 【概要】産技大の提案事業「東京都立産業技術大学院大学 次世代の産業技術界を牽引する DX リーダーの AIIT 型養成プログラム」が、文部科学省 令和6年度大学・高専機能強化支援事業「高度情報専門人材の確保に向けた機
R5 年度（実績）	・多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育として以下3件の正規課程以外の教育プログラムを実施した。 ＜履修証明プログラム（1件）＞ 1. 「東京テックイノベーションプログラム（AIIT シニアスタートアッププログラム）」 【概要】東京のテクノロジーを見て学び、イノベーションを起こすビジネスマインドを養成するために、講義、現地実習、演習、グループワーク、アクティブ・ラーニング等により、具体的な手法を短期間で修得できる大学院教育（修士課程）レベルのプログラム。東京都や産業界等の協力を得て実施。 ＜その他の正課課程以外のプログラム（2件）＞ 2. 「AIIT 型リスキルプログラム」 【概要】産技大が進めてきた社会人リカレント教育と DX 教育システムの知見を効果的に融合し、製造業・サービス産業・環境産業等の就業者のための学びの場として、DX 時代に相応しい価値創造力を獲得するためのスキルの修得を目指すプログラム。時間の余裕がない社会人でも受講できるように、短期間で効果的に修得できるのが特長。 3. 「<u>社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのための AIIT 型リカレントプログラム</u>」						
R6 年度（実績）	多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育として以下2件の正規課程以外の教育プログラムを実施した。 ＜履修証明プログラム（1件）＞ 1. 「東京テックイノベーションプログラム」 【概要】東京のテクノロジーを見て学び、イノベーションを起こすビジネスマインドを養成するために、講義、現地実習、演習、グループワーク、アクティブ・ラーニング等により、具体的な手法を短期間で修得できる大学院教育（修士課程）レベルのプログラム。東京都や産業界等の協力を得て実施。 ＜その他の正課課程以外のプログラム（1件）＞ 2. 「AIIT 型デジタル技術のスキルアップ講座」 【概要】デジタルツールを実際に使用することで、メタバース時代に求められるデジタル空間デザインの力を身につけたいと考えている初学者向けの講座。デジタル技術を駆使し、空間デザインとデジタル技術を融合させた新しいビジネスモデルやサービスの開発を体験したり、Unity、生成 AI、3D プリンター、360 度カメラなどのデジタルツールを実際に使用することで、メタバース時代に求められるデジタル空間デザインを体験したりすることができる。						
R7 年度（実績）	・多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育として以下3件の正規課程以外の教育プログラムを実施した。 ＜履修証明プログラム（1件）＞ 1. 「東京テックイノベーションプログラム」 【概要】東京のテクノロジーを見て学び、イノベーションを起こすビジネスマインドを養成するために、講義、現地実習、演習、グループワーク、アクティブ・ラーニング等により、具体的な手法を短期間で修得できる大学院教育（修士課程）レベルのプログラム。東京都や産業界等の協力を得て実施。令和7（2025）年度は修了生を対象に継続的な助言提供等を行えるよう「起業コミュニティ」制度を新設した。 ＜その他の正課課程以外のプログラム（2件）＞ 2. 「AIIT 型デジタル技術のスキルアップ講座」 【概要】デジタルツールを実際に用いて学ぶことで、メタバース時代に求められるデジタル空間デザインのスキルを身に付けたいと考えている初学者向けの講座。デジタル技術を駆使し、空間デザインとテクノロジーを融合させた新しいビジネスモデルやサービスの開発プロセスを体験したり、Unity、3D プリンター、3D スキャナー、ヘッドマウントディスプレイなどのデジタルツールを実際に扱いながら、メタバース時代に必須となるデジタル空間デザインを実践的に学んだりすることができるプログラムを提供。 3. 「DX 講座シリーズ 制度は社会の鏡～企業の DX 化への基盤的知識の体系化～」 【概要】産技大の提案事業「東京都立産業技術大学院大学 次世代の産業技術界を牽引する DX リーダーの AIIT 型養成プログラム」が、文部科学省 令和6年度大学・高専機能強化支援事業「高度情報専門人材の確保に向けた機						

能強化（支援２）」に選定されたことを受けて実施した、社会の変化を俯瞰する新しい視点を提供し、日本の産業構造と社会の変遷を体系的に学ぶことができる連続講座。戦後復興から高度経済成長、バブル経済、グローバル化、企業統治、環境問題、DX まで、歴史と現場の視点を融合し、現代の課題を理解するための基盤を提供した。

◆履修証明プログラムの受講者数増加に向けて、以下の取組みを行った。

１．ターゲットを明確にした広報媒体の選択

本プログラムが想定する受講者層であるビジネスパーソンや起業を目指す人へ効果的に届くと思われるインターネット広告を重点的に活用しながら、地域・年齢・職業などを絞り込んだ広報を行った。

２．広報物の記載内容見直し

応募者像を考慮したわかりやすい説明を念頭に置き、これまで受講者から特に問合せの多かった事項について広報物の中であらかじめ説明し、受講者の不安を解消した。また、広報物は、応募者の視認性を考慮し、統一感のあるデザインとした。

３．説明会の開催

オンライン説明会の実施回数を、令和 6（2024）年度の 2 回から 3 回に増やした。

【所見】正規課程外のリカレント教育プログラムのうち履修証明プログラムの受講者数が少数に止まっており、増加に向けて改善していくことが望まれる。

R8 年度	上記プログラムの効果検証を行うとともに、社会のニーズに合わせた多様な正規課程外プログラムを開発・提供する。
R9～10 年度	社会のニーズに合わせた正規課程以外の多様な教育プログラムを継続的に開発・提供し、地域や年代に捉われないリカレント教育を促進する。

大項目番号 10 グローバル教育	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 国際通用性のある教育の提供や、海外大学等との連携・交流の深化を通じて、広く世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(4) 専門職大学院ならではのグローバル人材教育手法の発展・普及や、外部機関とのグローバルな連携に基づく教育研究活動を通して、国際通用性のある教育を展開する。(2-2-4)	【評価指標 2-2-4①】 運営諮問会議等を活用し、時代のニーズを捉えた能力指標を新たに定め、これを満たす学生の割合を全学生の8割以上とする。 ＜グローバル人材の能力指標を満たす学生の割合＞ (単位：人、%)																																																								
	<table><tr><td></td><td>R4年度(参考)</td><td>R5年度(実績)</td><td>R6年度(実績)</td><td>R7年度(実績)</td><td>R8年度(予定)</td><td>R9年度(予定)</td><td>R10年度(予定)</td></tr><tr><td>入学者数</td><td>111</td><td>108</td><td>97</td><td>119</td><td>115</td><td>115</td><td>115</td></tr><tr><td>指標達成者数</td><td>73</td><td>57</td><td>54</td><td>67</td><td>64</td><td>64</td><td>64</td></tr><tr><td>達成割合（入学者）</td><td>65.8%</td><td>52.8%</td><td>55.7%</td><td>56.3%</td><td>56.0%</td><td>56.0%</td><td>56.0%</td></tr><tr><td>修了者数</td><td>103</td><td>87</td><td>96</td><td>95</td><td>115</td><td>115</td><td>115</td></tr><tr><td>指標達成者数</td><td>99</td><td>84</td><td>96</td><td>95</td><td>92</td><td>92</td><td>92</td></tr><tr><td>達成割合（修了者）</td><td>96.1%</td><td>96.6%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>80.0%</td><td>80.0%</td><td>80%</td></tr></table>		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)	入学者数	111	108	97	119	115	115	115	指標達成者数	73	57	54	67	64	64	64	達成割合（入学者）	65.8%	52.8%	55.7%	56.3%	56.0%	56.0%	56.0%	修了者数	103	87	96	95	115	115	115	指標達成者数	99	84	96	95	92	92	92	達成割合（修了者）	96.1%	96.6%	100.0%	100.0%	80.0%	80.0%	80%
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)																																																	
	入学者数	111	108	97	119	115	115	115																																																	
	指標達成者数	73	57	54	67	64	64	64																																																	
	達成割合（入学者）	65.8%	52.8%	55.7%	56.3%	56.0%	56.0%	56.0%																																																	
	修了者数	103	87	96	95	115	115	115																																																	
	指標達成者数	99	84	96	95	92	92	92																																																	
	達成割合（修了者）	96.1%	96.6%	100.0%	100.0%	80.0%	80.0%	80%																																																	
	新指標での実績																																																								
	9月修了生は旧指標、3月修了生は新指標での実績																																																								
	旧指標での実績																																																								
	※グローバル能力指標の新指標としては、入学時と修了時の2回実施する「アンケート評価」及び修了時のみ実施する「修得した科目のグローバル寄与度評価」の2つの指標を設定しており、修了時には2つの指標により達成を判定している																																																								
	※R8 年度以降の「達成割合（入学者）」は、新指標導入後の R6・R7 年度の実績値（55.7%・56.3%）の平均値に基づく推計値																																																								
	※R8 年度以降の「達成割合（修了者）」は目標ライン																																																								
<table><tr><td>R5 年度（実績）</td><td>従来の能力指標は、入学時には「学生へのグローバルに係る意欲と能力調査アンケート」、修了時には「学生のグローバル要素のある科目の履修結果」と内容の異なる2種類の指標を用いており、運営諮問会議等にて能力指標を満たす学生の割合の妥当性の判断が困難であるとの指摘があった。これを受け、前者の指標に現在の産業技術分野で必要とされる技術力やコミュニケーション力、経験値等の設問を追加することで調査内容の拡充を図り、同じ指標にて入学時と修了時の2回アンケートを実施することとした。これにより、入学時と修了時の回答の比較で、在学期間におけるグローバル能力の成長ポイントを判断可能にし、上述の妥当性に関する課題を克服できるようにした。</td></tr><tr><td>R6 年度（実績）</td><td>◆令和5（2023）年度策定した新指標を順次運用開始した。上表の「R5 年度(実績)」は、入学者、修了生とも旧指標での実績、「R6 年度(実績)」は、入学者は新指標での実績、修了者は旧指標での実績、「R7 年度(予定)」からは、入学者、修了生とも新指標での実績となる。 【所見】新たなグローバル人材の能力指標を満たす学生の割合を80%以上にするという評価指標の達成に向けて、今後の道筋等も示しながら取り組むことが望まれる。</td></tr><tr><td>R7 年度（実績）</td><td>令和7（2025）年度は、入学時に新指標が適用された学生の修了初年度となった。修了時における指標達成割合は100%（達成学生95名/令和7（2025）年度修了生95名）であった。 なお、95名のなかには令和5（2023）年度以前に入学し、入学時旧指標適用者も含まれている。</td></tr><tr><td>R8 年度</td><td>令和8（2026）年度も修了生の指標達成者の割合の維持（又は更なる向上）に努め、必要に応じた改善策を検討していく。</td></tr><tr><td>R9～10 年度</td><td>修了時における指標達成者の割合が全学生の8割以上となるよう必要に応じてPDCA 活動を行っていく。</td></tr></table>	R5 年度（実績）	従来の能力指標は、入学時には「学生へのグローバルに係る意欲と能力調査アンケート」、修了時には「学生のグローバル要素のある科目の履修結果」と内容の異なる2種類の指標を用いており、運営諮問会議等にて能力指標を満たす学生の割合の妥当性の判断が困難であるとの指摘があった。これを受け、前者の指標に現在の産業技術分野で必要とされる技術力やコミュニケーション力、経験値等の設問を追加することで調査内容の拡充を図り、同じ指標にて入学時と修了時の2回アンケートを実施することとした。これにより、入学時と修了時の回答の比較で、在学期間におけるグローバル能力の成長ポイントを判断可能にし、上述の妥当性に関する課題を克服できるようにした。	R6 年度（実績）	◆令和5（2023）年度策定した新指標を順次運用開始した。上表の「R5 年度(実績)」は、入学者、修了生とも旧指標での実績、「R6 年度(実績)」は、入学者は新指標での実績、修了者は旧指標での実績、「R7 年度(予定)」からは、入学者、修了生とも新指標での実績となる。 【所見】新たなグローバル人材の能力指標を満たす学生の割合を80%以上にするという評価指標の達成に向けて、今後の道筋等も示しながら取り組むことが望まれる。	R7 年度（実績）	令和7（2025）年度は、入学時に新指標が適用された学生の修了初年度となった。修了時における指標達成割合は100%（達成学生95名/令和7（2025）年度修了生95名）であった。 なお、95名のなかには令和5（2023）年度以前に入学し、入学時旧指標適用者も含まれている。	R8 年度	令和8（2026）年度も修了生の指標達成者の割合の維持（又は更なる向上）に努め、必要に応じた改善策を検討していく。	R9～10 年度	修了時における指標達成者の割合が全学生の8割以上となるよう必要に応じてPDCA 活動を行っていく。																																															
R5 年度（実績）	従来の能力指標は、入学時には「学生へのグローバルに係る意欲と能力調査アンケート」、修了時には「学生のグローバル要素のある科目の履修結果」と内容の異なる2種類の指標を用いており、運営諮問会議等にて能力指標を満たす学生の割合の妥当性の判断が困難であるとの指摘があった。これを受け、前者の指標に現在の産業技術分野で必要とされる技術力やコミュニケーション力、経験値等の設問を追加することで調査内容の拡充を図り、同じ指標にて入学時と修了時の2回アンケートを実施することとした。これにより、入学時と修了時の回答の比較で、在学期間におけるグローバル能力の成長ポイントを判断可能にし、上述の妥当性に関する課題を克服できるようにした。																																																								
R6 年度（実績）	◆令和5（2023）年度策定した新指標を順次運用開始した。上表の「R5 年度(実績)」は、入学者、修了生とも旧指標での実績、「R6 年度(実績)」は、入学者は新指標での実績、修了者は旧指標での実績、「R7 年度(予定)」からは、入学者、修了生とも新指標での実績となる。 【所見】新たなグローバル人材の能力指標を満たす学生の割合を80%以上にするという評価指標の達成に向けて、今後の道筋等も示しながら取り組むことが望まれる。																																																								
R7 年度（実績）	令和7（2025）年度は、入学時に新指標が適用された学生の修了初年度となった。修了時における指標達成割合は100%（達成学生95名/令和7（2025）年度修了生95名）であった。 なお、95名のなかには令和5（2023）年度以前に入学し、入学時旧指標適用者も含まれている。																																																								
R8 年度	令和8（2026）年度も修了生の指標達成者の割合の維持（又は更なる向上）に努め、必要に応じた改善策を検討していく。																																																								
R9～10 年度	修了時における指標達成者の割合が全学生の8割以上となるよう必要に応じてPDCA 活動を行っていく。																																																								

【その他の実績】

R5年度（実績）	・PBL型教育プログラムのアジア地域への普及とグローバルに活躍する高度専門職人材の育成を目的とするアジア高度専門職人材育成ネットワークであるAPEN(Asia Professional Education Network)の理事会及びセミナーを対面（マレーシア）とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で実施した。 ・AIIT国際交流フォーラム「技術ロードマップの世界」をケンブリッジ大学(イギリス)と共同でオンライン開催した。 ・国立高雄科学技術大学(台湾)と国際交流協定を締結した。 ・マレーシアプトラ大学経営経済研究科職員の視察を受け入れた。 ・在日メキシコ大使館職員の視察を受け入れた。 ・College for Creative Studies（アメリカ）と未来の移動における課題の抽出と解決策をテーマにした交流実現に向けた調整を実施した。 ・成均館大学校（韓国）と「未来の「移動」をデザインする」がテーマの共同ワークショップを実施した。 ・ビナス大学(インドネシア)と国際交流協定を更新した。 ・キリロム工科大学(カンボジア)と両学長で今後の連携促進に関する協議の他、「高度デジタル産業人材育成セミナー」の実施及び両大学学生による研究成果発表等を実施した。
R6年度（実績）	・グローバルPBLを8件実施した。 ・APENの理事会及びセミナーを対面（インドネシア）とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で実施した。 ・ケンブリッジ大学（イギリス）と技術ロードマップの世界をテーマにAIIT国際交流フォーラムをオンラインで開催した。 ・大学HP及び公式YouTubeにてグローバルPBLの紹介動画を発信した。 ・ビナス大学（インドネシア）の視察を受け入れた。 ・成均館大学校（韓国）と「未来の「移動」をデザインする」をテーマとした共同ワークショップを実施した。
R7年度（実績）	・グローバルPBLを7件実施したほか、成均館大学校（韓国）と共同ワークショップを実施し、互いの研究活動発表やディスカッションを行った。 ・APENの理事会及びセミナーを対面（ベトナム）とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で実施した。

※グローバル PBL：産技大学生のグローバル人材に関するコンピテンシーを向上させる PBL。海外におけるプロジェクトの実施、海外の大学等との連携等、海外における活動の他、国内で実施する活動も含む。

大項目番号 11 学生への支援	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置																
	(中期目標) ○ 学生一人一人に対する、きめ細かな学修支援・指導やキャリア開発支援を充実させる。																
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況																
(6) 担任制による学生一人ひとりへの学修支援や、キャリアカウンセラー等を活用した就職・キャリア開発支援の充実により、きめ細やかな学生支援を展開する。(2-2-6)	【評価指標 2-2-6①】 専門職大学院におけるエンロールメント・マネジメントを行い、学生の満足度を踏まえながら、必要な仕組みを導入する。 <table border="1"> <tr> <td>R5 年度（実績）</td><td> ・産技大におけるエンロールメント・マネジメントを検討するために、コンサルティングの契約を行い、専門家からの講義やアドバイスを受け、専門職大学院という特性を生かした計画策定の参考とした。 ・高度専門職人材教育研究・IR センターにおいて、エンロールメント・マネジメント運用方針を策定した。 </td></tr> <tr> <td>R6 年度（実績）</td><td> ◆エンロールメント・マネジメント運用方針に基づき、大学院説明会参加時や入学時、在学中、修了時の既存のアンケートの見直しを行うとともに、新たに修了後 10 年以内の修了生に対して在学中に身に付けた知識や能力及びそれらの社会での有用度等に関するアンケートを実施した。これにより、入学前から在学中、修了後に至るまでのデータを追跡して分析するための土台を整え、エンロールメント・マネジメントの運用に向けて、学生の状況を客観的に把握することができた。 【所見】エンロールメント・マネジメントを通じた学生支援について、目指すところを具体化するとともに、関連する実績や学生の状況を客観的に示すなど、取組とその成果を明らかにしていくことが望まれる。 </td></tr> <tr> <td>R7 年度（実績）</td><td>「PBL 履修前後アンケート(在学生対象)」及び「修了生アンケート(修了後 10 年以内の修了生対象)」の分析結果を踏まえ、エンロールメント・マネジメントの確立に向けて、修了後の成果と在学中の多様な経験を結びつけるデータ分析を進めた。</td></tr> <tr> <td>R8 年度</td><td>エンロールメント・マネジメントの運用改善に向けて、教育改善や学生募集戦略に直結する分析フレームワークの検討を行う。</td></tr> <tr> <td>R9～10 年度</td><td>エンロールメント・マネジメントの運用及び効果検証を行い、学生支援に還元する。</td></tr> </table> ※エンロールメント・マネジメント：社会人を中心とした学生が学ぶ本学のエンロールメント・マネジメントとは、専門職大学院という特徴を踏まえ、入学前から在学中、修了後に至るまでの学生生活や就職等の一貫した総合的な支援を意味する。 【その他の実績】 <table border="1"> <tr> <td>R5年度（実績）</td><td> ・学生一人ひとりに担任教員を設定し、学生の履修、学籍、学生生活等に関する相談等に対応するなど、きめ細やかな学修支援を行った。 ・キャリアガイダンス・就職ガイダンス、インターンシップ対応、キャリアカウンセラーによる相談対応を実施し、きめ細やかなキャリア開発支援を展開した。 </td></tr> <tr> <td>R6年度（実績）</td><td> ・引き続き、令和 5（2023）年度の取り組みを継続し、担任制度の運用、学生の履修・学籍・学生生活等に関する相談対応など、きめ細やかな支援を行い、学生の円滑な学修に繋げた。 ・引き続き、令和 5（2023）年度の取り組みを継続し、キャリアガイダンス・就職ガイダンス、インターンシップ対応、キャリアカウンセラーによる相談対応により、新卒者、有職者等の学生の属性に応じたきめ細やかなキャリア開発支援を展開した。 </td></tr> <tr> <td>R7年度（実績）</td><td> ・担任制度の運用、学生の履修・学籍・学生生活等に関する相談対応など、きめ細やかな支援を行うことにより、より良い学修環境の整備に努めた。 ・キャリアガイダンス・就職ガイダンス、インターンシップ対応、キャリアカウンセラーによる相談対応により、学生の属性や置かれている状況に応じた丁寧なキャリア開発支援を行った。 ・土曜授業日における学生のキャリア相談ニーズを的確に捉え、キャリアカウンセラーの勤務体制を見直したことで、キャリア相談実施延べ人数は令和 6（2024）年度（305名）に比べて20名（6.6%）増加し、325名となった。 </td></tr> </table>	R5 年度（実績）	・産技大におけるエンロールメント・マネジメントを検討するために、コンサルティングの契約を行い、専門家からの講義やアドバイスを受け、専門職大学院という特性を生かした計画策定の参考とした。 ・高度専門職人材教育研究・IR センターにおいて、エンロールメント・マネジメント運用方針を策定した。	R6 年度（実績）	◆エンロールメント・マネジメント運用方針に基づき、大学院説明会参加時や入学時、在学中、修了時の既存のアンケートの見直しを行うとともに、新たに修了後 10 年以内の修了生に対して在学中に身に付けた知識や能力及びそれらの社会での有用度等に関するアンケートを実施した。これにより、入学前から在学中、修了後に至るまでのデータを追跡して分析するための土台を整え、エンロールメント・マネジメントの運用に向けて、学生の状況を客観的に把握することができた。 【所見】 エンロールメント・マネジメントを通じた学生支援について、目指すところを具体化するとともに、関連する実績や学生の状況を客観的に示すなど、取組とその成果を明らかにしていくことが望まれる。	R7 年度（実績）	「PBL 履修前後アンケート(在学生対象)」及び「修了生アンケート(修了後 10 年以内の修了生対象)」の分析結果を踏まえ、エンロールメント・マネジメントの確立に向けて、修了後の成果と在学中の多様な経験を結びつけるデータ分析を進めた。	R8 年度	エンロールメント・マネジメントの運用改善に向けて、教育改善や学生募集戦略に直結する分析フレームワークの検討を行う。	R9～10 年度	エンロールメント・マネジメントの運用及び効果検証を行い、学生支援に還元する。	R5年度（実績）	・学生一人ひとりに担任教員を設定し、学生の履修、学籍、学生生活等に関する相談等に対応するなど、きめ細やかな学修支援を行った。 ・キャリアガイダンス・就職ガイダンス、インターンシップ対応、キャリアカウンセラーによる相談対応を実施し、きめ細やかなキャリア開発支援を展開した。	R6年度（実績）	・引き続き、令和 5（2023）年度の取り組みを継続し、担任制度の運用、学生の履修・学籍・学生生活等に関する相談対応など、きめ細やかな支援を行い、学生の円滑な学修に繋げた。 ・引き続き、令和 5（2023）年度の取り組みを継続し、キャリアガイダンス・就職ガイダンス、インターンシップ対応、キャリアカウンセラーによる相談対応により、新卒者、有職者等の学生の属性に応じたきめ細やかなキャリア開発支援を展開した。	R7年度（実績）	・担任制度の運用、学生の履修・学籍・学生生活等に関する相談対応など、きめ細やかな支援を行うことにより、より良い学修環境の整備に努めた。 ・キャリアガイダンス・就職ガイダンス、インターンシップ対応、キャリアカウンセラーによる相談対応により、学生の属性や置かれている状況に応じた丁寧なキャリア開発支援を行った。 ・土曜授業日における学生のキャリア相談ニーズを的確に捉え、キャリアカウンセラーの勤務体制を見直したことで、キャリア相談実施延べ人数は令和 6（2024）年度（305名）に比べて20名（6.6%）増加し、325名となった。
R5 年度（実績）	・産技大におけるエンロールメント・マネジメントを検討するために、コンサルティングの契約を行い、専門家からの講義やアドバイスを受け、専門職大学院という特性を生かした計画策定の参考とした。 ・高度専門職人材教育研究・IR センターにおいて、エンロールメント・マネジメント運用方針を策定した。																
R6 年度（実績）	◆エンロールメント・マネジメント運用方針に基づき、大学院説明会参加時や入学時、在学中、修了時の既存のアンケートの見直しを行うとともに、新たに修了後 10 年以内の修了生に対して在学中に身に付けた知識や能力及びそれらの社会での有用度等に関するアンケートを実施した。これにより、入学前から在学中、修了後に至るまでのデータを追跡して分析するための土台を整え、エンロールメント・マネジメントの運用に向けて、学生の状況を客観的に把握することができた。 【所見】 エンロールメント・マネジメントを通じた学生支援について、目指すところを具体化するとともに、関連する実績や学生の状況を客観的に示すなど、取組とその成果を明らかにしていくことが望まれる。																
R7 年度（実績）	「PBL 履修前後アンケート(在学生対象)」及び「修了生アンケート(修了後 10 年以内の修了生対象)」の分析結果を踏まえ、エンロールメント・マネジメントの確立に向けて、修了後の成果と在学中の多様な経験を結びつけるデータ分析を進めた。																
R8 年度	エンロールメント・マネジメントの運用改善に向けて、教育改善や学生募集戦略に直結する分析フレームワークの検討を行う。																
R9～10 年度	エンロールメント・マネジメントの運用及び効果検証を行い、学生支援に還元する。																
R5年度（実績）	・学生一人ひとりに担任教員を設定し、学生の履修、学籍、学生生活等に関する相談等に対応するなど、きめ細やかな学修支援を行った。 ・キャリアガイダンス・就職ガイダンス、インターンシップ対応、キャリアカウンセラーによる相談対応を実施し、きめ細やかなキャリア開発支援を展開した。																
R6年度（実績）	・引き続き、令和 5（2023）年度の取り組みを継続し、担任制度の運用、学生の履修・学籍・学生生活等に関する相談対応など、きめ細やかな支援を行い、学生の円滑な学修に繋げた。 ・引き続き、令和 5（2023）年度の取り組みを継続し、キャリアガイダンス・就職ガイダンス、インターンシップ対応、キャリアカウンセラーによる相談対応により、新卒者、有職者等の学生の属性に応じたきめ細やかなキャリア開発支援を展開した。																
R7年度（実績）	・担任制度の運用、学生の履修・学籍・学生生活等に関する相談対応など、きめ細やかな支援を行うことにより、より良い学修環境の整備に努めた。 ・キャリアガイダンス・就職ガイダンス、インターンシップ対応、キャリアカウンセラーによる相談対応により、学生の属性や置かれている状況に応じた丁寧なキャリア開発支援を行った。 ・土曜授業日における学生のキャリア相談ニーズを的確に捉え、キャリアカウンセラーの勤務体制を見直したことで、キャリア相談実施延べ人数は令和 6（2024）年度（305名）に比べて20名（6.6%）増加し、325名となった。																

大項目番号 12 入学者選抜	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 大学の特長や教育成果の戦略的な発信により、大学のプレゼンスを向上させるとともに、多様な入学者選抜を実施し、専門職大学院にふさわしい資質や高い意欲を有する学生を安定的に確保する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況						
(7) オンライン説明会や SNS 等多様なチャネルを活用した効果的な広報活動を実施するとともに、アドミッション・ポリシーに沿った多様な入学者選抜を実施し、専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保する。(2-2-7)	【評価指標 2-2-7①】 学長等による企業訪問・渉外活動を毎年3回以上実施することにより、プレゼンス向上と安定的な学生確保につなげる。 ＜学長等による企業訪問・渉外活動の実施回数＞(単位：回)						
		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
	実施回数	12	5	9	3以上	3以上	3以上
	R5 年度 (実績)	・学長自らが産技大の志願者数や多様な連携事業の拡大に向け、自治体を対象に2回、企業等の代表者や役員層を対象に10回、それぞれ個別にPBLや修了生の活躍、在学生の属性等の強みについて対面で紹介した。 ・令和6(2024)年度4月入学における産業技術専攻全体の志願倍率は1.49倍に達しており、専攻全体の入学者数において前年度に引き続き専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保した。					
	R6 年度 (実績)	・学長の他、教職協働で、産技大の志願者数や多様な連携事業の拡大に向け、自治体を対象に1回、企業等の代表者や役員層等を対象に4回、それぞれ個別にPBLや修了生の活躍、在学生の属性等の強みについて対面で紹介した。 ・高等専門学校からの出願者を促進するため、産技高専を始めとする都内の高等専門学校に向けた案内を作成し、高専生へ周知した。 ・大学院説明会(全13回・オンライン実施)の参加者数は合計542名(対前年度比153%)となり、過去最多の参加者数となった。 ・令和7(2025)年度4月入学における産業技術専攻全体の志願倍率は1.60倍に達し、前年度に引き続き専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保することができた。また、合格者の入学手続き率は97.2%(入学者数105人/合格者数108人)に達したことで、本学への入学意思が固い学生を確保できたことがうかがえた。					
	R7 年度 (実績)	・学長及び教職員にて、自治体を対象に1回、企業等の代表者や役員層を対象に3回、企業主催のイベントを対象に1回、公社・一般社団法人等のその他団体に4回、PBLや修了生の活躍、在学生の属性等の強みについて対面で紹介した。 ・入学定員15名増(100名→115名)に伴い、志願者確保に向けて入試広報活動を行ったことで、令和8(2026)年度4月入学における産業技術専攻全体の志願倍率(志願者/合格者)は1.58倍に達し、令和7(2025)年度10月入学においても1.59倍に達し、専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保することができた。【特記事項Ⅱ-1参照】					
	R8 年度	産技大のプレゼンス向上と安定的な学生確保に向け、入試を着実に実施するとともに、入試広報活動の効果検証を行いながら、学長等のトップセールス活動等の有効な広報活動を実施していく。					
	R9～10 年度	産技大のプレゼンス向上と安定的な学生確保に向け、オンライン説明会や SNS 等多様なチャネルを活用した効果的な広報活動等を実施していく。					
	※アドミッション・ポリシー：各大学が、当該大学・学部等の教育理念等に基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果を示すもの。						

【その他の実績】

R5年度（実績）	・専門職大学院にふさわしい学生の安定的な確保に向けた広報活動の新企画として、「在学生の声（現役学生6名のインタビュー記事）」を産技大HPで公開した。 ・Instagramを活用した大学院説明会に係る広告を新たに展開した。 ・グローバルPBL（成均館大学校（韓国）との「未来の移動デザイン」をテーマにした共同プロジェクト）を動画撮影し、公式WEBサイト及びYouTubeを活用して発信した。 ・東京テックイノベーションプログラム（AIITシニアスタートアッププログラム）のほか、教員の専門分野における取組みが、全国紙で計10件、取り上げられた。
R6年度（実績）	・専門職大学院にふさわしい学生の安定的な確保に向けた広報企画「在学生の声（現役学生のインタビュー記事）」を新たに10名分作成し、産技大HPで公開した。 ・志願者拡大を目的に、在学生、修了生インタビュー動画「私がAIITを選んだ理由」を作成し、産技大HP及びYouTubeを活用して発信した。 ・産技大の特徴的な教育プログラムであるPBLの認知度を向上させるため、令和5（2023）年度に実施したPBLプロジェクト成果発表会の学生プレゼン動画を作成し、産技大HPで公開した。 ・令和6（2024）年度実施のグローバルPBLの動画を日本語版と英語版で制作し、産技大HP及びYouTubeを活用して発信した。 ・令和5（2023）年度運営諮問会議答申の「産技大の強みの明確化と社会への伝達方法」を受け、現行のキャッチコピー「本気の学び直し」に加えて、受験者に向けた以下6点の新たなサブキャッチコピーを策定し、HPトップページを活用しアピールを強化した。 1. 「事業戦略とDXの融合が学べる産技大」⇒ 事業設計工学コースのPR 2. 「AIとITが学べる産技大」⇒ 情報アーキテクチャコースのPR 3. 「デジタルデザインと価値創造が学べる産技大」⇒ 創造技術コースのPR 4. 「自己実現が目指せる社会人大学院」⇒ 修了生の活躍等のPR 5. 「コースを越えた広い分野を学べる社会人大学」⇒ PBL教育のPR 6. 「女性の活躍を応援する社会人大学」⇒ 本学で学ぶ女性在学生の姿をPR ・ニュースリリースを14件配信し（対前年度比200%）、産技大の魅力の情報発信強化を図った。
R7年度（実績）	・Instagram公式アカウントの運用を開始し、毎週1本、産技大の特長や最新情報に係る動画等を発信するとともに、YouTubeでも「ショート動画」として公開した。 ・専門職大学院にふさわしい資質や高い意欲を有する学生の安定的な確保に向けた広報企画「先輩たちの声（在学生・修了生のインタビュー記事）」を新たに10名分作成し、産技大HPで公開した。 ・「先輩たちの声」の動画版を作成し、産技大HP、SNS及びYouTubeで公開した。 ・ページビュー数の高いページにユーザーがアクセスしやすくするよう、産技大HPトップページの見せ方を改善した。 ・令和7（2025）年度実施のグローバルPBLの動画を日本語版と英語版で作成し、産技大HP及びYouTubeで公開した。

大項目番号 13 研究推進及び研究成果の発信	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置																												
	(中期目標) ○ 産業界等との連携を深めながら、産業振興等に資する研究を推進するとともに、人材育成ニーズや技術動向を踏まえ、高度専門職業人の育成に資する研究を組織的に推進する。また、研究成果を広く社会へ発信・還元する。																												
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況																												
(1) 自治体商工部門や東京都立産業技術研究センター等との連携強化と AIIT 研究所の活用により、産業振興等に資する研究の推進と、社会への発信・還元を行う。(2-3-1)	【評価指標 2-3-1①】 産技大に適した産学公連携体制を構築し推進することにより、令和 10 (2028) 年度までに、常勤教員の 100%が、外部資金の申請又は教員の専門分野に適した研究成果発表を行い、研究成果の社会への発信・還元を行う。 ＜外部資金の申請又は専門分野に適した研究成果発表を行った常勤教員の割合＞ (単位：人、%)																												
	<table><tr><td></td><td>R5年度(実績)</td><td>R6年度(実績)</td><td>R7年度(実績)</td><td>R8年度(予定)</td><td>R9年度(予定)</td><td>R10年度(予定)</td></tr><tr><td>常勤教員数</td><td>30</td><td>30</td><td>29</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr><tr><td>外部資金申請者 又は研究成果発表者数</td><td>29</td><td>30</td><td>29</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr><tr><td>該当者の割合</td><td>96.7%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)	常勤教員数	30	30	29	30	30	30	外部資金申請者 又は研究成果発表者数	29	30	29	30	30	30	該当者の割合	96.7%	100%	100%	100%	100%	100%
		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)																						
	常勤教員数	30	30	29	30	30	30																						
	外部資金申請者 又は研究成果発表者数	29	30	29	30	30	30																						
	該当者の割合	96.7%	100%	100%	100%	100%	100%																						
	<table><tr><td>R5 年度 (実績)</td><td>・教員の研究成果発表実績の把握方法について、常勤教員による PBL 研究会での意見等を参考に整理を行った。 ・科研費等の外部資金申請、紀要論文の執筆、各種イベントでの研究発表等に加え、リサーチマップを活用した研究成果の把握を行う枠組みを整備した。 ・既存の連携先との協力関係や実施事業に関する活動状況の分析及び新規事業を含めた今後の産学公連携のあり方について整理を行い、自治体や企業等との多様な連携活動の中で、論文発表、公開講座、セミナー、自治体職員向け研修講師等で、教員の専門分野に適した研究成果発表を行った。</td></tr></table>	R5 年度 (実績)	・教員の研究成果発表実績の把握方法について、常勤教員による PBL 研究会での意見等を参考に整理を行った。 ・科研費等の外部資金申請、紀要論文の執筆、各種イベントでの研究発表等に加え、リサーチマップを活用した研究成果の把握を行う枠組みを整備した。 ・既存の連携先との協力関係や実施事業に関する活動状況の分析及び新規事業を含めた今後の産学公連携のあり方について整理を行い、自治体や企業等との多様な連携活動の中で、論文発表、公開講座、セミナー、自治体職員向け研修講師等で、教員の専門分野に適した研究成果発表を行った。																										
R5 年度 (実績)	・教員の研究成果発表実績の把握方法について、常勤教員による PBL 研究会での意見等を参考に整理を行った。 ・科研費等の外部資金申請、紀要論文の執筆、各種イベントでの研究発表等に加え、リサーチマップを活用した研究成果の把握を行う枠組みを整備した。 ・既存の連携先との協力関係や実施事業に関する活動状況の分析及び新規事業を含めた今後の産学公連携のあり方について整理を行い、自治体や企業等との多様な連携活動の中で、論文発表、公開講座、セミナー、自治体職員向け研修講師等で、教員の専門分野に適した研究成果発表を行った。																												
<table><tr><td>R6 年度 (実績)</td><td>・新規に AIIT 研究所を 1 件設置した (「AI UX デザイン研究所」)。 ・産技大教員を講師とした AIIT フォーラムを 2 回 (それぞれ品川区及び三鷹ネットワーク大学との共催) 開催し、産技大の知見を地域社会等に提供した。 ・令和 5 (2023) 年度に整理した研究成果を把握する枠組みを元に、教員の研究活動状況を収集、把握し、展示会への出展、フォーラム、自治体職員向け研修講師等の研究成果発表に活用した。</td></tr></table>	R6 年度 (実績)	・新規に AIIT 研究所を 1 件設置した (「AI UX デザイン研究所」)。 ・産技大教員を講師とした AIIT フォーラムを 2 回 (それぞれ品川区及び三鷹ネットワーク大学との共催) 開催し、産技大の知見を地域社会等に提供した。 ・令和 5 (2023) 年度に整理した研究成果を把握する枠組みを元に、教員の研究活動状況を収集、把握し、展示会への出展、フォーラム、自治体職員向け研修講師等の研究成果発表に活用した。																											
R6 年度 (実績)	・新規に AIIT 研究所を 1 件設置した (「AI UX デザイン研究所」)。 ・産技大教員を講師とした AIIT フォーラムを 2 回 (それぞれ品川区及び三鷹ネットワーク大学との共催) 開催し、産技大の知見を地域社会等に提供した。 ・令和 5 (2023) 年度に整理した研究成果を把握する枠組みを元に、教員の研究活動状況を収集、把握し、展示会への出展、フォーラム、自治体職員向け研修講師等の研究成果発表に活用した。																												
<table><tr><td>R7 年度 (実績)</td><td>・上表「R7 年度 (実績)」29 名の内訳は、外部資金申請者 22 名、研究成果発表者数 29 名で、令和 6 (2024) 年度から連続して「該当者の割合」100%を達成した。 ・外部資金の公募一覧表を週単位で教員に周知することで外部資金を申請しやすい環境を整備した結果、提案公募型研究費と助成金の申請件数が 17 件 (R6 年度 10 件) に増加した。 ・産技大教員に「研究活動促進に資するための勉強会 (公立大学協会)」の参加を促した。 ・学長及び研究科長が教授会にて産技大教員に対し科研費申請を促した。 ・産技大教員を講師とした 2 件の AIIT フォーラム「暮らしの中のいいデザイン」ー日用品に見る伝統の知恵と新しい工夫ー (品川区共催)、「AI が社会ツールとなる時代の UX デザイン (三鷹ネットワーク大学共催)」で、産技大の知見を地域社会に提供した。 ・東京商工会議所と、中小企業との産学連携方法を模索する機会を作った。</td></tr></table>	R7 年度 (実績)	・上表「R7 年度 (実績)」29 名の内訳は、外部資金申請者 22 名、研究成果発表者数 29 名で、令和 6 (2024) 年度から連続して「該当者の割合」100%を達成した。 ・外部資金の公募一覧表を週単位で教員に周知することで外部資金を申請しやすい環境を整備した結果、提案公募型研究費と助成金の申請件数が 17 件 (R6 年度 10 件) に増加した。 ・産技大教員に「研究活動促進に資するための勉強会 (公立大学協会)」の参加を促した。 ・学長及び研究科長が教授会にて産技大教員に対し科研費申請を促した。 ・産技大教員を講師とした 2 件の AIIT フォーラム「暮らしの中のいいデザイン」ー日用品に見る伝統の知恵と新しい工夫ー (品川区共催)、「AI が社会ツールとなる時代の UX デザイン (三鷹ネットワーク大学共催)」で、産技大の知見を地域社会に提供した。 ・東京商工会議所と、中小企業との産学連携方法を模索する機会を作った。																											
R7 年度 (実績)	・上表「R7 年度 (実績)」29 名の内訳は、外部資金申請者 22 名、研究成果発表者数 29 名で、令和 6 (2024) 年度から連続して「該当者の割合」100%を達成した。 ・外部資金の公募一覧表を週単位で教員に周知することで外部資金を申請しやすい環境を整備した結果、提案公募型研究費と助成金の申請件数が 17 件 (R6 年度 10 件) に増加した。 ・産技大教員に「研究活動促進に資するための勉強会 (公立大学協会)」の参加を促した。 ・学長及び研究科長が教授会にて産技大教員に対し科研費申請を促した。 ・産技大教員を講師とした 2 件の AIIT フォーラム「暮らしの中のいいデザイン」ー日用品に見る伝統の知恵と新しい工夫ー (品川区共催)、「AI が社会ツールとなる時代の UX デザイン (三鷹ネットワーク大学共催)」で、産技大の知見を地域社会に提供した。 ・東京商工会議所と、中小企業との産学連携方法を模索する機会を作った。																												
<table><tr><td>R8 年度</td><td>達成した目標を維持しつつ、更なる研究発表の場の創出を検討する。</td></tr><tr><td>R9～10 年度</td><td>教員の研究成果発表状況の把握方法について適宜検証及び改善を行うとともに、様々な研究成果発表の場を創出、提供していく。</td></tr></table>	R8 年度	達成した目標を維持しつつ、更なる研究発表の場の創出を検討する。	R9～10 年度	教員の研究成果発表状況の把握方法について適宜検証及び改善を行うとともに、様々な研究成果発表の場を創出、提供していく。																									
R8 年度	達成した目標を維持しつつ、更なる研究発表の場の創出を検討する。																												
R9～10 年度	教員の研究成果発表状況の把握方法について適宜検証及び改善を行うとともに、様々な研究成果発表の場を創出、提供していく。																												

	【その他の実績】 <table> <tr> <td>R5年度（実績）</td><td> - 外部機関主催の各種イベント（東京都立産業技術研究センター主催「TIRIクロスミーティング」、大田区主催「おおた研究・開発フェア」）における研究成果発表、AIITフォーラム（自治体公開講座と共催）講師、自治体職員向け研修講師等の研究成果発表の機会を調整し、教員へ積極的に提供した。 - 紀要論文フォーマットの見直しや産技大HPに掲載する電子版の改定を行い、教員の研究成果である紀要論文の発表環境を整えた。 - AIIT研究所の所長要件を見直し、常勤の教授・准教授に加え助教も研究所の設置を可能とすることで、助教の研究推進に寄与した。 </td></tr> <tr> <td>R6年度（実績）</td><td> - 外部機関主催の各種イベント（東京都主催「産業交流展」、大田区主催「おおた研究・開発フェア」）における研究成果発表、AIITフォーラム（自治体公開講座と共催）講師、自治体職員向け研修講師等の研究成果発表の機会を調整し、教員へ積極的に提供した。 - 外部機関との受託研究1件、共同研究3件、助成金1件を新規獲得した。 </td></tr> <tr> <td>R7年度（実績）</td><td> 「おおた研究・開発フェア（大田区）」での研究成果発表、「AIITフォーラム（品川区、三鷹市共催）」への講師派遣、「自治体職員向け研修（三鷹市）」への講師派遣において産技大教員と外部機関とのマッチングを行った。 - 外部機関と、共同研究3件、受託研究1件、提案公募型研究4件を実施するとともに、科研費（研究代表者）7件、科研費（研究分担者）10件、特定研究寄付附金2件を獲得した。 </td></tr> </table>	R5年度（実績）	- 外部機関主催の各種イベント（東京都立産業技術研究センター主催「TIRIクロスミーティング」、大田区主催「おおた研究・開発フェア」）における研究成果発表、AIITフォーラム（自治体公開講座と共催）講師、自治体職員向け研修講師等の研究成果発表の機会を調整し、教員へ積極的に提供した。 - 紀要論文フォーマットの見直しや産技大HPに掲載する電子版の改定を行い、教員の研究成果である紀要論文の発表環境を整えた。 - AIIT研究所の所長要件を見直し、常勤の教授・准教授に加え助教も研究所の設置を可能とすることで、助教の研究推進に寄与した。	R6年度（実績）	- 外部機関主催の各種イベント（東京都主催「産業交流展」、大田区主催「おおた研究・開発フェア」）における研究成果発表、AIITフォーラム（自治体公開講座と共催）講師、自治体職員向け研修講師等の研究成果発表の機会を調整し、教員へ積極的に提供した。 - 外部機関との受託研究1件、共同研究3件、助成金1件を新規獲得した。	R7年度（実績）	「おおた研究・開発フェア（大田区）」での研究成果発表、「AIITフォーラム（品川区、三鷹市共催）」への講師派遣、「自治体職員向け研修（三鷹市）」への講師派遣において産技大教員と外部機関とのマッチングを行った。 - 外部機関と、共同研究3件、受託研究1件、提案公募型研究4件を実施するとともに、科研費（研究代表者）7件、科研費（研究分担者）10件、特定研究寄付附金2件を獲得した。				
R5年度（実績）	- 外部機関主催の各種イベント（東京都立産業技術研究センター主催「TIRIクロスミーティング」、大田区主催「おおた研究・開発フェア」）における研究成果発表、AIITフォーラム（自治体公開講座と共催）講師、自治体職員向け研修講師等の研究成果発表の機会を調整し、教員へ積極的に提供した。 - 紀要論文フォーマットの見直しや産技大HPに掲載する電子版の改定を行い、教員の研究成果である紀要論文の発表環境を整えた。 - AIIT研究所の所長要件を見直し、常勤の教授・准教授に加え助教も研究所の設置を可能とすることで、助教の研究推進に寄与した。										
R6年度（実績）	- 外部機関主催の各種イベント（東京都主催「産業交流展」、大田区主催「おおた研究・開発フェア」）における研究成果発表、AIITフォーラム（自治体公開講座と共催）講師、自治体職員向け研修講師等の研究成果発表の機会を調整し、教員へ積極的に提供した。 - 外部機関との受託研究1件、共同研究3件、助成金1件を新規獲得した。										
R7年度（実績）	「おおた研究・開発フェア（大田区）」での研究成果発表、「AIITフォーラム（品川区、三鷹市共催）」への講師派遣、「自治体職員向け研修（三鷹市）」への講師派遣において産技大教員と外部機関とのマッチングを行った。 - 外部機関と、共同研究3件、受託研究1件、提案公募型研究4件を実施するとともに、科研費（研究代表者）7件、科研費（研究分担者）10件、特定研究寄付附金2件を獲得した。										
（2）高度専門職業人の育成に関する研究を推進する。（2-3-2）	【評価指標 2-3-2①】 高度専門職業人の育成に関する研究の成果を毎年度公表することにより、産技大の特徴的な教育手法の普及につなげる。 <table> <tr> <td>R5 年度（実績）</td><td>高度専門職人材教育に関する研究成果を発信するため令和元（2019）年度に設置した AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センター（令和 5（2023）年度から名称変更、設置当時は「AIIT 高度専門職人材教育研究センター」）にて、新規採用教員に対する研修、研究成果公表のための 24 名（対前年度比 1.6 倍）が参加したシンポジウムを実施し、産技大の教育手法の普及につなげた。</td></tr> <tr> <td>R6 年度（実績）</td><td>AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センターにて、研究成果公表のためのシンポジウムを実施し、学内外から 111 名の参加者を集め、産技大の教育手法の普及につなげた。</td></tr> <tr> <td>R7 年度（実績）</td><td>AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センターにて、「東京都立大学における教育実践と調査から考えるデータサイエンス人材育成」、「学習評価の可視化・共有の教育実践からみる『評価のデザイン』と IR」、「プロジェクト型学修の期待と満足度の可視化」、「修了生アンケートを活用した IR 活動の紹介」をテーマとした研究成果公表のためのシンポジウムを実施し、学内外から 93 名の参加者を集め、産技大の教育手法の普及につなげた。</td></tr> <tr> <td>R8 年度</td><td>AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センターにて、引き続き、研修・シンポジウムの実施及び効果検証を行い、改善に努める。</td></tr> <tr> <td>R9～10 年度</td><td>AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センターにて研修・シンポジウムの実施及び内容の効果検証を行い、高度専門職業人の育成に関する研究を推進し、成果を発信していく。</td></tr> </table> ※高度専門職人材教育研究・IR センター：国内外の研究者の協力を得て、産技大における教育・研究活動との連携の下に、高度専門職人材教育に関する研究と調査を行い、その質的向上に資するとともに成果を発信することを目的に設置された組織。	R5 年度（実績）	高度専門職人材教育に関する研究成果を発信するため令和元（2019）年度に設置した AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センター（令和 5（2023）年度から名称変更、設置当時は「AIIT 高度専門職人材教育研究センター」）にて、新規採用教員に対する研修、研究成果公表のための 24 名（対前年度比 1.6 倍）が参加したシンポジウムを実施し、産技大の教育手法の普及につなげた。	R6 年度（実績）	AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センターにて、研究成果公表のためのシンポジウムを実施し、学内外から 111 名の参加者を集め、産技大の教育手法の普及につなげた。	R7 年度（実績）	AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センターにて、「東京都立大学における教育実践と調査から考えるデータサイエンス人材育成」、「学習評価の可視化・共有の教育実践からみる『評価のデザイン』と IR」、「プロジェクト型学修の期待と満足度の可視化」、「修了生アンケートを活用した IR 活動の紹介」をテーマとした研究成果公表のためのシンポジウムを実施し、学内外から 93 名の参加者を集め、産技大の教育手法の普及につなげた。	R8 年度	AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センターにて、引き続き、研修・シンポジウムの実施及び効果検証を行い、改善に努める。	R9～10 年度	AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センターにて研修・シンポジウムの実施及び内容の効果検証を行い、高度専門職業人の育成に関する研究を推進し、成果を発信していく。
R5 年度（実績）	高度専門職人材教育に関する研究成果を発信するため令和元（2019）年度に設置した AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センター（令和 5（2023）年度から名称変更、設置当時は「AIIT 高度専門職人材教育研究センター」）にて、新規採用教員に対する研修、研究成果公表のための 24 名（対前年度比 1.6 倍）が参加したシンポジウムを実施し、産技大の教育手法の普及につなげた。										
R6 年度（実績）	AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センターにて、研究成果公表のためのシンポジウムを実施し、学内外から 111 名の参加者を集め、産技大の教育手法の普及につなげた。										
R7 年度（実績）	AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センターにて、「東京都立大学における教育実践と調査から考えるデータサイエンス人材育成」、「学習評価の可視化・共有の教育実践からみる『評価のデザイン』と IR」、「プロジェクト型学修の期待と満足度の可視化」、「修了生アンケートを活用した IR 活動の紹介」をテーマとした研究成果公表のためのシンポジウムを実施し、学内外から 93 名の参加者を集め、産技大の教育手法の普及につなげた。										
R8 年度	AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センターにて、引き続き、研修・シンポジウムの実施及び効果検証を行い、改善に努める。										
R9～10 年度	AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センターにて研修・シンポジウムの実施及び内容の効果検証を行い、高度専門職業人の育成に関する研究を推進し、成果を発信していく。										

特記事項

Ⅱ－１

Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学に関する特記事項

優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）

【専門職大学院にふさわしい学生の安定的な確保】中期計画番号 2-2-7

1 専門職大学院にふさわしい学生の安定的な確保における取組と成果の概要

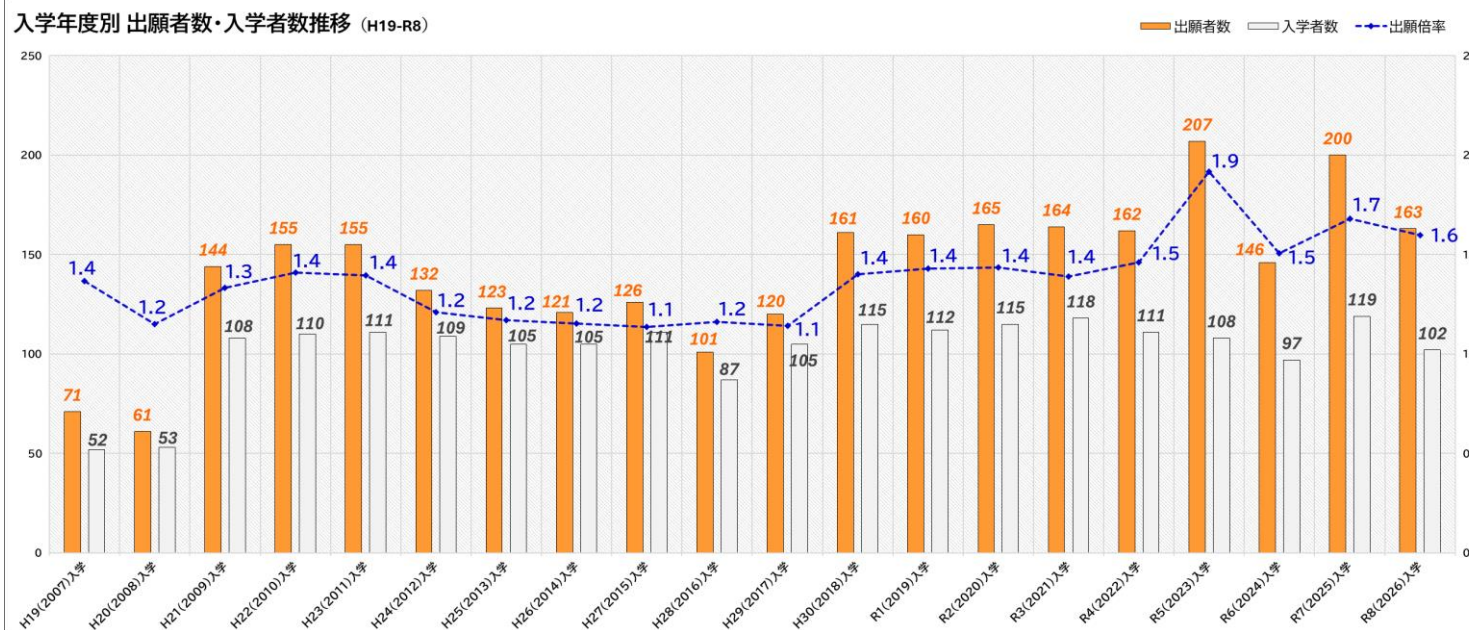
令和 6（2024）年度採択の文部科学省「大学・高専機能強化支援事業（支援 2）」をうけ、令和 7（2025）年度から産技大の入学定員を 15 名増の 115 名にした。これに伴い、入学定員の確保に向けた広報活動の強化を行った結果、下表のとおり、令和 7（2025）年度入学生の出願者数については開学以降 2 度目の 200 名超えを達成し、入学者数についても入学定員増員初年度であったが 119 名を確保することができた。以上のとおり、出願倍率（入学者数/出願者数）については、第一～三期中期計画期間以上の倍率を維持することにより、入学者選抜に競争機能が働き、専門職大学院にふさわしい学生の確保に繋げることができた。

入学年度別出願者数の算出方法

各年度毎の4月入学入試+10月入学入試の合計出願者数で算出

【例】R7(2025)の場合

「4月入学入試(R6年度実施1～4期入試)」+「10月入学入試(R6年度実施4期入試+R7年度実施1期入試)」の合計出願者数



※「R8(2026)入学」は2026年4月入学入試のみの出願者数及び入学者数。10月入学入試分も含めた全体人数は2026年10月に確定

2 取組内容

令和 7（2025）年度は以下の学生募集に係る広報活動の強化に取り組んだ。

- ・他大学に先駆けた SNS 広告の掲出（他大学院の入試広報展開は例年 5 月下旬開始が主流の中、産技大は 4 月下旬に開始）により、他大学の情報に埋没することを防止した。
- ・在学生や修了生の声の動画配信件数を増やすことで、視聴者が、産技大で学ぶ姿、修了後の姿をイメージしやすくした。
- ・インスタグラムを開設し、文字情報と静止画での情報発信が中心の広報活動に加えて、動画を有効活用した広報活動を積極的に展開した。
- ・都庁第一本庁舎 1 階中央部展示コーナーでの PR 活動を初めて行った（6 月 2 日～4 日）。
- ・評価指標を大きく越える積極的な学長トップセールスを展開した（令和 7（2025）年度実績 9 件・評価指標 3 件）。

大項目番号 14 都連携、産学公連携、地域貢献 卒業生・修了生との関係強化	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置																																								
	(中期目標) ○ ものづくり分野における豊富な知見やノウハウを活用するとともに、東京都や区市町村、地元企業等と連携し、社会課題の解決、人材育成、産業振興・地域振興に貢献する。また、持続可能な社会の実現に貢献する教育研究を展開する。 ○ 卒業生・修了生との結び付きを強化し、学生生活のサポートやキャリア支援等に関する共創関係を深め、学校の活性化につなげる。																																								
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況																																								
(1) 課題解決や地域貢献の実現のため、これまでに培ったものづくり分野における知見やノウハウを生かした講座や相談の機会等を、地域の企業・技術者や自治体・住民に提供するとともに、各種公開講座、外部交流、情報発信等の拠点（社会共創拠点）を設置する。(3-1-1)	【評価指標 3-1-1①】 小中学生向け ICT・IoT 教育の講座を実施し、6 年間で参加者 600 名以上とする。 ＜小中学生向け ICT・IoT 関連講座の参加者数＞ (単位：名) <table><tr><td></td><td>R4年度(参考)</td><td>R5年度(実績)</td><td>R6年度(実績)</td><td>R7年度(実績)</td><td>R8年度(予定)</td><td>R9年度(予定)</td><td>R10年度(予定)</td></tr><tr><td>ICT関連講座</td><td>107</td><td>160</td><td>94</td><td>92</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td></tr><tr><td>IoT関連講座</td><td>—</td><td>20</td><td>42</td><td>218</td><td>200</td><td>200</td><td>200</td></tr><tr><td>計</td><td>107</td><td>180</td><td>136</td><td>310</td><td>270</td><td>270</td><td>270</td></tr><tr><td>累計</td><td>—</td><td>180</td><td>316</td><td>626</td><td>896</td><td>1,166</td><td>1,436</td></tr></table>		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)	ICT関連講座	107	160	94	92	70	70	70	IoT関連講座	—	20	42	218	200	200	200	計	107	180	136	310	270	270	270	累計	—	180	316	626	896	1,166	1,436
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)																																	
	ICT関連講座	107	160	94	92	70	70	70																																	
	IoT関連講座	—	20	42	218	200	200	200																																	
	計	107	180	136	310	270	270	270																																	
	累計	—	180	316	626	896	1,166	1,436																																	

【評価指標 3-1-1②】

地域貢献・研究推進センターの機能を見直し、地域貢献に資する施設の統一窓口機能を持たせるとともに施設・環境の整備を行う。

R5 年度（実績）	従前の地域貢献・研究推進センターの多岐にわたる機能を確認し分類を行うとともに、施設や設置されている機器の現状や今後の使用可能性等の確認を行った。また、公開講座等の受講者を対象にアンケート調査を行い、従来整備してきた機械・電気系のものづくりの支援機能に追加し、ICTやIoT、情報セキュリティ等に対応するニーズが高いことを把握できた。
R6 年度（実績）	地域貢献の統一窓口としての新たな機能性を探り、公開講座やセミナー等開講を始めとする現状の多岐にわたる機能の配置換え等の整理を行った。また、現状の施設に関して利用方法の詳細を確認し、整理可能な方向性や方法の検討を行った。
R7 年度（実績）	地域貢献・研究推進センターの機能を十分に活用できる施設とはどのようなものかを検討し、その実現性を含めた大まかな設計（概念設計）を行うとともに、それをもとに令和8（2026）年度に実施を予定している詳細設計（実際に工事を行う際の設計図の作成）に向けた検討と、現状施設・設置機器の整理を行った。
R8 年度	予算措置を行った上で、 <u>地域貢献・研究推進センターの活動をより充実させることができる施設構築</u> に向け、設計を完成させる。
R9～10 年度	地域住民や近隣中小企業の技術者向けの講座の開講や交流の場としての解放など、高専がもつ様々な資源を活用し、ニーズに合わせた活動が行えるよう、新たな施設の設置や各種環境整備を実施する。

※地域貢献・研究推進センター：産技高専の重要なリソースである教員の研究力を向上させるとともに、その研究力や教育力を生かした地域貢献活動を担う組織。実施している取組としては、オープンカレッジ（公開講座）、技術相談、若手技術者支援講座、研究コンプライアンス研修や研究推進セミナー等が挙げられる。

【評価指標 3-1-1③】

荒川キャンパスの施設を整備・活用し、各種公開講座・外部交流・情報発信等の拠点（社会共創拠点）を令和10（2028）年度までに新たに構築することにより、社会課題の解決等に貢献する。

R5 年度（実績）	近隣小中学校及び関係企業等へヒアリングや科学技術展示館来場者アンケート等を行い、産技高専に期待すること等を調査するとともに、公開講座等を実施した。
R6 年度（実績）	近隣小中学校等との連携や一般・技術者を対象とした公開講座（福祉機器に関するものづくり講座）を継続して実施するとともに、社会共創拠点の構築に向けてバーチャル演習室等施設の利活用について調整を行った。また、地元企業と連携して保護者向け講演会を実施し、参加者 60 名以上と活況だった。
R7 年度（実績）	◆近隣小中学校等との連携や一般・技術者を対象とした公開講座（福祉機器に関するものづくり講座）を継続して実施した。また、社会共創拠点の構築に向けて、バーチャル演習室等の施設について、利用申請の試行と利用要綱の整備を進めるとともに、科学技術展示館の空調設置に関する調査も行った。さらに、技術者の新たな学びと交流の場として、卒業生を含む技術者、保護者及び特に希望する在校生を対象に「 <u>ONE DAY RECURRENT 講座</u> 」を2月に2回実施した。参加者は1回目6名、2回目23名であり、新企画の「異業種交流会」では活発な意見交換が行われ、好評を得た。また、3月に市民講座を実施、14名が参加した。 【所見】地元企業と連携した保護者向け講演会を開催し、60 名以上の参加者を集めるなど、荒川キャンパスの施設を活用した外部交流等を積極的に行っている。
R8 年度	引き続き近隣小中学校等との連携や一般・技術者を対象とした公開講座（福祉機器に関するものづくり講座）を継続して実施する。施設開放を開始したバーチャル演習室等施設の利用状況や「ONE DAY RECURRENT 講座」の実施結果を踏まえ、施設等の利用促進策、講座のテーマや内容、実施時期等の検討に取組み、社会共創拠点の構築を推進する。
R9～10 年度	社会共創拠点の構築に向けた各種環境整備を実施する。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・スタートアップ教育支援プログラム「地動計画」を試行し、学生7名が修了した。
R6年度（実績）	・合計4回の特別講義「生成AI概論」を学生と教職員を対象に実施した。 ・スタートアップ教育支援プログラム「地動計画」は、スターティングコース12名、アドバンストコース4名が修了した。また、全学生向けの「産技高専PLAY CAMPUS」の提供を開始し、起業やアントレプレナーシップについての情報提供を行った。
R7年度（実績）	◆スタートアップ教育支援プログラム「地動計画」において、 <u>プロトタイプ制作を行うスターティングコースで17名、事業化を目指すアドバンストコースで3名がプログラムを修了し、いずれも成果報告会において成果の発表を行うことができた。</u> さらに、スターティングコースのフォローアップとして「出し切ろうぜクラブ(仮)」を実施し、プロトタイプ制作の継続を希望する学生5名が参加した。また、全学生向けのスタートアップ情報サイト「産技高専PLAY CAMPUS」では、プッシュ型の情報提供に加え、「今夢中になっているもの」の動画を投稿する「PLAYERS大賞」を実施するなど、令和8（2026）年度以降の「地動計画」参加者の開拓を図った。【特記事項Ⅲ-2参照】 【所見】スタートアップ教育支援プログラム「地動計画」について、スターティングコース12名、アドバンストコース4名の学生が修了するなど、令和5年度の試行よりも拡充して実施している。 ・地域貢献・研究推進センターが中心となり、 <u>Tokyoふしぎ祭エンス（4月19-20日）、SusHi Tech Tokyo（5月8-10日）、おおた研究・開発フェア（10月30-31日）などのイベントに参加・出展し、産技高専の紹介を行うとともに、小中学生に対し簡単な電子工作などのものづくりを楽しむ機会を提供した。</u>

（2）都の課題でもある持続可能な社会の実現に資する教育・研究活動を行っていく。（3-1-2）

【評価指標 3-1-2①】

再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目のカリキュラムを採用する。

R5 年度（実績）	品川キャンパス電気電子工学コースにおいて、 <u>再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目への検討を行った。同時に関連する座学についても内容を見直し、令和7（2025）年度でのカリキュラム改定とコース名変更に向けた準備を行った。</u>
R6 年度（実績）	品川キャンパス電気電子工学コースのカリキュラムを改定し、それに合わせた電気電子エネルギー工学コースへのコース名変更に向け環境を整備するとともに、新カリキュラムの対象となる年次の入学希望者へ向けた広報活動を開始した。 東京都開催の「知事と議論する会」において、当該コース所属の学生が新コースに関するプレゼンテーションを行った。加えて都提供のテレビ番組「東京サイト」にて、脱炭素社会へ向けた研究教育について、実例を交えた紹介を行った。
R7 年度（実績）	◆年次進行を考慮したカリキュラムの検討・施設整備等を着実にを行った。電気電子エネルギー工学コース1期生となる1年生に対し、カリキュラム改定の内容説明を行い、2月に実施したコース希望調査では定員40名のところ44名が当該コースを第1希望とした。 「東京都公立大学法人環境報告書2025」において、電気電子エネルギー工学コースの紹介を行った。 【所見】電気電子工学コースにおいて再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目を導入するため、カリキュラムを改定し、令和7年度からコース名称を変更した。新コースの周知に向けて、入学希望者への広報やテレビ番組での告知など積極的な広報活動を実施している。今後、新カリキュラムのブラッシュアップに関する具体的な方針の整理や改善等に向けた取組が期待される。
R8 年度	カリキュラム改定後の電気電子エネルギー工学コース1期生である2年生に対して、新カリキュラムによる授業を開始する。学年進行に合わせたカリキュラムの策定やブラッシュアップを確実に行うとともに、施設整備等を計画的に実行する。
R9～10 年度	年次進行を考慮し、カリキュラムのブラッシュアップや施設整備等を確実に実行する。また、新カリキュラムによる専攻科との接続についての整理を行う。

(3) 卒業生・修了生や保護者が様々な支援を行いやすい環境を整えながら、学生の支援等に対する協力関係を深める。(3-1-3)

【評価指標 3-1-3①】

ホームカミングデーを年1回開催し、卒業生・修了生・在校生・教職員・保護者(後援会)が交流し、関係を深める場を設定する。

＜ホームカミングデーの開催回数＞

(単位：回、人)

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
開催回数	—	—	—	1	1	1
参加者数	—	—	—			

R5 年度 (実績)	卒業生・修了生との結びつきを構築する手立てとして、文化祭において卒業生・修了生が恩師と交流することができるブースを開設した。来場者は品川キャンパス 106 名、荒川キャンパス 143 名、合計 249 名(延べ人数)であった。
R6 年度 (実績)	◆文化祭において卒業生・修了生と教員・学生が交流できるブースを開設し、結びつきの強化を図り、品川キャンパス 120 名、荒川キャンパス 135 名、合計 255 名の来場があった。来場者へのアンケートを実施し、「開催を希望する企画」についての調査を行った。品川キャンパスでは前身校から数えて 90 周年の記念行事における同窓会と産技高専のコラボ等の意見が出された。また、実社会で活躍する卒業生・修了生に対し、現在の業務や産技高専への支援(講座開講、技術協力等)可否についての情報を収集した。 【所見】卒業生・修了生による特別講座の開講やホームカミングデーの開催に向け、卒業生等との結びつきの構築に取り組んでいるが、卒業生等の要望も取り入れていくことが期待される。
R7 年度 (実績)	◆昨年度に引き続き、文化祭において卒業生・修了生と教員・学生の交流ブースを開設し、結びつきの強化を図るとともに、実社会各方面で活躍する卒業生・修了生に関する情報収集を行った。交流ブースには、品川キャンパスで 60 名、荒川キャンパスで 126 名、合計 186 名の来場があった。 品川キャンパスでは同窓会との共同企画として、一般社団法人日本ディープラーニング協会専務理事の岡田隆太朗氏を講師に招き、文化祭において特別講演会を開催し、80 名以上の来場者を得た。 荒川キャンパスでは同窓会との共催により、技術者の新たな学びと交流の場として、卒業生・修了生を含む技術者、保護者及び特に希望する在校生を対象とした「ONE DAY RECURRENT 講座」を 2 月に 2 回開催し、受講者は計 29 名であった。 【所見】卒業生等と在校生との関係を深めるため、文化祭で卒業生等との交流ブースを設け、来場者に交流企画の希望を調査している。また、社会で活躍する卒業生等に対して、講座開講等への協力の可否を照会するとともに、卒業生等によるキャリア支援講座を各キャンパスで開講している。今後も卒業生等が協力可能な支援に関する情報収集を定期的に行っていくことが期待される。
R8 年度	令和 7 (2025) 年度に開催した「ONE DAY RECURRENT 講座」の成果を踏まえ、ホームカミングデー開催における課題を明らかにするとともに、具体的な実施時期や実施方法などを検討した上で開催する。卒業生・修了生への周知については、同窓会と連携した上で実施する。また、開催時には参加者アンケートを実施し、次年度以降のより効果的な開催に向け参考となる情報の収集を行う。
R9～10 年度	令和 8 (2026) 年度の実施結果を踏まえ、卒業生・修了生と在校生、保護者との交流を深める施策を検討・実施する。

【評価指標 3-1-3②】

卒業生・修了生による特別講座を各キャンパスで年1回以上開催し、学生が学習成果やキャリアについて思案する機会を提供する。

＜卒業生・修了生による特別講座の開催回数＞

(単位：回)

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
品川キャンパス	—	1	1	1	1	1
荒川キャンパス	—	1	5	1	1	1
計	—	2	6	2	2	2

R5 年度 (実績)	令和6(2024)年度の特別講座の開催に向けた準備として、学生サポートやキャリア支援への協力者を発掘するために、卒業生・修了生と学校との結びつきを構築した。
R6 年度 (実績)	卒業生・修了生との連携強化を図り、学生支援への協力者発掘に取り組んだ。 実社会で活躍する卒業生・修了生のデータを収集すると共に、品川キャンパス、荒川キャンパスで各1回、合計2回の卒業生・修了生による在校生向けキャリア支援講座を開催した。
R7 年度 (実績)	荒川キャンパスではコース会議において、実社会で活躍する卒業生・修了生の情報を集約し、協力者の発掘に取り組んだ。その上で卒業生・修了生との連携を一層強化し、実社会で活躍する卒業生・修了生からの生の声を聴く企画として、OBOG企業説明会を開催した。第4学年を対象に12月から1月の間で計5回実施し、各回約9社の企業から卒業生・修了生に参加してもらい交流会を実施した。 品川キャンパスでは、実社会で活躍する卒業生を講師として、現役学生を対象に「リーダー研修会」を継続して開催している。令和8(2026)年3月には主に学生会の執行部として活躍する学生向けに研修会を開催し、24名が参加した。これにより、学生会活動の活性化に関する知見を得ることができた。
R8 年度	令和7(2025)年度の実績を踏まえ、卒業生・修了生によるキャリア支援のイベントを定常的に実施していく。また、実社会で活躍する卒業生・修了生による在校生向けの講演会の開催に向けて、最適な候補者の検討を行ったうえで実施する。
R9～10 年度	実社会で活躍する卒業生・修了生による在校生向けの講演会を開催する。

【その他の実績】

R5 年度 (実績)	・卒業生・修了生を研究生として5名受入れた他、情報セキュリティに関するリカレント講座講師(4名)、ICT関連講座講師(4名)、セキュリティ・ミニキャンプ支援(5名)の連携を行った。
R6 年度 (実績)	・品川キャンパスリーダー研修会で卒業生がリーダーシップ論について講演するとともに、リーダーシップ能力向上に資するワークショップを開催した。 ・荒川キャンパスで、情報通信工学コースの3年生向けに卒業生が産技高専卒業後の業務などについて講演し、将来のキャリアについて考えさせる講座を試行的に実施した。
R7 年度 (実績)	・品川キャンパスでは、情報セキュリティに関するリカレント講座(講師のべ12名)、ICT基礎Lab.(講師のべ2名)、サイバーセキュリティTOKYO(講師2名)、セキュリティ・ミニキャンプ(講師7名、チューター5名)において、卒業生・修了生の参画により、イベントを実施した。 ・荒川キャンパスでは、情報通信工学コースの3年生向けに6名の卒業生によるキャリア講演会を実施した。

大項目番号 15 教育内容等 教育の質向上 社会人のスキルアップ支援	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 産業界の人材ニーズを捉えて教育内容を不断に見直し、実践的な知識・技術と豊かな教養を備え、首都東京の産業振興や課題解決に貢献する技術者を育成する。 ○ 産業界が求める知識や技術を的確に把握し、教育に反映する仕組みを有効に機能させるとともに、組織的な教学マネジメント体制の下、PDCA サイクルを機能させることで、教育の質を継続的に改善する。 ○ 学校が有する教育研究資源を生かし、社会人のスキルアップを支援する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況							
(1) 実践的な知識・技術と教養を備え、産業振興や課題解決に貢献する技術者を育成するため、コース再編を着実に進めるとともに、実習教育施設のデジタル化を行う等、新技術を取り入れる。 また、情報セキュリティや医工連携など実績のある分野の教育をさらに強化し、企業との連携を推進することにより、産業界の人材ニーズを捉え、教育内容に反映していく。(3-2-1)	【評価指標 3-2-1①】							
	コース再編による新設コースについて、その特徴等を十分に伝えることで、毎年の希望者をそれぞれ 32 名以上とする。							
	＜コース再編による新設コースの希望者数＞ (単位：名)							
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
	AIスマート工学コース	37	29	48	45	32以上	32以上	32以上
	情報システム工学コース	42	42	37	44	32以上	32以上	32以上
	R5 年度 (実績)	1 年生に対し、コース説明や研究室訪問などのイベントにより、新設コースの教育内容を伝えた。その結果、新設コースを第一希望とした学生数は AI スマート工学コース 29 名、情報システム工学コース 42 名であった。						
	R6 年度 (実績)	1 年生に対し、コース説明や研究室訪問などのイベントにより、新設コースの教育内容を伝えた。その結果、新設コースを第一希望とした学生数は AI スマート工学コース 48 名、情報システム工学コース 37 名であった。						
	R7 年度 (実績)	◆ 1 年生に対し、新設コースに所属する 4 年生の学生によるコース説明や研究室訪問などのイベントを実施し、新設コースの教育内容を伝えた。新設コース第 1 期生が 5 年生となったことでコース全体の教育内容がより明確になったこともあり、新設コースを第一希望とした学生数は AI スマート工学コース 45 名、情報システム工学コース 44 名であった。 【所見】令和 3 年に新設した AI スマート工学コースと情報システム工学コースの希望者数は、それぞれ評価指標である 32 名以上を上回っている。今後は、実績を踏まえた見通しを立てて、希望者の確保・増加に取り組むことを期待する。						
	R8 年度	学校説明会、入学後のコース説明会及び研究室訪問等において、新設コース第 1 期修了生の進路状況等紹介や、コースの特徴や魅力を伝えるイベントを取り入れるなど内容の充実を図り、新設コース希望者数を継続して確保する。新設の 2 コースに加え、再生可能エネルギーについて学ぶことのできる新カリキュラムを取り入れたコースの教育が開始することから、学生向けにコースごとの特徴や魅力についてわかりやすく発信し、各コース希望者の均一化を目指す。						
R9～10 年度	各コースについて、教育内容や育成すべき技術者像を分かりやすく示し、学生の希望とコース内容のミスマッチを防ぐとともに、特定のコースに偏りが生じないようバランスの取れた情報発信を行う。							
【評価指標 3-2-1②】								
令和 10 (2028) 年度までに医工連携の未来工学教育プログラムから延べ 72 名以上の修了者を輩出する。								
	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)		
修了者数	16	16	13	12	12	12		
累計	16	32	45	55	67	79		

R5 年度（実績）	第1期の修了者を輩出した。また、受講者アンケートを実施し、その結果から、受講による知識やスキル向上の効果及びプログラムへの満足度の高さを確認した。
R6 年度（実績）	◆令和5（2023）年度の第1期修了者に対して行った受講者アンケートの結果を踏まえ、一層の成長・向上が実感できる内容へカリキュラム等の改善・拡充を行い、各方面での効果を実感できる内容へと改善を図り、第2期生を輩出した。 受講者アンケートでは、論理的思考力・数学的思考力・コミュニケーション力について達成度がやや低いとの認識が学生に見られたため、各々について次のような対応により、受講者にとって有意義なプログラムとなるよう努めている。 論理的思考力：実践的なプログラミングに主眼を置きつつ、放課後開講という限られた時間の有効活用を強く意識したカリキュラムとする 数学的思考力：高校3年生～大学2年生相当の学生にとって難解であるため、数理的な演習を通してより多くの学生が自信を持てるように講義内容を改善する コミュニケーション能力：グループワークの機会を増やし、また外部発表の機会を設けることで改善を図る 【所見】医工連携をテーマとした未来工学教育プログラムは、修了者アンケート結果によると、知識やスキルを獲得できたという回答が多くなっており、思考力やコミュニケーション能力等についても一層成長・向上が実感できるカリキュラムへと充実を図ることが望まれる。
R7 年度（実績）	◆受講者アンケートの結果を踏まえ、第5学年で取り組むPBL教育プログラムの最終課題に十分な実践時間を確保するため、第4学年の授業内容を見直すというカリキュラム改善を図った。アンケートでは、多くの受講者が情報処理能力や論理的思考力の向上を実感していた。また、本プログラムに参加して良かった・とても良かったと回答した割合は93%、後輩に勧めたい・とても勧めたいと回答した割合は56%であった。 【所見】未来工学教育プログラムでは、令和10年度までに延べ72名以上の修了者を輩出するという評価指標に対して、令和6年度時点で延べ32名の修了者を輩出しており、順調な成果を上げている。また、令和5年度の第1期修了生に対するアンケートで、達成度がやや低いとされた項目について、速やかにカリキュラムの改善策を講じている。
R8 年度	令和7（2025）年度プログラムの受講者アンケートの結果を踏まえたカリキュラム等の改善に取り組み、第4期生を輩出する。
R9～10 年度	医工分野の発展に寄与する人材の育成のため、継続してカリキュラムのブラッシュアップを行うとともに、毎年確実に修了生を輩出する。

※未来工学教育プログラム：医工連携教育・研究プロジェクト内の産技高専本科生のコース横断技術者育成プログラム。医工分野で注目されているIoT＋AI技術の社会実装をテーマに、荒川キャンパス3～5年生を対象に開講。

【評価指標 3-2-1③】

産業界のニーズや課題解決に資する講座を各キャンパスで年1回以上開催し、聴講者数を対象となる学生の70%以上とする。

＜産業界のニーズや課題解決に資する講座の開催回数及び聴講者数＞

（単位：回、人、%）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
開催回数	13	30	21	10	10	10
聴講者数	819	560	400	320	320	320
対象学生数	819	560	400	70%以上	70%以上	70%以上
聴講者の割合	100%	100%	100%			

R5 年度（実績）	コース選択を控えた1年生を対象に、品川キャンパスでは全員を対象として1回、荒川キャンパスではクラス別（一部合同）に合計12回、企業やディレクトフォースによる講座を開催した。多くの学生が参加し、SDGsや国際化について知識や考え方を身に付ける機会を提供できた。
R6 年度（実績）	品川キャンパスでは1年生全員を対象として1回、3年生1クラス、4年生2クラスに対し各1回ずつ、講座を開催した。荒川キャンパスでは1年生全員を対象としてクラス別（一部2クラス毎）に合計22回、2年生1クラスを対象として合計3回、3年生1クラスと4年生1クラスを対象として1回の企業やディレクトフォースによる講座を開催した。多くの学生が参加し、SDGsやスタートアップ、国際化について視野を広げ、知識や考え方を身に付ける機会を提供した。
R7 年度（実績）	◆品川キャンパスでは1年生全員に1回、2年生・3年生については、それぞれ1クラスずつを対象に1回、ディレクトフォースによる技術者としての心構えを伝える講座を開催した。荒川キャンパスでは、同じくディレクトフォースにより、すべての1年生を対象としてSDGsや技術者としての心構えに関する講座を2回、企業によるクラス別の講座を16回開催し、多くの学生が視野を広げ、知識や考え方を身に付けることのできる機会を提供した。 【所見】企業や社会貢献団体から講師を招き、産業界のニーズを捉えたSDGsやスタートアップ、国際化について学ぶ講座を開催し、多くの学生が受講している。また、実践的技術者育成の一環として、産技高専の教育に興味を持つ現役のエンジニアに「副業先生」として講義を依頼するなど特色ある取組を行っており、今後の成果が期待される。
R8 年度	引き続き、学生が視野を広げ、自発的に知識を深め、思考力を養うことができる講座を開催する。荒川キャンパスでは、ディレクトフォースによるSDGs講座、副業先生による数学と工学をつなぐ講座、高専生としての学びや将来像を考えるアントレプレナーシップ教育講座を予定している。
R9～10 年度	引き続き、学生が興味を持ち、国際化や先端技術動向等、産技高専として伝えるべき内容の講座を開催する。

※ディレクトフォース：経済界や官界などで多くの経験と実績を持つメンバーにより、授業支援や教育ボランティア活動により社会貢献を行っている一般社団法人

【その他の実績】

R5年度（実績）	・産学連携協定を1社と新規に締結し、締結数は合計24社となった。また、大学との連携協定を新規で1校締結し、合計締結数は3校となった。
R6年度（実績）	・産学連携協定を3社と新規に締結し、締結数は合計27社となった。また、産業技術大学院大学との科目履修に関する覚書締結など大学との連携協定を新規で2校締結し、合計締結数は5校となった。 ・「医工連携教育・研究プロジェクト（未来工学プログラム）」では、高専シンポジウムにおいて統括教員が本教育研究内容についての発表を行い、更にプログラム参加学生がPBL科目の実施実績紹介について2件、合計3件の発表を行った。 ・実践的技術者育成の一環として、人材マッチング企業の協力を得て、産技高専の教育に興味を持つ現役のエンジニアを、「副業先生」と名付け、産技高専の学生に対する講義を依頼、実施した。【特記事項Ⅲ-2参照】
R7年度（実績）	・産学連携協定を3社と新規に締結し、締結数は合計29社となった（1社終了）。 ・令和6（2024）年度に引き続き、「医工連携教育・研究プロジェクト（未来工学プログラム）」では、1月の高専シンポジウムにおいて、統括教員による先端技術育成に向けたコース横断型教育プログラムに関する報告が1件、プログラム参加学生によるPBL科目の実施実績紹介が2件、合計3件の発表を行った。 ・令和6（2024）年度に引き続き、荒川キャンパスでは実践的技術者育成の一環として、1年生4クラスを対象に「副業先生」による講義を実施した（4人が各クラスで一度ずつ講義）。 ・荒川キャンパスでは、1年生の早い段階で自分のやりたいことを明確にし、学びの意欲を高めるプログラムが必要と考え、企業の中高生向けキャリア教育プログラムを活用して、1年生を対象に未来をつくるキャリア開発講座を実施した。

※高専シンポジウム：高等専門学校校の学生及び教職員による、研究成果や技術を発表し、交流するイベント。毎年開催され、口頭発表やポスター発表が行われる。

(4) 社会人のスキルアップ支援
 に向け、産技高専の教育研究資源を生かし、講座の提供を行う。(3-2-4)

【評価指標 3-2-4①】

荒川キャンパスにおいて、外部ニーズを踏まえたハンズオンのリカレント講座を継続して開講する。また、社会共創拠点の構築後はこれを活用した講座を提供する。

＜荒川キャンパスにおけるリカレント講座の開講件数＞

(単位：件)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
開講回数	11	8	4	3	6	6	6

R5 年度 (実績)	全体的に申込者が少なく、企画した 9 講座のうち 1 講座は申込者が 0 名だったため開講中止となった。
R6 年度 (実績)	◆講師へのヒアリングを行い、社会人が参加しやすいよう夜間開講とし、また講座時間短縮により気軽に参加できる体制を整えるなどの取組を実施したが、10 講座を企画し、4 講座の開講に留まった。このため、令和 7 (2025) 年度に向け、駅へのポスター掲示やイベントでの PR など広報活動にも力を入れた。 【所見】荒川キャンパスにおけるリカレント講座について、申込者が少ない状況にあり、社会人のニーズに応じた講座内容の見直しや外部委託を活用した広報活動の強化等により受講者増を図ることが求められる。
R7 年度 (実績)	◆社会共創拠点の構築に向けた調査を進めるとともに、リカレント講座については実施形式を含めた大幅な見直しを行った。従来の学びの要素に加え、技術者同士の新たな交流の場としての要素を加えた単日イベント「ONE DAY RECURRENT 講座」を 2 月に 2 回実施した。さらに、3 月に市民講座を実施した。また講座の実施と並行して、セルフ型 Web アンケート (ネットリサーチ) ツールを活用し、一般層を対象としたリカレント講座のニーズ把握を実施した。 【所見】荒川キャンパスにおけるリカレント講座について、講座の夜間開講、時間短縮などの改善を図っているが、令和 6 年度は 4 講座の開講に止まっており、ターゲット層に合わせて講座の精選を行うなど、持続可能な形で社会人のスキルアップ支援の充実に取り組むことが望まれる。
R8 年度	「ONE DAY RECURRENT 講座」及びネットリサーチの結果を踏まえ、講座のテーマや内容、実施時期等を再検討し、適宜開講形態の改善を図りながら引き続き「ONE DAY RECURRENT 講座」を実施する。
R9～10 年度	外部ニーズを不断に捉え、社会共創拠点を活用した形式でリカレント講座を実施する。

【その他の実績】

R5年度 (実績)	オープンカレッジにおける技術者向け講座 5 講座(品川キャンパス 2 講座、荒川キャンパス 3 講座(医工連携リカレント講座))、品川区・大田区と連携した若手技術者支援のための講座 (品川キャンパス 6 講座、うち 1 講座は出前講座) を開講し、社会人のスキルアップに寄与した。
R6年度 (実績)	オープンカレッジにおける技術者向け講座 5 講座(品川キャンパス 2 講座、荒川キャンパス 3 講座(医工連携リカレント講座))、品川区・大田区と連携した若手技術者支援のための講座 (品川キャンパス 5 講座) を開講し、また品川キャンパスにおいて技術相談を 1 件受けるなど、社会人のスキルアップに寄与した。
R7年度 (実績)	オープンカレッジにおける技術者向け講座 4 講座(品川キャンパス 2 講座、荒川キャンパス 2 講座(医工連携リカレント講座))、品川区・大田区と連携した若手技術者支援のための講座 (品川キャンパス 6 講座) を開講し、社会人のスキルアップに寄与した。

大項目番号 16 グローバル教育	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 優れた国際感覚やコミュニケーション能力を有し、広く世界で活躍できる技術者を育成する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(3) 海外での活躍が期待できる技術者育成のため、海外体験プログラム(グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)やインターナショナル・エデュケーション・プログラム(IEP)等)の更なる充実により、学生の国際感覚や英語によるコミュニケーション力の向上を図る。(3-2-3)	【評価指標 3-2-3①】 海外体験プログラムを着実に継続し、参加者を毎年度 70 名確保するとともに、グローバル・コミュニケーション・プログラム (GCP) においてはシンガポール(現派遣国)以外の派遣先についても調査検討を行い、参加学生のグローバリゼーションへの関心を一層高める。 ＜海外体験プログラムの参加者数＞ (単位：名)																																
	<table><tr><td></td><td>R4年度(参考)</td><td>R5年度(実績)</td><td>R6年度(実績)</td><td>R7年度(実績)</td><td>R8年度(予定)</td><td>R9年度(予定)</td><td>R10年度(予定)</td></tr><tr><td>GCP参加者数</td><td>13</td><td>30</td><td>30</td><td>29</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr><tr><td>IEP参加者数</td><td>38</td><td>20</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>計</td><td>51</td><td>50</td><td>70</td><td>69</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td></tr></table>		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)	GCP参加者数	13	30	30	29	30	30	30	IEP参加者数	38	20	40	40	40	40	40	計	51	50	70	69	70	70	70
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)																									
	GCP参加者数	13	30	30	29	30	30	30																									
	IEP参加者数	38	20	40	40	40	40	40																									
	計	51	50	70	69	70	70	70																									
	<table><tr><td>R5 年度 (実績)</td><td>渡航費用の高騰等の影響により参加者数は目標の 70 名を下回ったものの、着実にプログラムを実施した。また令和 6 (2024) 年度の GCP 参加者選考を行い、リーダー 6 名、メンバー 30 名を決定した。</td></tr><tr><td>R6 年度 (実績)</td><td>プログラムの認知が広がるよう周知の機会を増やしたこと、また過去の参加者等からの口コミの効果もあり、70 名の参加者を確保し、コロナ禍前以上に参加者数を伸ばしてプログラムを実施した。令和 7 (2025) 年度については、リーダー 30 名、メンバー 50 名の応募があり、選考を経てリーダー 6 名、メンバー 30 名の参加者を決定した。</td></tr><tr><td>R7 年度 (実績)</td><td>◆転学による途中辞退が 1 名あったものの、69 名の参加者を確保し、着実にプログラムを実施した。 GCP において、派遣先の多国化を目指した検討を行い、令和 8 (2026) 年度のプログラムに反映させた。 【所見】海外体験プログラムについて、プログラムの認知度向上を図る広報や過去の参加者の評判等により、70 名の参加者を確保して着実に実施している。</td></tr><tr><td>R8 年度</td><td>70 名の参加者の確保を継続する。GCP では従来のシンガポールへ渡航するグループに加え、マレーシアへの渡航を行うグループを新設し、2 か国に分かれて活動を行う新たなプログラムを実施する。</td></tr><tr><td>R9～10 年度</td><td>引き続き、70 名の参加者の確保及びより効果的な海外体験プログラムを実施する。</td></tr></table>	R5 年度 (実績)	渡航費用の高騰等の影響により参加者数は目標の 70 名を下回ったものの、着実にプログラムを実施した。また令和 6 (2024) 年度の GCP 参加者選考を行い、リーダー 6 名、メンバー 30 名を決定した。	R6 年度 (実績)	プログラムの認知が広がるよう周知の機会を増やしたこと、また過去の参加者等からの口コミの効果もあり、70 名の参加者を確保し、コロナ禍前以上に参加者数を伸ばしてプログラムを実施した。令和 7 (2025) 年度については、リーダー 30 名、メンバー 50 名の応募があり、選考を経てリーダー 6 名、メンバー 30 名の参加者を決定した。	R7 年度 (実績)	◆転学による途中辞退が 1 名あったものの、69 名の参加者を確保し、着実にプログラムを実施した。 GCP において、派遣先の多国化を目指した検討を行い、令和 8 (2026) 年度のプログラムに反映させた。 【所見】海外体験プログラムについて、プログラムの認知度向上を図る広報や過去の参加者の評判等により、70 名の参加者を確保して着実に実施している。	R8 年度	70 名の参加者の確保を継続する。GCP では従来のシンガポールへ渡航するグループに加え、マレーシアへの渡航を行うグループを新設し、2 か国に分かれて活動を行う新たなプログラムを実施する。	R9～10 年度	引き続き、70 名の参加者の確保及びより効果的な海外体験プログラムを実施する。																						
	R5 年度 (実績)	渡航費用の高騰等の影響により参加者数は目標の 70 名を下回ったものの、着実にプログラムを実施した。また令和 6 (2024) 年度の GCP 参加者選考を行い、リーダー 6 名、メンバー 30 名を決定した。																															
	R6 年度 (実績)	プログラムの認知が広がるよう周知の機会を増やしたこと、また過去の参加者等からの口コミの効果もあり、70 名の参加者を確保し、コロナ禍前以上に参加者数を伸ばしてプログラムを実施した。令和 7 (2025) 年度については、リーダー 30 名、メンバー 50 名の応募があり、選考を経てリーダー 6 名、メンバー 30 名の参加者を決定した。																															
	R7 年度 (実績)	◆転学による途中辞退が 1 名あったものの、69 名の参加者を確保し、着実にプログラムを実施した。 GCP において、派遣先の多国化を目指した検討を行い、令和 8 (2026) 年度のプログラムに反映させた。 【所見】海外体験プログラムについて、プログラムの認知度向上を図る広報や過去の参加者の評判等により、70 名の参加者を確保して着実に実施している。																															
R8 年度	70 名の参加者の確保を継続する。GCP では従来のシンガポールへ渡航するグループに加え、マレーシアへの渡航を行うグループを新設し、2 か国に分かれて活動を行う新たなプログラムを実施する。																																
R9～10 年度	引き続き、70 名の参加者の確保及びより効果的な海外体験プログラムを実施する。																																
※グローバル・コミュニケーション・プログラム (GCP)：都立大、産技大及び産技高専の学生がチームを組み、国内外のフィールドワーク等を通じて、課題解決力やコミュニケーション能力を養う海外体験プログラム。																																	
※インターナショナル・エデュケーション・プログラム (IEP)：海外企業における職場体験や英語学習、先端技術に触れる機会等を通して、将来、国際的に活躍するエンジニアとなるための動機付けを行うと共に、国際的な企業が取り組む課題についての興味・関心を持たせることで、グローバル・コミュニケーション・プログラムへのステップアップの機会を提供するプログラム。																																	
【その他の実績】																																	
<table><tr><td>R6年度 (実績)</td><td>IEPでは、見学地にGoogle本社を加え、日本人エンジニアのゲストスピーカーを増やした。 またGCPにおいては、プログラム実施中の広報を強化し、各グループの活動内容をサイト上で公開した。また、最終成果報告会において、YouTubeで連携校のプログラム参加学生に向けてライブ配信を行った。</td></tr><tr><td>R7年度 (実績)</td><td>IEPでは、現地連携校での活動時間を前年度より長く確保し、学生交流の充実を図った。 GCPにおいては、プログラム実施中の各グループの広報を継続して実施した。最終成果報告会では、YouTubeで連携校のプログラム参加学生に向けてライブ配信を行った。</td></tr></table>	R6年度 (実績)	IEPでは、見学地にGoogle本社を加え、日本人エンジニアのゲストスピーカーを増やした。 またGCPにおいては、プログラム実施中の広報を強化し、各グループの活動内容をサイト上で公開した。また、最終成果報告会において、YouTubeで連携校のプログラム参加学生に向けてライブ配信を行った。	R7年度 (実績)	IEPでは、現地連携校での活動時間を前年度より長く確保し、学生交流の充実を図った。 GCPにおいては、プログラム実施中の各グループの広報を継続して実施した。最終成果報告会では、YouTubeで連携校のプログラム参加学生に向けてライブ配信を行った。																													
R6年度 (実績)	IEPでは、見学地にGoogle本社を加え、日本人エンジニアのゲストスピーカーを増やした。 またGCPにおいては、プログラム実施中の広報を強化し、各グループの活動内容をサイト上で公開した。また、最終成果報告会において、YouTubeで連携校のプログラム参加学生に向けてライブ配信を行った。																																
R7年度 (実績)	IEPでは、現地連携校での活動時間を前年度より長く確保し、学生交流の充実を図った。 GCPにおいては、プログラム実施中の各グループの広報を継続して実施した。最終成果報告会では、YouTubeで連携校のプログラム参加学生に向けてライブ配信を行った。																																

大項目番号 17 学生への支援	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置										
	(中期目標) ○ 全ての学生が安心して充実した学生生活を送り、自らの将来を描き、それを実現できるよう、適切かつ充実した支援を提供する。										
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況										
(5) 全ての学生の安心で充実した学生生活のため、確実な経済的支援や課外活動支援を行うとともに、学生相談室や保健室等が連携し、サポートを行う。 また希望する将来の実現に向けたキャリア支援を実施する。(3-2-5)	【評価指標 3-2-5①】 教員・保健室・相談室が連携し、心身のサポート、適切なキャリア支援や経済的支援を実施するとともに、課外活動活性化など、各学生が充実した学生生活を送るために必要又は最適な支援を提供する。 <table border="1"> <tr> <td>R5 年度（実績）</td><td> 学生アンケートを実施し、その結果の分析・活用についての担任教員向け勉強会を開催することで、学生の個別支援に活かした。 保健室・学生相談室・カウンセラー・学校医との情報交換会を毎月1回開催し、支援が必要な学生の状況を確認するとともに、支援内容を検討した。 クラブ活動指導員の活用により、課外活動の活性化を図った。 </td></tr> <tr> <td>R6 年度（実績）</td><td> 学生アンケートを実施（年2回）するとともに、担任向けのアンケート活用勉強会を開催して、学生一人ひとりに合わせた支援策を検討・実施した。 保健室・学生相談室・カウンセラー・学校医との情報交換会を毎月1回開催し、教育管理職である教務主事、学生主事と情報を共有して学生や保護者への対応を行なった。 スマホ依存アンケートを実施し、担任・保健室・カウンセラーとで学生の現状を共有しつつ支援に活かした。 </td></tr> <tr> <td>R7 年度（実績）</td><td> ◆学生一人ひとりに適した支援の充実を図るため、令和7（2025）年5月にスクールソーシャルワーカー（SSW）を導入した。初年度は両キャンパスそれぞれ年間160時間の活動時間を確保し、外部との調整が必要な学生への支援について、専門的なサポートを受けた。 【所見】学生アンケートを年2回実施するとともに、担任向けのアンケート活用勉強会を開催し、学生一人ひとりに合わせた支援を継続的に実施している。学生が抱える課題は多様化しており、アンケートだけでは明らかにしづらい課題もあると考えられることから、学生へのヒアリング調査など更なる取組の充実が期待される。 </td></tr> <tr> <td>R8 年度</td><td> 令和7（2025）年度のSSWの運用状況を元に、教職員及び保健室、相談室、カウンセラー、学校医との連携強化について検討を行うとともに、学生への経済的支援として、給付型奨学金の対象項目の拡充等の環境整備を進める。 </td></tr> <tr> <td>R9～10 年度</td><td> カウンセラーや学校医、SSW等の専門家の支援や助言をもとに、引き続き学生一人ひとりに適した支援の提供を図る。 </td></tr> </table> ※教務主事：学校教育法施行規則第175条により、校長の命を受け、教務に関することを掌理するため設置するものとしている ※学生主事：学校教育法施行規則第175条により、校長の命を受け、学生の厚生補導に関することを掌理するために設置するものとしている	R5 年度（実績）	学生アンケートを実施し、その結果の分析・活用についての担任教員向け勉強会を開催することで、学生の個別支援に活かした。 保健室・学生相談室・カウンセラー・学校医との情報交換会を毎月1回開催し、支援が必要な学生の状況を確認するとともに、支援内容を検討した。 クラブ活動指導員の活用により、課外活動の活性化を図った。	R6 年度（実績）	学生アンケートを実施（年2回）するとともに、担任向けのアンケート活用勉強会を開催して、学生一人ひとりに合わせた支援策を検討・実施した。 保健室・学生相談室・カウンセラー・学校医との情報交換会を毎月1回開催し、教育管理職である教務主事、学生主事と情報を共有して学生や保護者への対応を行なった。 スマホ依存アンケートを実施し、担任・保健室・カウンセラーとで学生の現状を共有しつつ支援に活かした。	R7 年度（実績）	◆学生一人ひとりに適した支援の充実を図るため、令和7（2025）年5月にスクールソーシャルワーカー（SSW）を導入した。初年度は両キャンパスそれぞれ年間160時間の活動時間を確保し、外部との調整が必要な学生への支援について、専門的なサポートを受けた。 【所見】学生アンケートを年2回実施するとともに、担任向けのアンケート活用勉強会を開催し、学生一人ひとりに合わせた支援を継続的に実施している。学生が抱える課題は多様化しており、アンケートだけでは明らかにしづらい課題もあると考えられることから、学生へのヒアリング調査など更なる取組の充実が期待される。	R8 年度	令和7（2025）年度のSSWの運用状況を元に、教職員及び保健室、相談室、カウンセラー、学校医との連携強化について検討を行うとともに、学生への経済的支援として、給付型奨学金の対象項目の拡充等の環境整備を進める。	R9～10 年度	カウンセラーや学校医、SSW等の専門家の支援や助言をもとに、引き続き学生一人ひとりに適した支援の提供を図る。
R5 年度（実績）	学生アンケートを実施し、その結果の分析・活用についての担任教員向け勉強会を開催することで、学生の個別支援に活かした。 保健室・学生相談室・カウンセラー・学校医との情報交換会を毎月1回開催し、支援が必要な学生の状況を確認するとともに、支援内容を検討した。 クラブ活動指導員の活用により、課外活動の活性化を図った。										
R6 年度（実績）	学生アンケートを実施（年2回）するとともに、担任向けのアンケート活用勉強会を開催して、学生一人ひとりに合わせた支援策を検討・実施した。 保健室・学生相談室・カウンセラー・学校医との情報交換会を毎月1回開催し、教育管理職である教務主事、学生主事と情報を共有して学生や保護者への対応を行なった。 スマホ依存アンケートを実施し、担任・保健室・カウンセラーとで学生の現状を共有しつつ支援に活かした。										
R7 年度（実績）	◆学生一人ひとりに適した支援の充実を図るため、令和7（2025）年5月にスクールソーシャルワーカー（SSW）を導入した。初年度は両キャンパスそれぞれ年間160時間の活動時間を確保し、外部との調整が必要な学生への支援について、専門的なサポートを受けた。 【所見】学生アンケートを年2回実施するとともに、担任向けのアンケート活用勉強会を開催し、学生一人ひとりに合わせた支援を継続的に実施している。学生が抱える課題は多様化しており、アンケートだけでは明らかにしづらい課題もあると考えられることから、学生へのヒアリング調査など更なる取組の充実が期待される。										
R8 年度	令和7（2025）年度のSSWの運用状況を元に、教職員及び保健室、相談室、カウンセラー、学校医との連携強化について検討を行うとともに、学生への経済的支援として、給付型奨学金の対象項目の拡充等の環境整備を進める。										
R9～10 年度	カウンセラーや学校医、SSW等の専門家の支援や助言をもとに、引き続き学生一人ひとりに適した支援の提供を図る。										

【その他の実績】

R6年度（実績）	第21回全国国立高等専門学校学生支援担当教員研修に学生主事・保健室担当職員・学生相談室長が出席し、全国的な高専学生の現状を共有するとともに、対応策を検討して学生対応に活かした。 学生の課外活動への支援を積極的に実施することにより、コンテスト、競技会等での成果につなげることができた。【特記事項Ⅲ-1参照】
R7年度（実績）	◆学生の課外活動の支援として未来工房(学年やコースの枠を超えて技術交流を行い、さまざまな夢を形にする工房)等の施設の活用や、教員の技術指導を積極的に行うことで、コンテスト、競技会等での成果につなげることが出来た。 競技会等における学生の顕著な活躍は次の通り <u>品川キャンパス：APAC HPC-AI Competition ハイパフォーマンス・コンピューティング部門にて Best HPC Performance 賞受賞（大学含め日本勢としては初）</u> <u>荒川キャンパス：NHK高専ロボコン関東甲信越大会準優勝、全国大会4位（3年連続全国大会出場）、第21回全日本学生室内飛行ロボットコンテスト 自動操縦部門 第1位、鳥人間コンテスト滑空機部門出場 記録52.86m</u> 【所見】高専の実践的技術教育を生かした学生の課外活動に対し、教員や外部指導員による専門的な指導などの支援を積極的に行うことで、複数のコンテストで学生が受賞するなど成果を上げており、学生生活が活性化されている。中でも、AIを活用した製作品の事業性を競うコンテストにおいて最優秀賞を受賞した詐欺電話対策プロダクトは、社会問題となっている詐欺被害防止に役立つものとして、特筆に値する。

大項目番号 18 入学者選抜	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 育成する人材像や学校の特長・魅力を戦略的に発信するとともに、多様な入学者選抜を展開し、高い意欲を有する学生を確保する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況							
(6) 意欲的で優秀な学生確保のため、若年層や女子学生などターゲットを明確にした広報活動や、SNS の活用などの多様な広報により、産技高専の魅力や特徴を的確に発信する。 (3-2-6)	【評価指標 3-2-6①】							
	認知度向上、魅力の発信に向け、公式 HP のトピックスを月 2 回以上更新すること等により、公式 HP や SNS のアクセス数を前年度比プラスとする。							
	＜公式HPトピックスの更新数、公式HPやSNSのアクセス数＞ (単位：回、人)							
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
	公式HPトピックス更新数	215	185	151	138			
	月当たり	17.9	15	13	11.5			
	ホームページ (月間平均アクセス数)	19,957	40,128	40,635	48,252			
	X (旧twitter) (フォロワー数)	1,848	2,098	2,416	2,604			
	Facebook (ファン数)	756	792	815	824			
	Instagram (フォロワー数)	734	896	1,134	1,565			
YouTube (チャンネル登録者数)	580	736	906	997				
	R5 年度 (実績)	公式 HP のトピックス記事作成について作成をローテーションすることにより定期的に記事を掲載するとともに、「なんでもトピックス」としてコース等の枠にとらわれずタイムリーに記事掲載ができる体制を整え、月 2 回以上の更新を着実にを行った。 <u>第 1 期学生広報チームが活動を開始し、学生目線を取り入れた広報コンテンツを作成した。</u> <u>学校内を 360° 見ることができるパノラマビューを作成し、公式ウェブサイト内にリンクを設置した。</u>						
	R6 年度 (実績)	学生広報チームの新規メンバーを募集し、入学志願者増に結び付く効果的なコンテンツ作成を行った。入試のターゲットである若年層（中学生など）によりなじみのある各種 SNS での発信に注力したことにより、産技高専の知名度向上を促進した。						
	R7 年度 (実績)	◆ <u>広報活動の対象を小学校高学年及びその保護者まで拡大し、該当層に向けた広報活動の強化を開始した。</u> 公式 HP のトップページをリニューアルし、視認性と訴求力の向上を図った。また、学生広報チームと連携し、動画や親しみやすいトピックスを発信することで、HP や SNS 等の閲覧数確保につながった。 <u>12 月から 1 月にかけて Instagram 上に広告を掲出したことで、フォロワー数が大幅に増加し、HP への流入の促進にもつながった。</u> 【所見】公式ホームページのアクセス数や SNS のフォロワー数が着実に伸びている。また、学生広報チームの協力を得て作成したコンテンツを発信しており、産技高専の知名度向上に加え、学生への教育効果も期待される。						
	R8 年度	HP のさらなるリニューアル等を通じてアクセス数の増加を目指す。学生広報チームとの連携を継続して行う。高専広報の基本方針や戦略の策定に係るコンサルティングを委託し、ターゲット層に届く効果的なアプローチを検討しながら、着実な情報発信を行う。進路選択の低年齢化を踏まえた小中学生向け学年別のアプローチを検討するなど、認知度及びブランドイメージ向上に資する広報活動に取り組む。						
	R9～10 年度	引き続き、公式 HP のトピックスや SNS の更新を着実に実施する。						

【その他の実績】

R6年度（実績）	産技高専の広報担当職員管理のもと、X（旧Twitter）にて学生広報チームによる校外教室や課外活動に関する記事を投稿する等、よりリアルな学生生活が伝わる情報発信を行った。
R7年度（実績）	小中学生向けの新規イベントである「ものづくりテクノスタジオ」や、学習塾を対象とした説明会など、多方面からターゲット層に向けた広報活動を実施した。

（7）特別推薦入試の拡充を図る。
（3-2-7）

【評価指標 3-2-7①】

特別推薦入試枠を各キャンパス3名以上とする。

＜特別推薦入試枠＞

（単位：名）

	R4年度（参考）	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予定）	R9年度（予定）	R10年度（予定）
品川キャンパス	2	2	2	2	2	2	3以上
荒川キャンパス	2	2	2	2	2	2	3以上
計	4	4	4	4	4	4	6以上

R5年度（実績）	品川区2名・荒川区6名を対象にスクーリングを実施し、各区2名（品川・八潮学園を含む）の推薦候補者を決定した。 中学2年生を対象に、令和7（2025）年度入試に向けた説明会を実施した。 特別推薦枠の拡大を見据え、募集人員における推薦選抜の割合を20%（64名）から30%（96名）に拡大した。
R6年度（実績）	品川区、荒川区各2名の特別推薦枠について、品川区における八潮学園より1名・他校より1名とする枠組みを外し、連携校（品川区の全区立中学校・義務教育学校及び荒川区の全区立中学校）全体から2名とする枠組みへ変更を行い、各区より2名の推薦枠として候補者の募集を行った。品川区7名・荒川区3名を対象にスクーリングを実施し、各区2名の推薦候補者を決定した。 令和8（2026）年度入試に向け、中学2年生を対象とした説明会を実施した。
R7年度（実績）	品川区7名・荒川区6名の中学3年生を対象にスクーリングを実施し、各区2名の推薦候補者を決定した。 令和9（2027）年度入試に向け、中学2年生を対象とした説明会を実施した。 品川区と、区内の特別推薦枠を現在の2名から3名へ変更する協議を開始した。
R8年度	着実な入試の実施を行うとともに、推薦枠の拡大に向け、品川区と継続して協議を行う。
R9～10年度	着実な入試の実施を行うとともに、推薦枠の拡大に向けた検討を行う。

大項目番号 19 研究支援の充実及び研究推進	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置							
	(中期目標) ○ 組織的な研究支援の充実、大学及び都の試験研究機関並びに企業等との連携強化等により、ものづくりの発展に貢献する研究を推進する。							
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況							
(1) 産技高専ならではの「ものづくり」の発展に資する研究力を強化するための取組を進めるとともに、特別研究期間制度の利用を促進し、また法人内2大学との連携強化により共同研究を推進する。 (3-3-1)	【評価指標 3-3-1①】 特別研究期間制度の利用者を年間4名とすること等により、教員の専門分野に関する教育研究能力を向上させる。また、制度を利用した教員の成果発表を促す。							
	＜特別研究期間制度の利用者数＞ (単位：名)							
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
	利用者数	2	3	4	2	3	4	4
	R5年度(実績)	通常の募集期間よりも早い段階から教員へ働きかけを行い、品川キャンパス2名、荒川キャンパス1名が特別研究期間制度を利用した。また令和6(2024)年度の制度利用募集を行い、4名の申請が承認された。 研究推進セミナーにおいて、令和4(2022)年度の特別研究期間制度利用者の研究成果発表を行った。						
	R6年度(実績)	品川キャンパス2名、荒川キャンパス2名の教員が特別研究期間制度を利用した。令和5(2023)年度に本制度を利用した教員が、研究推進セミナーにおいて成果の発表を行った。						
	R7年度(実績)	◆荒川キャンパスの教員2名が特別研究期間制度を利用し、それぞれ英国・Loughborough University(半年間)及び工学院大学(1年間)において研究活動を行った。令和6(2024)年度に本制度を利用した教員が、研究推進セミナーにおいて成果の発表を行った。令和8(2026)年度に特別研究期間制度を取得する教員3名(品川キャンパス2名、荒川キャンパス1名)が決定した。 【所見】優れた業績を上げている教員に対して一定期間調査研究に専念することを認める特別研究期間制度について、年間4名という評価指標と同数の利用実績を達成するとともに、過去に本制度を利用した教員による成果発表セミナーも継続的に実施している。令和7年度の申請者が2名の予定と少ないが、継続的に評価指標を達成できるような環境づくりが期待される。						
	R8年度	制度の活用を推進するとともに、令和7(2025)年度に制度を利用した教員による学内の教職員、学生を対象とした研究推進セミナーでの成果発表を行うとともに幅広い成果報告の推進について検討する。						
	R9～10年度	引き続き、4名の利用に向け活用を推進するとともに、成果発表の推進を検討する。						
※特別研究期間制度：教育・研究活動に一定期間従事し、優れた業績をあげている教員について、専門分野に関する教育研究能力の更なる向上のため、日常的な教育及び管理運営の負担を免除し、一定期間継続的に調査研究に専念することを認める制度。								

【その他の実績】

R5年度（実績）	・医工連携教育・研究プロジェクトにおいて、都立大人間健康科学研究科との共同研究を行うと共に、「第四期共同研究～専攻科Co-Labo.」において都立大と6件の共同研究を行い、令和6（2024）年度の採択研究5件が決まった。
R6年度（実績）	・AI・データサイエンス分野も視野に入れた連携を検討するため、都立大健康福祉学部にて「生活支援とICT」と題して実施された保健科学学会学術集会にて医工連携共同研究プロジェクトの内容を発表し、連携を探るとともに、より広く医工連携共同研究を広げるため、都立大・産技大の枠にとらわれず、台東区の台東病院との共同でプロジェクトを進めた。 都立大人間健康科学研究科及び台東区立台東病院と共同で医工連携教育・研究プロジェクトを実施し、プロジェクトの成果を第34回日本保健科学学会学術集会にて発表した。 ・「第四期共同研究～専攻科Co-Labo.」において都立大と8件の共同研究を行い、令和7（2025）年度の採択研究4件が決まった。
R7年度（実績）	医工連携共同研究を進めるため、昨年度に引き続き台東区の台東病院と共同で医工連携教育・研究プロジェクトを実施した。 ニーズ調査のために、専攻科エンジニアリングデザインの中で、デザイン思考に基づくアイデア発想と、製品プロトタイプ制作を行い、中間評価に参加した台東病院の医師等や都立大の大学院生からは、プロトタイプの完成度が高く、実際に使用してみたいという高い評価を得た。 「第四期共同研究～専攻科Co-Labo.」において都立大と6件の共同研究を行い、令和8（2026）年度の採択研究5件が決定した。

特記事項 Ⅲ－１

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校に関する特記事項

優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）

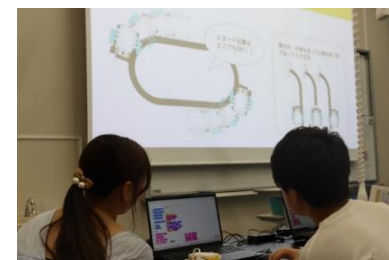
【小中学生向け ICT・IoT 講座の実施】 中期計画番号 3-1-1①

１ 取組の概要

産技高専では、地域貢献、教育効果の向上等さまざまな目的のもと、保有する教育資源を活用した多くの講座を開講している。この中で、小中学生を対象とした ICT 関連講座である「ICT 基礎 Lab. for Junior」や「サイバーセキュリティ TOKYO for Junior」などは、情報セキュリティ技術者育成プログラムの開始を契機に平成 29（2017）年度から継続して実施しており、これまでに延べ数百人の参加者を集めている。令和 5（2023）年度からは、令和 3（2021）年度のコース再編により新設した AI スマート工学コースが中心となり「IoT 基礎 Lab. for Junior」の実施を開始、令和 7（2025）年度には、品川区の協力の下、小中学生にものづくりの楽しさを体験してもらう体験型学習講座「ものづくりテクノスタジオ 2025」を初めて開催するなど、大きな成果を上げた。



【高専の紹介と本日の進め方の説明】



【在校生がプログラミングをサポート】

２ 具体的な取組事例：ものづくりテクノスタジオ 2025

日時：令和 7（2025）年 8 月 2 日（土）9:30 から 12:00

会場：東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス

内容：小学生対象 4 講座、中学生対象 7 講座を実施し、全ての講座で産技高専の在校生がサポートを行った。参加費は無料とした。

小学生対象講座	
電子工作をやってみよう	小学 1～6 年生対象
ブーメランを作って飛ばそう	小学 4～6 年生対象
プログラミングでロボットを動かそう	小学 5～6 年生対象
地盤液状化現象を実験しよう	小学 5～6 年生対象

中学生対象（全学年対象）講座	
LEGO SPIKE でロボットのプログラミングを体験	機械工作の入門—金属の加工を体験しよう—
Python プログラミング入門	動く電子工作（電子回路）を作ってみよう
人工知能の仕組みを学ぼう	ドローンプログラミングを体験しよう
数学×折り紙でたたむ技術を体験しよう	

本講座は品川区教育委員会の後援を受け、区内の全公立小中学校へ実施の案内を行った。また、夏休み期間中の開催としたことで、「夏休みの自由研究に最適」という評価もあり、予想を上回る申込があった。可能な範囲で実施枠を拡大したものの、最終的な応募倍率は 1.94 倍となった。

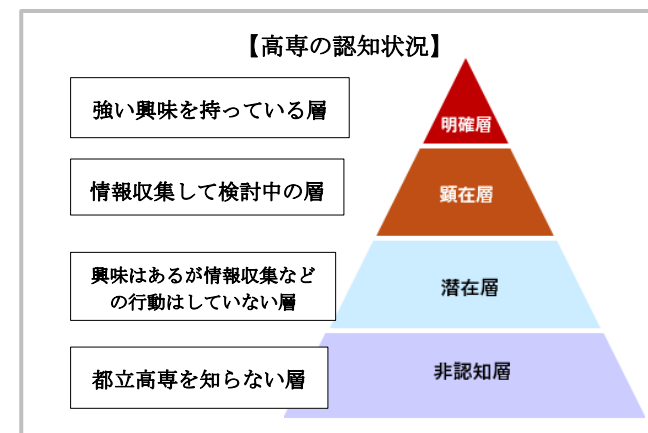
また、安全性や参加者の安心感などを考慮し、小学生の受講については「必ず保護者と一緒に参加」としたことで、保護者に対する産技高専の認知度向上にもつながった。

３ 取組の効果

「ものづくりテクノスタジオ 2025」の最終的な参加者は小学生 146 名（保護者 145 名）、中学生 41 名であった。アンケートの結果では、「楽しかった」126 名、「まあまあ楽しかった」8 名、講座内容について「大変満足」100 名、「満足」33 名との評価が得られ、地域貢献・共創という観点においても、電子工作、金属加工、プログラミング等を通じてものづくりの楽しさを体験し、科学技術への興味と創造力を育むという目的は達成できたと考えられる。

また、現在、産技高専の重要な課題である志願者の増加に向けた施策としても、「このイベントで高専を知った／高専を知らなかった」74 名というアンケート結果から、小中学生へのアプローチが右図の「非認知層」及び「潜在層」への効果的な働きかけとなったと考えられる。

なお、参加者の 9 割近くから「来年も参加したい」との回答も得ており、令和 8（2026）年度はさらに大田区教育委員会とも連携するなど、規模を拡大して実施する予定である。



特記事項 Ⅲ－２	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）
	【スタートアップ教育支援プログラム「地動計画」の実施】中期計画番号 3-1-1
1 取組の概要 令和5（2023）年度の試行から開始したスタートアップ教育支援プログラム「地動計画」は、東京都の「2050 東京戦略」にも「アントレプレナーシップの醸成」として取り上げられている。開始以降、参加学生は増加しており、高専生ならではの取組として、実施プログラム（コース）を追加（2024 年度：アドバンストコース開始、2025 年度：出し切ろうぜクラブ（仮）開始）するなど、順調に活動を拡大している。 「地動計画」は、《自らのアイデアや専門性により、社会課題の解決にチャレンジするエンジニアとなるための第一歩として、新たな価値を生み出すスタートアップへの関心を高め、起業について学生目線で学ぶ》ことを目標としている。 本取組では、高専本科生がキャンパス・コース・学年を越えて活動し、各自の興味や着眼点に基づいてものづくりや発表を行うとともに、就職・進学以外のキャリアパスとしての「起業」という考え方に触れるなど、通常の授業とは異なる学びの機会を提供している。 2 具体的な取組事例 令和7（2025）年度の「地動計画」では大きく分けて以下の3点の取組を行った。 ① スターティングコース（参加者18名、修了17名・活動期間8月～10月） 学生個人の「もっとこうしたい」「なぜ〇〇なのだろう？」という気持ちをベースに、それらを解決するものづくり（プロトタイプ製作）を行い、文化祭での成果発表を目指すコースであり、ソフトウェア／ハードウェアなど幅広く自ら手を動かしアイデアを形にすることができる高専の学生ならではのコースである。期間は夏休みから文化祭までの約3カ月間と短期集中であり、集合対面、オンライン、合宿等でアイデアを創出し、企画・開発を行い、ほぼ全員がプロトタイプの発表を行った。1年を経て、技術力が向上したことにより「去年のプロトタイプをより高度なものに作り直したい」と再度参加する学生も見られた。令和7（2025）年度はさらに、継続してプロトタイプの作り込みを行いたいとの学生からの要望に対応し、フォローアップとして「出し切ろうぜクラブ（仮）」を提供した。スターティングコースの活動に比べ、より個人の希望や進度に合わせた自主的な活動への支援を行った（参加者5名）。 ② アドバンストコース（参加者3名、修了3名・活動期間12月～3月） 令和6（2024）年度から開始した、より強く「起業・事業化」を意識したコースで、プロトタイプブラッシュアップと並行して、起業にあたっての法人化の基本や発生しやすい採め事の事例などについて実際に起業を経験した講師から直接レクチャーを受けるとともに、自らのアイデアやプロトタイプのプレゼンテーションを行い、アドバイスを受け、また今後も継続して応援してもらえる関係性の構築についての支援も行った。 ③ 産技高専 PLAY CAMPUS 本科生全員を対象としたスタートアップ関連の情報サイトであり、技術系コミュニティで多く使われるコミュニケーションツール「Discord」上に学生が情報収集やイベントに参加できる専用のオンラインフロアを設ける形で提供している。プッシュ型のみ情報サイトではなく、「PLAYERS 大賞」などの学生参加型の企画も行っており、スタートアップや「地動計画」への興味を持ってもらうことで、今後の「地動計画」参加者の開拓にも活用している。 3 取組による効果 高専生の年齢層（15～20 歳）を考えると、実際に在学中に起業に至るまでのハードルは高く、プログラムとしても「〇社起業」といった数値目標を設定しているわけではない。しかし、参加学生が一連の活動を通じて「自分が作りたいモノをつくる」「それを周りから評価してもらう」「いろいろな意見がもらえ、改善点が明確になる」「もっと良いモノをつくりたい」という感想を持っていることは、専門知識と技術力、創造力、コミュニケーション力を備えた実践的技術者の育成を目指す産技高専にとって、本プログラムが非常に有用なものであることを示している。また、アントレプレナーシップは起業に限らず、例えば企業内で新規事業立ち上げに参画する際にも役立つスキルと考えており、産技高専の実践的技術者・ものづくりスペシャリストの育成という使命にも合致した取組といえる。  【スターティングコース成果報告会】  【アドバンストコース 起業家によるレクチャー】	

大項目番号 20 組織運営の改善 組織連携の推進	Ⅳ 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (中期目標) ○ 法人における諸事業を戦略的に推進するためのマネジメント機能を強化するとともに、国や社会の動向を的確に把握し、機動的な経営を推進する。 ○ 東京都や区市町村等との連携の更なる活性化に資する取組を強化するとともに、2大学1高専の法人内連携を一層促進するための企画調整、支援等を推進する。												
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況												
(1) 目標の達成に向け、計画、予算、組織、人事等をはじめとするトータルなマネジメントをより一層機能させ、個々の取組を有機的に連携させながら総体として着実に進めていくことができるよう、戦略的な法人経営を行う。(4-1-1)	【評価指標 4-1-1①】 法人の重点的な課題や取組について、毎年度テーマを設定し、経営審議会等も活用しながら、組織横断的な検討体制の下で議論を重ねることなどにより、戦略的な業務運営につなげる。 <table border="1" data-bbox="495 459 2107 810"> <tr> <td>R5 年度（実績）</td><td>「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討体制を構築した。法人及び各大学・高専の関係課が現状の課題やそれに対する取組の方向性を議論して取りまとめ、経営審議会に報告するとともに、一部を次年度の予算編成に反映させた。</td></tr> <tr> <td>R6 年度（実績）</td><td>法人が直面する課題等に迅速に対応するため、法人部門及び2大学1高専の中心となる部長級職員を構成員とする部長連絡会を毎月開催し、令和6（2024）年度は、主に法人の財政状況等について、幅広い視点から意見交換や情報共有等を行いながら各取組を進めた。</td></tr> <tr> <td>R7 年度（実績）</td><td>部長連絡会を毎月開催し、法人の財政状況、AI の活用や会議の効率化による働き方改革等について意見交換や情報共有を行い、各校の業務運営に反映した。また、都立大における国際化の進捗状況等についても情報共有を行いながら、各種取組を進めた。</td></tr> <tr> <td>R8 年度</td><td>引き続き部長連絡会を開催し、中期計画事業や都立大における国際化に関する事業等についても、その進捗等の情報共有を行いながら、取組の充実に向けた議論を行っていく。</td></tr> <tr> <td>R9～10 年度</td><td>経営審議会や組織横断的な検討体制を活用し、法人経営に係る重要課題について対応を検討し、検討内容を計画、予算、組織・人員等に必要に応じて反映させ、戦略的な業務運営につなげていく。</td></tr> </table> 【その他の実績】 <table border="1"> <tr> <td>R7年度（実績）</td><td>東京都が設置した公立大学法人として、都民の信頼を高め、法人の一層のガバナンスの強化を図るため、経営や教学運営に関する体制、ハラスメントや研究者の不正に対するコンプライアンスの状況、多様なステークホルダーへの情報開示などを体系的に示した「東京都公立大学法人ガバナンス・コード」を策定し公表した。</td></tr> </table>	R5 年度（実績）	「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討体制を構築した。法人及び各大学・高専の関係課が現状の課題やそれに対する取組の方向性を議論して取りまとめ、経営審議会に報告するとともに、一部を次年度の予算編成に反映させた。	R6 年度（実績）	法人が直面する課題等に迅速に対応するため、法人部門及び2大学1高専の中心となる部長級職員を構成員とする部長連絡会を毎月開催し、令和6（2024）年度は、主に法人の財政状況等について、幅広い視点から意見交換や情報共有等を行いながら各取組を進めた。	R7 年度（実績）	部長連絡会を毎月開催し、法人の財政状況、AI の活用や会議の効率化による働き方改革等について意見交換や情報共有を行い、各校の業務運営に反映した。また、都立大における国際化の進捗状況等についても情報共有を行いながら、各種取組を進めた。	R8 年度	引き続き部長連絡会を開催し、中期計画事業や都立大における国際化に関する事業等についても、その進捗等の情報共有を行いながら、取組の充実に向けた議論を行っていく。	R9～10 年度	経営審議会や組織横断的な検討体制を活用し、法人経営に係る重要課題について対応を検討し、検討内容を計画、予算、組織・人員等に必要に応じて反映させ、戦略的な業務運営につなげていく。	R7年度（実績）	東京都が設置した公立大学法人として、都民の信頼を高め、法人の一層のガバナンスの強化を図るため、経営や教学運営に関する体制、ハラスメントや研究者の不正に対するコンプライアンスの状況、多様なステークホルダーへの情報開示などを体系的に示した「東京都公立大学法人ガバナンス・コード」を策定し公表した。
R5 年度（実績）	「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討体制を構築した。法人及び各大学・高専の関係課が現状の課題やそれに対する取組の方向性を議論して取りまとめ、経営審議会に報告するとともに、一部を次年度の予算編成に反映させた。												
R6 年度（実績）	法人が直面する課題等に迅速に対応するため、法人部門及び2大学1高専の中心となる部長級職員を構成員とする部長連絡会を毎月開催し、令和6（2024）年度は、主に法人の財政状況等について、幅広い視点から意見交換や情報共有等を行いながら各取組を進めた。												
R7 年度（実績）	部長連絡会を毎月開催し、法人の財政状況、AI の活用や会議の効率化による働き方改革等について意見交換や情報共有を行い、各校の業務運営に反映した。また、都立大における国際化の進捗状況等についても情報共有を行いながら、各種取組を進めた。												
R8 年度	引き続き部長連絡会を開催し、中期計画事業や都立大における国際化に関する事業等についても、その進捗等の情報共有を行いながら、取組の充実に向けた議論を行っていく。												
R9～10 年度	経営審議会や組織横断的な検討体制を活用し、法人経営に係る重要課題について対応を検討し、検討内容を計画、予算、組織・人員等に必要に応じて反映させ、戦略的な業務運営につなげていく。												
R7年度（実績）	東京都が設置した公立大学法人として、都民の信頼を高め、法人の一層のガバナンスの強化を図るため、経営や教学運営に関する体制、ハラスメントや研究者の不正に対するコンプライアンスの状況、多様なステークホルダーへの情報開示などを体系的に示した「東京都公立大学法人ガバナンス・コード」を策定し公表した。												

(2) 都及び国の政策や高等教育機関全体の動向を機敏に捉えるとともに、中期計画や各大学・高等専門学校の重点的な取組事項の進捗状況を踏まえて、それらに的確に対応した機動的な法人経営を行うため、メリハリを付けた予算編成・組織運営を行う。(4-1-2)

【評価指標 4-1-2①】

中期計画に盛り込んだ重点的な取組事項の進捗状況や高等教育を取り巻く動向等を経営審議会で定期的に共有することにより、それらを組織運営に的確に反映させ、環境の変化にも機動的に対応できる法人経営を行う。

R5 年度（実績）	経営審議会において、各大学・高専の取組の報告を受けるだけでなく、生成 AI の活用、日本の科学技術力の低下への対応など高等教育を取り巻く課題や動向について構成員で意見交換を行う機会を持ち、社会状況の変化にも的確に対応できるようにした。
R6 年度（実績）	経営審議会において、中期計画の進捗状況を確認するとともに、学外委員だけでなく更に幅広い知見を反映させることができるよう規則改正を行い、構成員以外の出席者の範囲を拡大した。これにより、中等教育機関との接続強化や国際化の推進に関して意見交換を行い、環境の変化に伴う様々な課題に対応できるようにした。
R7 年度（実績）	産業界及び高等教育に知見が深い有識者を経営審議会学外委員に選任し、令和 6（2024）年度に拡大した構成員以外の出席者も含め議論を活性化させた。これにより国際化の推進に向けた取組等に経営審議会における議論の一部を反映させることができた。また、議事要録の記載を具体化することにより、それらの議論を法人内外にも分かりやすく発信できるようにした。
R8 年度	経営審議会において、定例的な議題のみならず、社会情勢や各大学・高専の新たな取組等も議題とすることにより、議論を活性化させ、組織運営に効果的に反映させていく。
R9～10年度	経営審議会において中期計画の進捗状況や高等教育の課題等について情報を適宜共有するなどして、法人を取り巻く環境の変化にも機動的に対応した法人経営を行っていく。

【その他の実績】

R5年度（実績）	都が新たに実施する都内の子育て世帯に向けた授業料支援制度について、既存制度（経済的理由による授業料減免制度）を含めてオンライン申請ができる環境を整備することで、申請者の利便性向上を図り、令和 6（2024）年度からの授業料実質無償化を円滑に実施できるようにした。
R6年度（実績）	都内子育て世帯に向けた授業料支援制度導入に際して、東京都において新たに授業料減免センター（コールセンター）を設置し、オンライン申請の方法及びマイナンバーの収集に関する学生及び保証人の問合せを受け付ける等、都民に申請しやすい環境を整えた。 また、各校において学生等の属性や環境に合わせた周知方法等により、円滑に申請できるよう周知を図り制度の運用を開始した。 ・都立大では、制度開始初年度に当たり、学生に対する複数回のメールでの周知に加え、制度に関する案内を保証人宛に送付し周知を行った。 ・産技大では、在学生の数が少ないことを活かしきめ細やかな周知を行った。 ・産技高専では、ホームルーム等を活用し全学生に対して制度周知を行った。ホームルームのない専攻科生に対しては郵送で周知を行い、全学生に対して徹底した制度周知を行った。

【評価指標 4-1-4②】

2 大学 1 高専の共同研究事業として、毎年度 5 件程度の研究を採択し、研究分野における連携を推進する。

＜ 2 大学 1 高専の共同研究事業の採択件数＞

(単位：件)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
採択件数	3	5	5	5	5程度	5程度	5程度

R5 年度 (実績)	研究内容の近い教員同士のマッチングを実施する仕組みの構築や研究成果等の発信強化に取組み、5 件を採択し研究を開始したほか、前年度から継続研究 1 件を実施した。
R6 年度 (実績)	引き続き研究内容の近い教員同士のマッチングの実施、研究成果等の発信強化に取組み、5 件を採択し研究を開始したほか、前年度から継続研究 3 件を実施した。
R7 年度 (実績)	6 件の申請のうち、流体力学分野や医療福祉工学分野等に関する研究 5 件を採択し開始したほか、前年度からの継続研究 2 件を実施した。また、次年度から開始する共同研究を公募するにあたり、高専運営会議において制度の概要や意義等を周知し、事業の認知度向上を図った。
R8 年度	2 大学 1 高専の教員に対して、高専運営会議等において共同研究事業の意義や仕組み等を周知し、引き続き事業の認知度向上を図る。より多くの教員同士の連携を促しながら、5 件程度の研究を採択する。
R9～10 年度	より多く研究を組成する取組を引き続き検討するとともに、毎年度 5 件程度の研究を採択する。

【評価指標 4-1-4③】

グローバル・コミュニケーション・プログラム (GCP) について、毎年度 30 名程度の参加者に対して事業を実施する。

＜グローバル・コミュニケーション・プログラム (GCP) の参加者数＞

(単位：名)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
リーダー	2	6	6	6	6	6	6
メンバー (高専本科生)	13	30	30	30	30	30	30
計	15	36	36	36	36	36	36

R5 年度 (実績)	36 名の参加者を確保し事業を実施したとともに、令和 6 (2024) 年度のプログラムに向けて参加者募集用ホームページの全面改修等を行い、事業に関する情報発信・広報を強化した。
R6 年度 (実績)	36 名の参加者を確保し事業を実施したとともに、令和 7 (2025) 年度のプログラムの募集にあたり、参加者募集用ホームページに加え、学内ポータルサイトや SNS を活用するなど事業に関する広報を強化し、各校から予定人数を大きく上回る応募が集まった。
R7 年度 (実績)	都立大生・産技大生・産技高専専攻科生を含む計 36 名の参加者を確保し、シンガポールの同年代の学生や国内外の企業等の協力を得て、世界共通の社会課題について調査研究し、世の中のニーズに応えられる製品やサービスなどの新しいアイデアによる解決策の提案を行うプログラムを実施した。
R8 年度	引き続き、参加者募集用ホームページや学内ポータルサイト、SNS の活用により事業の認知度向上を図り、より多くの参加希望者を獲得できるよう取り組み、その上で、リーダーを含む 36 名の参加者を選抜・確保し、事業を実施する。
R9～10 年度	引き続き、より多くの参加希望者を獲得する取組を行うとともに、毎年度リーダー含め 36 名の参加者を確保し事業を実施する。

大項目番号 21 組織強化及び業務改善 施設設備の整備	IV 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (中期目標) ○ 事務組織編成や法人の中核を担う人材の確保・育成を戦略的に行うとともに、組織一丸となった業務改善の推進等を通じて、より高度な法人運営体制を実現する。 ○ 各キャンパスの施設設備の計画的な更新・整備及び効果的な運用を通じて、学生や教職員の学修、教育研究等の環境を改善する。										
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況										
(5) 法人運営や教育・研究を支える事務組織が、高等教育機関を取り巻く状況の変化を機敏に捉えて業務を一層効率的かつ効果的に実施できるよう、これまでの組織形態にとらわれず、機動性と柔軟性を兼ね備えた組織体制を構築していく。(4-1-5)	【評価指標 4-1-5①】 定例業務を集約した組織体制の検討と併せて組織定数の検証を実施することにより、高等教育機関を取り巻く環境変化に、機動的かつ柔軟に対応する。 <table border="1" data-bbox="504 424 2107 1062"> <tr> <td data-bbox="504 424 728 523">R5 年度（実績）</td><td data-bbox="728 424 2107 523"> - 各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、スタートアップ支援や授業料実質無償化等の重要課題へ対応するために組織体制の強化を行った。 - 欠員や業務課題へ機動的かつ柔軟に対応するため、これまでの係単位の発令に代えて課単位での発令を導入した。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="504 523 728 715">R6 年度（実績）</td><td data-bbox="728 523 2107 715"> - 各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、都立大の国際化推進等の重要課題への対応や、文部科学省の大学・高専機能強化支援事業の推進等のため、開設準備室を新設するなど必要な組織体制の構築を行った。 ◆幅広い職層や部署の職員が参加するワークセッション等の機会を活用し、定例業務の集約化の在り方について具体的な業務や課題を挙げて議論し、集約化に適した業務の検討を行った。 【所見】業務を一層効率的かつ効果的に実施できるよう、定例業務の集約化について早期実現が望まれる。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="504 715 728 810">R7 年度（実績）</td><td data-bbox="728 715 2107 810"> - 各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、都立大の国際化推進や、法人のプレゼンス向上に向けた広報・渉外機能の強化等に資する組織体制の強化・構築を行った。 - 定例業務の集約化に向けて、一部職場で庶務・会計業務を試験的に集約し、課題の洗い出しや運用フローの検証を行った。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="504 810 728 938">R8 年度</td><td data-bbox="728 810 2107 938"> - 令和 10（2028）年度の都立大の GLIDe（共創学部）開設後を見据えた組織体制の検討を行うとともに、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施することで、法人を取り巻く課題に機動的かつ柔軟に対応する組織体制を構築する。 - 令和 7（2025）年度に一部職場で実施した試行の結果を踏まえ、定例業務の集約化に向けた組織体制の検討・構築を進めていく。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="504 938 728 1062">R9～10 年度</td><td data-bbox="728 938 2107 1062"> - 生産年齢人口の加速度的な減少など社会情勢の変化を敏感に捉えつつ、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを通じて課題を的確に把握することで、限られた人的資源の中でも機動的かつ柔軟に対応できる組織体制を構築していく。 - これまでの定例業務集約化の成果を検証するとともに、生成 AI の活用状況等も踏まえた職員構成の在り方等、今後の事務組織体制について、引き続き検討・構築を進めていく。 </td></tr> </table>	R5 年度（実績）	- 各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、スタートアップ支援や授業料実質無償化等の重要課題へ対応するために組織体制の強化を行った。 - 欠員や業務課題へ機動的かつ柔軟に対応するため、これまでの係単位の発令に代えて課単位での発令を導入した。	R6 年度（実績）	- 各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、都立大の国際化推進等の重要課題への対応や、文部科学省の大学・高専機能強化支援事業の推進等のため、開設準備室を新設するなど必要な組織体制の構築を行った。 ◆幅広い職層や部署の職員が参加するワークセッション等の機会を活用し、定例業務の集約化の在り方について具体的な業務や課題を挙げて議論し、集約化に適した業務の検討を行った。 【所見】業務を一層効率的かつ効果的に実施できるよう、定例業務の集約化について早期実現が望まれる。	R7 年度（実績）	- 各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、都立大の国際化推進や、法人のプレゼンス向上に向けた広報・渉外機能の強化等に資する組織体制の強化・構築を行った。 - 定例業務の集約化に向けて、一部職場で庶務・会計業務を試験的に集約し、課題の洗い出しや運用フローの検証を行った。	R8 年度	- 令和 10（2028）年度の都立大の GLIDe（共創学部）開設後を見据えた組織体制の検討を行うとともに、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施することで、法人を取り巻く課題に機動的かつ柔軟に対応する組織体制を構築する。 - 令和 7（2025）年度に一部職場で実施した試行の結果を踏まえ、定例業務の集約化に向けた組織体制の検討・構築を進めていく。	R9～10 年度	- 生産年齢人口の加速度的な減少など社会情勢の変化を敏感に捉えつつ、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを通じて課題を的確に把握することで、限られた人的資源の中でも機動的かつ柔軟に対応できる組織体制を構築していく。 - これまでの定例業務集約化の成果を検証するとともに、生成 AI の活用状況等も踏まえた職員構成の在り方等、今後の事務組織体制について、引き続き検討・構築を進めていく。
R5 年度（実績）	- 各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、スタートアップ支援や授業料実質無償化等の重要課題へ対応するために組織体制の強化を行った。 - 欠員や業務課題へ機動的かつ柔軟に対応するため、これまでの係単位の発令に代えて課単位での発令を導入した。										
R6 年度（実績）	- 各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、都立大の国際化推進等の重要課題への対応や、文部科学省の大学・高専機能強化支援事業の推進等のため、開設準備室を新設するなど必要な組織体制の構築を行った。 ◆幅広い職層や部署の職員が参加するワークセッション等の機会を活用し、定例業務の集約化の在り方について具体的な業務や課題を挙げて議論し、集約化に適した業務の検討を行った。 【所見】業務を一層効率的かつ効果的に実施できるよう、定例業務の集約化について早期実現が望まれる。										
R7 年度（実績）	- 各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、都立大の国際化推進や、法人のプレゼンス向上に向けた広報・渉外機能の強化等に資する組織体制の強化・構築を行った。 - 定例業務の集約化に向けて、一部職場で庶務・会計業務を試験的に集約し、課題の洗い出しや運用フローの検証を行った。										
R8 年度	- 令和 10（2028）年度の都立大の GLIDe（共創学部）開設後を見据えた組織体制の検討を行うとともに、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施することで、法人を取り巻く課題に機動的かつ柔軟に対応する組織体制を構築する。 - 令和 7（2025）年度に一部職場で実施した試行の結果を踏まえ、定例業務の集約化に向けた組織体制の検討・構築を進めていく。										
R9～10 年度	- 生産年齢人口の加速度的な減少など社会情勢の変化を敏感に捉えつつ、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを通じて課題を的確に把握することで、限られた人的資源の中でも機動的かつ柔軟に対応できる組織体制を構築していく。 - これまでの定例業務集約化の成果を検証するとともに、生成 AI の活用状況等も踏まえた職員構成の在り方等、今後の事務組織体制について、引き続き検討・構築を進めていく。										

(6) 法人を取り巻く環境変化に対応できるよう、優秀な職員の確保に加え、職員の創造的な業務の推進に資する研修の実施や研修体系及び人事制度の不断の見直しによる効果的な人材育成を展開し、組織活力の向上を図る。(4-1-6)	【評価指標 4-1-6①】 効果的な採用広報及び精度の高い採用選考の実施による優秀な職員の確保を行う。また、職員が専門性及び多様性を生かして創造的な業務を推進するため、企画提案力向上に資する研修を実施するとともに、キャリアパスの整備、自己啓発の機会、支援等の拡大を行う。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="506 204 730 485">R5 年度（実績）</td><td data-bbox="730 204 2096 485"> - 積極的な採用広報の展開により、採用選考の競争性を高め、採用職員の質の確保に努めるため、令和6（2024）年卒者向け採用にあたっては、公務員向け採用広報サイトの新規活用等を行うとともに、令和7（2025）年卒者向け採用に向けては、採用ホームページのデザイン・レイアウトを刷新した。 - 若手職員による創造的な業務を推進するため、デザイン思考を用いた課題解決の手法を学ぶ「エンジニアリングデザイン研修」及び各職場の業務改善の課題をディスカッションする「業務改善研修」を新たに企画し、実施した。 - 専門人材の一つである URA において、優秀な人材の定着や活躍の場を広げることを目的とした人事制度の改正を行った。 - 技術職や広報分野における研修派遣先を拡充し、専門人材の育成につなげた。 - 自己啓発については、職員の多様な業務に対応できる能力を醸成するため、アンケート調査を行い、令和6（2024）年度からの支援拡大に向けて、語学研修等の新たなメニューを企画した。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="506 485 730 798">R6 年度（実績）</td><td data-bbox="730 485 2096 798"> - 法人の職務とマッチングの高い職歴を有する求職者にアプローチし、選考への応募を促す「スカウト型採用」の手法を新たに取り入れ5名を採用し、退職や育休取得等により生じた期中の欠員に対し機動的かつ効果的な補充を行った。 - 採用選考の精度向上のため、面接委員を対象とする面接指導研修の開催方法をオンラインから対面に変更し、ロールプレイや職員同士のディスカッションを新たに設けることで、より実践的に面接手法や求める人物像の共有を行った。 - 令和5（2023）年度に実施した「エンジニアリングデザイン研修」及び「業務改善研修」は、研修内容や受講者からの評価を踏まえ、既存の研修体系に組み込み、令和6（2024）年度も継続して実施した。 - 技術分野における専門性を有する職員のキャリアパスの整備に向けて、施設系技術職員の目指すべき人材像を明確にする「施設系技術職員育成方針」を策定した。 - 自己啓発については、職員の英語能力向上に向けて、スマートフォン等を使用して手軽に隙間時間等で英語学習及び英会話が可能な e ラーニングを新たに導入し、18 名が受講した。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="506 798 730 1110">R7 年度（実績）</td><td data-bbox="730 798 2096 1110"> - 生産年齢人口の加速度的な減少を見据えて、限られた人的資源の中でも職員が能力を最大限に発揮し、働きがいを持って自身のキャリアを形成できる人事制度等の構築を念頭に、職員アンケートを実施するとともに、配置管理、人事考課、研修及び任用等に関する幅広い人事施策の見直し検討を行い、「人材育成プログラム」の改定に向けた方針を整理した。 - 都立大における国際化推進をはじめとした新たな事業の推進に必要な体制を確保するため、正規職員の追加採用選考を機動的に実施するとともに、各事業における専門性の高い業務等に対応する特定任用職員を新たに15名採用した。 - 障がい者の活躍を念頭に、各部門と連携して障がいの特性に応じて分担しやすい業務を切り出すとともに、ハローワークや就労移行支援機関と連携した説明会等の採用広報活動を新たに展開し、障がい者雇用の法定雇用率に必要な障がい者の人員を確保した。 - 職員が主体的かつ効率的に習得したい知識・スキルに関する講座を選択して受講可能な学習プラットフォームを導入し、法人固有の管理監督職の職員及び希望する一般職員の計93名が受講した。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="506 1110 730 1238">R8 年度</td><td data-bbox="730 1110 2096 1238"> 「人材育成プログラム」の改定方針に基づき、各人事施策の見直しや効果的な職員育成の仕組みづくり等の検討を進め、「人材育成プログラム」を改定し実行に移していく。 - 令和10（2028）年度に開設を予定する都立大の GLiDe（共創学部）や英語で学位の取得が可能なプログラム（T-GLiPs）の展開などの国際化の推進に備えて、職員の英語能力等の向上に資する研修を強化する。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="506 1238 730 1302">R9～10 年度</td><td data-bbox="730 1238 2096 1302"> - 新たな「人材育成プログラム」の進捗状況や成果などを継続的に検証するとともに、次期中期計画期間やその先の2大学1高専の運営をけん引する人材等の育成に向けて、改善策の検討を行っていく。 </td></tr> </table>	R5 年度（実績）	- 積極的な採用広報の展開により、採用選考の競争性を高め、採用職員の質の確保に努めるため、令和6（2024）年卒者向け採用にあたっては、公務員向け採用広報サイトの新規活用等を行うとともに、令和7（2025）年卒者向け採用に向けては、採用ホームページのデザイン・レイアウトを刷新した。 - 若手職員による創造的な業務を推進するため、デザイン思考を用いた課題解決の手法を学ぶ「エンジニアリングデザイン研修」及び各職場の業務改善の課題をディスカッションする「業務改善研修」を新たに企画し、実施した。 - 専門人材の一つである URA において、優秀な人材の定着や活躍の場を広げることを目的とした人事制度の改正を行った。 - 技術職や広報分野における研修派遣先を拡充し、専門人材の育成につなげた。 - 自己啓発については、職員の多様な業務に対応できる能力を醸成するため、アンケート調査を行い、令和6（2024）年度からの支援拡大に向けて、語学研修等の新たなメニューを企画した。	R6 年度（実績）	- 法人の職務とマッチングの高い職歴を有する求職者にアプローチし、選考への応募を促す「スカウト型採用」の手法を新たに取り入れ5名を採用し、退職や育休取得等により生じた期中の欠員に対し機動的かつ効果的な補充を行った。 - 採用選考の精度向上のため、面接委員を対象とする面接指導研修の開催方法をオンラインから対面に変更し、ロールプレイや職員同士のディスカッションを新たに設けることで、より実践的に面接手法や求める人物像の共有を行った。 - 令和5（2023）年度に実施した「エンジニアリングデザイン研修」及び「業務改善研修」は、研修内容や受講者からの評価を踏まえ、既存の研修体系に組み込み、令和6（2024）年度も継続して実施した。 - 技術分野における専門性を有する職員のキャリアパスの整備に向けて、施設系技術職員の目指すべき人材像を明確にする「施設系技術職員育成方針」を策定した。 - 自己啓発については、職員の英語能力向上に向けて、スマートフォン等を使用して手軽に隙間時間等で英語学習及び英会話が可能な e ラーニングを新たに導入し、18 名が受講した。	R7 年度（実績）	- 生産年齢人口の加速度的な減少を見据えて、限られた人的資源の中でも職員が能力を最大限に発揮し、働きがいを持って自身のキャリアを形成できる人事制度等の構築を念頭に、職員アンケートを実施するとともに、配置管理、人事考課、研修及び任用等に関する幅広い人事施策の見直し検討を行い、「人材育成プログラム」の改定に向けた方針を整理した。 - 都立大における国際化推進をはじめとした新たな事業の推進に必要な体制を確保するため、正規職員の追加採用選考を機動的に実施するとともに、各事業における専門性の高い業務等に対応する特定任用職員を新たに15名採用した。 - 障がい者の活躍を念頭に、各部門と連携して障がいの特性に応じて分担しやすい業務を切り出すとともに、ハローワークや就労移行支援機関と連携した説明会等の採用広報活動を新たに展開し、障がい者雇用の法定雇用率に必要な障がい者の人員を確保した。 - 職員が主体的かつ効率的に習得したい知識・スキルに関する講座を選択して受講可能な学習プラットフォームを導入し、法人固有の管理監督職の職員及び希望する一般職員の計93名が受講した。	R8 年度	「人材育成プログラム」の改定方針に基づき、各人事施策の見直しや効果的な職員育成の仕組みづくり等の検討を進め、「人材育成プログラム」を改定し実行に移していく。 - 令和10（2028）年度に開設を予定する都立大の GLiDe（共創学部）や英語で学位の取得が可能なプログラム（T-GLiPs）の展開などの国際化の推進に備えて、職員の英語能力等の向上に資する研修を強化する。	R9～10 年度	新たな「人材育成プログラム」の進捗状況や成果などを継続的に検証するとともに、次期中期計画期間やその先の2大学1高専の運営をけん引する人材等の育成に向けて、改善策の検討を行っていく。
R5 年度（実績）	- 積極的な採用広報の展開により、採用選考の競争性を高め、採用職員の質の確保に努めるため、令和6（2024）年卒者向け採用にあたっては、公務員向け採用広報サイトの新規活用等を行うとともに、令和7（2025）年卒者向け採用に向けては、採用ホームページのデザイン・レイアウトを刷新した。 - 若手職員による創造的な業務を推進するため、デザイン思考を用いた課題解決の手法を学ぶ「エンジニアリングデザイン研修」及び各職場の業務改善の課題をディスカッションする「業務改善研修」を新たに企画し、実施した。 - 専門人材の一つである URA において、優秀な人材の定着や活躍の場を広げることを目的とした人事制度の改正を行った。 - 技術職や広報分野における研修派遣先を拡充し、専門人材の育成につなげた。 - 自己啓発については、職員の多様な業務に対応できる能力を醸成するため、アンケート調査を行い、令和6（2024）年度からの支援拡大に向けて、語学研修等の新たなメニューを企画した。										
R6 年度（実績）	- 法人の職務とマッチングの高い職歴を有する求職者にアプローチし、選考への応募を促す「スカウト型採用」の手法を新たに取り入れ5名を採用し、退職や育休取得等により生じた期中の欠員に対し機動的かつ効果的な補充を行った。 - 採用選考の精度向上のため、面接委員を対象とする面接指導研修の開催方法をオンラインから対面に変更し、ロールプレイや職員同士のディスカッションを新たに設けることで、より実践的に面接手法や求める人物像の共有を行った。 - 令和5（2023）年度に実施した「エンジニアリングデザイン研修」及び「業務改善研修」は、研修内容や受講者からの評価を踏まえ、既存の研修体系に組み込み、令和6（2024）年度も継続して実施した。 - 技術分野における専門性を有する職員のキャリアパスの整備に向けて、施設系技術職員の目指すべき人材像を明確にする「施設系技術職員育成方針」を策定した。 - 自己啓発については、職員の英語能力向上に向けて、スマートフォン等を使用して手軽に隙間時間等で英語学習及び英会話が可能な e ラーニングを新たに導入し、18 名が受講した。										
R7 年度（実績）	- 生産年齢人口の加速度的な減少を見据えて、限られた人的資源の中でも職員が能力を最大限に発揮し、働きがいを持って自身のキャリアを形成できる人事制度等の構築を念頭に、職員アンケートを実施するとともに、配置管理、人事考課、研修及び任用等に関する幅広い人事施策の見直し検討を行い、「人材育成プログラム」の改定に向けた方針を整理した。 - 都立大における国際化推進をはじめとした新たな事業の推進に必要な体制を確保するため、正規職員の追加採用選考を機動的に実施するとともに、各事業における専門性の高い業務等に対応する特定任用職員を新たに15名採用した。 - 障がい者の活躍を念頭に、各部門と連携して障がいの特性に応じて分担しやすい業務を切り出すとともに、ハローワークや就労移行支援機関と連携した説明会等の採用広報活動を新たに展開し、障がい者雇用の法定雇用率に必要な障がい者の人員を確保した。 - 職員が主体的かつ効率的に習得したい知識・スキルに関する講座を選択して受講可能な学習プラットフォームを導入し、法人固有の管理監督職の職員及び希望する一般職員の計93名が受講した。										
R8 年度	「人材育成プログラム」の改定方針に基づき、各人事施策の見直しや効果的な職員育成の仕組みづくり等の検討を進め、「人材育成プログラム」を改定し実行に移していく。 - 令和10（2028）年度に開設を予定する都立大の GLiDe（共創学部）や英語で学位の取得が可能なプログラム（T-GLiPs）の展開などの国際化の推進に備えて、職員の英語能力等の向上に資する研修を強化する。										
R9～10 年度	新たな「人材育成プログラム」の進捗状況や成果などを継続的に検証するとともに、次期中期計画期間やその先の2大学1高専の運営をけん引する人材等の育成に向けて、改善策の検討を行っていく。										

(7) 質の高い教育研究の実現に向けて、教員の意欲と能力を最大限に引き出し、優れた教員を確保するため、現行人事制度を適切に運用するとともに、制度の習熟度や社会情勢等の変化を踏まえながら、必要な制度改正や運用改善を実施していく。(4-1-7)	【評価指標 4-1-7①】 各学校の特徴や強みを生かす取組を実施することで、教育研究活動のより一層の活性化を図る。 <table border="1"> <tr> <td>R5 年度（実績）</td><td> - 日本学術振興会による「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」の実施を受け、若手研究者の研究力向上に向けた取組として、「学術振興会特別研究員」の職を新設した。 - 教員の教育管理体制の強化に向け、産技高専におけるコース長及び一般科長の職責の拡大を行った。また、それに伴い、コース長及び一般科長を「管理職等加算」の対象とすることとした。 - プロジェクト型任用教員について、制度の円滑な運用促進に向けた手続きの合理化を行った。 </td></tr> <tr> <td>R6 年度（実績）</td><td> - 育児・介護との両立を図るため、サバティカル制度の利用要件である勤続年数に育児休業期間等も通算するなどライフイベントに配慮した教員人事制度の対象要件の見直しを実施した。 「学術振興会特別研究員」の職について、研究成果の質の向上や研究環境の改善のため、裁量労働制を適用する見直しを実施した。 - テニユアトラック制度の活用や利用促進を図る趣旨で、学長裁量枠の活用可能期間の延長や研究スペースの要件緩和など見直しを行い研究力の更なる強化を図った。 </td></tr> <tr> <td>R7 年度（実績）</td><td> - 円滑な研究活動を推進するため、旅費の種目及び内容、旅費の支給等に関する規則等について改正及び運用改善を実施した。また、優秀な若手研究者の獲得強化のため、遠方・海外人材の着任に係る負担軽減策として、赴任旅費の対象を助教に拡大する見直しを実施した。 - デジタル技術の普及や大学院生・専攻科生への指導の多様化など、教育現場の変化を踏まえ、大学院研究科担当加算及び専攻科担当加算の一層の適正化を図るため、支給要件の見直しを実施した。 - 都立大において、研究力の強化を図るため、教員人事に関する戦略を策定し、優秀な教員を戦略的に獲得するための人事制度への転換、採用人事におけるクオリティチェック体制の強化を図るための制度の見直しを行った。 </td></tr> <tr> <td>R8 年度</td><td> 10 年先の将来を見据え、戦略的に法人全体の研究力を強化するため、必要な制度改正や運用改善を実施する。 - 都立大では、T-GLIPs の開設や GLIDe（共創学部）の設置等に向けて、必要な制度改正や運用改善を実施する。 </td></tr> <tr> <td>R9～10 年度</td><td> - 少子化が加速度的に進行しており、人材の獲得競争がますます激しさを増す中であっても、優れた教員に選ばれる大学としての地位向上を図るため、教育研究活動の更なる活性化を図り、必要な制度改正等を実施する。 </td></tr> </table> 【その他の実績】 <table border="1"> <tr> <td>R5年度（実績）</td><td> - 職務・職責に応じた年俸制を構築するため、前年度末年齢 57 歳以上の教員に係る昇給を停止・抑制する制度の見直しを行った。また、それを踏まえ、優れた教員を確保する取組として、教授及び准教授の職における若年層を中心とした給与水準の引き上げを行った。 </td></tr> <tr> <td>R6年度（実績）</td><td> - 都立大においては、教育や研究の質を向上させるため、各分野の優れた教員や多様な背景・専門性を持つ教員をこれまで以上に迅速かつ戦略的に確保できるよう、学長裁量枠の見直しを行った。 </td></tr> <tr> <td>R7年度（実績）</td><td> - 人材獲得競争が激しさを増す中、国内外から優秀な教員を確保するため、都立大では分野を限定せず優秀な若手研究者を採用する大学一括公募「知のみやこプロジェクト」を実施し、助教 3 名が着任した。 </td></tr> </table>	R5 年度（実績）	- 日本学術振興会による「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」の実施を受け、若手研究者の研究力向上に向けた取組として、「学術振興会特別研究員」の職を新設した。 - 教員の教育管理体制の強化に向け、産技高専におけるコース長及び一般科長の職責の拡大を行った。また、それに伴い、コース長及び一般科長を「管理職等加算」の対象とすることとした。 - プロジェクト型任用教員について、制度の円滑な運用促進に向けた手続きの合理化を行った。	R6 年度（実績）	- 育児・介護との両立を図るため、サバティカル制度の利用要件である勤続年数に育児休業期間等も通算するなどライフイベントに配慮した教員人事制度の対象要件の見直しを実施した。 「学術振興会特別研究員」の職について、研究成果の質の向上や研究環境の改善のため、裁量労働制を適用する見直しを実施した。 - テニユアトラック制度の活用や利用促進を図る趣旨で、学長裁量枠の活用可能期間の延長や研究スペースの要件緩和など見直しを行い研究力の更なる強化を図った。	R7 年度（実績）	- 円滑な研究活動を推進するため、旅費の種目及び内容、旅費の支給等に関する規則等について改正及び運用改善を実施した。また、優秀な若手研究者の獲得強化のため、遠方・海外人材の着任に係る負担軽減策として、赴任旅費の対象を助教に拡大する見直しを実施した。 - デジタル技術の普及や大学院生・専攻科生への指導の多様化など、教育現場の変化を踏まえ、大学院研究科担当加算及び専攻科担当加算の一層の適正化を図るため、支給要件の見直しを実施した。 - 都立大において、研究力の強化を図るため、教員人事に関する戦略を策定し、優秀な教員を戦略的に獲得するための人事制度への転換、採用人事におけるクオリティチェック体制の強化を図るための制度の見直しを行った。	R8 年度	10 年先の将来を見据え、戦略的に法人全体の研究力を強化するため、必要な制度改正や運用改善を実施する。 - 都立大では、T-GLIPs の開設や GLIDe（共創学部）の設置等に向けて、必要な制度改正や運用改善を実施する。	R9～10 年度	少子化が加速度的に進行しており、人材の獲得競争がますます激しさを増す中であっても、優れた教員に選ばれる大学としての地位向上を図るため、教育研究活動の更なる活性化を図り、必要な制度改正等を実施する。	R5年度（実績）	職務・職責に応じた年俸制を構築するため、前年度末年齢 57 歳以上の教員に係る昇給を停止・抑制する制度の見直しを行った。また、それを踏まえ、優れた教員を確保する取組として、教授及び准教授の職における若年層を中心とした給与水準の引き上げを行った。	R6年度（実績）	都立大においては、教育や研究の質を向上させるため、各分野の優れた教員や多様な背景・専門性を持つ教員をこれまで以上に迅速かつ戦略的に確保できるよう、学長裁量枠の見直しを行った。	R7年度（実績）	人材獲得競争が激しさを増す中、国内外から優秀な教員を確保するため、都立大では分野を限定せず優秀な若手研究者を採用する大学一括公募「知のみやこプロジェクト」を実施し、助教 3 名が着任した。
R5 年度（実績）	- 日本学術振興会による「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」の実施を受け、若手研究者の研究力向上に向けた取組として、「学術振興会特別研究員」の職を新設した。 - 教員の教育管理体制の強化に向け、産技高専におけるコース長及び一般科長の職責の拡大を行った。また、それに伴い、コース長及び一般科長を「管理職等加算」の対象とすることとした。 - プロジェクト型任用教員について、制度の円滑な運用促進に向けた手続きの合理化を行った。																
R6 年度（実績）	- 育児・介護との両立を図るため、サバティカル制度の利用要件である勤続年数に育児休業期間等も通算するなどライフイベントに配慮した教員人事制度の対象要件の見直しを実施した。 「学術振興会特別研究員」の職について、研究成果の質の向上や研究環境の改善のため、裁量労働制を適用する見直しを実施した。 - テニユアトラック制度の活用や利用促進を図る趣旨で、学長裁量枠の活用可能期間の延長や研究スペースの要件緩和など見直しを行い研究力の更なる強化を図った。																
R7 年度（実績）	- 円滑な研究活動を推進するため、旅費の種目及び内容、旅費の支給等に関する規則等について改正及び運用改善を実施した。また、優秀な若手研究者の獲得強化のため、遠方・海外人材の着任に係る負担軽減策として、赴任旅費の対象を助教に拡大する見直しを実施した。 - デジタル技術の普及や大学院生・専攻科生への指導の多様化など、教育現場の変化を踏まえ、大学院研究科担当加算及び専攻科担当加算の一層の適正化を図るため、支給要件の見直しを実施した。 - 都立大において、研究力の強化を図るため、教員人事に関する戦略を策定し、優秀な教員を戦略的に獲得するための人事制度への転換、採用人事におけるクオリティチェック体制の強化を図るための制度の見直しを行った。																
R8 年度	10 年先の将来を見据え、戦略的に法人全体の研究力を強化するため、必要な制度改正や運用改善を実施する。 - 都立大では、T-GLIPs の開設や GLIDe（共創学部）の設置等に向けて、必要な制度改正や運用改善を実施する。																
R9～10 年度	少子化が加速度的に進行しており、人材の獲得競争がますます激しさを増す中であっても、優れた教員に選ばれる大学としての地位向上を図るため、教育研究活動の更なる活性化を図り、必要な制度改正等を実施する。																
R5年度（実績）	職務・職責に応じた年俸制を構築するため、前年度末年齢 57 歳以上の教員に係る昇給を停止・抑制する制度の見直しを行った。また、それを踏まえ、優れた教員を確保する取組として、教授及び准教授の職における若年層を中心とした給与水準の引き上げを行った。																
R6年度（実績）	都立大においては、教育や研究の質を向上させるため、各分野の優れた教員や多様な背景・専門性を持つ教員をこれまで以上に迅速かつ戦略的に確保できるよう、学長裁量枠の見直しを行った。																
R7年度（実績）	人材獲得競争が激しさを増す中、国内外から優秀な教員を確保するため、都立大では分野を限定せず優秀な若手研究者を採用する大学一括公募「知のみやこプロジェクト」を実施し、助教 3 名が着任した。																

(8) 働き方改革推進計画に基づき、文書管理、契約・会計等の事務を改善するとともに、環境の変化に応じて計画を改定し、より効果的・効率的かつ高度な法人運営体制を実現する。(4-1-8)

【評価指標 4-1-8①】

文書管理及び会計事務の電子化を実施し、並びに現行制度及びルールを改正することにより、業務の効率化を図る。

R5 年度（実績）	(文書管理の電子化について) - 文書管理システムの機能設計・構築作業を実施し、システムを完成させた。 - 令和 6（2024）年 4 月から、紙起案方式からシステム起案方式へスムーズに移行できるよう、各事業所にて説明会を実施し、2 か月程度の試行期間を設け、本稼働に向け準備を整えた。 (会計事務の電子化について) - 財務会計システムにおける伝票審査の電子化に向け、先行して実施している他の大学にヒアリング・実査を行い、法人で実施する場合の課題を整理した。
R6 年度（実績）	(文書管理の電子化について) - 令和 6（2024）年 4 月 1 日から、文書管理システムの本運用を計画どおり開始した。 - システムへの移行により、部署間での起案文書の回付に伴う手間や文書の運搬にかかる時間が削減されるとともに、複数部署への同時回付が可能となり、協議に要する待ち時間の短縮など、業務の効率化が図られた。 - システムの安定稼働に向け、問い合わせ対応、マニュアルの充実だけでなく、利便性に関する職員の意見も取り入れながら順次システム改修や運用の整備を行うことで、全体の約 9 割がシステムにて起案・事案決定を行った。 (会計事務の電子化について) - 物品購入に際し、システムを介して業者へ直接発注し、財務会計システムへの支払データの自動連携が可能な「物品調達システム」の導入について、対応業者を決定し導入までの具体的スケジュールを検討した。
R7 年度（実績）	- 文書管理システム運用開始後初めての年度切替において、対応方法を事前通知し、調整期間を設けながら混乱なく切替作業を行った。 - 文書事務に関する都への報告データ作成において、システム導入前は各部署から提出された Excel データを統合し、集計していたが、導入後は統括部門が直接システムからデータを抽出し集計できるようになり、各部署及び統括部門双方の業務効率化が図られた。 - 令和 9（2027）年度の「物品調達システム」導入に向け具体的な仕様の検討を行い、11～12 月にシステムのテスト運用を行った。テスト運用参加者のアンケートを基に、物品調達システムの運用方法の検討を行った。
R8 年度	- 文書管理システムによって作成した文書の一部について初めて廃棄・移管作業を実施する年となるため、統括部門がシステム上で移管対象文書を検索しデータ取得するなどにより、整理作業の効率化を図る。 - 物品調達システムと財務会計システムのデータ連携に向け、財務会計システムに必要な改修について仕様の検討を行う。また、各部署と調整を行い、運用方法についても検討を行う。
R9～10 年度	- 令和 9（2027）年度以降も、順次文書の廃棄・移管作業を文書管理システムに移行することで効率化を図る。また、令和 6（2024）年度のシステム導入から 3 年が経過するタイミングで、3 年間の稼働実績に基づく効果検証を行い、更なる文書事務の効率化を検討する。 - 物品調達システムの正式導入に向け、規定を整備するとともに財務会計システムの改修を実施し、試行運用を経た上で本格運用を開始する。 - 会計事務について、常に現場の課題認識をヒアリングするとともに、ペーパーレスの視点も持ちながら、効率化に向けて引き続き検討していく。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・令和6（2024）年度からの電子契約サービスの導入に向け、調査・検討を実施し、準備を整えた。 ・会計事務の業務フローや様式の標準化等について、現場の視点から組織横断的に検討・情報共有を行い、自律的な改善につなげていくため、「会計事務の標準化等に関する検討チーム」を立ち上げ、可能な事項から改善の具体化を図った。
R6年度（実績）	・令和6（2024）年度から電子契約サービスを導入し、運用を開始した。 ・令和6（2024）年度から、郵券の管理について「標準化様式」を制定し、紙だけでなく、データ管理できる体制とした。
R7年度（実績）	・これまで、一定金額を超える製品指定や特命随意契約を行う場合は、理由書等を提出の上、Teams会議で行う業者選定委員会にて教員等が直接説明を行う方式としていたが、委員会の運用を見直し、1月からは書類による審査等に重点を置く方式とし、教職員の拘束時間の軽減を図った。

【評価指標 4-1-8②】

働き方改革推進計画について効果検証を行い、その結果を踏まえて、次期計画を策定し、着実に実行する。

R5 年度（実績）	・働き方改革推進計画に基づく取組を着実に遂行し、本部会議等を通じ、各支部等の取組を促進した。 ・旅費システムの本格運用を開始した。旅行経路の検索や旅費計算をシステムで行えるようになり、財務会計システムと連携することで支払伝票の作成が不要になる等、業務効率化に加え、ペーパーレス、ハンコレスにも寄与した。 ・令和4（2022）年度から実施している関連表彰を継続して開催し、法人全体の機運醸成を図った。 ・アンケートの実施等によりこれまでの取組の効果検証を行った。その結果及び社会情勢を踏まえ、職員の働きがい向上に資する取組や生成 AI の活用などを含めた、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度の3年間を対象とした第2期働き方改革推進計画を策定した。
R6 年度（実績）	・第2期働き方改革推進計画の初年度として、働き方改革推進の機運を醸成するため、主に採用6年目の職員を対象に、自ら働き甲斐を見出す力を身に付けるためのジョブ・クラフティング研修を実施した。また、部下・後輩の仕事への動機づけや職務満足度を高める力を身に付けるため、管理職を対象に、ジョブデザインを盛り込んだOJT推進研修を実施した。 ・幅広い職層や部署の職員が参加するワークセッションを開催し、テレワークに係る現在の課題と解決策等について意見交換を行った。 ・職員の働き方改革を組織レベルの取組として推進するため、夏季休業期間を活用し、職員が職場で勤務しない日時を課・係などの単位で設ける「夏のノー通勤チャレンジデー（サマチャレ）」を11部署で試行的に実施した。 ・自己申告について、業務改善の視点を踏まえた目標設定となるように周知し、管理職の面談等を通じ、職員個々人の働き方改革の意識付けを図った。 ・職員の更なるライフワークバランスの実現のため、採用時の年次有給休暇付与日数を見直すとともに、長期勤続休暇を導入した。 ・中学生の職場体験を受け入れ、魅力を感じる職場環境について企画・提案してもらうことで、若年層の視点から法人が選ばれる職場となるために必要な課題把握を行った。 ・その他、Microsoft 365 Copilot の試験導入等、働き方改革推進のため様々な取組みを行った。（【特記事項IV-1 参照】）

R7 年度（実績）	- 幅広い職層や部署の職員が参加するワークセッションを開催し、法人職員の人材像・人材育成等について意見交換を行った。また、令和 6（2024）年度ワークセッションでの意見を踏まえ、職員同士の交流を促進し、働きやすい環境を整えるため、都立大南大沢キャンパスに打合せエリア及び集中ワークエリアからなる職員用ワークスペースを整備し、開室した。 - 働き方改革推進に向けた職場風土の醸成・職員の意識改革の取組として、会議の効率化について働き方改革推進本部会議において議論し、法人内に周知した。 - 夏季における省エネルギーや夏季休業期間を活用した職員の働き方改革を組織レベルの取組として推進するため、職員が職場で勤務しない日時を課・係などの単位で設ける「夏のノー通勤チャレンジデー（サマチャレ）」を実施し、昨年度の 1.5 倍となる 17 部署が取組を行った。 - 職員の更なるライフワークバランスの実現のため、部分休業制度に関して職員アンケートを実施し、その結果も踏まえ、勤務時間の途中で利用することや、1 日あたりの上限時間数なく利用することを可能とした。また、介護休業制度の承認可能期間を延長するとともに、介護時間制度について、勤務時間の途中や 3 年の期間を超えて利用することを可能とした。 【特記事項Ⅳ－1 参照】
R8 年度	第 2 期働き方改革推進計画の最終年度として、計画に基づく取組を着実に推進するとともに、これまでの取組の効果検証を行い、その結果や社会情勢を踏まえ、働き方改革推進に向けた次期計画の在り方の検討及び策定を行う。
R9～10 年度	生産年齢人口の加速度的な減少など、法人を取り巻く現状や社会情勢を踏まえ、職員の働きがいや組織の生産性の向上に資する取組を推進する。

【その他の実績】

R5 年度（実績）	生成 AI について、業務効率化を図ることを目的として、法人独自の仕様を構築した上で、職員約 140 名が生成 AI の試行を実施した。
R6 年度（実績）	法人での AI 活用の可能性について検討するため、一部の部署にて Microsoft 365 Copilot を試験導入した。
R7 年度（実績）	生成 AI を活用した業務効率化を推進するため、約 40 名の職員が Microsoft 365 Copilot を活用し、業務活用事例の収集及びそれらの法人内共有を行った。また、Microsoft 以外の生成 AI として、Google Workspace について一部部署で試行を行い、生成 AI の特徴等を踏まえた業務活用の検討を進めた。

(9) 加速度的に変容する社会に対応しつつ、新たな価値やイノベーションを創出するため、多様な人材が活躍できる取組を推進していく。(4-1-9)

【評価指標 4-1-9①】

東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会において策定する推進計画に基づき必要な環境整備を行い、多様な人材が活躍できる組織運営を行う。

R5 年度 (実績)	・あたたかくて居心地がよく、誰もが輝ける法人を目指し、法人全体の DEI を推進するため、他の大学や企業の先行事例等を踏まえ「DEI (ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン) 推進宣言」及び「DEI 推進基本方針」を策定するとともに、令和 6 (2024) 年度から令和 8 (2026) 年度の 3 年間を対象とした「DEI 推進基本計画」を策定した。 ・「DEI 推進基本計画」の策定にあたっては、東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会及び令和 5 (2023) 年度に新設した女性活躍推進検討部会の委員による活発な議論や、全教職員を対象に実施したアンケートの結果に基づき丁寧に課題を抽出し、取組に反映した。
R6 年度 (実績)	・DEI 推進基本計画の初年度として、法人全体の DEI 推進の機運を醸成するため、全職員を対象に、DEI の基礎知識・アンコンシャスバイアスに関する研修をオンデマンド形式で実施した。 ・女性活躍の推進に向けて、主に採用 3 年目の職員を対象に実施したキャリアデザイン研修や育児復帰者研修において女性の係長級職員による講話を実施したほか、管理職を対象にダイバーシティマネジメント研修をオンデマンドにより実施した。 ・ライフイベントに配慮した職員人事制度の対象要件の見直しを行った。
R7 年度 (実績)	・法人全体の DEI 推進の機運醸成や教職員の意識改革を目的とする研修等を継続して実施した。 ・職員の国際的経営感覚や専門知識・スキルの育成と包摂的な職場文化の醸成を目的に、シンガポール国立大学への海外派遣研修を実施し、職員 2 名を派遣した。また、報告会を実施し、研修を通じて得た経験や成果の共有を行った。 ・様々なバックグラウンドを持つ教職員がより働きやすい環境を構築するため、障がいのある教職員の相談窓口について、相談窓口側の対応研修の実施や学外の専門的な知識を有する者への相談体制等の整備を行った。
R8 年度	・DEI 推進基本計画の最終年度として、計画に基づく取組を着実に推進し、これまでの取組の効果検証を行っていく。 ・都立大の GLiDe (共創学部) の設置や T-GLiPs の展開等に伴い、外国人留学生・教員の増加が見込まれるなどキャンパスの国際化が進む状況等を踏まえ、DEI 推進に向けた次期計画の在り方の検討及び策定を行う。
R9～10 年度	・社会の多様化が進む中、法人の状況や社会情勢を踏まえ、法人全体の DEI 推進に資する取組を行っていく。

【評価指標 4-1-9②】

都立大において、女性教員比率を 24%以上、外国人数員比率を 5%以上とする。

<都立大における女性教員比率及び外国人数員比率>

(単位: 人)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
教員 (全体)	654	646	652	640	681	702	702
教員 (女性)	133	137	136	129	150	162	169
女性教員比率	20.3%	21.2%	20.9%	20.2%	22.0%	23.0%	24.0%
教員 (外国人)	30	31	35	34	48	56	64
外国人数員比率	4.6%	4.8%	5.4%	5.3%	7.0%	8.0%	9.0%

※各年度 5 月 1 日時点。役員は除く。

R5 年度 (実績)	・「DEI 推進基本計画」において「女性教員比率の向上」を目標に掲げ、3 か年の具体的な取組を計画し、示した。
R6 年度 (実績)	・DEI 推進の観点から、女性教員や外国人数員の採用を推進するため、他大の実態調査や学内のヒアリングを行った。 ・育児・介護との両立を図るため、サバティカル制度の利用要件である勤続年数に育児休業期間等も通算するなどライフイベントに配慮した教員人事制度の対象要件の見直しを行った。 ・オープンキャンパスを活用した説明会の実施などの女性研究者の裾野拡大に向けた取組について検討を行った。 ・中学生の職場体験を受け入れ、職場体験に参加した中学生との意見交換等を通じて若年層の興味・関心などを把握し、関係部署へ還元することで、裾野拡大の取組の発展へと繋げた。 ・研究力の強化や大学の多様性推進のため、女性教員を対象とした採用枠を創設するための学長裁量枠の見直しを行った。

	R7 年度（実績）	◆DEI 推進の点から、都立大の T-GLIPs 及び GLIDe（共創学部）の教員採用に当たり、学長の方針の下、取組の趣旨やカリキュラムの性質等を踏まえ、採用数のうち T-GLIPs は 1/3、GLIDe（共創学部）は 1/2 以上を外国人教員とするとともに、多様な人材活用の推進に向けて女性教員の前向きな採用を行うものとし、採用活動を行った。 ◆女性教員の採用を推進するため、女性教員比率向上に向けた取組として女性限定公募を 3 件（国際公募 2 件、国内公募 1 件）実施した。また、外国人教員の採用を推進するため、アメリカの大学に在籍する研究者の受け入れを要請する国の動向も踏まえ、アメリカの大学に在籍する研究者の採用に向けて大学一括公募を実施した。また、令和 6（2024）年度に見直しを行った学長裁量枠のうち、女性教員・外国人教員を対象とした「多様性推進枠」を活用し、外国人 1 名が着任した。 ◆女性が研究者を目指しやすい環境の拡大等に向け、必要な支援等について当事者や関係部署等へヒアリングを行った。 【所見】都立大において、女性教員の採用を推進するための学長裁量枠の見直しを行うなど、比率向上に取り組んでいる。今後、評価指標の達成に向けて、課題の分析と対策を明確にして取り組むことが期待される。
	R8 年度	・T-GLIPs 及び GLIDe（共創学部）の教員が着任することを踏まえ、DEI 推進の観点から女性教員・外国人教員等の意見を収集し、ニーズを把握する。令和 7（2025）年度に実施した中学生の職場体験における意見やヒアリング等の結果も踏まえ、関係部局と共有しながら誰もが安心して過ごせる居心地のよいキャンパス環境の実現のために必要な支援体制を検討する。 ・引き続き、中学生の職場体験の受け入れを行い、将来の女性研究者としての活躍に向けた普及啓発等の取組の一環としていく。 ・女性教職員比率や採用・昇任に占める女性比率等を公表し、女性活躍推進度の可視化に努めることで、更なる女性活躍の機運の醸成を図っていく。
	R9～10 年度	・社会の多様化が進む中、法人を取り巻く状況や他大学等の取組などの社会情勢を踏まえ、女性が研究者を目指しやすい環境を広げる取組や女性教員や外国人教員の採用等を推進する。

(10) 着実に進行している老朽化に対し、中長期的な視点に基づき、学生及び教員が安定的に学修や研究に取り組むことができるよう、施設設備の改修を行う。実施に当たっては、新たな教育研究ニーズへの対応や、都立大の教育研究組織再編に伴う施設の再配置の取組等を踏まえつつ、環境へ配慮しながら着実に推進する。 (4-1-10)	【評価指標 4-1-10①】 施設・設備の不具合の解消及び故障等の未然防止を図るとともに、質の高い学修・研究環境を確保する。	
	R5 年度（実績）	・施設整備計画に基づき、2 大学 1 高専の各キャンパスにおける施設・設備の老朽化を解消する更新工事を着実に進めた。これにより、施設・設備の不具合の解消、故障等の未然防止を図り、安全を確保した。 (南大沢中央監視設備改修、日野変電設備改修、荒川給排水管改修、他)
	R6 年度（実績）	・施設整備計画に基づき、2 大学 1 高専の各キャンパスにおける施設・設備の老朽化を解消する更新工事を着実に進めた。これにより、施設・設備の不具合の解消、故障等の未然防止を図り、安全を確保した。 (南大沢テレビ共聴設備改修、日野中央監視設備改修、高専荒川 LED 化改修、他)
	R7 年度（実績）	・施設整備計画に基づき都立大南大沢キャンパスにおける特別高圧受変電設備の改修や、2 大学 1 高専の各キャンパスの空調設備改修・LED 化照明改修を実施し、老朽化への対応と故障の未然防止を図った。
	R8 年度	・令和 7（2025）年度の成果を踏まえつつ、設備更新と運用の見直しにより施設の最適化を進める。さらに、GLIDe（共創学部）の設置等に伴う仮設校舎等の建設は既存施設の改修と並行して実施するため、工事車両動線等について学内利用者の安全確保を最優先に総合調整を行う。
	R9～10 年度	・令和 5（2023）～令和 10（2028）年度を対象期間とした第 4 期施設整備計画の最終段階として、照明の LED 化について令和 10（2028）年度末までに全キャンパスの完了を予定して進める。 ・令和 9（2027）～令和 11（2029）年度に実施する都立大の GLIDe（共創学部）の設置等に伴う新棟等の建設は既存施設の改修と並行して進めるため、①安全最優先、②工事ヤード間の影響最小化、③天候リスクの 3 点を踏まえた施工計画の総仕上げを図る。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・都立大南大沢キャンパスで発生した8号館南西エリアの火災について復旧工事を契約し、令和6（2024）年度の完了に向けて着実に工事を進めた。 ・都立大のプロジェクト研究棟において安全に研究するための防火設備化改修工事を着実に進めた。 ・都立大システムデザイン学部の移転事業を確実に実施し完了させた。 ・施設整備計画と連携し、都立大南大沢キャンパスの施設再配置計画を確定した。 ・都立大キャンパスグランドデザインの面積再配分により創出された実験室及び研究室を全学共用の貸出スペースとして活用することとし、「若手研究支援スペース」として制度を整えたうえで、令和6（2024）年度利用者の公募を行った。
R6年度（実績）	・都立大南大沢キャンパスで発生した8号館南西エリアの火災にかかる復旧工事を完了した。 ・都立大のプロジェクト研究棟において安全に研究するための防火設備化改修工事を着実に進めた。
R7年度（実績）	・都立大のプロジェクト研究棟において安全に研究するための防火設備化改修工事を着実に進め、完了させた。 ・都立大キャンパスグランドデザインにより暫定的に空室となった南大沢8号館, 9号館, 10号館の研究室・実験室において、内装改修を実施し、再配置計画に対応した。

大項目番号 22 ガバナンスの強化	IV 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置																				
	(中期目標) ○ 内部統制を有効に機能させ、コンプライアンス、情報セキュリティ、危機管理等を徹底し、組織運営の適正性を確保することで、法人の社会的信頼性を担保する。																				
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況																				
(11) 規程・マニュアル等の見直し及び教職員への研修の実施等によりコンプライアンスを推進し、法人全体の危機管理を徹底する。また IT ガバナンス体制の構築等により、情報戦略を効果的に推進する。(4-1-11)	【評価指標 4-1-11①】 教職員・学生に対する講習会、安全教育、訓練等を実施するとともに、各種規定等を検証・評価し、必要に応じて見直しを実施することで、より効果的な事故防止につなげる。 <table border="1"> <tr> <td>R5 年度（実績）</td><td> - 危機管理の強化に向け、2 大学 1 高専の各キャンパスにおいて、防災訓練や安否確認訓練等を実施し教職員・学生の危機管理意識の向上を図った。 </td></tr> <tr> <td>R6 年度（実績）</td><td> - 危機管理の強化に向け、2 大学 1 高専の各キャンパスにおいて、教職員・学生を対象とした防災訓練や安否確認訓練等を実施した。安否確認訓練の実施にあたっては、安否確認システムの本格稼働を受け、対象を都立大南大沢キャンパスから法人全体に拡大（独自に安否確認を行う産技大学生及び産技高専学生を除く。）した。また、危機管理基本マニュアル及び地震対応マニュアルについても、システムを活用した安否確認手順の改定、休日・夜間の危機発生時の対応要領の追加等を行い、危機管理体制の整備を図った。 - 大型台風接近時及び国からの巨大地震注意の通知があった際、情報を整理したうえで、各部署に危機管理基本マニュアルを改めて周知するとともに、対応の方向性を示した。 </td></tr> <tr> <td>R7 年度（実績）</td><td> - 教職員・学生対象の防災訓練等について、キャンパスの特性を踏まえつつ工夫して実施するとともに、安否確認システムの周知・啓発や、危機管理マニュアルの定期的な見直しにより、危機管理意識の向上を図った。【令和 10（2028）年度まで継続実施予定】 </td></tr> <tr> <td>R8 年度</td><td> - 災害発生時に教職員が危機管理マニュアル及び法定の体制に基づき迅速かつ的確に行動できるよう、より一層実効性のある防災訓練の実施に向け、訓練内容の検討を進める。 </td></tr> <tr> <td>R9～10 年度</td><td> - 災害発生頻度が年々高まり、複合災害も発生している状況を踏まえ、危機管理マニュアルについても常に最新の状況に即した運用となるよう、定期的に見直しを図っていく。 </td></tr> </table> 【評価指標 4-1-11②】 法人の状況を踏まえた、教職員コンプライアンス行動指針（ガイドライン）を作成し、毎年度継続的な普及啓発活動を実施する。 <table border="1"> <tr> <td>R5 年度（実績）</td><td> - 令和 7（2025）年度のコンプライアンス行動指針の策定に向け、有識者として、コンプライアンスに知見のある都立大の教員との意見交換を行い、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスの在り方について意見を聴取した。 </td></tr> <tr> <td>R6 年度（実績）</td><td> - コンプライアンスに知見のある都立大の教員と、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスの在り方について整理するための意見交換を実施した。そのうえで、教職員の行動にとどまらず、研究コンプライアンスや研究安全管理など、コンプライアンス全体の在り方を検討することとした。 - コンプライアンスに係る現状の体制（根拠規定・会議体・所管等）を整理するなど、法人全体のコンプライアンス体制の可視化を行った。 </td></tr> <tr> <td>R7 年度（実績）</td><td> - 令和 6（2024）年度の整理に基づき、コンプライアンス事項の検討、分類を行うとともに、それぞれに属する規則規程等が果たす役割などを検証した。その後、令和 8（2026）年 3 月に東京都公立大学法人ガバナンス・コードが策定されたことを受け、コンプライアンス行動指針案の策定作業は継続し、両者の補完関係を確認・整理したうえで内容を確定させることとした。 </td></tr> <tr> <td>R8 年度</td><td> - 教職員コンプライアンス行動指針案について、東京都公立大学法人ガバナンス・コードとの補完関係を整理するとともに、学生及び教職員から意見を収集し、その結果も踏まえてコンプライアンス行動指針を策定する。 </td></tr> <tr> <td>R9～10 年度</td><td> - コンプライアンス行動指針を実行するとともに、解説書等を作成し、遵守事項をわかりやすく伝える形で普及啓発及び浸透に取り組む。 </td></tr> </table>	R5 年度（実績）	危機管理の強化に向け、2 大学 1 高専の各キャンパスにおいて、防災訓練や安否確認訓練等を実施し教職員・学生の危機管理意識の向上を図った。	R6 年度（実績）	- 危機管理の強化に向け、2 大学 1 高専の各キャンパスにおいて、教職員・学生を対象とした防災訓練や安否確認訓練等を実施した。安否確認訓練の実施にあたっては、安否確認システムの本格稼働を受け、対象を都立大南大沢キャンパスから法人全体に拡大（独自に安否確認を行う産技大学生及び産技高専学生を除く。）した。また、危機管理基本マニュアル及び地震対応マニュアルについても、システムを活用した安否確認手順の改定、休日・夜間の危機発生時の対応要領の追加等を行い、危機管理体制の整備を図った。 - 大型台風接近時及び国からの巨大地震注意の通知があった際、情報を整理したうえで、各部署に危機管理基本マニュアルを改めて周知するとともに、対応の方向性を示した。	R7 年度（実績）	教職員・学生対象の防災訓練等について、キャンパスの特性を踏まえつつ工夫して実施するとともに、安否確認システムの周知・啓発や、危機管理マニュアルの定期的な見直しにより、危機管理意識の向上を図った。【令和 10（2028）年度まで継続実施予定】	R8 年度	災害発生時に教職員が危機管理マニュアル及び法定の体制に基づき迅速かつ的確に行動できるよう、より一層実効性のある防災訓練の実施に向け、訓練内容の検討を進める。	R9～10 年度	災害発生頻度が年々高まり、複合災害も発生している状況を踏まえ、危機管理マニュアルについても常に最新の状況に即した運用となるよう、定期的に見直しを図っていく。	R5 年度（実績）	令和 7（2025）年度のコンプライアンス行動指針の策定に向け、有識者として、コンプライアンスに知見のある都立大の教員との意見交換を行い、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスの在り方について意見を聴取した。	R6 年度（実績）	- コンプライアンスに知見のある都立大の教員と、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスの在り方について整理するための意見交換を実施した。そのうえで、教職員の行動にとどまらず、研究コンプライアンスや研究安全管理など、コンプライアンス全体の在り方を検討することとした。 - コンプライアンスに係る現状の体制（根拠規定・会議体・所管等）を整理するなど、法人全体のコンプライアンス体制の可視化を行った。	R7 年度（実績）	令和 6（2024）年度の整理に基づき、コンプライアンス事項の検討、分類を行うとともに、それぞれに属する規則規程等が果たす役割などを検証した。その後、令和 8（2026）年 3 月に東京都公立大学法人ガバナンス・コードが策定されたことを受け、コンプライアンス行動指針案の策定作業は継続し、両者の補完関係を確認・整理したうえで内容を確定させることとした。	R8 年度	教職員コンプライアンス行動指針案について、東京都公立大学法人ガバナンス・コードとの補完関係を整理するとともに、学生及び教職員から意見を収集し、その結果も踏まえてコンプライアンス行動指針を策定する。	R9～10 年度	コンプライアンス行動指針を実行するとともに、解説書等を作成し、遵守事項をわかりやすく伝える形で普及啓発及び浸透に取り組む。
R5 年度（実績）	危機管理の強化に向け、2 大学 1 高専の各キャンパスにおいて、防災訓練や安否確認訓練等を実施し教職員・学生の危機管理意識の向上を図った。																				
R6 年度（実績）	- 危機管理の強化に向け、2 大学 1 高専の各キャンパスにおいて、教職員・学生を対象とした防災訓練や安否確認訓練等を実施した。安否確認訓練の実施にあたっては、安否確認システムの本格稼働を受け、対象を都立大南大沢キャンパスから法人全体に拡大（独自に安否確認を行う産技大学生及び産技高専学生を除く。）した。また、危機管理基本マニュアル及び地震対応マニュアルについても、システムを活用した安否確認手順の改定、休日・夜間の危機発生時の対応要領の追加等を行い、危機管理体制の整備を図った。 - 大型台風接近時及び国からの巨大地震注意の通知があった際、情報を整理したうえで、各部署に危機管理基本マニュアルを改めて周知するとともに、対応の方向性を示した。																				
R7 年度（実績）	教職員・学生対象の防災訓練等について、キャンパスの特性を踏まえつつ工夫して実施するとともに、安否確認システムの周知・啓発や、危機管理マニュアルの定期的な見直しにより、危機管理意識の向上を図った。【令和 10（2028）年度まで継続実施予定】																				
R8 年度	災害発生時に教職員が危機管理マニュアル及び法定の体制に基づき迅速かつ的確に行動できるよう、より一層実効性のある防災訓練の実施に向け、訓練内容の検討を進める。																				
R9～10 年度	災害発生頻度が年々高まり、複合災害も発生している状況を踏まえ、危機管理マニュアルについても常に最新の状況に即した運用となるよう、定期的に見直しを図っていく。																				
R5 年度（実績）	令和 7（2025）年度のコンプライアンス行動指針の策定に向け、有識者として、コンプライアンスに知見のある都立大の教員との意見交換を行い、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスの在り方について意見を聴取した。																				
R6 年度（実績）	- コンプライアンスに知見のある都立大の教員と、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスの在り方について整理するための意見交換を実施した。そのうえで、教職員の行動にとどまらず、研究コンプライアンスや研究安全管理など、コンプライアンス全体の在り方を検討することとした。 - コンプライアンスに係る現状の体制（根拠規定・会議体・所管等）を整理するなど、法人全体のコンプライアンス体制の可視化を行った。																				
R7 年度（実績）	令和 6（2024）年度の整理に基づき、コンプライアンス事項の検討、分類を行うとともに、それぞれに属する規則規程等が果たす役割などを検証した。その後、令和 8（2026）年 3 月に東京都公立大学法人ガバナンス・コードが策定されたことを受け、コンプライアンス行動指針案の策定作業は継続し、両者の補完関係を確認・整理したうえで内容を確定させることとした。																				
R8 年度	教職員コンプライアンス行動指針案について、東京都公立大学法人ガバナンス・コードとの補完関係を整理するとともに、学生及び教職員から意見を収集し、その結果も踏まえてコンプライアンス行動指針を策定する。																				
R9～10 年度	コンプライアンス行動指針を実行するとともに、解説書等を作成し、遵守事項をわかりやすく伝える形で普及啓発及び浸透に取り組む。																				

【評価指標 4-1-11③】

法人に適した情報戦略を効果的に推進するため、新たに CIO を設置するなど、法人情報組織を構築する。

R5 年度（実績）	・法人 CIO を設置し、2 大学 1 高専を含めた法人全体に適した情報化推進を行うための効果的な進め方等を議論するため、情報化戦略会議を 4 回開催した。 ・法人内全体の情報化推進のための基本方針を決定した。 ・『「情報化推進戦略 2030（仮称）」策定に向けた情報化推進アクションプラン 2024』を策定した。
R6 年度（実績）	・情報化及び DX の推進を目指すうえで改善すべき課題を洗い出すため、法人内の情報システムを用いた主要業務について、業務内容、業務フロー及びシステム構成等の状況を調査した。 ・IT ガバナンス・マネジメント強化として、令和 7（2025）年度に情報化戦略企画室を開設することを決定し、関係規程等の整備を行った。 ・職員の DX 及び業務改善の推進等に係る意識・意欲の醸成を目的として、習得できる知識及び職層に応じた 3 種類の「DX 研修」を開催し、延べ 43 名が受講した。
R7 年度（実績）	・IT ガバナンス・マネジメント強化を目的として、法人 CIO 補佐を設置するとともに、事務組織に情報化戦略企画室を新設した。 ・法人の情報化推進に向けた中長期戦略として、情報化を通じて目指す将来像と必要なデジタル環境・サービスを示した『情報化推進ビジョン 2035』を策定するとともに、ビジョンの実現に向けて計画的に取組を推進するために具体的な重点項目を定めた『情報化推進戦略 2030』を策定した。 ・職員の DX 及び業務改善の推進等に資するスキルの習得を目的として、3 種類のハンズオン型の「DX 研修」を開催し、延べ 70 名が受講した。
R8 年度	・「情報化推進戦略 2030」に基づき、システムの統合・データ連携の実現に向けた調査・分析・調整等を実施する。 ・手作業による業務や手続き等のデジタル化・業務効率化等の推進を目的として、デジタルツールの導入や DX 推進を伴走支援する新規事業を企画・実施する。
R9～10 年度	・「情報化推進戦略 2030」に基づく施策の実施及び CIO を支える教職協働組織体制の強化等、最新デジタル技術も取り入れながら取組内容のアップデートを図る。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・情報セキュリティ対策として、より強固なクラウドサービスを導入し教職員のメール及び職員の端末に対する監視機能を一部強化した。 ・CSIRT活動の高度化に向け報告体制及び手順の再構築を実施し、CIS0への 2 時間以内の報告を実現した。 ・ヒューマンエラーの根絶を目的として四半期ごとの職場討議、教職員への研修、情報セキュリティポリシー（対策基準・実施手順）改正等を実施した。
R6年度（実績）	・情報セキュリティ対策として導入した端末の監視機能（EDR）を、希望する教員の端末にも適用できるよう仕組みを整えた。 ・職員の情報セキュリティ及びITリテラシーの向上を目的として、主に採用 1・2 年目の職員及び各職場の情報処理指導主任（ITリーダー）を対象としたeラーニング形式の研修を実施し、107名が受講した。
R7年度（実績）	・法人の情報セキュリティ対策に関する 3 か年計画として、「情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。 ・法人全体として、AIのリスクに適切に対処しつつ、教育・研究・業務においてAIの活用を推進するために、「AI利活用ポリシー」を策定した。

大項目番号 23 財務内容の改善	Ⅳ 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 財務運営の改善に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 自己収入の増加・多様化、経費削減、資産活用等により、安定性・自律性の高い財務基盤を確保する。また、法人の経営状況を見極めながら、戦略的な財務運営を展開する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況													
(1) 制度の充実や同窓会との連携など、更なる寄附金獲得に向けた取組により自己収入を確保するとともに、予算の執行管理や過年度決算分析を通じて経常的管理経費の着実な削減を図り、将来にわたる財政対応力を堅持する。(4-2-1)	【評価指標 4-2-1①】 法人の取組方針や寄附者の意向を踏まえ、新たなメニューを設定した寄附金の受付を開始し、寄附件数を拡充する。 ＜一般寄附金（特定研究寄附金除く）の件数及び金額＞ (単位：件、千円)													
	R4年度(参考)		R5年度(実績)		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度		R9年度		R10年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	都立大	43 7,665	332 211,462	123 20,844	216 8,674									
	産技大	3 195	1 100	10 131	14 113									
	高専	18 50,214	21 51,756	54 55,813	35 54,825									
	法人			11 200	27 43									
	合計	64 58,074	354 263,318	198 76,988	292 63,655									
	うち遺贈寄附	0 0	2 197,565	1 4,231	0 0									

R5 年度（実績）	・都立大における牧野標本館の企画展に合わせ、植物標本の維持・保存等を目的とした寄附を呼び掛けるとともに、牧野標本館関係者と協力して高額寄附者には充実した特典を用意するなど様々な工夫を行い寄附金の増収を図った。 ・海外からの寄附獲得につなげるため、英語版の寄附申込フォームを立ち上げた。
R6 年度（実績）	・これまでの「学生支援」や「教育研究支援」といった寄附の使途が不明瞭であったメニューを見直し、「教室整備」や「小笠原研究基金」といった使途が明確な新たなメニューを設定し、10 月より新しいメニューへの寄附募集を開始した。 ・一般寄附金の受入から予算執行までの業務について、各部署で行っていた事務を単一の部署に集約することにより、部署を跨ぐやり取りを減らして効率化を図るなど、事務フロー全体の見直しを行った。
R7 年度（実績）	・同窓会メールマガジンや会報などによる寄附募集を行うとともに、都立大同窓会と連携した寄附メニューを設け、寄附金募集における同窓会との連携を強化した。 ・法人と2 大学1 高専の取組を発信する『東京都公立大学法人 NEWS LETTER』を創刊し、卒業生を中心としたステークホルダーへの寄附募集を含めた情報発信を行ったほか、遺贈寄附の普及啓発を行っている団体の広報誌に法人の記事を掲載するなど、寄附金広報を強化した。 ◆寄附金の受入状況などを記載した『一般寄附金報告書』を作成・公開したほか、寄附募集の Web サイトに寄附メニューごとの活動状況を報告するページを作成するなど、寄附者に対して各校の取組の成果を発信することで、継続的な寄附者の獲得を図った。【特記事項Ⅳ－2】 【所見】寄附者が寄附の意義を感じられるように寄附の活用状況等の情報を発信するなど、更なる工夫を検討するとともに、具体的な寄附金収入の目安を持って取組を充実させることが望まれる。
R8 年度	◆令和 7（2025）年度に作成した広報媒体を活用し、寄附者に寄附金の活用状況や各校の取組を発信していくことで、寄附金制度に対する理解の浸透を図り、新たな寄附者とともに継続的な寄附者の確保につなげ、寄附件数を前年度比で増加させる。 ◆高額寄附は景気動向や遺贈寄附の有無等に左右されることから、令和 7（2025）年度の対令和 6（2024）年増加率（+47%）と同程度の寄附件数増を目指すとともに、高額寄附及び遺贈寄附の獲得といったステップアップにつなげるための取組を継続する。
R9～10 年度	・卒業生等へ各校の現在の様子や教育研究の紹介などと併せて寄附の案内をすることにより、寄附意欲の促進と寄附件数の拡充を図る。

【その他の実績】

R7年度（実績）	・（一社）日本承継寄付協会が発行し、全国の公証役場や士業事務所、金融機関などで配布されている「えんギフト」（4 万部発行予定）に法人を掲載するとともに、協会が提供する遺言書作成のための士業事務所の紹介サービス等を案内すること等により、令和 7（2025）年度は2 件の遺贈寄附の希望を受けるなど、遺贈寄附の受入に向けたフローを整備した。 ・クレジットカード決済や口座振込、口座振替による寄附に加え、書籍やCD等の不用品の買取金額が寄附されるサービス「キモチと。」を導入することで、より気軽に寄附を行える環境を整備した。
----------	--

(2) 社会変容等を意識し、不断の事業見直しを行うとともに、2大学1高専における重点課題の解決に向けた取組状況も踏まえながら、戦略的な財務運営を展開する。(4-2-2)

【評価指標 4-2-2①】

毎年、目的積立金の事項の見直しを行うほか、配分計画の作成等を通じて時機を捉えた事業に必要な財源を確保する。

R5 年度（実績）	第四期中期計画期間において目的積立金を戦略的に執行していくため、事項を統廃合し、配分額を精査した。
R6 年度（実績）	目的積立金を財源とするプロジェクト型任用制度を廃止し、他の資金需要が見込まれる重点分野へ移管した。
R7 年度（実績）	給与改定や物価高騰等の影響による費用増加に対し、可能な限り経費削減に取り組んだ上で、なお不足する部分については、教育・研究の水準を維持するべく必要な財源の確保を行った。
R8 年度	シーリングの設定及び事業の統廃合を推進するとともに、人件費増や物価高騰等を踏まえた財源の確保を行う。
R9～10 年度	2大学1高専の重点課題の解決に向け、必要な財源を確実に確保するため、法人の財源状況を踏まえながら、毎年、事項の見直しや配分計画を行う。

大項目番号 24 評価の充実 情報公開や情報発信等の推進	Ⅳ 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置 (中期目標) ○ 地方独立行政法人評価制度等を通じた PDCA サイクルを適切に機能させ、法人運営の質を着実に改善する。 ○ 法人の経営に関する情報等の的確な公開を通じて、社会への説明責任を果たす。また、法人全体としての広報戦略を強化し、法人及び2大学1高専の社会的存在感を一層向上させる。										
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況										
(1) 中期計画の進捗状況等について評価指標を用いて効率的・効果的に検証するとともに、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果を教育研究や業務運営の改善に適切に反映する。(4-3-1)	【評価指標 4-3-1①】 業務実績の取りまとめ等を効率化しながら、計画の進捗状況の検証結果や評価委員会の評価結果を業務運営等に反映させ、改善内容を公表する。 <table border="1"> <tr> <td>R5 年度（実績）</td><td>第三期中期目標期間評価に対応して6年間の実績概要と令和4（2022）年度の実績を取りまとめた業務実績等報告書とともに、令和3（2021）年度業務実績評価結果を業務運営等へ反映した状況を公表した。</td></tr> <tr> <td>R6 年度（実績）</td><td>◆地方独立行政法人法の改正による年度評価の廃止に対応して、中期計画の進捗を自ら管理し、評価指標等の進捗状況を報告書として簡潔に取りまとめ評価委員会に報告した。次年度以降の報告書作成に向け記載方法の統一を図り、一層自律的な進捗管理が行えるよう中期計画進捗状況報告書の作成要領を改訂した。 【所見】地方独立行政法人法改正により、令和6年度から都の評価委員会による年度評価が廃止され、法人が中期計画の進捗を自ら管理する制度が開始したため、これまで以上の自主性の発揮が望まれる。</td></tr> <tr> <td>R7 年度（実績）</td><td>◆令和6（2024）年度中期計画進捗状況報告書を取りまとめ、今後の見通しを予定値として整理するなど、中期計画の進捗状況を確認し、その結果を踏まえ、公立大学分科会からの所見等も参考に業務運営等の改善に取り組んだ。さらに、より実効性のある進捗確認に向け、当該年度の取組実績及び次年度の取組予定について、各年度の取組の特徴をより具体的に記載することとするなど、報告書の作成要領を改めて見直した。 【所見】中期計画の進捗管理の仕組みについて、実効性を高めるために、現状認識や取組の方向性も含めて実績や取組予定をより具体的に示しながら、計画達成のための「自己管理ツール」として、一層活用していくことが望まれる。また、中期計画進捗状況の報告に当たって、年度ごとの特色を明確にするなど、より分かりやすい報告書の作成に向けて工夫しながら、法人経営に関する説明責任を一層果たしていくことが望まれる。</td></tr> <tr> <td>R8 年度</td><td>◆見直した作成要領に基づき、取組実績や取組予定を具体的に書き込んだ報告書を取りまとめ、中期計画の進捗確認を行う。中期計画進捗状況に対する公立大学分科会の所見等も参考に、業務運営等の改善に取り組む。</td></tr> <tr> <td>R9～10 年度</td><td>令和9（2027）年度には、それまでに行った中期計画進捗状況の確認を活用し、残りの2年間の取組の進捗も見通して、4年目終了後の見込評価に適切に対応する。</td></tr> </table>	R5 年度（実績）	第三期中期目標期間評価に対応して6年間の実績概要と令和4（2022）年度の実績を取りまとめた業務実績等報告書とともに、令和3（2021）年度業務実績評価結果を業務運営等へ反映した状況を公表した。	R6 年度（実績）	◆地方独立行政法人法の改正による年度評価の廃止に対応して、中期計画の進捗を自ら管理し、評価指標等の進捗状況を報告書として簡潔に取りまとめ評価委員会に報告した。次年度以降の報告書作成に向け記載方法の統一を図り、一層自律的な進捗管理が行えるよう中期計画進捗状況報告書の作成要領を改訂した。 【所見】地方独立行政法人法改正により、令和6年度から都の評価委員会による年度評価が廃止され、法人が中期計画の進捗を自ら管理する制度が開始したため、これまで以上の自主性の発揮が望まれる。	R7 年度（実績）	◆令和6（2024）年度中期計画進捗状況報告書を取りまとめ、今後の見通しを予定値として整理するなど、中期計画の進捗状況を確認し、その結果を踏まえ、公立大学分科会からの所見等も参考に業務運営等の改善に取り組んだ。さらに、より実効性のある進捗確認に向け、当該年度の取組実績及び次年度の取組予定について、各年度の取組の特徴をより具体的に記載することとするなど、報告書の作成要領を改めて見直した。 【所見】中期計画の進捗管理の仕組みについて、実効性を高めるために、現状認識や取組の方向性も含めて実績や取組予定をより具体的に示しながら、計画達成のための「自己管理ツール」として、一層活用していくことが望まれる。また、中期計画進捗状況の報告に当たって、年度ごとの特色を明確にするなど、より分かりやすい報告書の作成に向けて工夫しながら、法人経営に関する説明責任を一層果たしていくことが望まれる。	R8 年度	◆見直した作成要領に基づき、取組実績や取組予定を具体的に書き込んだ報告書を取りまとめ、中期計画の進捗確認を行う。中期計画進捗状況に対する公立大学分科会の所見等も参考に、業務運営等の改善に取り組む。	R9～10 年度	令和9（2027）年度には、それまでに行った中期計画進捗状況の確認を活用し、残りの2年間の取組の進捗も見通して、4年目終了後の見込評価に適切に対応する。
R5 年度（実績）	第三期中期目標期間評価に対応して6年間の実績概要と令和4（2022）年度の実績を取りまとめた業務実績等報告書とともに、令和3（2021）年度業務実績評価結果を業務運営等へ反映した状況を公表した。										
R6 年度（実績）	◆地方独立行政法人法の改正による年度評価の廃止に対応して、中期計画の進捗を自ら管理し、評価指標等の進捗状況を報告書として簡潔に取りまとめ評価委員会に報告した。次年度以降の報告書作成に向け記載方法の統一を図り、一層自律的な進捗管理が行えるよう中期計画進捗状況報告書の作成要領を改訂した。 【所見】地方独立行政法人法改正により、令和6年度から都の評価委員会による年度評価が廃止され、法人が中期計画の進捗を自ら管理する制度が開始したため、これまで以上の自主性の発揮が望まれる。										
R7 年度（実績）	◆令和6（2024）年度中期計画進捗状況報告書を取りまとめ、今後の見通しを予定値として整理するなど、中期計画の進捗状況を確認し、その結果を踏まえ、公立大学分科会からの所見等も参考に業務運営等の改善に取り組んだ。さらに、より実効性のある進捗確認に向け、当該年度の取組実績及び次年度の取組予定について、各年度の取組の特徴をより具体的に記載することとするなど、報告書の作成要領を改めて見直した。 【所見】中期計画の進捗管理の仕組みについて、実効性を高めるために、現状認識や取組の方向性も含めて実績や取組予定をより具体的に示しながら、計画達成のための「自己管理ツール」として、一層活用していくことが望まれる。また、中期計画進捗状況の報告に当たって、年度ごとの特色を明確にするなど、より分かりやすい報告書の作成に向けて工夫しながら、法人経営に関する説明責任を一層果たしていくことが望まれる。										
R8 年度	◆見直した作成要領に基づき、取組実績や取組予定を具体的に書き込んだ報告書を取りまとめ、中期計画の進捗確認を行う。中期計画進捗状況に対する公立大学分科会の所見等も参考に、業務運営等の改善に取り組む。										
R9～10 年度	令和9（2027）年度には、それまでに行った中期計画進捗状況の確認を活用し、残りの2年間の取組の進捗も見通して、4年目終了後の見込評価に適切に対応する。										

(2) 社会への説明責任を果たすため、法人の基本情報や、計画及び財務状況など法人の経営に関する重要な情報を、様々なチャンネルを用いて分かりやすく公開・発信する。(4-3-2)	【評価指標 4-3-2①】 財務レポートなどにより、法人の経営に関する情報と教育研究活動等の内容を関連付けて公表する。 <table border="1"> <tr> <td>R5 年度（実績）</td><td>「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、財務諸表に添付する事業報告書の内容を見直し、その内容を充実させた。</td></tr> <tr> <td>R6 年度（実績）</td><td>国の独立行政法人の事業報告書改訂に対応した国立大学法人の様式例の変更内容を参考に、事業報告書の記載内容の一部を更に充実させた。また、財務レポートには地方独立行政法人会計基準改訂の影響について説明を加えるなど、法人の経営や諸活動に関する情報を分かりやすく発信した。</td></tr> <tr> <td>R7 年度（実績）</td><td>中期計画進捗状況報告書を取りまとめるとともに、法人に関する基礎的な情報や令和6（2024）年度の事業に関する説明及び財務情報を掲載した事業報告書を作成し、公表した。並行して、令和6（2024）年度の財務状況のほか教育研究や法人運営の主なトピックスを掲載した財務レポートの作成を進め、財務諸表等と同時期に公表することにより、都民をはじめとするステークホルダーに対し、法人の財務状況と教育研究等の運営状況をより分かりやすく発信することができた。</td></tr> <tr> <td>R8 年度</td><td>事業報告書や財務レポートのほか、法人の事業概要やニュースレターなどの各種公表媒体ごとに、それぞれの目的に応じた表現や説明を工夫し、法人の経営状況や教育研究活動等の状況について分かりやすい発信を行う。</td></tr> <tr> <td>R9～10 年度</td><td>財務諸表だけでなく、必要に応じて記載内容を見直しながら、非財務情報も含めた事業報告書や財務レポート等をホームページで公開し、経営に関する情報を、教育研究の状況との関連も含めて、分かりやすく発信する。</td></tr> </table>	R5 年度（実績）	「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、財務諸表に添付する事業報告書の内容を見直し、その内容を充実させた。	R6 年度（実績）	国の独立行政法人の事業報告書改訂に対応した国立大学法人の様式例の変更内容を参考に、事業報告書の記載内容の一部を更に充実させた。また、財務レポートには地方独立行政法人会計基準改訂の影響について説明を加えるなど、法人の経営や諸活動に関する情報を分かりやすく発信した。	R7 年度（実績）	中期計画進捗状況報告書を取りまとめるとともに、法人に関する基礎的な情報や令和6（2024）年度の事業に関する説明及び財務情報を掲載した事業報告書を作成し、公表した。並行して、令和6（2024）年度の財務状況のほか教育研究や法人運営の主なトピックスを掲載した財務レポートの作成を進め、財務諸表等と同時期に公表することにより、都民をはじめとするステークホルダーに対し、法人の財務状況と教育研究等の運営状況をより分かりやすく発信することができた。	R8 年度	事業報告書や財務レポートのほか、法人の事業概要やニュースレターなどの各種公表媒体ごとに、それぞれの目的に応じた表現や説明を工夫し、法人の経営状況や教育研究活動等の状況について分かりやすい発信を行う。	R9～10 年度	財務諸表だけでなく、必要に応じて記載内容を見直しながら、非財務情報も含めた事業報告書や財務レポート等をホームページで公開し、経営に関する情報を、教育研究の状況との関連も含めて、分かりやすく発信する。
R5 年度（実績）	「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、財務諸表に添付する事業報告書の内容を見直し、その内容を充実させた。										
R6 年度（実績）	国の独立行政法人の事業報告書改訂に対応した国立大学法人の様式例の変更内容を参考に、事業報告書の記載内容の一部を更に充実させた。また、財務レポートには地方独立行政法人会計基準改訂の影響について説明を加えるなど、法人の経営や諸活動に関する情報を分かりやすく発信した。										
R7 年度（実績）	中期計画進捗状況報告書を取りまとめるとともに、法人に関する基礎的な情報や令和6（2024）年度の事業に関する説明及び財務情報を掲載した事業報告書を作成し、公表した。並行して、令和6（2024）年度の財務状況のほか教育研究や法人運営の主なトピックスを掲載した財務レポートの作成を進め、財務諸表等と同時期に公表することにより、都民をはじめとするステークホルダーに対し、法人の財務状況と教育研究等の運営状況をより分かりやすく発信することができた。										
R8 年度	事業報告書や財務レポートのほか、法人の事業概要やニュースレターなどの各種公表媒体ごとに、それぞれの目的に応じた表現や説明を工夫し、法人の経営状況や教育研究活動等の状況について分かりやすい発信を行う。										
R9～10 年度	財務諸表だけでなく、必要に応じて記載内容を見直しながら、非財務情報も含めた事業報告書や財務レポート等をホームページで公開し、経営に関する情報を、教育研究の状況との関連も含めて、分かりやすく発信する。										
(3) 2 大学 1 高専の特色ある取組や成果を、SNS 等の活用により戦略的に国内外へ発信して、法人全体のプレゼンスを向上させる。(4-3-3)	【評価指標 4-3-3①】 広報先ターゲットに応じて、SNS などの多様な広報ツールを活用し、法人の取組や成果を国内外へ効果的に発信し、アクセス件数を対前年度比プラスとする。 <table border="1"> <tr> <td>R5 年度（実績）</td><td> ・「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討を行い、広報の目的やターゲットの明確化などの戦略的広報の手法を導入することとした。 ・法人全体で広報活動の連携を図るため、2 大学 1 高専及び法人で構成される広報担当者連絡会の役割を拡充し、今後の効果的な情報発信に向けた体制を構築した。 </td></tr> <tr> <td>R6 年度（実績）</td><td> ・各校担当管理職も含めた広報連絡会を開催し法人の各校への支援方針等を共有するなど連携体制の維持向上に努めたほか、2 大学 1 高専及び法人の広報活動分析・改善提案等を行い、法人全体としての広報活動の向上のための取組を行った。 ・積極的な広報活動に向けた意識醸成のため、全管理職を対象にした広報研修を新たに実施した。 </td></tr> <tr> <td>R7 年度（実績）</td><td> ・記者懇談会の初開催や、メディアへの訪問活動を実施するなどメディアとの関係強化を図り、2 大学 1 高専に関する積極的な P R を行ったほか、令和 6（2024）年度に委託業者より改善提案のあったコンテンツ SEO 対策の取組を実施するなど、2 大学 1 高専の広報活動に対して積極的に支援を行った。 </td></tr> <tr> <td>R8 年度</td><td> ・広報・P R の専門人材を活用し、法人全体の広報戦略を策定するなど法人及び 2 大学 1 高専の広報力の強化・ブランディング向上を図る。 </td></tr> <tr> <td>R9～10 年度</td><td> ・法人全体としてステークホルダーに対する効果的な情報発信を行い、法人全体への興味関心の増大を図る。 </td></tr> </table>	R5 年度（実績）	・「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討を行い、広報の目的やターゲットの明確化などの戦略的広報の手法を導入することとした。 ・法人全体で広報活動の連携を図るため、2 大学 1 高専及び法人で構成される広報担当者連絡会の役割を拡充し、今後の効果的な情報発信に向けた体制を構築した。	R6 年度（実績）	・各校担当管理職も含めた広報連絡会を開催し法人の各校への支援方針等を共有するなど連携体制の維持向上に努めたほか、2 大学 1 高専及び法人の広報活動分析・改善提案等を行い、法人全体としての広報活動の向上のための取組を行った。 ・積極的な広報活動に向けた意識醸成のため、全管理職を対象にした広報研修を新たに実施した。	R7 年度（実績）	・記者懇談会の初開催や、メディアへの訪問活動を実施するなどメディアとの関係強化を図り、2 大学 1 高専に関する積極的な P R を行ったほか、令和 6（2024）年度に委託業者より改善提案のあったコンテンツ SEO 対策の取組を実施するなど、2 大学 1 高専の広報活動に対して積極的に支援を行った。	R8 年度	・広報・P R の専門人材を活用し、法人全体の広報戦略を策定するなど法人及び 2 大学 1 高専の広報力の強化・ブランディング向上を図る。	R9～10 年度	・法人全体としてステークホルダーに対する効果的な情報発信を行い、法人全体への興味関心の増大を図る。
R5 年度（実績）	・「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討を行い、広報の目的やターゲットの明確化などの戦略的広報の手法を導入することとした。 ・法人全体で広報活動の連携を図るため、2 大学 1 高専及び法人で構成される広報担当者連絡会の役割を拡充し、今後の効果的な情報発信に向けた体制を構築した。										
R6 年度（実績）	・各校担当管理職も含めた広報連絡会を開催し法人の各校への支援方針等を共有するなど連携体制の維持向上に努めたほか、2 大学 1 高専及び法人の広報活動分析・改善提案等を行い、法人全体としての広報活動の向上のための取組を行った。 ・積極的な広報活動に向けた意識醸成のため、全管理職を対象にした広報研修を新たに実施した。										
R7 年度（実績）	・記者懇談会の初開催や、メディアへの訪問活動を実施するなどメディアとの関係強化を図り、2 大学 1 高専に関する積極的な P R を行ったほか、令和 6（2024）年度に委託業者より改善提案のあったコンテンツ SEO 対策の取組を実施するなど、2 大学 1 高専の広報活動に対して積極的に支援を行った。										
R8 年度	・広報・P R の専門人材を活用し、法人全体の広報戦略を策定するなど法人及び 2 大学 1 高専の広報力の強化・ブランディング向上を図る。										
R9～10 年度	・法人全体としてステークホルダーに対する効果的な情報発信を行い、法人全体への興味関心の増大を図る。										

大項目番号 25 その他重要事項	Ⅳ 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他重要事項に関する目標を達成するための措置							
	(中期目標) ○ 高い公益性を有する都立の公立大学法人として、気候変動危機への対応をはじめとする取組を組織的・計画的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。							
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況							
(1) 法人が有する2大学1高専の研究力を結集し、持続可能な社会の実現に向けた研究を推進する。(4-4-1)	【評価指標 4-4-1①】 TMU サステナブル研究推進機構の枠組みを使用し、持続可能な社会の実現に向けた研究を6年間で延べ60件以上実施する。 ＜TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを使用した持続可能な社会の実現に向けた研究の実施件数＞ (単位：件)							
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
	新規	14	7	7	8	18	18	18
	継続	6	16	19	13			
	計	20	23	26	21	18	18	18
	累計	—	23	49	70	88	106	124
	R5年度(実績)	過年度からの継続案件16件に加え、新規に7件の研究を組成し、持続可能な社会の実現に向けた研究を推進した。						
	R6年度(実績)	過年度からの継続案件19件に加え、福祉局など東京都各局からの依頼に基づき、新規に7件の研究を組成し、持続可能な社会の実現に向けた研究を推進した。						
	R7年度(実績)	過年度からの継続案件13件に加え、今年度は教員からの企画提案や、スポーツ推進本部からの依頼に基づき、新規に8件の研究を組成し、合計21件の都の課題解決に向けた調査・研究を実施した。						
R8年度	教員から都政課題に資する研究の企画提案を広く募るほか、都各局からの依頼に基づく研究を組成するなどして、18件程度の都の課題解決に向けた調査・研究を実施するとともに、その成果を発信・還元することで、社会課題の解決や持続的な発展に貢献していく。							
R9～10年度	引き続き、毎年度18件程度の持続可能な社会の実現に向けた研究を推進していく。							

【評価指標 4-4-1②】

同研究に関して、シンポジウム等の開催により、毎年度1回以上、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。

＜TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを使用した研究の研究成果等の情報を発信する機会の回数＞ (単位：回)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
発信回数	1	1	1	1	1	1	1

R5 年度 (実績)	令和5 (2023) 年 12 月 6 日から 8 日に東京ビッグサイトにおいて開催された「エコプロ 2023」(主催：(一社) サステナブル経営推進機構、日本経済新聞社)に出展し、機構で実施する研究について発信を図った。
R6 年度 (実績)	令和6 (2024) 年 12 月 4 日から 6 日に東京ビッグサイトにおいて開催された「エコプロ 2024」(主催：(一社) サステナブル経営推進機構、日本経済新聞社)に出展し、機構で実施する研究について発信を図った。
R7 年度 (実績)	令和7 (2025) 年 12 月 10 日から 12 日に東京ビッグサイトにおいて開催された「エコプロ 2025」(主催：(一社) サステナブル経営推進機構、日本経済新聞社)に出展し、展示方法・内容の工夫により 1,000 名以上の来場者に機構で実施する研究について発信を図った。
R8 年度	「エコプロ 2026」への出展等により、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。
R9～10 年度	引き続き、シンポジウム等の開催により、毎年度1回以上、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。

(2) 気候非常事態宣言を踏まえ、環境報告書の公表やカーボンニュートラルの実現に向けた計画に基づく取組など気候変動や SDGs への取組の推進を通して、持続可能な社会の実現に貢献する。(4-4-2)

【評価指標 4-4-2①】

環境報告書を毎年作成し、法人全体の取組を情報発信する。

R5 年度 (実績)	「環境報告書 2023」を計画通り遅滞なく作成した。また、新たな情報発信の場として、国内最大級の環境系展示会である「エコプロ 2023」に法人として初めて出展し、環境報告書や2 大学 1 高専におけるカーボンニュートラルに関連する研究等をPRした。さらに、都立大日野キャンパスの所在地自治体である日野市と連携し、「日野市気候市民会議」で理事長が講演するなど、地域の持続可能な社会の実現を推進する取組にも貢献した。
R6 年度 (実績)	「環境報告書 2024」を計画通り遅滞なく作成した。また、国内最大級の環境展示会である「エコプロ 2024」や、都立大南大沢キャンパスの所在地自治体である八王子市の開催する環境イベント「2024 八王子環境フェスティバル」に出展し、環境報告書に掲載しているカーボンニュートラルに関連する研究等のPRを行い、持続可能な社会の実現を推進する取組に貢献した。
R7 年度 (実績)	「環境報告書 2025」の作成にあたっては、より分かりやすく効果的に法人の取組をPRするため、概要版を合わせて作成した。また、国内最大級の環境展示会である「エコプロ 2025」へ出展し、展示方法・内容の工夫や「環境報告書 2025」(概要版)の活用等により、1,000 名以上の来場者に法人の取組についてPRを行った。
R8 年度	「環境報告書 2026」の作成をはじめとする各種取組を着実に実施するとともに、「エコプロ 2026」への出展に際してはターゲット層に合わせて展示内容を工夫することで、より効果的に法人の取組を周知広報する。また、専用ウェブサイトをはじめとした広報媒体を活用してより広く情報発信を行う。
R9～10 年度	引き続き、当年度の環境報告書の作成をはじめとする各種取組を着実に実施するとともに、それらが多くの人の目に届くよう情報発信する。

※気候非常事態宣言：人類が深刻な気候危機に直面している現状を認識し、これを打開するため取り組んでいくことを宣言するものであり、自治体や国家のみならず、大学、企業など様々な主体が発している。東京都公立大学法人は、令和32 (2050) 年までのカーボンニュートラルを目指し、率先して持続可能な社会の実現に貢献すべく、令和3 (2021) 年7月16日に国内の国公立大学として初めて発出した。気候非常事態を打開するための緩和や適応のための実行計画を立案し、法人運営をはじめ、教育や研究、学校生活等に反映させることや、自治体及び他の大学等との連携、カーボンニュートラルの実現を担う人材の育成、SDGs への取組推進を表明している。

【評価指標 4-4-2②】

カーボンニュートラルの実現に向けた計画等の取組を通じて、東京都環境確保条例で定める CO2 排出量削減を毎年着実に達成する。
(南大沢キャンパスが該当)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
削減義務率	27.00%	27.00%	27.00%	50.00%	50.00%	50.00%	50.00%
実績	29.98%	32.11%	32.85%	91.00%	91.00%	91.00%	91.00%

【令和7年度実績数値については4月時点暫定値を記載(確定は11月末を予定)】

R5 年度 (実績)	これまで実施してきた CO2 排出量削減目標達成のための取組を行うとともに、新たに、都立大南大沢キャンパス等にカーボンオフセット自販機を設置した。
R6 年度 (実績)	これまで実施してきた CO2 排出量削減目標達成のための取組を継続するとともに、都立大南大沢キャンパスに新たにソーラーカーポートを設置した。また都立大南大沢キャンパスの一部及び産技高専荒川キャンパスにおいて、LED 照明への改修を行った。
R7 年度 (実績)	東京都環境確保条例で定められた CO2 排出量の削減義務率を継続的に上回り、環境負荷低減に向けて順調な成果を上げている。特に令和7(2025)年度からは削減義務率が27%から50%へと大幅に強化されたが、これを確実に達成した。これらの成果は、①照明のLED化改修、②空調設備の高効率化に加え、令和7(2025)年4月以降、環境負荷に寄与できる電力調達へのエネルギー切り替えを行ったことにより、キャンパス全体の CO2 排出量削減に大きく貢献したものである。
R8 年度	南大沢キャンパス内におけるエネルギー利用の最適化に向けて、設備投資と運用改善の両面から削減効果を図れるよう、維持管理会社等と連携して取組を進める。これにより、各施設におけるエネルギー使用状況の改善と、持続的な排出削減体制の構築を図る。また、既に導入している環境負荷に寄与できる電力調達の継続・安定化を図るとともに、気候条件や建物の環境性能の違いといったキャンパスの特性に適したペロブスカイト太陽電池導入に向け、国の補助事業の活用を視野に入れた予算確保の検討に着手する。
R9～10 年度	法人のエコ活動推進委員会エネルギーマネジメントワーキンググループにおける提案を踏まえ、各キャンパスの特性に応じて、成果が早期に可視化できる取組から優先的に着手し、効果検証と改善のサイクルの加速化を図る。例えば、ペロブスカイト太陽電池の導入を検討するとともに、既に都立大南大沢キャンパスが取り組んでいる「環境負荷に寄与できる電力調達」と組み合わせることで、再生可能エネルギーの“創出+調達”の二本立て体制を構築することが可能となる。このような取組を総合的に推進し、東京都環境確保条例で求められる削減義務率を継続して上回る水準の達成・維持に向けた基盤の一層の強化を図る。

【その他の実績】

R5年度 (実績)	カーボンニュートラルの実現に向けた取組として、カーボンニュートラル等を推進する意味を含めたロゴマークの作成や、新たに設置したカーボンニュートラル推進PTによる事業の検討・提案、職員向けのSDGs研修の実施などを行った。
R6年度 (実績)	カーボンニュートラルの実現に向けた取組として、カーボンニュートラルに関連する2大学1高専が取り組んでいる研究の公表や、PTの提案に基づき、日々の身近な活動で削減できるCO2排出量を可視化できるアプリの作成などを行った。また、生態系の保全、研究、教育活動を行うことを誓約したネイチャーポジティブ宣言を発出し、カーボンニュートラルの実現に向けた各種取組とともに、取組を一層推進していく姿勢を表明した。
R7年度 (実績)	2大学1高専で取り組んでいるカーボンニュートラルに関連する研究・授業の公表や、令和7(2025)年3月にリリースしたアプリ「カーボンリンク」の広報キャンペーン等を行った。さらに、法人においてカーボンニュートラルを目指す基本的方針や具体的な数値目標等を示した「東京都公立大学法人カーボンニュートラル推進プラン」の見直しを行った。令和8(2026)年1月には、生物多様性保全を推進するため、自然共生サイトへの登録を申請した。

特記事項 IV-1	IV 法人運営に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）
	【働き方改革推進】中期計画番号 4-1-8

○ 東京都公立大学法人における働き方改革推進

少子高齢化の加速による生産年齢人口の減少や労働市場の変化等、法人を取り巻く環境の目まぐるしい変化に対応していくため、働き方改革推進計画に基づき、文書管理、契約・会計等の事務を改善するとともに、環境の変化に応じて計画を改定し、より効果的・効率的かつ高度な法人運営体制を実現する。

東京都公立大学法人では、多様な働き方や業務効率化を目指し、令和3（2021）年度に「東京都公立大学法人働き方改革推進計画」を令和5（2023）年度までの期間で策定し、推進してきた。また、一人ひとりが働きがいを感じられる職場を目指して「東京都公立大学法人第2期働き方改革推進計画」を令和6（2024）年度に策定し、令和7（2025）年度はその2年目となった。東京都公立大学法人の働き方改革推進に向けて、令和7（2025）年度は制度構築等の調整を要する取組を中心に、以下の取組を実施した。

- <取組事項・成果>
- 各課において重点的に取り組む事項を設定するとともに、法人として主に以下の事項に取り組んだ。これらの取組については、働き方改革推進本部会議において進捗を確認し、着実に実行した。
 - 「休暇・休業制度の見直し（部分休業の柔軟化、介護休業・介護時間の取得期間等の見直し）」、「Microsoft 365 Copilot の業務活用事例共有（文書作成・関数作成・データ処理の自動化等を通じた業務効率化）」等
 - 幅広い職層や部署の職員が参加するワークセッションを2回実施。法人職員の人材像・人材育成、職場における職員の育成・成長機会についてグループごとに意見交換を行った。
 - 令和6（2024）年度に実施したワークセッションでの意見を踏まえ、南大沢キャンパス本部棟に職員用ワークスペースを整備し、開室した。
 - 部長級以上の職員が委員となる働き方改革推進本部会議において、会議の効率化について議論し、効率的な会議の運営に向けたプロセスをまとめ、法人内に周知した。
 - 夏季における省エネルギーや夏季休業期間を活用した職員の働き方改革を組織レベルの取組として推進するため、職員が職場で勤務しない日時を課・係などの単位で設ける「夏のノー通勤チャレンジデー（サマチャレ）」を実施し、昨年度の1.5倍となる17部署が取組を行った。

【休暇制度の見直し】

■部分休業

従来の部分休業を第1号部分休業と改め、勤務時間の途中でも取得可能に
さらに年10日の範囲内で1日あたりの上限時間数なく取得できる第2号部分休業を新設

改正前

1日に2時間以内の勤務時間の短縮

<勤務時間の始めと終わりに取得>

対象小学校第3学年まで

改正後

第1号部分休業

1日に2時間以内の勤務時間の短縮

<勤務時間の途中でも取得が可能>

対象小学校第3学年まで

第2号部分休業【新】

1年に77時間30分（7時間45分×10日）の範囲内で1日当たりの上限時間数なく取得

※非常勤教職員の場合は、1日当たりの勤務時間に10を乗じて得た時間の範囲内

対象小学校第6学年まで

【ワークセッション】

■当日の様子と法人職員の人材像・人材育成についての主な意見



ディスカッションテーマ	主な意見
どういった職員になりたいか？	・人間関係を大切にし、組織横断的な連携を含めて、周囲と協力して業務を進められる職員 ・変化の激しい環境下でも自律的に学習し、習得したスキルを活用しながら貢献できる職員 ・管理職（マネジメント）の役割に限定されず、実務担当者、専門職（スペシャリスト）などの多様なキャリアパス
やりがいや自分の成長を感じたとき	・やりがいを感じた場面は、他者からの感謝・承認、および自身の貢献が明確に感じられた経験に集中 ・特に、他者（学生、関係、組織）への貢献が明確に認識されたことや、困難な業務を乗り越えた際の達成感が、大きなやりがいにつながっていることが分かった。 ・自らの成長に気づくためには、他者との「振り返り」の機会が必要
“なりたない職員”になるには、どうしたらいいか、また、どのようなことが必要か	・職員個人の主体的な自己研鑽や学びの姿勢に加え、組織として実践的な成長機会を提供することや、コミュニケーションを通じて職員間の繋がりを得る機会などが必要だという意見が多く見られた。また、成長機会としては、興味のある分野を見つけて深めること、難易度の高い業務（少し背伸びした業務）を経験することが重要などの意見が挙がった。
“やりがい”や“自身の成長”を感じながら仕事をするために必要なこと	・他者からフィードバック（結果の反映・調整）を受ける機会、目に見える形で評価及び日常的な承認が必要という意見が挙がった。 ・自己申告制度を活用した目標設定や振り返り、成長のためのチャレンジを支援する雰囲気作りなどの意見が挙がった。

■介護休業・介護時間

改正前

介護休業

要介護状態に至るごとに1回とし、連続する180日までの範囲内の期間

介護時間

連続する3年の期間において1日に2時間以内の勤務時間の短縮

<勤務時間の始めと終わりに取得>

改正後

介護休業

要介護状態に至るごとに1回とし、連続する1年までの範囲内の期間

介護時間

1日に2時間以内の勤務時間の短縮

<取得期間の制限を撤廃>

<勤務時間の途中でも取得が可能>

【職員用ワークスペース】

■打合せ可能なスペースと個室・半個室型の集中ブースを設置





ワークブース（半個室）

ワークブース（個室）

<今後の方向性>

- 令和8（2026）年度は、第2期働き方改革推進計画の最終年度として、計画に基づく取組を着実に推進するとともに、これまでの取組の効果検証を行い、その結果や社会情勢を踏まえ、働き方改革推進に向けた次期計画の在り方の検討及び策定を行う。

- 116 -

特記事項 Ⅳ－２	Ⅳ 法人運営に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）
	【寄附金広報の充実と受入方法の拡充】中期計画番号 4-2-1
1 取組の概要 自己収入の確保による財政運営の改善に向け、更なる寄附金獲得に向けた制度の充実を図るために、令和6（2024）年10月に新たに設定した寄附メニューの広報を強化するなど、寄附件数を拡充する取組を実施することで、寄附件数が前年度の198件から292件に増加し、新たな寄附者を獲得することができた。また、金銭以外の方法での寄附金獲得を図るため、不用品の買取金額を寄附するサービスを導入し、寄附金を受け入れる方法を多様化させた。 2 取組事項・成果 (1) 寄附金広報の充実 - 令和6（2024）年度に受け入れた寄附金の総額や使途について、一般寄附金報告書として取りまとめてHPに公開することで、受入と支出の状況を公開した。また、寄附金募集ページに「活動報告」ページを追加し、事業の実施状況や寄附を受けた学生からのお礼メッセージを掲載するなど、寄附者に対して各事業の進捗等を伝えることで継続的な寄附者の獲得を図った。 （一社）日本承継寄付協会が発行し、全国の公証役場や士業事務所、金融機関などで配布されている遺贈寄附情報冊子「えんギフト」（4万部発行予定）に法人を掲載した。 - 都立大同窓会と連携し、同窓会HPへの資料の掲載や同窓会支部総会（北海道・東北・中部・関西・九州）での広報を行う等の広報活動を展開した。 - 卒業生をはじめとするステークホルダーに2大学1高専の「今」を発信するメディアとして『東京都公立大学法人 NEWS LETTER』を発行し、各校のトピックスと併せて寄附金募集記事を掲載することで、潜在的な寄附者に各校の取組を伝え、寄附の獲得に繋げるための広報を実施した。 (2) 遺贈寄附の獲得に向けた取組 「えんギフト」を見た方からの問合せに対し、（一社）日本承継寄付協会が提供する遺言書作成のための士業事務所の紹介サービス等を案内すること等により、令和7（2025）年度は2件の遺贈寄附の希望を受けるなど、遺贈寄附の受入に向けたフローを整備した。 (3) 寄附金受入方法の拡充 - クレジットカード決済や口座振込、口座振替による寄附に加え、書籍やCD等の不用品の買取金額が寄附されるサービス「キモチと。」を導入することで、不用品の処分を通じて寄附が行えるようになり、金銭の寄附よりも気軽に寄附を行える環境を整備した。 3 今後の方向性 「えんギフト」や「キモチと。」の導入により、各ウェブサイトや「キモチと。」公式X等の法人ホームページ以外の外部メディアで寄附広報を展開できるようになったことから、外部メディアを活用した広報を継続することで、普段各校との接点が無い潜在的寄附者への広報に取り組む。 - 引き続き、同窓会と連携した情報発信を継続することで、卒業生からの更なる寄附件数の増加により裾野を拡大させるとともに、実績報告を充実させて事業への関心を高め、新規寄附者を継続的な寄附者にステップアップさせることに取り組む。 - 高額寄附は景気動向や遺贈寄附の有無等に左右されることから、上記の広報活動の強化を継続することで、令和7（2025）年度の対前年増加率（47%）と同程度の寄附件数増を目指し、新たな寄附者の獲得から継続的な寄附者の獲得、高額寄附及び遺贈寄附の獲得といったステップアップにつなげるための取組を継続する。  【活動報告ページ】   【NEWS LETTER 創刊号】 【えんギフト】  【キモチと。】  【同窓会 HP】	